

目次

■ CSR レポートトップページ

編集方針

■ トップコミットメント

■ 特集

東京ガスグループの SDGs への貢献
 ~持続可能な社会を支える総合エネルギー企業として~

■ 東京ガスグループのバリューチェーン

LNG (液化天然ガス) の特長
 東京ガスグループの LNG バリューチェーンと
 社会の持続的発展に向けた主な取り組み

■ コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 経営体制
 監査体制
 内部統制
 リスク管理

■ 東京ガスグループの CSR

CSR 経営の全体像
 東京ガスグループの CSR 重点活動とマテリアリティ
 CSR の実践に向けて
 ステークホルダーエンゲージメント

■ エネルギーセキュリティの向上

基本的な考え方
 目標と実績
 原料調達
 海外事業
 都市ガスの製造
 電力事業の推進
 都市ガスの供給
 地震防災対策
 お客さまの安全のための取り組み
 ガス機器の製品安全向上に向けて
 顧客満足向上への取り組み
 くらしサービスの取り組み

■ 環境への貢献

基本的な考え方

目標と実績

環境マネジメント

温暖化対策

地球温暖化防止に向けて

地球温暖化防止に向けて

お客さま先での CO₂ 排出抑制

お客さま先での CO₂ 排出抑制

天然ガスの普及拡大と高度利用__家庭用
 高効率ガス機器・システムの普及

天然ガスの普及拡大と高度利用__業務用
 高効率ガス機器・システムの普及

スマート化の推進

輸送部門における低炭素化の推進

お客さまとともに進める省エネライフ提案

事業活動における省エネ・CO₂ 排出削減

都市ガスの製造・供給における取り組み

電力事業における取り組み

地域冷暖房における取り組み

事業所における取り組み

その他の CO₂ 排出削減の取り組み

資源循環の推進

生物多様性保全の推進

環境関連技術開発の推進

目次

■ 地域社会への貢献

基本的な考え方
目標と実績
本業を通じた社会貢献活動
国際社会とともに
まちづくり

■ 人権の尊重

基本的な考え方
目標と実績
人権の尊重に向けた取り組み

■ コンプライアンスの推進

基本的な考え方
目標と実績
コンプライアンスの徹底
情報セキュリティ管理

■ 人を基軸とした経営基盤の強化

基本的な考え方
目標と実績
雇用の概況
人事制度と評価のしくみ
人材育成とキャリア開発
ダイバーシティへの取り組み
労働安全衛生の取り組み

■ サプライチェーン・マネジメント

基本的な考え方
サプライチェーンにおける CSR の取り組み
お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査）

■ データ集

環境データ
社会データ
ガバナンスデータ
第三者による独立保証報告書

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた
事象に関する情報開示

GRI 等対照表

用語集

主な外部表彰

主な ESG 評価

アンケート結果／主なご意見

サイトマップ

東京ガスグループ CSRレポート

CSRレポート内検索



地域社会への貢献

CSRニュースヘッドライン

[▶ CSRニュースヘッドライン一覧こちら](#)

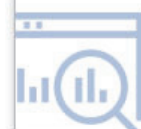
- 2018/08/31** 「東京ガスグループCSRレポート2018」の発行について
- 2018/04/02** CSRレポートの情報を更新・追加しました
- 2018/01/30** CSRレポートの情報を更新しました
- 2017/12/28** CSRレポートの情報を更新しました

暮らしと社会の原動力となるために
より高いレベルに事業を成長させ
持続可能な社会の実現に貢献していきます。

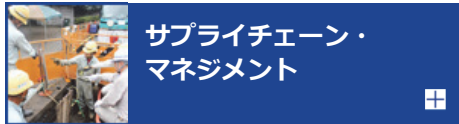
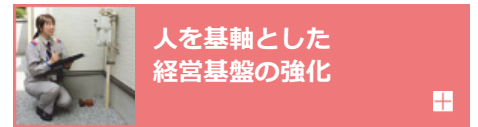
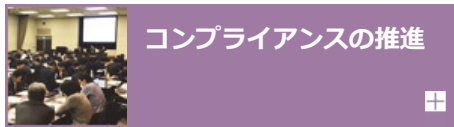
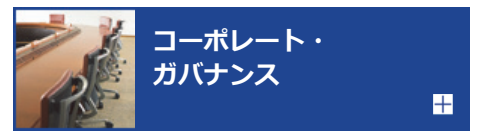
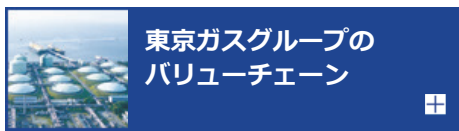
[トップコミットメント ▶](#)

東京ガスグループのSDGsへの貢献
～持続可能な社会を支える総合エネルギー企業として～

[特集 ▶](#)

[CSRレポート
ダウンロード](#)

[調査用INDEX](#)

[データ集](#)



関連サイト

- ▶ 安全と防災
- ▶ 株主・投資家向け情報
- ▶ 社会貢献活動
- ▶ ソーシャルメディア公式アカウント一覧

編集方針

■ 編集方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSR活動の基本としており、CSR重点活動や重点課題（マテリアリティ）、目標（CSR指標）を定め、CSR活動を推進しています。

本レポートでは、当社グループのCSR経営の全体像を紹介するとともに、2017年度の主な取り組みについて、6つの重点活動ごとに整理して報告しています。

このほか、編集にあたっては、以下の特色を持たせました。

1. 国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」（注1）を踏まえ、当社グループのSDGsに対する考え方および取り組みをまとめ、特集に掲載しています。
2. 機関投資家や専門家の方々など、詳細な情報を必要とされる皆さま向けに、取り組みの詳細内容を掲載するとともに、データ集および検索機能を設けました。

（注1）持続可能な世界を実現するために掲げられた、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの17のゴールと169のターゲット。2015年9月にニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された。

なお、制作にあたっては、当社の各本部・各部から選出した「編集ワーキンググループメンバー」が中心となって、レポートへの掲載項目の精査、各取り組みのPDCA進捗確認など、関係各所との調整を行いました。

編集ワーキンググループ

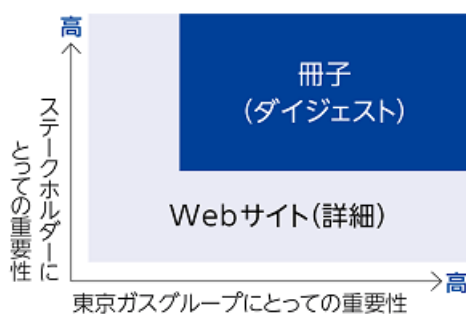
原料・生産本部、導管ネットワーク本部、リビングサービス本部、エネルギーソリューション本部、地域本部、電力本部、海外本部、デジタルイノベーション本部、総合企画部、財務部、人事部、資材部、総務部、環境部、コンプライアンス部、監査部、監査役室

事務局

広報部CSR室

■ レポート概要

CSR情報開示の全体像



対象期間

2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

対象範囲

東京ガス単体および子会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。
なお、環境パフォーマンスデータの2017年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社46社です。

発行時期

2018年8月31日（前回：2017年8月、次回：2019年8月予定）

参考にしたガイドライン

- ▶ GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード2016」
（一財）日本規格協会「ISO26000：2010」
環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

本レポートに記載の環境パフォーマンス指標・環境会計指標および社会性指標は信頼性を付与するため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

■ 参考

所属するおもな提言機関

- 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長（相談役：岡本毅）
- 一般社団法人日本ガス協会 会長（取締役会長：広瀬道明）
- 東京商工会議所 特別顧問（取締役会長：広瀬道明）
- 公益社団法人経済同友会
（2018年8月31日現在）

発行履歴

| | |
|-------------|---|
| 1994～2004年度 | 「環境報告書」発行 |
| 2005～2009年度 | 掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（Webサイトおよび冊子） |
| 2009年度～ | 対象範囲を関係会社まで広げる（Webサイトのみで掲載） |
| 2010～2014年度 | 「東京ガスCSR・会社案内」発行（冊子） |
| 2015年度～ | 「東京ガスグループCSRレポート」Webサイトを詳細版、冊子をダイジェスト版として発行 |
| 2017年度～ | Webサイトは掲載時期（年度上期）での更新を基本としたうえで、必要に応じて随時更新 |

トップコミットメント



暮らしと社会の原動力となるために
より高いレベルに事業を成長させ
持続可能な社会の実現に
貢献していきます。

エネルギーの自由化や世帯数の減少、低炭素化、省エネの進展、デジタル化など当事業を取り巻く環境はとて大きく変化しています。「安心・安全・信頼」のブランド価値をベースに将来に向けて発展し続ける礎を築き、2020年代の飛躍を確かなものとするため、その変化を的確に捉えながらグループ経営を推進しています。



「GPS×G」でお客さまから選ばれる総合エネルギー企業グループへ

当社グループは、1885年の創立以来、130年以上にわたり都市ガスを安定的に供給することで首都圏の経済発展と豊かな暮らしを支え、社会に貢献してきました。加えて、エネルギーフロンティア企業として、日本で初めてのLNG（液化天然ガス）の導入やその普及・拡大、大規模なガスコージェネレーションシステムの導入、家庭用燃料電池の開発・普及などを進め、企業価値の向上に努めてきました。

このような中、2017年4月に、電力に加えてガスの小売りも全面的に自由化され、経営環境は激変しました。エネルギー業界がかつてない転換期を迎える中、東京ガスグループは、これからの時代を「天然ガスの時代」「電気とガスは1つからという時代」「デジタル化の急速な進化がもたらす異次元イノベーションの時代」と見据え、2017年10月に東京ガスグループ2018-20年度経営計画「GPS2020」を策定しました。ガス（Gas）と電気（Power）に、お客さまのニーズに合ったサービス（Service）を組み合わせて、さまざまな手段で国内外のお客さまへ（Global）お届けしていく「GPS×G」を目指しています。

持続可能な社会の実現に向けて

社会から寄せられる要請や期待は年々深化し、速いスピードで変化を遂げていますが、それらに応えていくことは企業の使命と考えています。

当社グループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献することをCSR活動における基本方針としています。2016年3月には、国際社会の良き一員としてCSRを推進すべく、国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10原則を支持・実践してきました。国連でSDGs（持続可能な開発目標）が採択されたことを受け、国際社会共通の課題や目標と当社グループが果たすべき社会的責任を照らし合わせ、引き続きSDGsの達成に向けてCSR経営を推進していきます。

本業を通じて社会課題解決に貢献

当社グループでは、環境への配慮やスマート化の展開など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めており、特に社会全体の低炭素化に貢献できるものと認識しています。

当社のビジネスの主軸である天然ガスは、化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーであり、地球温暖化対策として引き続きその位置付けは重要視されていくものと思われます。また、再生可能エネルギーである太陽光や風力による発電、将来技術への投資も拡大していきます。さらに、省エネや環境性・防災性に優れたまちづくりに向け、熱・電気・情報をネットワーク化してエネルギーを地産地消するスマートエネルギーネットワークの構築にも取り組んでいきます。

そして、将来にわたって安心・安全な生活や社会を支えるために、技術開発を進めるとともにIoTやAIなどを活用し、社会の要請に応えていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて

東京ガスは、東京2020大会のオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）として、首都圏でのエネルギー供給を通じ、地元開催の大会成功と魅力あるまちづくりに貢献していきます。そして、東京2020大会を「誰もがお互いを尊重し、支え合い、安心して生き生きと快適な暮らしができる共生社会」へのきっかけと捉え、その実現に向けて活動していくとともに、東京2020大会以降も継続的かつ持続可能な取り組みとなるよう努めていきます。

コーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」では、当社グループが暮らしと社会の原動力となるべく、明るく、安心して、快適な明日の実現に向け挑戦、行動していくことを掲げています。激動する社会の中で、これからもその役割が果たせるようグローバルな視点での社会の要請・期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献し続けていきます。

東京ガス株式会社
代表取締役社長

内田 高史

東京ガスグループのSDGsへの貢献 ～持続可能な社会を支える総合エネルギー企業として～

東京ガスグループのSDGsに対する考え方

東京ガスグループは、都市ガス事業のパイオニアとしてエネルギーインフラを支えるとともに、社会からの期待や要請に対して常に高くアンテナを張りながら、国内外における事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことを「CSR基本方針」に定め、着実にCSR活動を推進しています。

国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されましたが、SDGsの考え方は、当社グループのCSRの方針と一致するものであり、当社グループの事業活動はSDGsの達成に貢献できるものと考えています。このため、グローバルに事業を展開する上でSDGsにどのように貢献していくのか、社会課題と事業活動との関わりについて再整理を行いました。

具体的には、総合エネルギー・グローバル企業を目指す中で、130年以上にわたり培ってきたエネルギー事業を通じ、引き続き天然ガスの普及・拡大や再生可能エネルギーの導入などに取り組むことで、「目標7：エネルギーをみんなにクリーンに」に貢献していきます。また、クリーンなエネルギーの供給には、強靱なエネルギーインフラ網の構築が重要となりますが、災害に強く、信頼性の高いインフラ構築により「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」や、高効率やエネルギーシステム・サービスの提供による持続可能なまちづくりなどにより「目標11：住み続けられるまちづくり」への貢献を目指していきます。さらに、これらの取り組みを推進することで、「目標13：気候変動に具体的な対策を」の達成に注力していきます。

今後もCSR推進の一環として、継続してグループ従業員へのSDGsの理解浸透を図るとともに、事業を通じたSDGsへの貢献にチャレンジを重ね、社会の持続的な発展に寄与していきます。

東京ガスグループが貢献を目指すSDGs



- 総合エネルギー企業を目指す中で、エネルギー事業を通じて貢献できる「目標7」「目標9」「目標11」「目標13」に注力していきます
- コンプライアンス遵守やダイバーシティ推進、働き方改革などの基盤的取り組みも推進し、「目標5」「目標8」「目標10」「目標16」「目標17」の達成に向けて貢献していきます

SDGsとは

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称のこと。2015年9月、国連本部において日本を含む193の加盟国の合意のもと、2016年から2030年までの長期目標として採択され、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsは「誰一人取り残さない-No one will be left behind」世界の実現を理念としており、国はもちろんのこと、人材・技術・資金を持つ企業による貢献が期待されています。

日本では2016年に安倍首相を本部長とする「SDGs推進本部」の設置が閣議決定され、政府主導によるアクションプランが取りまとめられました。また日本経済団体連合会では、SDGsの達成に向けて企業行動憲章を改定し、企業としての実践を求めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



Challenge1

低炭素で災害に強いまちづくりに「スマエネ」で貢献

持続可能な社会の形成に向けた世界的な目標を達成するためには、エネルギー分野における「セキュリティの向上」「省エネ・環境性の向上」と「システムの革新」「コストの追求」を実現することが重要であると考えています。その解決策の一つが、再生可能エネルギーを活用したスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）であり、この実現に向けて複数の地域や街で実証実験が行われています。東京ガスグループは総合エネルギー事業者として、このスマエネに率先して取り組んでいます。

「田町スマエネパーク」で進む次世代のまちづくり

東京ガスの「スマエネ」は、熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）を核として、熱と電気と情報をネットワーク化し、再生可能・未利用エネルギーの最大活用、そしてICTによるエネルギーマネジメントにより、地域単位で最適なエネルギーシステムを構築するものです。省エネと環境性、防災性の向上に貢献し、社会課題を地域単位で解決する次世代のまちづくりのスタンダードとして注目されています。

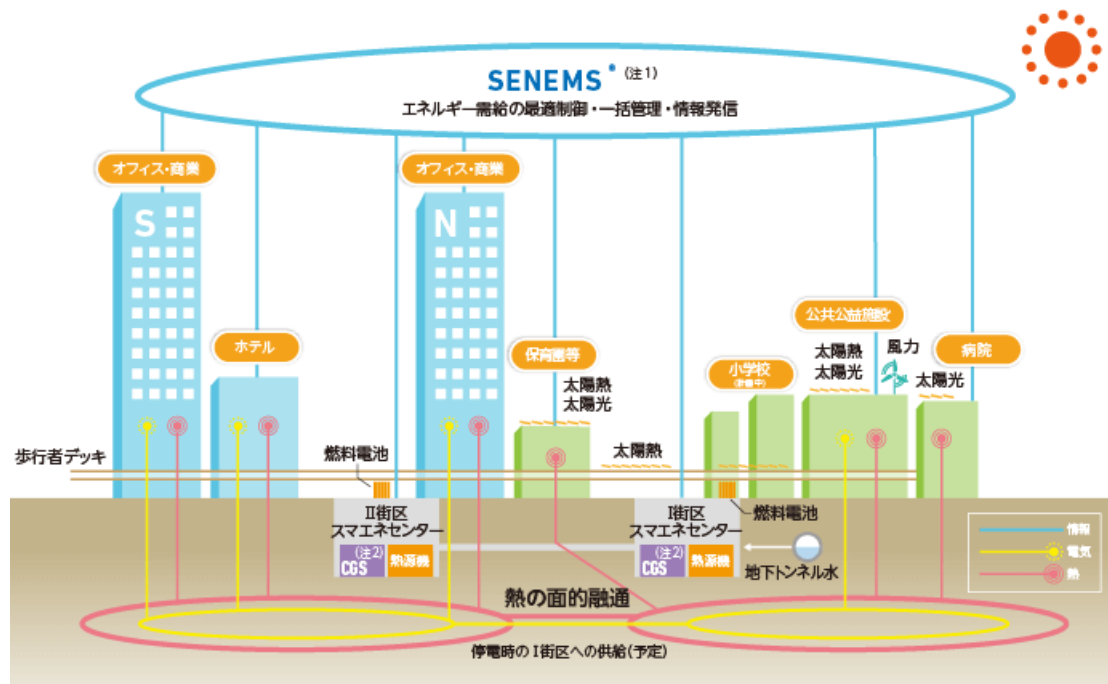
オフィスや公共・公益施設、ホテル、病院などが豊かな緑と共生するJR田町駅東口北地区。かつて港区の公共公益施設と当社の研究所があったこの地に、当社とその100%出資子会社である東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）を中心に官民が連携して「低炭素で災害に強いまちづくり」をコンセプトに構築されたのが「田町スマエネパーク」です。2007年10月に港区が策定した「田町駅東口北地区街づくりビジョン」に基づき、「くらしの拠点ゾーン（I街区）」と「新たな都市の拠点ゾーン（II街区）」の大きく二つのゾーンに分けられており、現在も段階的に開発が進められています。



高効率なエネルギー利用と都市機能の高度化を両立

「田町スマエネパーク」のエネルギー源となるスマエネセンターでは、クリーンな都市ガスから熱・電気を作るコージェネを中心に、再生可能エネルギーや地域独自のエネルギー源である未利用エネルギーを最大限に有効活用しています。具体的には、太陽熱からつくった高温水を、冷暖房・給湯のエネルギー源として活用。また未利用エネルギーとしては、年間を通して温度変化の少ない地下トンネル水を熱源や冷却水として活用し、省エネに貢献しています。加えて、各建物のエネルギーや空調機、スマエネセンターのエネルギー需給をエネルギー管理・制御の司令塔である〔SENEMS®〕が一括管理することで、まち全体の省エネ・省CO₂に貢献しています。

停電等の災害発生時にもコージェネを活用することで、安定して熱や電気の供給が可能です。なお、I街区、II街区いずれかで必要なエネルギーが不足した場合には、両街区における2つのスマエネセンターから熱や電気の融通を可能にするバックアップ体制を構築する予定であり、エネルギーセキュリティがさらに向上します。



(注1) Smart Energy Network Energy Management System
(注2) ガスコージェネレーションシステム

SDGsにおける6つの目標に貢献

「スマエネ」は、光熱費の削減などエネルギーに関わる直接的な便益だけでなく、環境・社会・経済の側面からの様々な付加価値をもたらします。地域レベルで創出するその価値はSDGsにおける17の目標のうち6つに特に関連しており、当社は総合エネルギー企業として、「スマエネ」を通じてこれらの目標達成に貢献していきます。

SDGsにおける6つの目標に貢献

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • まちの付加価値創出により地域経済の発展と雇用創出に貢献します • エネルギー最適利用の革新的技術で持続可能な経済活動を支えます |   |
| <ul style="list-style-type: none"> • まちの防災性の向上や、エネルギーを含めた都市機能の集約などにより、住み続けやすいまちづくりに貢献します |  |
| <ul style="list-style-type: none"> • 地域の再生可能エネルギー導入などにより、まちの低炭素化に貢献します |   |
| <ul style="list-style-type: none"> • まちを構成するさまざまなパートナーと連携してビジョンや目標の達成に貢献します |  |

Voice

社会から求められる魅力あるまちづくりを通じて、 SDGsの達成に貢献していきます

新規スマエネ物件の計画から建設に至るまでのプロジェクトマネジメントを担当しています。低炭素で防災性が高く、地域の活性化にもつながるスマエネは、社会から求められる魅力あるまちづくりをエネルギー面から支えることが可能であり、SDGsの達成にも寄与するやりがいの大きい仕事です。スマエネは、新しい技術やこれまでになかった手法を扱うからこそ、お客さまや設計者、施工者等の関係者にまずそのコンセプトを十分に理解していただき、価値を見出してもらうことが重要となります。そのため、スマエネの構築にあたっては、各プロジェクトごとに関係者と「スマエネ部会」を設置し、合意形成を図りながらスマエネの構築を進めています。

田町スマエネや清原スマエネなどの既にスマエネが構築されているまちが、そこに暮らす人々や周りの人々から評価されていくことが、今後もスマエネを広げていくことにつながります。これからも私たちは、まちづくりを通して関係者とのパートナーシップを発揮し、地域レベルで環境・社会・経済の側面からさまざまな付加価値をもたらすスマエネを訴求していくことで、SDGsの達成に多方面で貢献していきたいと考えています。



東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）
スマートエネルギー
ネットワークシステム部
坂齊 雅史

Challenge2

つくば市で進む持続可能なまちづくりに貢献

近年、企業と自治体が連携して社会課題の解決に取り組むべく「包括連携協定」を締結するケースが増加しています。地域社会が直面する課題はさまざまですが、今や「持続可能な社会の構築」に向けて、企業が果たす役割への期待は大きく高まり、実行力と具体的な成果が問われるようになってきました。

東京ガスグループではこれまででも、各拠点において地域の特色を活かしたまちづくりに貢献してきましたが、2018年3月、つくば市と6つの分野で協働事業を実施する包括連携協定を締結。当社グループが包括協定を結ぶのは、神奈川県藤沢市、東京都国分寺市に続いて3市目となります。

環境や共生社会など6分野で連携

当社グループは、旧筑波学園ガス（株）としてガス事業を展開していた頃より、つくば市と協働で環境保全や災害対策などさまざまな事業に協働で取り組んできました。2018年3月28日、つくば市と東京ガスつくば支社、エネスタつくば（東京ガスリビングライン（株））の三者によって改めて締結された「包括連携協定」では、①環境保全 ②教育 ③共生社会の実現 ④防災および災害対策 ⑤健康増進およびスポーツ振興 ⑥地域社会の活性化および市民サービスの向上による持続可能なまちづくりの実現の6分野で、地域活性化と市民サービスの向上を目指すことなどが確認され、当社グループの知見をまちづくりに活かす新たな取り組みが始まりました。

SDGsの理念を取り入れた包括連携協定

つくば市役所で行われた締結式では、五十嵐立青市長より「今回の包括協定はSDGsの視点を持ったものであり、今後の協定モデルになっていくものと考えている」とのコメントがありました。これに先立つ2月19日、つくば市はSDGsの考え方を取り入れた「持続可能都市ヴィジョン」を公表しており、3月の市議会の定例会では「つくば市政にSDGs（持続可能な開発目標）の理念を反映するための取組を求める決議」が可決されています。SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包括の精神は、市の持続可能なまちづくりと一致し、また事業を通じて社会課題の解決に取り組む当社グループの基本姿勢とも方向性を重ねることから、締結された協定であるとも言えます。

今後は、障がい者スポーツの体験などによる共生社会の実現に向けた事業や健康増進事業、環境教育講座の開催など、当社グループが持つ環境、防災、健康などに関するノウハウやプログラムを効果的に活用することで、地域社会の活性化、共生社会の実現に貢献していきます。



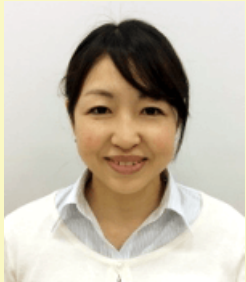
| 連携事項 | SDGs |
|---|--|
| 環境保全に関すること |    |
| 教育に関すること |    |
| 共生社会の実現に関すること |    |
| 防災および災害対策に関すること |   |
| 健康増進及びスポーツ振興に関すること |  |
| その他、地域社会の活性化および市民サービスの向上による、持続可能なまちづくりの実現に関すること |  |

Voice **さまざまなステークホルダーと協働し、持続可能なまちづくりを目指します**

東京ガスさんは、旧筑波学園ガス時代から、地域密着型の企業として、つくば市と連携しながら地域の発展につながるさまざまな活動に取り組まれています。今後さらに連携を強化し、共に持続可能なまちづくりの実現を目指すため、つくば市、東京ガス、東京ガスリビングラインの三者で、2018年3月28日に包括連携協定を締結しました。特に、東京ガスグループの環境、健康増進などの分野での取り組み実績や、障がい者スポーツの普及におけるノウハウを活用し、地域社会の活性化や市民サービスの向上を図っていく予定です。

6月には、東京ガスさんをはじめとする民間企業など、さまざまなステークホルダーと協働して持続可能なまちづくりを目指す姿勢などが評価され、つくば市は国から「SDGs未来都市」に選定されました。今後つくば市は、SDGsの目標達成に向けた取り組みを全国に先駆けて推進してまいります。

持続可能都市は、自治体のみで実現できるものではなく、企業、団体、個人などを巻き込みながら、社会全体の取り組みにしていく必要があります。そのために、このたびの包括連携協定も活用させていただきながら、まずはSDGsに対する理解を市内に浸透させていきたいと考えています。



つくば市政策イノベーション部企画経営課 主任
沢田 十和子さま

LNG（液化天然ガス）の特長

東京ガスグループは、1969年に日本で初めてLNG（液化天然ガス）を導入して以来、40年以上にわたりLNGバリューチェーンの確立と高度化に取り組み、環境性・供給安定性などに優れた天然ガスの普及・拡大に努めてきました。都市ガス原料としてのLNGの特長についてご紹介します。

■ 都市ガス原料としてのLNG（液化天然ガス）の特長

LNGとは？

LNGとは、Liquefied Natural Gas（液化天然ガス）の略語で、メタンを主成分とする天然ガスを冷却・液化したものをいいます。

主成分であるメタンは0℃、1気圧のもとではガス状態ですが、-162℃まで冷却すると液体になり、体積は600分の1にまで小さくなります。この性質を利用することにより、パイプラインでは輸送できない地域にも、タンカーを使って大量の天然ガスをLNGの形で輸送し、使用することが可能となりました。

低公害性

LNG（液化天然ガス）は、SOxなどの有害物を含まないクリーンエネルギーです。燃焼によるCO₂発生量は、石油、石炭などの他の化石燃料に比べ、2～4割少なくなっています。

石炭を100とした場合の排出量比較（燃焼時）



出典：「エネルギー白書2013」資源エネルギー庁

関連リンク

- ▶ [ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性](#)

安定供給性

天然ガスは世界各地に豊富に埋蔵されているため、お客さまに都市ガスを長期安定供給するための基本となる「原料の安定確保」が可能です。

また、現在のLNGを原料とする都市ガスの熱量は、当社が当初供給していた製造ガスの熱量の2.15倍（注）となり、輸送・貯蔵能力が高まるとともに、需要量の増大に対してもスムーズに対応することが可能です。

（注）当社が製造供給するガスの熱量

現在のLNGを原料とする都市ガスの熱量 45MJ/m³（10,750kcal/m³）

当初の製造ガスの熱量 約21MJ/m³（5,000kcal/m³）

製造の経済性

LNGを原料とする都市ガスは、タンクに貯蔵したマイナス162℃のLNGに海水を掛けて気化させ、熱量を調整して、製造します。大がかりな製造設備を必要としないため、製造コストを抑制することが可能です。

輸送の高効率性

LNG基地で気化され、製造された都市ガスは、パイプラインを通過して、そのまま消費地まで送られるため、エネルギー変換が不要で、輸送によるロスも発生することはありません。

東京ガスグループのLNGバリューチェーンと 社会の持続的発展に向けた主な取り組み

東京ガスグループのLNGバリューチェーン



1 原料の調達

長期契約締結

6カ国 / 13プロジェクト

LNG調達量

1,424.4万t



ダーウィンLNGプロジェクト

主な活動内容

需要に合わせた柔軟で競争力のある天然ガスの調達を実現するため、調達先・契約条件・LNGネットワークなどの多様化を推進するとともに、国内外のさまざまなプレイヤーとも連携しています。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定的かつ安価をめざした原料調達
- LNG調達先ガス田・液化基地における温室効果ガス排出抑制
- LNG調達先周辺における生物多様性保全

2 原料の輸送

自社保有・管理船

9隻



エネルギーホライズン号

主な活動内容

自社保有・管理船を活用して機動力のある輸送を行っています。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- LNG船運航に伴う温室効果ガス排出抑制
- LNG船のバラスト水による生物多様性保全

③-1 都市ガスの製造

LNG基地の貯蔵能力

378.5 万kl

主な活動内容

LNGを受け入れ、都市ガスを安定的に製造し、首都圏のエネルギーセキュリティに貢献しています。4つのLNG基地（根岸・袖ヶ浦・扇島・日立）では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備
- 自然災害等による製造トラブルの防止
- 都市ガスの製造における温室効果ガス排出抑制、資源循環の推進、生物多様性保全



袖ヶ浦LNG基地



扇島LNG基地



根岸LNG基地



日立LNG基地

④-1 都市ガスの供給

(注) 当社のガス導管網は、ガス小売事業者が共通で使用します。

導管総延長

63,557 km

主な活動内容

都市ガスを安全かつ安定的にお届けするために、

③-2 発電

電源規模（自社持分）

160 万kW

主な活動内容

LNG調達力やLNG基地・パイプライン等の設備を利用して、高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所を運営しています。また、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電にも取り組んでいます。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 電力安定供給のための設備増強および整備
- 土壌汚染対策
- 発電所における温室効果ガス排出抑制、生物多様性保全



(株) 扇島パワー



川崎天然ガス発電 (株)



(株) 東京ガス横須賀パワー



(株) 東京ガスベイパワー



袖ヶ浦LNG基地内の風力発電設備

④-2 送電（一般送電事業者による）

(注) 一般送電事業者の送電網を使用して供給します。

さらなる導管網の整備を進めるとともに、LNGローリー車、内航船による供給を行っています。また、他のガス事業者への卸供給も展開しています。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保
- 自然災害等による供給トラブルの防止
- ガス管理設時の掘削土排出抑制・資源循環の推進



高圧ガス導管



LNGローリー車

⑤ エネルギーソリューション

ガス販売量

15,568 百万 m³

家庭用 3,570百万m³

業務用 2,722百万m³

工業用 7,290百万m³

他事業者向け供給 1,985百万m³

都市ガスお客さま件数

1,167.8 万件

電力販売量

146.6 億 kWh

低圧電力お客さま件数

113.0 万件

主な活動内容

省エネ、省CO₂、電力ピークカットに貢献する燃料電池やガスコージェネレーションシステムなどの分散型エネルギーシステムや、環境に配慮したガス機器の普及・拡大、再生可能エネルギーと組み合わせた最適なエネルギーソリューションの提案を進めています。また、ガス・電気といったエネルギー販売に加え、お客さまの暮らしを豊かにする新たな価値・サービスもあわせて提供します。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- お客さま先の安全確保
- お客さま先での温室効果ガス排出抑制、資源循環の推進
- 地域社会の課題解決への貢献
- お客さまの個人情報保護
- お客さまに満足いただける対応や品質の確保



家庭用



業務用



工業用



他事業者向け供給

(注) 長期契約締結データ、自社保有・管理船データは2018年5月末現在
LNG調達量データは2017年度実績
上記以外は2018年3月末現在

海外事業の展開

海外事業展開

9カ国

主要プロジェクト

22件

主な活動内容

大規模LNGプロジェクトからの調達および権益取得に加え、シェールガスなどの非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトへの取り組みなど、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進めています。また、東京ガスグループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア・北米を中心に、海外で事業展開するお客さまへのエネルギーソリューションの提案や、現地のエネルギーインフラ構築にも取り組んでいます。海外にもLNGバリューチェーンを構築することで、日本向け原料調達の柔軟性を確保するとともに当該国でのエネルギーの安定供給に貢献していきます。

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- エネルギーインフラの構築
- 外国公務員贈収賄防止
- 地域社会の課題解決への貢献



(注) データは2018年3月末現在

LNGバリューチェーン共通の社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- コーポレート・ガバナンスの充実・強化
- 人権の尊重
- コンプライアンスの推進
- 情報セキュリティの確保
- 従業員の労働安全衛生の推進
- グローバル人材の育成
- 安全や環境貢献に資する技術開発の推進

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

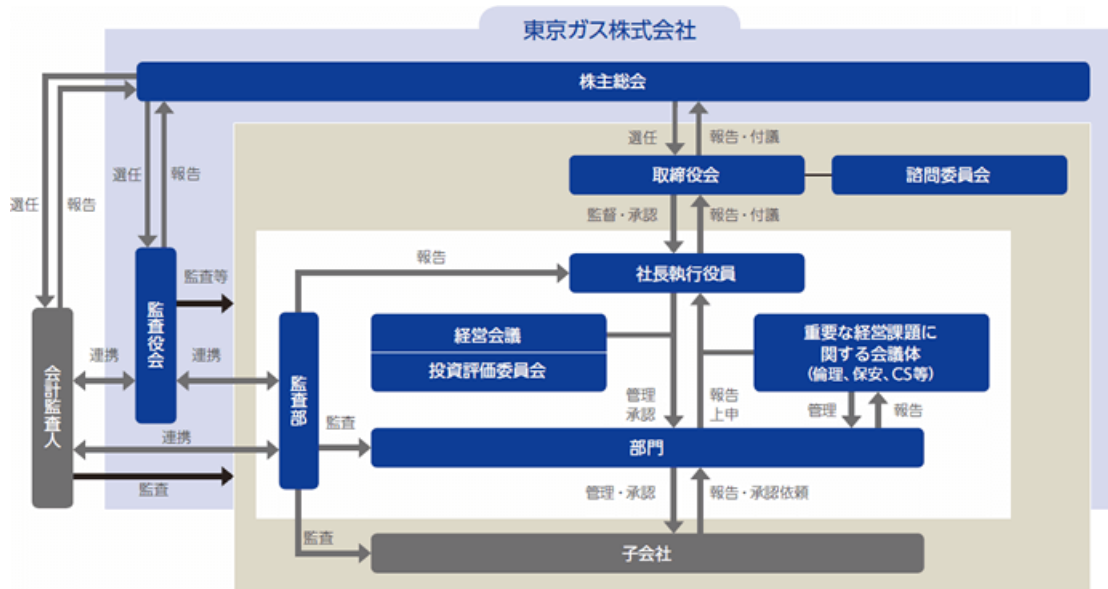
東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

当社は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています（社外取締役3名を含む8名で取締役会を構成しています）。さらに、社外取締役2名、社外監査役1名、および会長・社長で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに、「役員報酬に関わる基本方針」に従って役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。監査役については、社外監査役3名を含む5名が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議することなどにより、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています）。なお、透明性のある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置するなど、コンプライアンス、リスク管理、CSおよび保安等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。



ガバナンス体制概要（2018年6月28日現在）




| | | | |
|-------------|---------|-----------------|------------|
| 取締役会 13名 | 社外 | 取締役 | 3名 |
| | | 監査役 (うち独立役員) | 3名 (3名) |
| | 社内 | 取締役 | 5名 |
| | | 監査役 | 2名 |
| 諮問委員会 5名 | 社外 | 取締役 | 2名 |
| | | 監査役 (うち独立役員) | 1名 (1名) |
| | 取締役会長 | 1名 | |
| 経営会議 11名 | 社長執行役員 | 1名 | |
| | 副社長執行役員 | 2名 | |
| | 専務執行役員 | 2名 | |
| | 常務執行役員 | 6名 | |
| 監査役会 | 社外 | 監査役 (うち独立役員) | 3名 (3名) |
| | 社内 | 監査役 | 2名 |

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレート・ガバナンス基本方針を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすとともに、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めていきます。2018年6月現在でのコーポレートガバナンス・コードの各原則の主な対応状況は以下のとおりです。

| 原則 | 開示場所 | | |
|--------------------|---------------------------------|-----------------|---------------------|
| | Webサイト | コーポレートガバナンス基本方針 | コーポレートガバナンス報告書 |
| 【原則1-4】 | いわゆる政策保有株式 | 第20条 | ● |
| 【原則1-7】 | 関連当事者間の取引 | 第21条 | ● |
| 【原則3-1】 情報開示の充実 | (1) 経営理念・戦略、中長期経営計画 | ● | |
| | (2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針 | | 第2条 ● |
| | (3) 役員報酬の決定方針・手続 | ● | 第15条 ● |
| | (4) 役員選任（指名）の方針・手続 | | 第6条 第11条 ● |
| | (5) 役員個々の選任・指名の理由 | ● | |
| 【補充原則4-1-1】 | 取締役会による経営陣への委任範囲 | | 第4条 ● |
| 【原則4-9】 | 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質 | ● | 第6条 ● |
| 【補充原則4-11-1】 | 取締役会の全体としての考え方 | | 第4条 第5条 第6条 ● |
| 【補充原則4-11-2】 | 取締役・監査役の兼任状況 | | ● |
| 【補充原則4-11-3】 | 取締役会全体の実効性についての分析・評価 | | 第8条 ● |
| 【補充原則4-14-2】 | 取締役・監査役のトレーニング方針 | | 第16条 ● |
| 【原則5-1】 | 株主との建設的な対話に関する方針 | | 第19条 ● |

関連リンク

- ▶ [コーポレート・ガバナンス報告書（PDF：555KB）](#) 
- ▶ [コーポレート・ガバナンス基本方針（PDF：153KB）](#) 
- ▶ [アニュアルレポート](#)
- ▶ [有価証券報告書](#)
- ▶ [社外役員の独立性の判断基準（PDF：59KB）](#) 
- ▶ [役員報酬に関わる基本方針](#)

経営体制

取締役・取締役会

東京ガスは2002年から経営の意思決定の効率化・迅速化を図るために、取締役の人数を大幅に削減しました。業務執行と監督機能を強化しつつ透明性を高めるため、執行役員制度の導入と社外取締役の招聘を行いました。2018年6月末現在、取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成されており、その任期は1年です。

役員報酬制度

2005年4月、当社は役員の会社業績に対する経営責任を明確化するとともに、役員報酬の客観性・透明性を確保するために、「役員報酬に関する基本方針」を策定しました（2012年2月一部表現等見直し）。この方針に基づき、退職慰労金の廃止および業績連動型報酬体系の導入などを軸とする役員報酬制度の見直しを行いました。また、経営に株主の視点を反映する目的から、社外取締役を除く取締役は、「株式購入ガイドライン」に従い、当社株式を毎月取得し、在任中保有することが義務付けられています。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | | 対象となる 役員の員数（人） |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|----|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 464 | 386 | - | 78 | - | 10 | |
| 監査役（社外監査役を除く） | 74 | 74 | - | - | - | 3 | |
| 社外取締役 | 34 | 26 | - | 8 | - | 3 | |
| 社外監査役 | 32 | 32 | - | - | - | 4 | |

- (注) 1 上記には、第217回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）の分が含まれています。
- 2 取締役（社外取締役含む）の基本報酬（月例報酬）は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
- 3 監査役（社外監査役含む）の基本報酬（月例報酬）は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

執行役員制度

執行役員に各部門の業務執行に関する権限を大幅に委譲するとともに、責任の明確な業務執行体制を整備しました。決定した会社の業務執行を迅速かつ確実に執行するため、執行役員を置いています。執行役員は、取締役会が決定した経営方針のもと、当社グループ価値の最大化に取り組んでいます。なお、執行役員の任期は、執行責任を明確化するため、1年としています。

■ 諮問委員会

取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員とする「諮問委員会」を設置しています。諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、役員候補者の選任および役員報酬などを審議し、経営の透明性と客観性の確保を図っています。




■ 経営会議

会社の経営に係る重要事項についてその方策を審議する機関として、「経営会議」を設置しています。構成メンバーは役付執行役員11名です。このほか、常勤監査役2名が出席しています。

■ 社内会議

会社施策全般に関わる重要な経営課題については、社内各部門および子会社を跨いで調査・検討・調整などを行う必要があり、施策の整合性、実効性、一体性をより高めるために、部門横断的な社内会議を設置しています。これらの会議は役付執行役員を委員長とし、中でも特に重要と位置付けている経営倫理、保安、お客さま満足度向上に関わる3委員会については社長を委員長としています。各会議で検討された内容は、必要に応じて「経営会議」に報告されます。

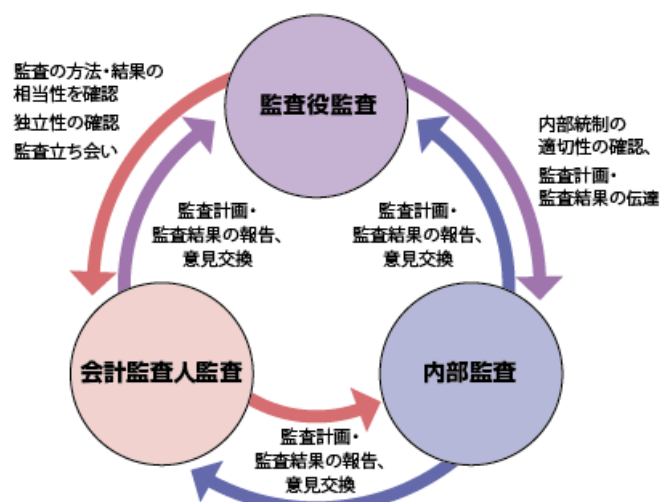
関連リンク

- ▶ [コーポレート・ガバナンス報告書 \(PDF : 555KB\)](#) 
- ▶ [コーポレート・ガバナンス基本方針 \(PDF : 153KB\)](#) 
- ▶ [社外役員の独立性の判断基準 \(PDF : 59KB\)](#) 

監査体制

■ 監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

東京ガスは、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。



■ 監査役・監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として業務執行から独立した監査役室を設置し、5名の専任スタッフを配置しています（2018年3月31日現在）。各監査役は「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは適法性などの観点から意見を述べるほか、本社および主要な事業所ならびに子会社において業務の状況などの調査を行い、また代表取締役と定期的にあるいは随時機会により、意見交換を行っています。さらに、監査部や会計監査人とも密接な連携を取りながら、良質な企業統治体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しています。

■ 内部監査部門

当社は、内部監査組織として監査部（人員35名：2018年4月1日現在、内部統制報告制度対応業務を含む）を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理などに関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

■ 内部監査の手続きと状況

当社の内部監査は、当社および子会社を対象に実施しています。内部監査手続きは、取締役会による決議を受けた年度監査計画に基づき、当社および子会社を3～6年で一巡しています。内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに被監査部所の責任者に報告し、提言事項に対する回答の提出を義務付けています。提出された回答内容の実施状況については翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議などに報告します。2017年度は、当社5部門および子会社4社の監査と当社4部門および子会社6社のフォローアップ、ならびに中小子会社・海外子会社の内部統制状況のテーマ監査を実施しました。

なお、当社の内部監査は、監査の進め方などについて、原則として5年に1回、外部の専門家による評価を受けています。

■ グループ内監査の連携

監査役、子会社監査役、監査部が、定期的に意見交換などを行っています。連絡会を実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。なお、2017年度は、連絡会を4回実施しました。

内部統制

■ 内部統制システム

東京ガスは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

関連リンク

- ▶ [内部統制システムの整備に関する基本方針 \(PDF : 236KB\)](#) 

■ 「内部統制報告制度」への対応

当社は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準などに示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況进行评估し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人から全ての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

リスク管理

近年、社会の急速な変化に伴い、企業を取り巻くリスクも多様化しています。東京ガスでは、事業活動を行う上で、発生しうるリスクを明確化し、その影響を最小限に抑える体制を整備しています。加えて、自然災害やパンデミックなどの不測の事態が発生しても、事業を継続または早期復旧するための危機管理体制の整備にも注力しています。

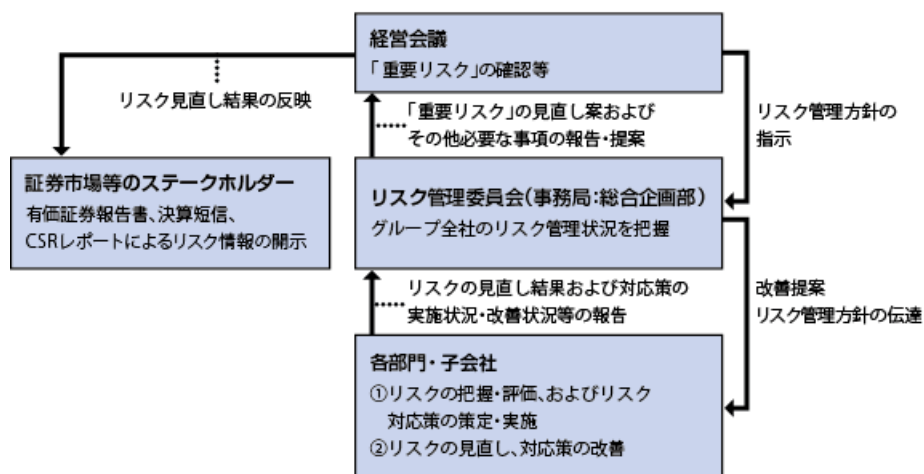
■ リスク管理体制

全社的リスク管理体制

東京ガスは全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で「重要リスク」を明文化しています。

また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。このような体制の下で、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」約150名を配置して、ERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握などを行い、ERMのPDCA（計画-実行-点検-改善）サイクルが確実に回る体制となっています。

全社的リスク管理（ERM）体制

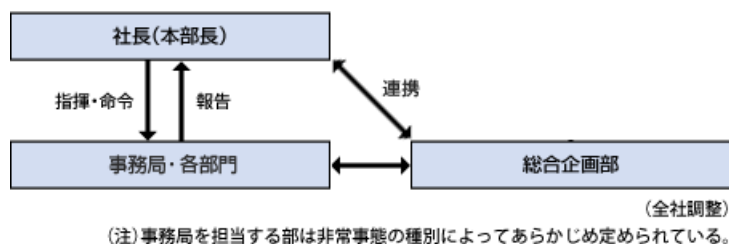


危機管理体制

当社はライフラインを担う公益事業者であるため、実際に事故などのリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震などの重大な自然災害およびLNG基地・パイプラインの重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題などの重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。

また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、重大なガス供給支障事故、大規模停電、新型インフルエンザ、および基幹ITシステムの大規模停止などに備えた事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

非常事態対策本部



■ リスク管理の推進に向けて

リスク管理研修の実施

東京ガスグループでは、適切なリスク管理推進のために各種の研修を開催しています。

2017年度は、リスク管理推進者対象の研修、新任の当社各部門や子会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）対象にケーススタディなどを主体とした研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上を目指しています。

エスカレーションルール

事故・災害などに代表される「重要リスク」が顕在化した場合などに、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告されるよう、「エスカレーションルール」を明確化し、リスクに適切に対応する企業文化・組織風土を徹底しています。

関連リンク

- ▶ [グループ重要リスクについて](#)

CSR経営の全体像

東京ガスグループは、CSRの推進を経営理念・企業行動理念の実現そのものと考え、エネルギー事業者として公益的使命と社会的責任を果たし、日々の事業活動を通じて社会に貢献することを目指しています。

■ CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。

そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着手に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

■ CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現



経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

関連リンク

- ▶ [東京ガスの「経営理念」「企業行動理念」「私たちの行動基準」](#)

東京ガスグループが目指すCSR経営



東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて公益的使命や社会的責任を果たすことをCSRの基本としています。暮らしや産業の基盤となるエネルギーを安定的に供給し、安心・安全な生活を支えること、そして、環境に配慮したコスト面でも優れたエネルギーを供給することで持続可能な社会の構築に貢献したいと考えています。

CSRの推進にあたっては、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や国際的な情報開示のガイドラインである「GRIガイドライン」などをもとに、CSR重点課題（以下、マテリアリティ）を特定しています。また、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSRを推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクト（注1）に署名しました。さらに「持続可能な開発目標（SDGs）」（注2）に貢献すべく、より高いレベルでのCSR経営に取り組んでいきます。

（注1） 持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則からなるもの。

（注2） 2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットのこと。

関連リンク

- ▶ [エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。チャレンジ2020ビジョン](#) (PDF : 3,156KB) 
- ▶ [東京ガスグループ2018-20年度 経営計画「GPS2020」](#) (PDF : 688KB) 

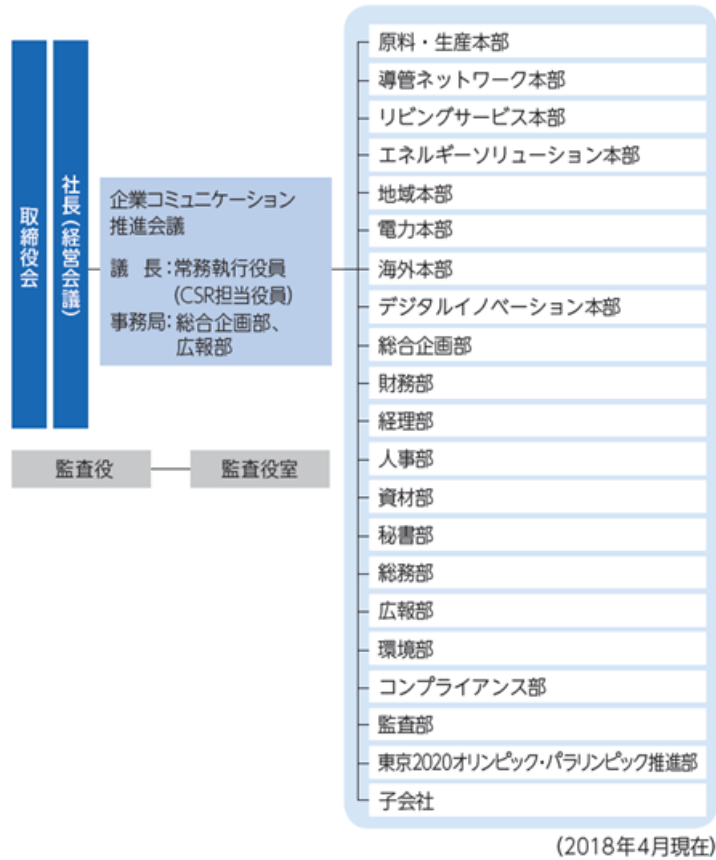
CSR推進体制

東京ガスは、2004年10月にCSR担当役員を議長とする「CSR推進会議（現 企業コミュニケーション推進会議）」を、同年12月には広報部にCSR室を設置し、CSR推進体制を構築してきました。

本会議は、CSR経営を推進するため、議長および関係各部長18名で構成され、社内外の変化を踏まえたCSR重点活動の見直しやマテリアリティの特定、CSRの取り組み状況など、当社グループのCSRに関する重要事項について共有・議論しています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

事務局を務めるCSR室は、ステークホルダーダイアログやCSRレポート公開など広報・広聴活動を通じて把握した「社会の期待」について、本会議を通じてグループ内に働きかける役割を担っています。また、研修会を企画・実施し、CSRの意識や行動の啓発を行うとともに、日々の事業活動を通じて社会に貢献するというCSRの基本方針について理解・浸透を図り、当社グループとしての方向性を従業員が共有できるよう努めています。

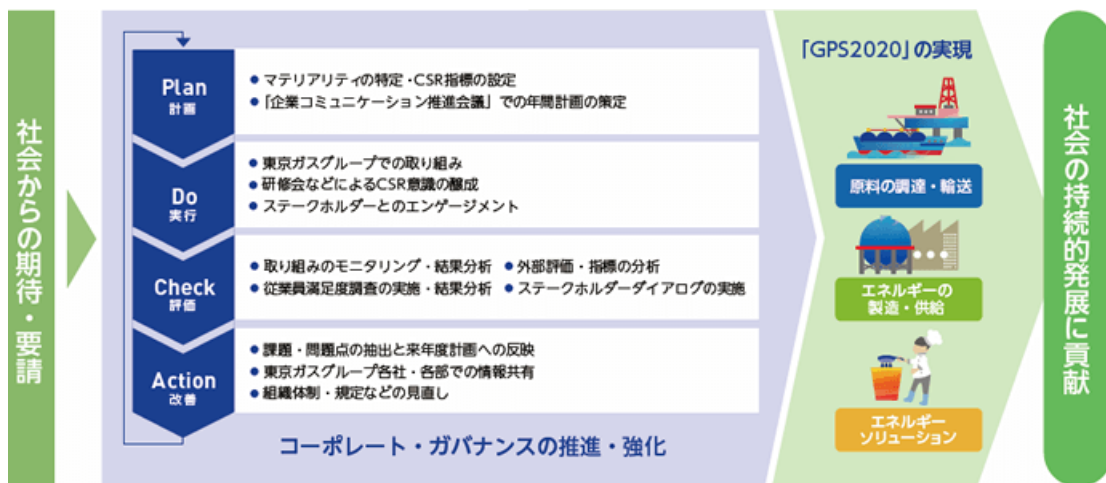
CSR推進体制図



CSRマネジメントのPDCAサイクル

東京ガスグループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせて、CSRのマテリアリティを特定し、CSR指標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。取り組み内容や目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。

PDCAサイクル



関連リンク

▶ [東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ](#)

■ 国連グローバル・コンパクトへの署名

東京ガスグループでは、社会からの期待・要請を常に捉えながら、国内外において事業活動を通じた社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献することをCSR活動における基本方針としています。

2016年3月には、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSR経営を推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。引き続き、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる国連グローバル・コンパクトの10原則を支持・実践し、持続可能な社会の実現を目指してCSR経営に取り組んでいきます。

国連グローバル・コンパクトの10原則

| | |
|------|---------------------------------|
| 人権 | 原則1： 人権擁護の支持と尊重 |
| | 原則2： 人権侵害への非加担 |
| 労働 | 原則3： 結社の自由と団体交渉権の承認 |
| | 原則4： 強制労働の排除 |
| | 原則5： 児童労働の実効的な廃止 |
| | 原則6： 雇用と職業の差別撤廃 |
| 環境 | 原則7： 環境問題の予防的アプローチ |
| | 原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ |
| | 原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及 |
| 腐敗防止 | 原則10： 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み |

関連リンク

▶ [国連グローバル・コンパクトの10原則](#)

(注) 国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラムでコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。「健全なグローバル化」「持続可能な社会」を実現させようとする国際的な取り組みであり、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を遵守・実践し、企業戦略や活動を展開していくことが求められる。



■ 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

2015年9月にニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球および繁栄のための行動計画として、宣言および17のゴールと169のターゲット「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げており、企業も主体的に取り組むべきとされています。

SDGsの採択をふまえ、東京ガスグループにおいても、SDGsに挙げられたグローバルな社会課題と事業活動との関わりについて再整理を行うとともに、SDGs貢献に向けた考え方をまとめました。今後も東京ガスグループでは、事業活動を通じて、社会課題の解決に向けて貢献していきます。



関連リンク

- ▶ 特集 東京ガスグループのSDGsへの貢献～持続可能な社会を支える総合エネルギー企業として～

東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ

東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ

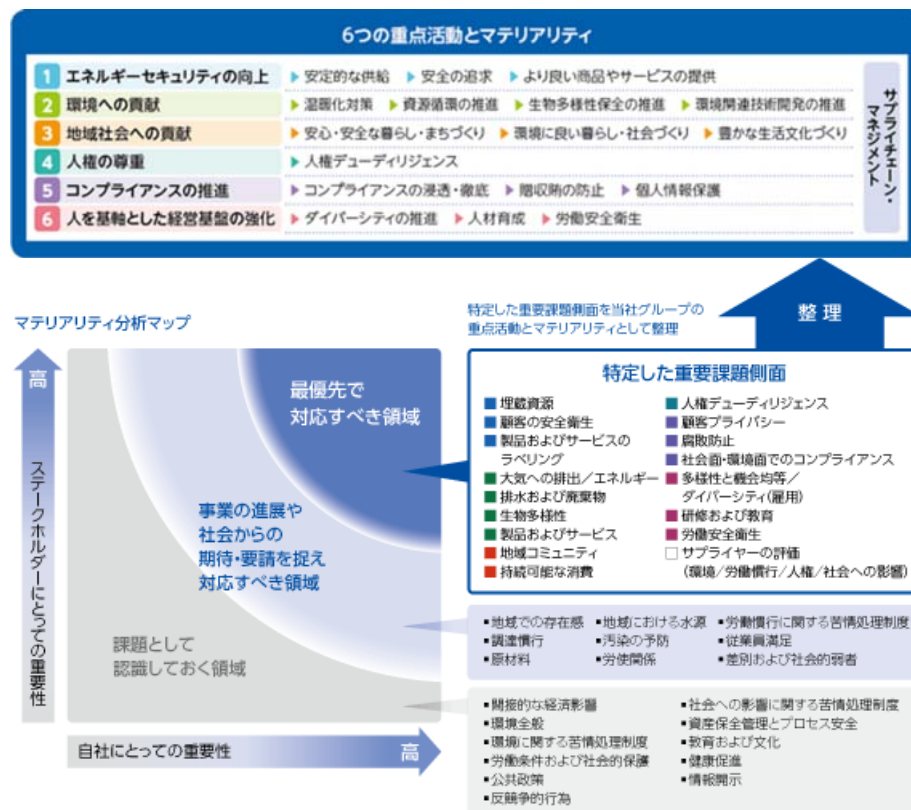
東京ガスグループは、事業を通じてCSR活動を推進するにあたり、CSRのマテリアリティごとに目標を設定し、活動の改善を図っています。重点活動およびそれに付随するマテリアリティは、毎年度ステークホルダーの意見などを踏まえレビューを行うことで、見直しを実施しています。

関連リンク

- ▶ 2018年度 新マテリアリティの特定

マテリアリティ分析マップと重点活動との整理

2017年度までは「『チャレンジ2020ビジョン』実現に向けた2015～2017年度の主要施策」を中心に、社会の期待や要請を踏まえ特定したCSR重点活動と優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に沿ってCSR活動を推進しました。



マテリアリティ特定・再検証のプロセス

STEP 1

社会課題の特定

- GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン G4、GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード、ISO26000など組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインや、SDGsなど社会的に対応すべき課題を包括的に抽出。
- 当社グループのLNGバリューチェーンごとに事業特性や事業戦略、影響範囲をもとに、社会課題（CSR関連課題）に関する影響度を整理し、重要課題側面を絞り込み。

STEP 2

優先順位づけ

- STEP1で絞り込んだ重要課題側面について
 - アンケート調査等をステークホルダーの視点として評価。
 - 関連する部門にて優先順位を仮定。
- ステークホルダー視点と自社視点による重要性の評価結果についてマッピング。
社内協議により、当社グループが優先的に対応すべき重要課題側面を特定。

STEP 3

妥当性確認・確定

- 特定された重要課題側面の妥当性について、各分野の有識者により評価。
- 当社グループのCSR重点活動を見直すとともに、活動ごとに重要課題側面をマテリアリティとして整理。
- 企業コミュニケーション推進会議（CSRの推進会議体）での承認をもって確定。
- 関連する部門と特定したマテリアリティについて目標（以下、CSR指標）を決定。

STEP 4

レビュー

- CSR指標に基づきマテリアリティに対する活動評価を行い、CSRレポートに開示。
- 年度ごとに、社内外のアンケートや外部有識者からいただいたご意見、SDGsなどの国際的目標・ガイドラインを踏まえ、レビューを実施。
- これらをマテリアリティやCSR指標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用。

関連リンク

- ▶ [有識者からのご意見（2015年度～2017年度）](#) 

■ 新マテリアリティの特定

2017年10月に東京ガスグループ2018-2020年度経営計画「GPS2020」が策定されたことを踏まえ、新たなマテリアリティを特定しました。2018年度からは、新たなマテリアリティに沿った取り組みの評価・改善を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

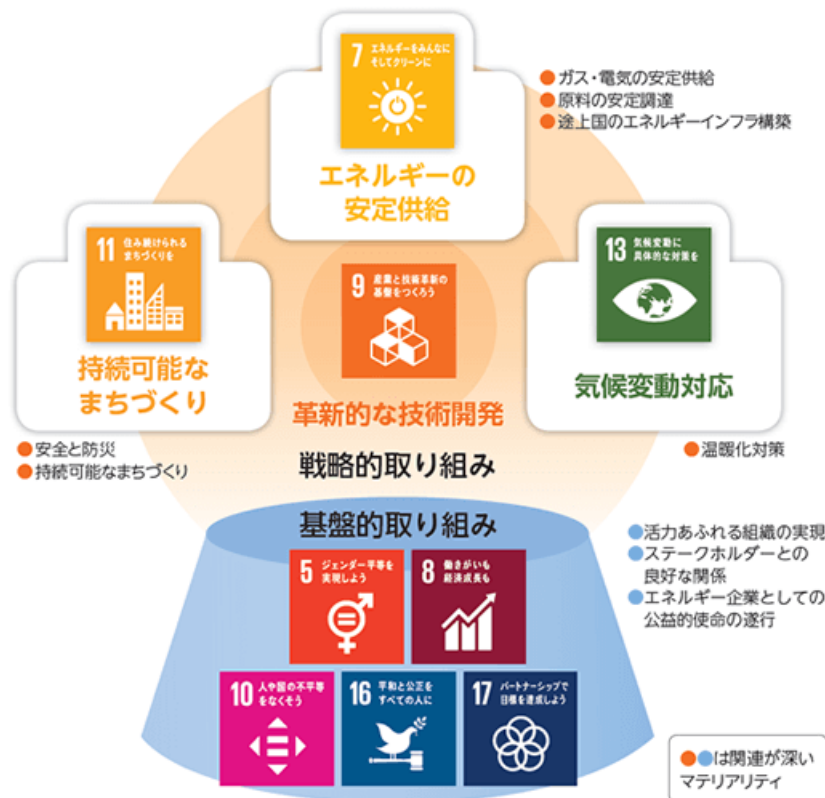
2017年度までのマテリアリティからの主な変更点

1. マテリアリティを「戦略的に取り組む課題」と「事業の基盤として取り組む課題」に整理
2. 「ガバナンス」と「コンプライアンス」を経営基盤として位置付けを変更
3. マテリアリティと当社グループが貢献を目指すSDGsの関連付けを実施

マテリアリティへの取り組みを通じたSDGsへの貢献

東京ガスグループでは、戦略的取り組みを通じてSDGsの目標7、9、11、13、基盤的取り組みを通じて5、8、10、16、17の達成に注力していきたいと考えています。新たなマテリアリティとの関係性を整理することで、CSRマネジメントを通じてSDGsに貢献していきます。

東京ガスグループが貢献を目指すSDGs



新マテリアリティとCSR指標

| 重点領域 | マテリアリティ | | |
|---|----------------------------|--|--|
| | CSR指標 | | |
| | 2020年度までに目指すこと | 2018年度までに目指すこと | |
| 戦略的取り組み | 国内外でのエネルギー安定供給 | ガス・電気の安定供給 | |
| | | ・お客さま先への重大供給支障事故0件の維持 | ・お客さま先への重大供給支障事故0件 |
| | | ・現行の発電所の安定的な運転の維持 | ・現行の発電所の安定的な運転 |
| | | 原料の安定調達 | |
| | | ・安定かつ安価なLNG調達に向けた3つの多様化の実現 「調達先の多様化」 「契約内容の多様化」 「LNGネットワークの多様化」 | ・安定かつ安価なLNG調達に向けた3つの多様化の実現 「調達先の多様化」 「契約内容の多様化」 「LNGネットワークの多様化」 |
| | | 途上国のエネルギーインフラ構築 | |
| | ・東南アジアにおける天然ガスバリューチェーンへの貢献 | ・東南アジアにおける天然ガスバリューチェーンへの貢献 | |
| | 強靱なエネルギープラットフォームの構築 | 安全と防災 | |
| | | ・ガス本支管耐震化率目標 88.25%以上 | ・ガス本支管耐震化目標 87.55% |
| | | 持続可能なまちづくり・快適な暮らしづくり | |
| | | ・地域開発案件累積件数の増加 | ・地域開発案件累積件数の増加 |
| | ・安心で快適な生活を実現する暮らしサービスの提供 | ・安心で快適な生活を実現する暮らしサービスの提供 | |
| | エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化 | 温暖化対策 | |
| | | ・天然ガス利用促進や省エネ性に優れたガス機器・システム導入によるお客さま先でのCO ₂ 排出抑制 2011年度比800万t | ・天然ガス利用促進や省エネ性に優れたガス機器・システム導入によるお客さま先でのCO ₂ 排出抑制 2011年度比430万t |
| ・ガス製造工場における製造原単位 (注1) 250GJ/百万m ³ | | ・ガス製造工場における製造原単位 220GJ/百万m ³ | |
| ・地域冷暖房における熱販売量原単位 (注2) 1.19GJ/GJ | | ・地域冷暖房における熱販売量原単位 1.19GJ/GJ | |
| ・東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用原単位 (注3) 1.71GJ/m ² | | ・東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用原単位 1.69GJ/m ² | |
| ・電力事業の小売り段階での排出係数抑制 | | ・環境保全ガイドラインの着実な実行 | |
| ・再生可能エネルギーの普及促進 | | ・再生可能エネルギーを利用した商品・サービスの提供、再生可能エネルギー供給、スマートエネルギーネットワークなどの取り組みの推進 | |
| 資源循環の推進 | | | |

| | | |
|--|---|---|
| | ・産業廃棄物の再資源化率 95%以上維持 | ・再資源化率95%以上 |
| | ・製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率1%未満）維持 | ・最終処分率1%未満 |
| | 生物多様性保全の推進 | |
| | ・LNGバリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進 | ・環境保全ガイドラインの着実な実行 |
| 基盤的 取り 組み | 活力あふれる組織の実現 | |
| | ・法定外労働時間80時間超/月の社員数をゼロにするとともに、60～80時間/月の社員数を2017年度比で半減（※東京ガス単体） | ・法定外労働時間60～80時間/月の社員数を2017年度比で25%減（※東京ガス単体） |
| | ・柔軟な働き方の促進のため、2020年度までに社員全員を対象に、テレワークの利用が可能な環境の整備（※東京ガス単体） | ・テレワーク（在宅勤務）制度の拡充と適用職場の拡大（※東京ガス単体） |
| | ・健康経営のベースである健康診断受診率100%の維持 | ・健康経営のベースである健康診断受診率100%の維持 |
| | ステークホルダーとの良好な関係 | |
| | ・デジタル技術を活用したお客さま利便性の向上とお客さま接点機会におけるCS向上 | ・お客さまの声やCS調査に基づく業務改善の推進 |
| | ・株主・投資家とのコーポレートガバナンスコードに基づく対話の実施 | ・株主・投資家とのコーポレートガバナンスコードに基づく対話の実施 |
| | ・社会課題の解決に向けた社会貢献プログラムの開発・展開 | ・社会課題の解決に向けた社会貢献プログラムの開発・展開 |
| | エネルギー企業としての公益的使命の遂行 | |
| | ・個人情報保護に関する国内外の動向への的確な対応 | ・個人情報保護に関する国内外の動向への的確な対応 |
| ・サプライチェーンマネジメントにおける、CSR調査結果を受けたPDCAの実施 | ・サプライチェーンマネジメントにおける、CSR調査の実施と結果分析 | |

（注1） ガス製造量あたりのエネルギー使用量

（注2） 熱販売量あたりのエネルギー使用量

（注3） 延床面積あたりのエネルギー使用量

有識者からのご意見

河川 真理子氏（大和総研 主席研究員）



特定した新CSR重点活動とマテリアリティについて

- 「エネルギーの安定供給」は貴社事業において重要なキーワードですが、その中でも消費者の関心が高いであろう「災害」「事故」は、マテリアリティを考える中で特に重視すべき点です。あまり目立たないことですが、地震対策やガス事故防止策により安定的にエネルギー供給を果たしている点を会社の強みとして認識し、マテリアリティに組み込むといいでしょう。
- また、地域冷暖房システムや太陽熱利用、スマートメータなどの組み合わせにより、都市や地域での安定でクリーンなエネルギー供給が可能であることも強みとして注目してもよいのではないのでしょうか。
- 貴社は消費者へのガス供給を通じ、お風呂や料理だけでなく、家事や子育てなどにも密接にかかわっています。その点において言うと、例えば男性従業員の育児休暇を奨励することで、潜在的な顧客ニーズを発見し、新たなビジネスの開発につなげられるという副次的効果もあるかもしれません。暮らしの“ジェンダー

固定化”を崩すことで、それが廻って自社ビジネスに戻ってくる。自社のみならず社会に対しダイバーシティ推進のサポートができる点は、貴社だからこそできることではないかと思えます。さらに、マテリアリティに“食育”の視点を加えるのも面白いと思えます。

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、“サステナブルな調達”がキーワードとなっています。貴社もオフィシャルパートナーとして、オリパラでの調達に関してサステナビリティやトレーサビリティの向上を促すべきでしょう。例えば、国内のサプライチェーンマネジメントの一環として、工事やサービスを担う従業員の適切な労働環境の確保を、人権の観点からも考慮すべきだと考えます。

今後の求められる対応

- これからはマテリアリティを特定し開示するだけでなく、経営戦略や中期経営計画への落とし込みが期待されます。国際的に関心を集めている石炭や石油に比べ、天然ガスは短中期的には低炭素として優位性がありますが、2030年以降に脱炭素まで求められる社会が到来した時にどのようなビジネスを目指していくのか、そのビジョンを示すことが必要でしょう。
- SDGsについても、マテリアリティとの紐付けだけに終始せず、事業活動が生み出すアウトカム（その事業を行うことで社会にどれだけいい影響を及ぼすか）も踏まえた取り組みを期待します。

後藤 敏彦氏（サステナビリティ日本フォーラム代表理事）



SDGsへの取り組みについて

- SDGsに関する取り組みの進め方として、①従来の取り組みとSDGsを紐付ける、②マテリアリティとSDGsとを比べ、どんなビジネスができるかを検討する、③SDGsの課題を社会の課題ととらえ、それを自社の事業活動・経営に落とし込んでいく、という3つの段階があります。「SDGsとの紐付けのみを行い、あたかもSDGsに貢献しているように見せること」をSDGs ウォッシュと言いますが好ましいものではなく、重要なのはSDGsに対してどれだけ貢献しているかを、社会に対する影響度として示すことです。貴社の今後の取り組みに期待します。
- SDGsには、「貧困を終わらせる」という本質的な目的があります。これに対して日本企業はほとんど取り組んでいません。多くの方が日本国内の貧困を認識していませんが、実際は広く深刻な課題です。貴社でもこの「貧困を終わらせる」について直接的な貢献ではないにしても、169項目のターゲットの中で会社として戦略的に対応できるものがないかを検討し、ビジネスソリューションのアイデアを出されるとよいと考えます。

今後の求められる対応

- 経営トップがマテリアリティやSDGsに関与していることも重要です。経団連の企業行動指針でも、SDGsに経営層が関与していることを強く求めています。
- また、2050年のありたい姿を持っているかどうかも重要です。日本国内の動きは鈍いのが現状ですが、検討を開始することをお勧めします。公表するありたい姿、目標は、“必達目標”である必要はありません。あくまで自分たちがいつまでにどうなっていたいのか、そのポリシー、チャレンジ精神を持っていることが重要と考えます。

赤羽 真紀子氏（CSRアジア 日本代表）



CSR重点活動とマテリアリティの見直しについて

- マテリアリティとして、「環境事故の防止」や「安全と防災」は特に重要であると考えます。安全は価値であり、安心感は財産です。ガス爆発や漏洩などは起きるとインパクトが大きいですし、長期にわたりガス爆発事故を起こさないことは、当たり前にはできません。従業員トレーニングや安全機器の開発、ガス機器を使う消費者への周知、点検など、企業としての努力やノウハウは強みであると言えるでしょう。
- 東南アジアなど発展途上国のエネルギー供給では、賄賂、汚職といった事項がCSRのトピックとしてよく挙げられますので、その防止に関する情報開示を、より明確にできるといいでしょう。

- また、東南アジアへの進出にあたっては、地域住民とのエンゲージメントが重要です。まずは現地に耳を傾けることから始め、海外プロジェクトのCSRに今後もっと力を入れていくべきだと考えます。東京ガスグループのCSRマインドを、もっと社内に広めていけるといいと思います。
- 水リスクについて、国内では冷却用途など間接利用の水として海水を利用することが当たり前となっていますが、海外では淡水を間接利用している場合が多いです。この海水の利用によって淡水利用を抑制している事例など、当たり前と思いついでいることでも海外向けにアピールできるものがあるのではないのでしょうか。

SDGsへの取り組みについて

- SDGsについては、日本の多くの企業が17のゴールや169のターゲットと自社事業との紐付けに留まり、小手先の話になってしまっていると感じています。“誰も取り残さない”というSDGsの大元の理念に対して、東京ガスグループが何をできるのかをもっと伝えられると良いでしょう。例えば、“エネルギーのユニバーサルアクセス”という観点とGPSを関連付けて伝えることも有効だと思います。
- 電力もガスも自由化が進む中、ビジネス的に利益の少ない地域においても今まで通りエネルギーを供給するというこも、“誰も取り残さない”という理念に向けた社会的責任の果たし方ではないかと考えます。

CSRの実践に向けて

CSRの実践に向けた取り組み

東京ガスグループでは、研修会をはじめ、当社グループのCSRと重点活動をまとめた小冊子の配布やポスター掲示、イントラネットやグループ内広報誌でのCSR情報の発信により、従業員が本業を通じて実現するCSRを理解し、日々の仕事の中で実践できるよう、意識啓発に努めています。



東京ガスグループのCSRを
まとめた小冊子



重点活動を従業員の働く姿（写真）で
伝えるポスター

CSR研修会

階層別研修、職場別研修などにおいて、CSRの意識啓発研修を実施しています。

2011年3月にCSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」^(注)をNPO法人プラス・アーツと共同開発し、毎年度研修を開催しています。「毎日がCSR。」を体験した職場からは、「楽しみながらCSRの理解を深められた」「会社や自分の仕事が社会と密接につながっていることがよく分かった」等の感想が寄せられています。

^(注) CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」とは、「日々の事業活動を通じ、どのように社会からの期待に応えているか」を参加者一人ひとりが考え、自分の言葉で語ってもらうゲーム。



CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」



カードゲームの様子

CSRレポート2017勉強会

2017年12月に、「CSRレポート2017勉強会」を開催しました。グループ社員、役員を含む約200名が参加し、CSRレポートの解説、レポート活用事例の報告、外部有識者によるESG動向の紹介、意見交換などを行いました。

今後も、社員が主体的に参加し考え、CSRが身近なものとなる機会を提供していきます。



CSRレポート2017勉強会の様子



外部有識者による講演



海外現地での経験を語るグループ社員

SDGsに関する研修

SDGsへの取り組みの第一歩として、グループ従業員一人ひとりがSDGsを理解するため、イントラネットを利用したクイズや従業員を対象とした研修を実施しています。引き続き、グループ従業員への浸透を図っていきます。

2017年度の研修実績

| | 対象者など | 実施回数、実施場所 |
|-------|---|--------------|
| 階層別研修 | 入社時、3年目、管理職昇格者など (人事部、コンプライアンス部主催研修) | 26回 |
| 職場別研修 | 研修を希望した職場 (CSR室が企画・実施) | 4回(うち関係会社1社) |

ステークホルダーエンゲージメント

■ ステークホルダーエンゲージメント

東京ガスグループでは「ステークホルダー・エンゲージメントの考え方」に基づき、エンゲージメントを行っています。

さまざまなステークホルダーの皆さまからのご意見を事業への示唆と受けとめ、積極的に反映させています。

ステークホルダーエンゲージメントの考え方

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動をおこなううえで、多様なステークホルダーとのかかわりを持っています。「企業行動理念」「私たちの行動基準」に基づき、グループのすべての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会とともに持続的な成長を目指します。

エンゲージメントの目的

事業活動をおこなう際に、意思決定や事業活動による価値創出を最大化し、マイナスの影響を最小化するための判断材料のひとつとして、ステークホルダーの当社グループに対する期待・評価や、ステークホルダーに対して果たすべき責任を理解する必要があります。また、ステークホルダーとの適切な関係性やパートナーシップの構築、事業活動の透明性の向上も重視しています。これらの目的のために、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。

ステークホルダーの特定

ステークホルダーとは、当社グループの意思決定や事業活動に何らかの利害関係を持つ組織または個人を指します。エンゲージメントをより有意義なものとするために、当社グループの①意思決定や事業活動から直接的・間接的に影響を受ける、またはその可能性がある。もしくは当社グループに対して影響を及ぼす、またはその可能性がある②経済、社会、環境的な責任③経営および製品・サービスに対する多様な視点の提供という観点から、ステークホルダーの特定を行います。

エンゲージメントの実施

各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。エンゲージメントの結果は、関連部門はもとより、必要に応じて企業コミュニケーション推進会議等の各会議体でも共有し、さらなる改善を図っていくほか、WebサイトやCSRレポート等を通じた情報開示に努め、PDCAを回します。また、研修等を通じて従業員のステークホルダーエンゲージメントに対する理解促進を行います。

お客さま

主な期待・要請

- エネルギーの安定供給
- エネルギーや商品の安全性、品質確保
- 適切な商品・サービスの情報提供
- 環境保全に関する情報や、環境に配慮した商品・サービスの提供
- お客さま満足度の向上

| 東京ガスグループの主な対応 | エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 各種お申し出や意見・問い合わせの受付 ご意見に基づいた改善 | <ul style="list-style-type: none"> ガス設備定期保安点検 検針 ガス機器の修理 地域のサービス窓口（東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィット） お客さまセンター（電話・メール） お客さまの声ハガキ お客さま満足度調査 |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市ガスの安定供給や防災の取り組みの情報提供・理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> LNG基地や防災施設の見学会 |
| <ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、住宅設備・機器に関する情報提供 当社グループの環境の取り組みの情報提供・理解促進 環境保全活動の体験機会の提供 快適な住まいと暮らしの提案 料理教室の開催 | <ul style="list-style-type: none"> がすてなーに ガスの科学館 ガスミュージアム ガス資料館 新宿ショールーム、横浜ショールーム キッチンランド ガス展 各種イベント・セミナー |
| <ul style="list-style-type: none"> エネルギーや設備機器、各種サービスの情報提供 食や省エネ・節約など生活に役立つ情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 東京ガスWebサイト メールマガジン Facebook myTOKYOGAS |

株主・投資家

| 主な期待・要請 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 適正な株主還元 適時・適切な情報開示 | |
| 東京ガスグループの主な対応 | エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例 |
| <ul style="list-style-type: none"> 業績動向、財務状況の情報開示 当社グループの活動状況・計画の説明 | <ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 個人投資家向け説明会 機関投資家個別ミーティング 個人株主向け施設見学会 アニュアルレポート、インベスターズガイド 株主通信「株主の皆さまへ」 東京ガスWebサイトでのIR情報開示 |

地域社会

| 主な期待・要請 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の社会課題解決への貢献 次世代への教育支援 | |
| 東京ガスグループの主な対応 | エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例 |
| <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの防災の取り組みに関する情報提供・意識啓発 安全・安心な暮らしのための情報提供 ご意見・ご要望の把握、取り組みへの反映 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の各種活動 |
| <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ支援 サッカー指導や大会の開催など体験機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> （公財）日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしての諸活動 ジュニアサッカークリニック |
| <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報提供・意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> NPOと協働した防災イベント |

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に対する助成 | <ul style="list-style-type: none"> 環境活動団体の支援「森里海つなぐプロジェクト」 |
| <ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境に関する情報提供・理解促進・体験機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育支援活動（出張授業、先生向け研修会、校外学習・教材・学習サイトを活用した情報提供） 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」 体験型次世代教育「火育」 |
| <ul style="list-style-type: none"> グループ従業員および家族のボランティア活動 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地支援活動 使用済み切手・カード、書き損じハガキの収集・寄付 |
| <ul style="list-style-type: none"> 「東京2020大会」の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 「東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」としてのサポート活動 |

行政機関・自治体

| | |
|---|--|
| <p>主な期待・要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 税金の納付 法律や条例の順守 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力 | |
| <p>東京ガスグループの主な対応</p> | <p>エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 本業を通じた低炭素なまちづくりへの参画 | <ul style="list-style-type: none"> 行政の構想に沿ったスマートタウン開発 既存市街地の活性化や団地再生 再開発事業を通じた、スマートエネルギーネットワークの展開 |
| <ul style="list-style-type: none"> 防災の取り組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体の防災イベント |
| <ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決や政策推進のための情報提供 行政機関・自治体の委員会・研究会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、まちづくりに関する講演会等の実施 環境審議会などの会議体 |

お取引先

| | |
|---|---|
| <p>主な期待・要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 公平で公正な取引 CSR調達の実践 より良いパートナーシップづくり・情報共有 | |
| <p>東京ガスグループの主な対応</p> | <p>エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 基準や方針等の開示による公正かつ公平な取引機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> Webサイト上での「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」開示 お取引先向けの説明会 |
| <ul style="list-style-type: none"> CSR取り組み状況の把握 | <ul style="list-style-type: none"> お取引先向けのCSR取り組み調査 お取引先との意見交換・協議 |
| <ul style="list-style-type: none"> お取引先と協働した商品力・品質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 「お取引先企業感謝の集い」での表彰 |
| <ul style="list-style-type: none"> 当社の事業に関する理解促進の場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> お取引先向け施設見学会 |
| <ul style="list-style-type: none"> 公正な取引に向けた協議 | <ul style="list-style-type: none"> 資材・原料調達先との協議・取引項目の確認 |

大学・研究機関

| | |
|---|--|
| <p>主な期待・要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会課題やより良い暮らし・社会づくりへの協働 | |
| | |

| | |
|---|--|
| 東京ガスグループの主な対応 | エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例 |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じた社会課題やより良い暮らし・社会づくりに資する調査・研究 | <ul style="list-style-type: none"> 保安・検針・安全サービス等に資する共同研究 環境保全、災害対応・健康被害防止、地域経済活性化に資する共同研究 省エネや健康維持・向上に資する共同研究 超高齢社会におけるより良い暮らしに資する共同研究 |

グループ従業員

| | |
|--|--|
| 主な期待・要請 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくり ダイバーシティ推進 人材育成推進 労働安全衛生 環境保全に関する情報提供・意識啓発 | |
| 東京ガスグループの主な対応 | エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例 |
| <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「ダイバーシティトップコミットメント」「ダイバーシティ基本方針」の策定 ダイバーシティ推進をテーマにした各種セミナー・講演会 在宅勤務制度の導入 |
| <ul style="list-style-type: none"> グループ内の各種情報の共有・理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> 社長メッセージ発信 グループ会社状況報告会、総会 職場コミュニケーション活動 グループ内広報誌、イントラネット |
| <ul style="list-style-type: none"> 従業員の能力開発 キャリアプランの相談 | <ul style="list-style-type: none"> 上長との定例面接 各種研修 |
| <ul style="list-style-type: none"> グループ内のコンプライアンスや人権等に関する相談の受付・対応 従業員意識の定期的な把握 | <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口 従業員意識調査 |
| <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生に関する情報提供・意識啓発 メンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関わる会議・研修 健康保持増進の取り組み |
| <ul style="list-style-type: none"> グループ内の環境の取り組みを共有 環境保全に関する情報提供・意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> グループ環境表彰制度 グループ内研修会・見学会・講演会 |
| <ul style="list-style-type: none"> 良好な労使関係の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 労使間意見交換・協議 |

ステークホルダーの窓口

| | |
|--------|---|
| 株主・投資家 | 株主・投資家向け情報 |
| 地域社会 | <p>お問い合わせ：個人（ご家庭）のお客さま 東京ガスお客さまセンター もよりのサービス窓口 東京ガスショールーム FAX受付サービス（耳やことばの不自由なお客さま向け） インターネットによるお問い合わせ</p> |
| 行政機関 | 所管分野の担当部門 |
| お取引先 | 資材部問い合わせ先 |
| 従業員 | 東京ガス労働組合、コンプライアンス相談窓口 |

■ ステークホルダーダイアログ

東京ガスは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション・対話を通じて、東京ガスグループの事業活動全般へのご意見・ご要望をお聴きし、それらを日々の活動の改善につなげていくことによって、社会的責任を着実に果たし成長していく企業グループでありたいと考えています。

日々のあらゆる場面において、さまざまなお立場から、多岐にわたるご意見をいただきました。私たちは、それらステークホルダーの皆さまの声をできる限り事業活動に反映していくよう、継続して努めていきます。

■ ステークホルダーダイアログ2016

「お取引先とともに持続可能な社会に向けて」

総合エネルギー企業として事業を拡大するとともに、グローバルな地域展開を進めるなか、事業活動で責任範囲が拡大しています。

このような状況において、お取引先と協働して、品質や価格だけでなく環境、人権・労働環境などに取り組むためにサプライチェーンマネジメントを実施することがますます重要になっています。

そこで2016年度のステークホルダーダイアログは、ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド事業開発部長の富田秀実氏をお招きし、東京ガスの主な調達分野である原料調達や資材調達を中心に、東京ガスグループとしてCSRに配慮した調達に取り組むうえで必要となる視点や課題について意見交換を行いました。

お取引先とともに持続可能な社会に向けて

「ステークホルダーダイアログ 2016」を開催



ダイアログ開催概要

開催日 2016年7月6日（水）

場所 東京ガス本社

出席者 社外有識者 **富田 秀実氏**

ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド 事業開発部長

ファシリテーター（進行） **山吹 善彦氏**

株式会社シータス&ゼネラルプレス コミュニケーション革新部長

東京ガス参加者

沢田 聡

常務執行役員（CSR担当役員）

玄間 隆之

エネルギー生産部長

斉藤 彰浩

総務部長

岡出 真之

お客さまサービス部長

木本 憲太郎

執行役員原料部長

花田 浩

広報部長

野口 尚史

リビングマーケティング部長

沢田 和昌

IT活用推進部長

中村 恒明

環境部長

西形 進也

エネルギー企画部長

笹山 晋一

執行役員総合企画部長

反町 佳生

コンプライアンス部長

柴田 陽一

地域企画部長

長谷部 圭一

人事部長

花田 修一

広報部CSR室長

<有識者略歴>

富田 秀実（とみたひでみ）氏

東京大学工学部卒、プリンストン大学修士修了。ソニー株式会社のCSR部発足当初から統括部長を約10年務める。ISO26000策定のワーキンググループでは、タスクグループの座長に就任し、規格策定後はISO26000 PRO-SAGのメンバーとして活動。GRIグローバルサステナビリティ標準化ボード（GSSB）で新たな開示基準の策定、ISO20400「持続可能な調達」の規格策定の日本代表エキスパートも務める。



東京ガスグループへの期待

ビジョンで掲げられている事業構造の変革および事業基盤の拡大を推進しているとのことですが、ガス事業の独自性や事業内容の多様性を考えると、各事業におけるサプライチェーンのリスク分析を進めていくことが大切です。「CSRに配慮した調達に向けたステップ」の図には示されていませんが、最も重要であるリスク分析を東京ガスグループのサプライチェーンマネジメントの第一ステップにしてほしいと思います。

また、現在も事業部門ごとにボトムアップでさまざまな取り組みをされているようですが、会社全体の方針を掲げ、統合して進めていかないと、全体的に見た時に、重要課題に対して十分な取り組みができていない可能性があります。各部門で情報共有しながら全社的な取り組みとして進めていくと良いでしょう。

さらに、エネルギー業界や事業者ごとの特性や課題があると思いますので、単に既存のスキームを利用するのではなく、同業他社とも可能な範囲で協力して効率化を図りつつ、推進していくことを期待します。

1 原料調達について

東京ガスグループの現状と課題認識

現在、長期契約については5カ国から都市ガスの原料であるLNGを調達しており、例えば調達量の多くを占める豪州のプロジェクトでは、環境配慮をはじめ地域の雇用や職業訓練、人権配慮、地域コミュニケーション等について高いレベルで要請に対応しています。今後、調達先のさらなる多様化を進めていくことから、サプライチェーンマネジメントで配慮すべき要素に一層留意していきたいと考えています。

富田氏からのご意見

サプライチェーンマネジメントの取り組みを進めるにあたっては、まずは東京ガスグループとしてどのような方針で取り組んでいくのかを考え、その方針をお取引先に示し、お取引先の状況を把握しておくことが必要です。その際には、東京ガスが主体的に関わっていくことが重要なポイントです。新規開発プロジェクトについて、まず十分な事前調査をするということが大切であり、既存の評価ツール等を利用する場合には、それらが東京ガスグループの方針に本当に合っているかどうかをきちんと見極めてほしいと思います。

2 資材調達について

東京ガスグループの現状と課題認識

- 現在、購買の基本方針として、コンプライアンスの徹底、環境保全、リスク管理、労働・人権への配慮を掲げていますが、国際的な観点での再考が必要だと認識しています。現在、お取引先には会社概要のほか、コンプライアンスや環境への取り組みなどに関する調査を実施し、内容についてフィードバックを行うことで、PDCAサイクルを回しています。
- お取引先との信頼関係は大切であると考えており、ガス事業を知っていただくためにさまざまな施設を見学いただき、意見交換を行っています。また、私たちがお取引先の製造現場に訪問することもあります。しかし、すべてのお取引先を見て回れないため、どのように全体を把握していくのが課題となっています。

富田氏からのご意見

- 昨今、日本企業もグローバル化し、世界の情勢に合わせて取り組む課題が変わってきていますので、サプライヤーへの調査項目については日本の基準だけではなく国際的な基準を参考にすることが必要です。また、調査だけでは分からないことが多々あります。正確に答えられていない、質問の意図が理解できていないなど、的確に回答することは意外と難しいものです。現場の実情把握のほか、情報共有の場を提供することも大事であり、お取引先と継続的にコミュニケーションを図っていくことが望ましいでしょう。
- 現段階で無理にすべてのお取引先を見る必要はないと思います。リスクが高いと思われるところをサンプリングして見ていき、全体的な傾向を調査・把握したうえで監査等を行うのがより妥当と思われると思います。そのため、東京ガスグループではどのような物を購入し、それらはどのような過程でつくられているのかといったサプライチェーンの構造を把握することでリスクの所在を見極め、調査の対象を決めるとよいでしょう。

3 サプライチェーンのマネジメントについて

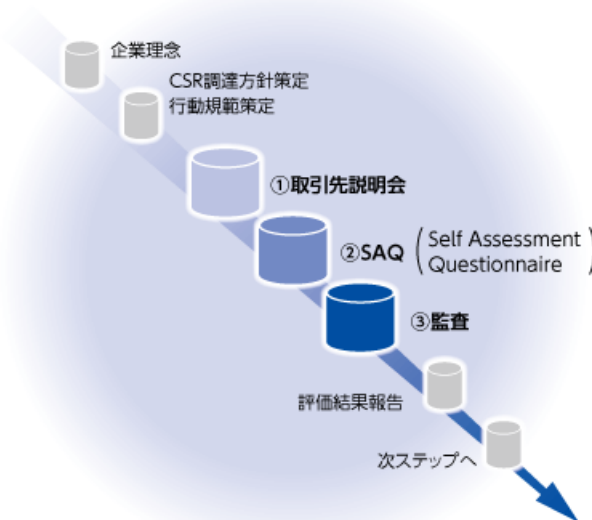
東京ガスグループの現状と課題認識

今後、都市ガス事業を柱とした「富士山型経営」から、複数の大きな峰（事業）を持つ「八ヶ岳型経営」への変革をめざしていきます。そのため当社グループ全体のガバナンスという観点からサプライチェーンを総合的に考える必要がありますが、どのような進め方でマネジメントしていけばよいかが課題と認識しています。

富田氏からのご意見

最近、業種ごとに共通のサプライチェーン管理のスキームができており、それを参考にする方法もあります。事業内容によってサプライチェーンの懸念事項は異なるため、東京ガスグループの展開する事業ごとに特性を分析し取り組んでいくことが大切です。海外の先進企業を参考にしながら、自社に合った評価指標なども含め検討し、想定リスクの洗い出しを行う方法もあります。無理にツールや枠組みを導入する必要は必ずしもないと思います。

CSRに配慮した調達に向けたステップ



出典：『こうありたい「CSR調達」』 CSR調達入門書 -サプライチェーンへのCSR浸透-
(一社) グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会

ご意見を受けて

各部門でさまざまな取り組みを進めていますが、本日の意見交換を通じて、企業を取り巻く環境が急激に変化していること、CSRに配慮したサプライチェーンマネジメントに真摯に取り組む時期に来ていること、また、マネジメントを進めるうえで方向性を見極めることが大事であることを改めて実感しました。当社グループは、総合エネルギー企業としてグローバル展開を進めており、これまで以上に世界の流れを意識して対応していく必要があると考えています。今回いただいたご助言を踏まえ、グループ全体のガバナンスのなかでどのように取り組んでいくべきか検討し、他社の事例や社会から求められている要請についても念頭に置きながら、一步一步着実に取り組みを進めていきたいと思っております。



常務執行役員
沢田 聡




当社グループは、2015～2017年度の主要施策として「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」を打ち出しており、施策を踏まえ、東京ガスグループのCSRについても重点活動の見直しを行うなど、グループ全体のCSRレベル向上に向けて取り組んでいます。これらの活動の一環として、2015年度のダイアログでは、富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザーの有馬利男氏をお招きし、グローバル企業としてのCSRを推進するうえで必要となる視点や課題についてお話しいただき、今後の参考としました。

参加者

CSR担当役員（取締役常務執行役員）、執行役員総合企画部長、執行役員原料部長、人事部長、コンプライアンス部長、環境部長、資材部長、海外事業部長、東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）執行役員海外事業企画部長、執行役員広報部長、広報部CSR室長

関連リンク

▶ [ステークホルダーダイアログ2015 \(PDF : 1,774KB\)](#) 

CSRワークショップ

当社グループ社員一人ひとりが社会に対する期待の変化を柔軟に捉え、社会課題を自分事として考えることを目的にCSRワークショップを開催しています。

CSRワークショップ2016

開催年月：2017年2月

参加者：東京ガスグループ従業員 60名

当社グループにおいてグローバル展開の加速をはじめとした事業基盤の拡大が進んでいることを踏まえ、2030年に向けた世界共通の課題である「持続可能な開発目標Sustainable Development Goals (SDGs)」をテーマに開催しました。私たちを取り巻く国際社会では、先進国・途上国ともに環境や貧困といった世界共通の課題が山積していることをゲームを通じて学び、これらの課題に対して東京ガスグループでどのように貢献できるか活発に意見交換を行いました。参加者からは、「2030年に向けた社会課題のなかには多くのビジネスチャンスがあった」といった感想が寄せられました。



CSRワークショップ2015

■開催年月：2016年2月

参加者：東京ガスグループ従業員 20名

CSRアジア日本代表の赤羽真紀子氏をお迎えし、アジアをはじめ世界中で起きている最新の社会課題や、各国企業の取り組み事例をご紹介いただいたほか、グループワークでは、「インフラのない村への支援」など、仮想のプロジェクトを例に活発に意見交換を行いました。参加者からは、「社会から企業に何が求められているかという視点をもつことの重要性を知った」「自社の強みを活かした社会の課題解決がビジネスチャンスにもなることが分かった」などの感想が寄せられました。



基本的な考え方

■ 基本的な考え方

東日本大震災後の天然ガスへの期待、役割の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といったわが国のエネルギーを取り巻く大きな環境変化を受け、東京ガスグループでは、エネルギーを安定的にかつ安価に供給するとともに、お客さまの安全を確保し、より良いサービスを提供することを社会からの期待として捉えています。また、海外事業の展開を加速することで、国内外におけるLNGバリューチェーンを確立し、日本や当該国でのエネルギーの安定供給やエネルギーインフラの構築・エネルギーソリューションなどに貢献していきます。

目標と実績

■ 安定的な供給

マテリアリティの特定理由

- 東日本大震災以降の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガスシステム改革による日本のエネルギー業界の大きな変化の中で、社会にエネルギーを安定的かつ安価で供給する期待に応えるため。
- 安全かつ安定的な供給を継続できるよう、競争力ある電源の拡充や電力販売の拡大に努め、ガスと電気だけでなく付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションの提供を行うため。
- 東京ガスグループが培った技術を通じて、海外現地におけるエネルギーサービスやエネルギーインフラ構築に貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|------------------|---|----|
| 安定的かつ安価をめざした原料調達 | <p>■原料調達のさらなる多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017年4月：九州電力（株）とのLNG調達についての戦略的連携の検討を開始し、柔軟で機動的なLNG調達コスト低減、供給安定性向上に資する連携を進めることで合意 ● 2018年に米国コーブポイントからのLNGを受け入れるための、パナマ運河の通航が可能で経済性に優れた新船型のLNG船4隻を建造 ● 2018年3月：マレーシアLNG社との新たなLNG売買契約に関する基本合意書の締結 ● 長期契約LNG 5カ国12プロジェクト（2018年3月末現在） 契約量：約1,424万t（2017年度） 世界の天然ガス確認埋蔵量 193.5兆m³ 出典：「BP Statistical Review of World Energy 2018」 <p>関連リンク ▶ LNGプロジェクト契約数量</p> | ○ |
| 海外事業の多様化・拡大 | <p>■東南アジア・北米地域における海外事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017年5月：東京ガスアメリカ社が、キャッスルトン・ソリシズ社の株式を30%取得し、米国におけるガス開発事業に参画 ● 2017年7月：東京ガスアジア社が、ペトロベトナム低圧ガス販売会社の株式を24.9%取得し、戦略的アライアンス契約を締結 ● 2017年10月：東京ガスアジア社が、日本政策投資銀行と合併会社を設立し、インドネシアのガス配給会社であるパンジ・ラヤ・アラミンド社の株式を33%取得 | ○ |
| 天然ガスの普及・拡大に含む | <p>■北関東エリアを中心とした天然ガスインフラ整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日立LNG基地の気化器、ローリー出荷設備を増設 | ○ |

| | | |
|--------------------|--|---|
| せた インフラ整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日立LNG基地2号タンクの2020年度完成に向けて準備を継続 ● 幹線整備の推進 ● 既存ネットワークと接続する「古河～真岡幹線」の建設工事完了 ● 「茨城幹線（日立市～神栖市）」の2020年度の完成に向け、新規建設計画を策定 | |
| 競争力ある電源の拡充・電力販売の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電関連事業の規模拡大 ● 2017年8月：自然電力（株）と締結した資本業務提携に基づき、プロミネットパワー（株）を設立 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ 安全の追求

マテリアリティの特定理由

- 大規模地震に備えるとともに、お客さまに安心してガスをお使いいただくため。
- 安心・安全な生活を支えるエネルギーセキュリティを強化するため。
- 省エネ・省CO2を支えるエネルギーシステムの革新に貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|----------------------|--|----|
| 地震・津波等の災害対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 従来以上に災害に強く、安全なガス供給の実現に向けた地震・津波等の災害対策の推進 ● 2017年6月：本店地区の面積の大きいブロックを細分化し、低圧ブロックを252ブロックから261ブロックに変更 | ○ |
| 経年管の設備対策等の保安対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 経年管の対策等をはじめとした保安対策の推進 ● 2015年度に対策を完了した以外の「白ガス経年埋設内管」についても、保安点検機会などを通じた周知を行い、ご依頼を受けて改善工事を実施 | ○ |
| 防災機能向上 安全機器への取替促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全機器への取替促進 ● Siセンサーコンロ普及促進 当社販売台数約175万台（2018年3月末現在） ● 不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまへ、ダイレクトメールの発送やガス設備定期保安点検などを通して、安全機器への取り替えをご案内 ■ 定期保安点検 ● 2017年度の定期保安点検数3,931千件。うち不在を除く完了件数3,555千件 ● お客さまとのさらなる接点機会づくりに向けた取り組み お客さまと確実なリスクコミュニケーションを図るため、定期保安点検の際に法定の点検に加え、自主的な保安も併せて実施。具体的な自主保安の実施内容は、経産省委託事業の「ガス小売自主保安比較サイト」でも公開されており、 | ○ |

当社の取り組みは最高ランクの格付けとして評価された

関連リンク

▶ [ガス小売自主保安比較サイト](#)

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ より良い商品やサービスの提供

マテリアリティの特定理由

- 電力・ガスシステム改革に対応し、お客さまに安全、安心、快適にエネルギーを利用いただくべく、積極的な情報発信やお客さまの声をもとにしたより良い商品・サービスを提供するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準



- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|-----------------|--|----|
| 商品やサービス・関連情報の提供 | <p>■ 電力小売り全面自由化への対応</p> <ul style="list-style-type: none">● 2018年3月：電気契約数(供給中)は約1,130,000件。契約件数の獲得増に向けて、ライフバル・エネスタによる直接営業を中心として東京ガスの電気やサービスをPRするとともに、提携先の拡大等の取り組みを推進 <p>■ 家庭用燃料電池「エネファーム（以下、EF）」普及・拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">● EFの2017年度販売台数18,500台、2009年度からの販売累計台数約98,000台 <p>■ ガスコージェネレーションシステム、業務用ガス空調等の普及・拡大</p> <p>以下の機器を新規開発・販売</p> <ul style="list-style-type: none">● 従来よりも効率を約20%向上させた高効率なGHPチラー（2017年12月商品化）● GHP（ガスヒートポンプ）と電気ヒートポンプを同一冷媒系統に組み合わせた空調システムである「スマートマルチ（注2）」の追加機種（2017年10月商品化）● GHPと電気ヒートポンプの運転比率を最適に制御し、省エネルギーと省コストを実現する当社の遠隔制御サービスである「エネシンフォ（注2）」 <p>(注2) スマートマルチxエネシンフォが、「建築設備総合協会：環境・設備デザイン賞」受賞（参考）</p> <ul style="list-style-type: none">● ガスコージェネレーションシステム開発量：2017年度9万kW、ストック207万kW● 業務用ガス空調開発量：2017年度12万RT、ストック401万RT <p>■ 東京ガスライフバルの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">● ガス設備定期保安点検や検針、開閉栓、ガスや電気の契約に関わる手続き全般をはじめ、ガス機器の販売・修理・設置、キッチン、リビング、水回りリフォームなど、住まいに関わるサービスを提供 <p>■ 「お客さまの声」と業務改善課題の取り組み推進</p> | ○ |

- 「お客様の声」件数 16,460件
 - (感謝1,260件(7.7%)、ご不満1,358件(8.2%)、制度要望13,842件(84.1%))
 - 「お客様の声」等に基づき、課題の抽出と分析を行い、料金業務、受付体制(電話/Web)、巡回業務等の改善を実施。改善事例は、当社のWebサイトで公開
- お客さまに向けた有益な情報提供
- 2017年10月：ヒートショック等から生じる冬の入浴事故への対策に関する啓発を目的とした「ヒートショック予報」の提供を開始
 - 2017年10月：スマートフォンアプリ「トリセツ」とmyTOKYOGASの連携による自宅のガス機器と家電製品の情報を一元管理できるサービスを開始
 - 2017年7月：入浴時にオーディオブックを楽しむという新たなライフスタイルを提案する「Furomimi」サービスを開設

関連リンク

- ▶ (財)日本気象協会が提供するメディア(注)「tenki.jp」
(注) 冬季のみ予報を配信しているため、今期は2018年10月頃より配信予定
- ▶ myTOKYOGAS内ページ「公式アプリ」
- ▶ myTOKYOGAS内ページ「トリセツ」
- ▶ (株)オトバンクが運営する「audiobook.jp」サイト内ページ「Furomimi」

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

原料調達

■ 原料調達のさらなる多様化

安定的かつ安価なLNG供給に向けて、原料調達のさらなる「多様化」の取り組みを進めていきます。世界ではアジアを中心にLNG需要が拡大し、また国内においては自由化等に伴ってLNG需要変動の可能性が増す中、より競争力かつ柔軟性のあるLNG取引が求められています。今後はLNGの短期・スポット調達比率の拡大等により調達の柔軟性を高めつつ、国内外のパートナーシップを活かし、輸送効率化や在庫調整等のトレーディングを目指していきます。

● 3つの多様化

1 調達ソース

調達先をこれまでのアジア・オーストラリア中心から、北米を含む、多様な地域へ広げていきます。

2 契約条件

これまでの原油価格連動中心からヘンリーハブ価格連動等複数の指標連動へ、仕向地制限付きから仕向地自由へ、多様な契約条件の実現をめざします。

3 LNGネットワーク

ガス田・発電所等の保有をグローバルに進めます。また、アジアと北米・欧州を結ぶLNGネットワークを築くことで市場価格の地域を縮小し、需給調整を柔軟に行える環境を整備していきます。

1969年にアラスカからのLNG調達を開始して以降、増加する需要を背景に、順調にLNG輸入量を増やしています。東京ガスのLNG調達は、長期契約に基づき、マレーシア、オーストラリア、ブルネイなどのアジア太平洋地域のほか、ロシア（サハリン）から輸入しており、6カ国13プロジェクトからLNGを受け入れています。2016年3月には米国キャメロンLNGプロジェクトから年間約20万tのLNGを追加で調達する新規契約を締結しました。同プロジェクトと先行して契約した年間約52万tや、米国コーブポイントプロジェクトとの年間140万tの契約と合わせ、米国天然ガス市場（ヘンリーハブ）価格にリンクしたLNGの調達を、複数具現化しています。また、海外では、ベトナムのペトロベトナムガス、韓国ガス公社、英国セントリカLNG社、国内では、関西電力や九州電力など、さまざまなLNG買主等と連携を強化しています。このように、調達先や契約条件の多様化、国内外の買主との連携等により、安定的かつ安価な原料調達の実現を図っています。

LNGプロジェクト契約数量（2018年4月現在）

| プロジェクト名 | 契約数量（万t） | 開始年 | 期間 |
|----------------|----------|-------|-----------------------|
| ブルネイ | 100 | 1973年 | 20 + 20 + 10年（～2023年） |
| マレーシア I（サツ） | 50 | 2018年 | 6 + 7年（～2031年） |
| オーストラリア（西豪州） | 53 | 1989年 | 20 + 8年（～2024年） |
| マレーシア II（デュア） | 90 | 2015年 | 10年（～2025年） |
| カタール | 35 | 1998年 | 24年（～2021年） |
| マレーシア III（ティガ） | 34 | 2004年 | 20年（～2024年） |
| 西豪州拡張 | 107 | 2004年 | 25年（～2029年） |
| ダーウィン（豪州） | 100 | 2006年 | 17年（～2022年） |
| サハリン II | 110 | 2009年 | 24年（～2031年） |
| ブルート（豪州） | 150 | 2012年 | 15年（～2025年） |

| | | | |
|--------------------|-----------|---------------|-------------|
| クイーンズランド・カーティス（豪州） | 120 | 2015年 | 20年（～2035年） |
| ゴーゴン（豪州） | 110 | 2016年 | 25年（～2039年） |
| コーブポイント（米国） | 140 | 2018年 | 20年 |
| イクシス（豪州） | 105 | 2018年 （予定） | 15年 |
| キャメロン（米国） | 約52（8カーゴ） | 2020年 | 約20年 |
| キャメロン（米国） | 約20（3カーゴ） | 2020年 | 約20年 |

■ LNG輸送体制の強化

100%子会社である東京エルエヌジータンカー社を通じ、自社管理船を効率的に配船し、マレーシア、オーストラリア、ロシア（サハリン）からの長期契約に基づくLNG輸送を行っています。

さらに、主に米国コーブポイントからのLNGを受け入れるために、パナマ運河の通峡が可能で経済性に優れた新船型のLNG船4隻を建造しています。



エネルギーホライズン号

海外事業

■ 海外事業の加速に向けた取り組み

これまで拡充してきた海外拠点・人員を活かし、さらなる収益の向上・安定化を目指し、東南アジア・北米を中心とした既存案件の価値最大化や新規案件への参画、新たな分野・エリアでの事業展開の検討を進めています。

海外事業の概要

東南アジアにおける事業展開

天然ガス需要の増加が見込まれる東南アジアにおいて、現地有力企業との連携を通じて、中下流事業を中心に事業展開を加速していきます。特に開発途上国においては、エネルギー需要の増加を踏まえ、東京ガスの技術・ノウハウを活かし、環境に優しいLNGの普及・拡大やインフラ整備への貢献に取り組んでいきます。

北米における事業展開

参入機会が豊富な北米において、上流事業や発電事業への参画を通じた収益基盤の確立を目指しています。北米ではLNGに加えて、シェールガスを含む天然ガスの開発が進んでおり、北米における天然ガス事業の拡大により、環境負荷の低減にも寄与することができます。

海外事業の分類

| | 生産・調達 | 輸送 | 製造 | 販売 |
|------|---------------------------|----|---|----------------------------------|
| | 上流 | | 中・下流 | |
| 東京ガス | 北米シェール オーストラリア天然ガス | | メキシコ天然ガス発電所 ベルギー天然ガス発電所 北米天然ガス発電所 | ベトナムガス配給 インドネシアガス配給 タイガス配給 |
| TEGS | | | タイノンファブ基地 PMC (注1) バングラシュLNG受入基地 FS (注2) | |

上段：地域
下段：事業

(注1) プロジェクト・マネジメント・コンサルティング
(注2) フィジビリティスタディ・エンジニアリング

2017年度の海外事業（プロジェクト名、国名、事業内容）

[上流事業：ガス田開発などの資源開発・原料調達やガスの輸送など]

- 東テキサスタイトサンドシェールガス（米国：天然ガス生産・販売事業）

[中・下流事業：パイプライン事業、発電事業、エネルギーサービス事業など]

- パーズボロ（米国：天然ガス発電事業）
- PVGD（ベトナム：ガス配給事業）
- PRA（インドネシア：ガス配給事業）
- GWHAMT（タイ：ガス配給事業）

Topic

期待されるエネルギー資源調達に向けた取り組み

2017年5月、東京ガスアメリカ社は、米国テキサス州でのガス開発を行うためにキャッスルトン・リソーシズ社（CR社）の株式を30%取得しました。東京ガスが、ガス開発事業に参画するのは3件目で、米国でのガス開発事業会社への出資は初の事例です。

CR社は、テキサス州において鉱区を保有し、新しいエネルギー資源として高いポテンシャルを持つシェールガスやタイトサンドガスの開発事業を傘下の操業会社を通じて行っており、本出資は、エネルギーの持続的かつ安定的な供給に貢献するものとなります。



東テキサスタイトサンド・シェールガス
開発事業

Topic

東南アジアにおける自社リソースを活かした事業展開

【ベトナム】

2017年7月、東京ガスアジア社は、ベトナムのガス配給会社であるペトロベトナム低圧ガス販売会社（以下、PVGD）の株式を24.9%取得し、戦略的アライアンス契約を締結しました。東京ガスとPVGDの親会社であるペトロベトナムガス社は、2012年3月にベトナムにおける「LNGバリューチェーン構築に関する包括協力協定」を締結しており、協力内容について協議を続けた結果戦略的アライアンス契約を締結するに至りました。PVGDの株式取得は、ベトナムでの包括協力協定に基づいた事業領域拡大の2例目となります。今後は、東京ガスグループの持つ需要開発や省エネ技術等のノウハウをPVGDの事業に活かすことで、事業価値の向上に努めていきます。

【インドネシア】

2017年10月、東京ガスアジア社は日本政策投資銀行と合併会社を設立し、インドネシアで民間最大のガス事業者ルクン・ラハルジャ社の子会社であるガス配給事業者のパンジ・ラヤ・アラミンド社（以下、PRA）の株式を33%取得しました。東京ガスの海外におけるガス配給事業者への出資は、本例で3件目となります。経済成長が著しいインドネシアでは、産業や商業向けのエネルギー需要が急速に拡大しているため、東京ガスグループのノウハウや人材を活用することで、PRAの事業価値向上を目指していきます。



調印式の様子

海外事業 展開地域



参加プロジェクト詳細

| プロジェクト | 事業国 | 事業内容 | 参画年 | 権益/出資比率 |
|-------------------------|-------|----------------------------------|------|--------------------|
| パユ・ウンダン/ダーウィンLNG | 豪州 | 天然ガス生産・液化・販売 | 2003 | 3.07% |
| ブルートLNG | 豪州 | 同上 | 2008 | 5% |
| ゴーゴンLNG | 豪州 | 同上 | 2009 | 1% |
| クイーンズランド・カーティス (QC) LNG | 豪州 | 同上 (コールベットメタン) | 2011 | 生産1.25% 液化2.50% |
| イクシスLNG | 豪州 | 同上 | 2012 | 1.575% |
| バーネット・シェールガス | 米国 | 天然ガス生産・販売事業 (シェールガス) | 2013 | 25% |
| イーグルフォードシェールガス | 米国 | 天然ガス生産・販売事業 (シェールガス) | 2016 | 25% |
| 東テキサスタイトサンド・シェールガス | 米国 | 天然ガス生産・販売事業 (シェールガス、タイトサンドガス) | 2017 | 30% |
| ガスマレーシア | マレーシア | ガス配給事業 | 1992 | 14.8% |
| バヒオ | メキシコ | 天然ガス発電事業 | 2004 | 49% |
| MTファルコン | メキシコ | 同上 | 2010 | 30% |
| T-Power | ベルギー | 同上 | 2012 | 26.66% |
| コープポイントLNG | 米国 | 天然ガス液化・LNG販売 | 2013 | 49% |
| LNGベトナム | ベトナム | LNGの調達・販売、 LNG受入基地の建設・運営 | 2016 | 10% |
| エンパイア | 米国 | 天然ガス発電事業 | 2016 | 25% |
| バンボー | タイ | 同上 | 2016 | 28% |
| バーズボロ | 米国 | 同上 | 2017 | 33.33% |
| PVGD | ベトナム | ガス配給事業 | 2017 | 24.9% |

| | | | | |
|---------------|--------|----|------|-------|
| PRA (ラジャグループ) | インドネシア | 同上 | 2017 | 33% |
| GWHAMT | タイ | 同上 | 2018 | 17.5% |



イーグルフォードシェールガス



バンボー

Topic

東京ガスエンジニアリングソリューションズの海外事業

東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）（以下、TGES）は、LNGの受入れ、都市ガスの製造・供給施設などの設計・建設・オペレーション・メンテナンスで培ってきた独自の「ユーズ・ノウハウ」をベースに、国内外で「エンジニアリングソリューション」を提供しています。

2017年度は、同社の高い技術力が認められ、タイに新たに立地する「Nong Fab（ノンファブ）LNG受入基地」（750万t/年）の建設工事におけるプロジェクト・マネジメント・コンサルタント業務を、タイ PTT LNG Company Limited（以下、PTTLNG）より受注しました。これは、PTTLNGの親会社であるタイ石油公社（PTT Public Company Limited）のLNGの受入能力を2023年までに増強するという計画の一環であり、現地のエネルギーインフラの構築に貢献するものです。

TGESでは、「海外市場における天然ガスを中心とした環境に優しいエネルギー供給」の実現に向けて、積極的に海外事業を展開していきます。

都市ガスの製造

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった国内のエネルギーを巡る大きな情勢変化の中で、東京ガスグループはエネルギーを安定的に供給することが重要な社会からの期待と捉え、都市ガスの製造を行っています。

■ 都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み

都市ガスの安定製造

都市ガス製造4基地では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。また、信頼性の高い受電系統を配して主要な設備を2系統化することで、都市ガスの安定製造を実現しています。

基地内の各設備についても信頼性の高い設備を採用しています。また、経年設備対策および耐震対策なども着実に実行し、保安対策の充実による安定製造の深化を図っています。

熱量・燃焼性などの法定管理項目の順守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性など、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検などを通じて設備を維持管理しています。

製造設備の戦略的な形成

将来の都市ガスの需要想定などを総合的に勘案し、長期的な視点で経済性も重視した製造設備の戦略的形成を行っており、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げている天然ガス普及・拡大に向け、2016年3月には北関東を中心とした需要増加への対応として日立LNG基地の営業運転を開始しました。

日立LNG基地は、大型LNG船が着岸可能な大型栈橋や地上式として世界最大となる23万klのLNGタンク1基などを備えています。今後のさらなる天然ガス需要の拡大に対応するため、2018年4月に2号タンクの建設工事に着手し、2020年度の運転開始を目指しています。



日立LNG基地

技能伝承のための取り組み

当社グループでは、長年にわたる基地操業において得られた貴重なナレッジ（知識、技術、技能）を共有・活用し、一人ひとりの知見を深めていくことで、さらなる業績・能力の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。そして今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成を進めています。こうした取り組みにより、確実な技能伝承を実現していきます。

電力事業の推進

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった国内のエネルギーをめぐる大きな情勢変化のなかで、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ低価格で供給することが重要な社会からの期待と捉え、電力事業を展開しています。

■ 競争力ある電源の拡充

最適な電源ポートフォリオの構築

東京ガスでは、電力・ガスシステム改革などエネルギー環境の大きな変化や販売ストックの成長に合わせ、これまで以上に電力を安定的に供給することが重要と考えています。そのためには、電源の安定的な確保が必須であり、天然ガス火力発電を中心に、他燃料電源やアライアンス電源等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。

電源の拡充

当社は、新電力の中で最大級の電源を保有しています。2020年には自社持分としての電源規模を現行の約160万kWから約300万kWに拡充し、安定供給のための体制を構築していきます。電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、(1) 需要地に近接していること、(2) 最新型の高効率コンバインドサイクル発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、(3) 当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、などにより安定的な供給を実現していきます。

2016年2月には、扇島パワーの3号機が営業運転を開始し、東京ガスグループの電源は、東京ガスベイパワー（約10万kW 当社100%出資）、東京ガス横須賀パワー（約24万kW 同75%）、川崎天然ガス発電（約84万kW 同49%）、扇島パワー（約122万kW 同75%）の体制となりました。さらに、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が、栃木県真岡市に建設を進めている「真岡発電所」が発電する電力の全量（約124万kW）供給を受けること（1号機2019年後半、2号機2020年前半を予定）を意思決定しています。また、2015年5月には、出光興産(株)、九州電力(株)と石炭火力発電所開発に向けた検討を進めるため、(株)千葉袖ヶ浦エナジーを設立しました。

東京ガスグループの電力供給体制（2018年6月現在）

安定した発電

当社グループの火力発電所は、当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所では運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。今後も、ガス事業で培ったノウハウを活かし、保安の確保、安定供給および環境対策に最善を尽くしながら、より安価な電力供給を実現することで、総合エネルギー事業者として社会の要請や期待に応えていきます。

関連リンク

- ▶ [電力事業における取り組み](#)

都市ガスの供給

都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて、長期的に安定したガス供給を行うため、天然ガス輸送導管網の整備に取り組んでいます。

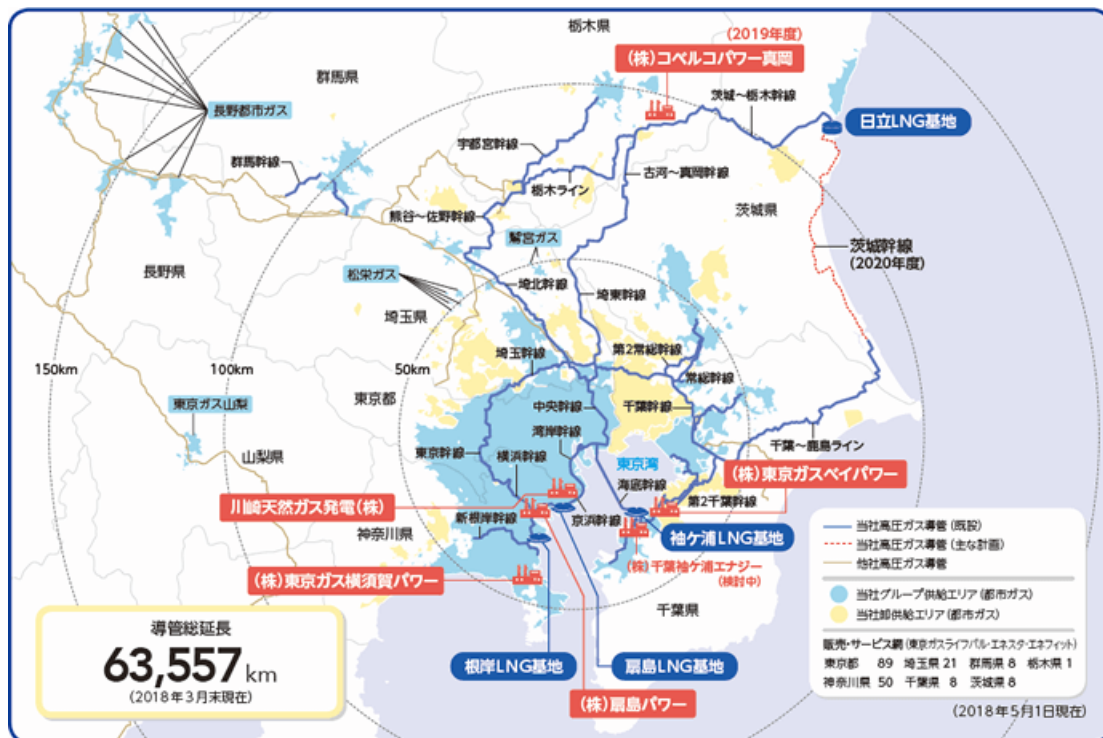
■ 需要やエリア拡大に応じた導管網整備

東京ガスは、「GPS2020」の実現に向けて、関東圏全域の産業用を中心とした潜在需要に加え、ご家庭のお客さまも含めたお客さま件数のさらなる拡大に対応できるよう、ガスを輸送・分配する導管網の効果的な整備を進めるとともに安定供給の維持に取り組んでいます。

高圧導管網の拡充としては、2015年10月に埼東幹線を、2016年3月に茨城～栃木幹線を、2017年10月に古河～真岡幹線を完成させることで、日立LNG基地と東京湾内の既存3基地とを接続し、北関東圏を中心とした供給安定性の向上を実現しています。高圧幹線のループ化による供給安定性の向上と輸送能力の拡大を目的として、2017年度に茨城幹線の建設に着手しました。2020年度までの完成を目指し、引き続き建設を進めていきます。

インフラに関わる要員の育成・技能向上において、2018年度も引き続き高圧導管・中圧重要路線・他社からの受入設備などの重要供給施設の点検強化に努めていくとともに、緊急時のバックアップ体制の充実や訓練を実施するなど、安定供給のための取り組みを継続していきます。

東京ガスグループの供給体制



主な供給インフラ拡充計画

| 目的 | 幹線名 | 区間 | 開通予定 |
|-----------|------|---------|--------|
| 広域インフラの拡充 | 茨城幹線 | 日立市～神栖市 | 2020年度 |

■ 供給指令センターの取り組み

供給指令センターでは、首都圏の都市ガス製造・輸送状況を24時間365日体制で集中監視・コントロールしています。信頼性の高い独自の無線通信網を利用して、都市ガスの製造や供給設備の稼働状況に関する情報をリアルタイムで収集し、LNG基地や高圧幹線の定期点検・メンテナンス工事などの影響を考慮しながら安定して都市ガスを輸送できるように、LNG基地でのガス製造量調整、ガバナステーションでの圧力調整、ガスホルダーの貯留・払い出しなどを的確に指示しています。

災害発生時には、情報収集とともに被害の程度を分析し、ガス供給停止など二次災害防止のための初動措置を行います。また、内閣府や東京都と連携し、センター内に設置している専用連絡端末機を使って被害情報を共有するとともに、TV会議システムを用いた対策協議を行い、被害の拡大防止に努めます。



供給指令センター

■ ガス小売全面自由化に対応する託送サービス

当社では、ガスの小売全面自由化に対応して、「託送受付センター」を開設しています。当社保有のガス導管をご利用いただくための託送契約の申し込み受付および託送契約開始後の料金請求を行う新たなシステムを構築し、新規参入者の業務の円滑化を図っています。託送受付センターの運営にあたり、小売事業者に関する情報を適切に管理するために執務室の物理的隔絶を施したうえで、託送関連情報の目的外利用を禁止し、全ての小売事業者に公平な対応をすることで、中立性を確保しています。

■ 経年管などの設備対策

経年鑄鉄管などの取り替え

経年鑄鉄管をはじめとする経年管などの設備については、効果的な更新・改善を図りながら、ガス導管の保安確保のための対策を加速していきます。

ガス導管を管轄する各導管ネットワークセンターでは、対策の優先順位を踏まえて、調査・点検および更新・改善についての年度計画を立案し、確実に実施しています。



経年管の取り替え

経年白ガス管の取り替え

お客さまの敷地内に埋設された白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）は土中では腐食することがあるため、ポリエチレン管などの腐食のおそれのないガス管へ取り替えを進めています。

保安上重要とされる建物の白ガス管の取り替えについては、お客さまに個別に取り替えの必要性をご説明し、ご依頼を受けて改善工事を実施しています。また、それ以外の建物についても、点検時などにお知らせし、ご依頼に基づいて対応しています。

ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期に修理対応しています。検査の計画・実施および管理は、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を順守するほか、法令に定められた定期漏えい検査以外にも当社独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施し、皆さまに安心してサービスをご利用いただけるよう尽力しています。

■ 高圧ガス輸送幹線のパトロール

高圧ガス輸送幹線は、4つのLNG基地から首都圏を含めた関東一円に都市ガスをお届けする大動脈です。都市ガスの安定輸送のため、万全の体制と最新の設備で高圧ガス輸送幹線の維持管理に努めています。その重要な取り組みのひとつが高圧ガス輸送幹線を定期的に巡回する路線パトロールです。

路線パトロールでは、未照会他工事（東京ガスにガス管の埋設位置の事前確認がない他企業者の工事）が行われていないか、路面の亀裂・陥没などガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認するとともに、ガス供給設備を点検し、整圧器（ガスの圧力を調整する機器）やバルブ（ガスの流れを遮断する機器）からの振動や騒音などの異常がないことを確認します。このように多岐にわたる点検を行う路線パトロールを毎日実施することで、安全の確保をより確かなものとしています。



路線パトロール

■ 安全にガスをお届けするために

都市ガス供給事業の基盤を支える技術

お客さまに安全にガスをお使いいただくためには、ガスを供給している私たちが、誰よりもガスそのものとその供給設備、利用機器に関する基礎的かつ専門的な知見や基盤技術を持っていなければなりません。当社は、このようなお客さまの安心・安全を支えるために不可欠な基盤技術の深化・継承を行う体制を整え、さらに発展させていくことを目指しています。

当社では、ガスの高効率な利用と安全性の両立に欠かせない燃焼技術や伝熱・流体解析技術、パイプラインネットワークに代表されるインフラの安全性に必要な材料や耐震性の評価技術、お客さまに供給するガスを高品質に保つためのガス分析技術などを中心に研究開発を行い、専門的な知見を深めています。万が一、災害による事故や機器などのトラブルがあった場合でも、各分野の専門的な技術者が迅速に対応し、事故やトラブルを二度と繰り返さないよう、確実な原因究明と対策を行っています。

導管工事における安全性・作業性の一層の向上を図るため、導管の敷設や維持管理などの各種工法をはじめとするさまざまな開発および改良改善に取り組んでいます。また、これらの成果を他ガス事業者へ積極的に紹介し、導入支援を行うことで、ガス業界のパイオニアとして導管の保安向上に寄与し、業界全体の発展にも貢献していきます。

ガス供給インフラの地震防災に関する研究

当社では、お客さまに安心してガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラの地震防災に関する研究・開発に取り組んでいます。阪神・淡路大震災レベルの地震の動きを再現できる三次元震動台を用いた実験では、ガス供給インフラを構成するさまざまな設備の安全性を評価することが可能です。また、実際の現象をコンピューター上で模擬できる数値解析シミュレーションという技術を用いて、地中に埋設されたパイプラインの複雑な挙動をも考慮した耐震性の評価を実施しています。

これらの研究で得られた知見は、当社ガス供給インフラ設備の地震防災対策のみならず、ガス業界全般の取り組みにも活用されてきました。ガス業界の地震防災レベルのさらなる向上に貢献すべく、今後も研究開発を進めていきます。



「三次元震動台」による耐震性試験



数値解析によるパイプラインの挙動評価

地震防災対策

24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくために、東京ガスでは「予防」「緊急」「復旧」の3つの取り組みで地震防災対策に取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努力しています。

■ 予防

■ ガスをお届けする設備は、高い耐震性を備えています。

都市ガスの製造・供給に関わる設備そのものを強化するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。重要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。

LNGタンク

輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震にも十分耐えられるように設計され、安全性の高い構造をしており、大地震などの際でも、LNGが漏れだした実績はありません。

高圧・中圧ガス導管

LNG基地から地区ガバナを結ぶ高圧・中圧ガス導管は、地震時の地盤変動の影響にも耐えられるよう、強度や柔軟性に優れた素材でできています。

ガスホルダー

一部のガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。

低圧ガス導管

ガス導管総延長の約90%を占める低圧ガス導管のうち、新設導管については、地震による損傷を最小限に抑えるポリエチレン管を採用しています。



袖ヶ浦LNG基地



高圧ガス導管



ガスホルダー



低圧ガス導管

■ 緊急

速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぎます。

万が一、大きな地震が発生した場合に備え、お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみや、地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できる防災システムを設けています。また、導管網を細かくブロック化することで、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えるしくみも整っています。

お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみ

一般のご家庭では、震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知するとガスメーターの安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしや断します。さらに、ガス栓や機器の安全装置など、二重三重の安全の備えでご家庭の安全を守ります。

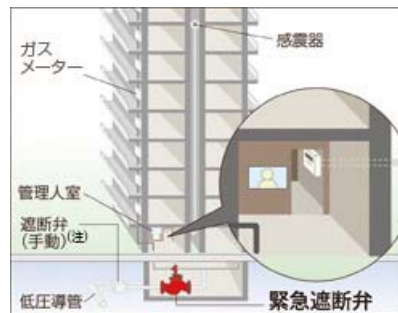
また地下街、超高層ビルの安全対策は、防災センターや管理人室から、緊急しや断弁を遠隔コントロールすることで、施設全体のガス供給を停止できます。



ガスメーター



地下街・地下室



超高層ビル

(注) 火災の発生等、地震の有無にかかわらず、災害時に建物ごとガスの供給を停止し、安全確保が必要な場合、東京ガス社員が遮断弁を手動で閉めます。お客さまは操作できない弁です。

被害の大きな地域全体のガス供給を停止するしくみ

供給区域内約4,000カ所の地区ガバナ（ガスを中圧から低圧に変換する圧力調整器）全てに、地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給が自動的にしや断されるほか、遠隔操作によるしや断も可能となっています。この地震計は、約1km²に1基という世界でも例のない高密度で設置され、地域の安全を見守っています。

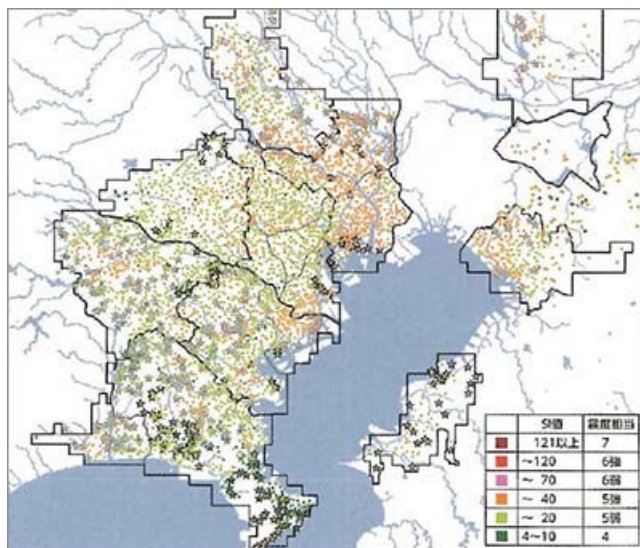
Topic



当社の「SUPREME（シュープリーム）」は、高密度に設置された地震計を利用した地震防災システムです。約4,000カ所の地震情報を収集する機能に加え、遠隔操作によるガバナの停止、導管の被害を推定する機能を備え、地域の安全を見守っています。大規模地震が起きると、発生5分後には地震計で計測されたデータをもとに被害状況を把握し、約10分後にはガバナの遠隔操作により、大きな被害が予測される地域のガス供給を停止し、速やかに安全を確保します。

東京ガス管内の地震計設置箇所および

2011年3月11日の東日本大震災における南関東地区の地震の揺れ状況



安全かつ速やかに、ガスの供給を再開します。

ガス供給を停止した地域へのご不便を解消するため、可能な限り早急な供給再開をめざします。当社では、日頃から準備・整備している資機材やシステムなどを十分に活用し、全国のガス事業者と協力して一刻も早い復旧にあたります。

また、被害のない地域に対して地震当日中の供給再開を実現するため、「地区ガバナ遠隔再稼働システム」の導入を2014年度から始めており、全面導入に向け、整備を進めています。

災害時の救済支援体制の整備

当社は、これまで阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震における災害時救済活動を教訓に、病院など社会的優先度の高いお客さまに対する、ガス供給再開までの設備（厨房など）救済支援策として、移動式ガス発生設備（大型PA-13A）の配備を進めてきました。東日本大震災ではこの移動式ガス発生設備が実際に活用されました。

2017年度に引き続き、2018年度もその支援策を推進するため、対象のお客さま情報の整備・充実、実際の設備を用いた教育・訓練をすすめていきます。

また、大規模災害の発生時には、日本ガス協会を通じて、全国のガス事業者間で復旧に対する要員や資機材を相互に供給する体制を整えています。2011年の東日本大震災の際、東京ガスグループでは、供給区域内の約3万件のお客さまのガス供給を約1週間で復旧するとともに、6ガス事業者へ約2カ月にわたり応援隊（1日あたり最大1,950名）を派遣しました。2016年の熊本地震では、当社は全国のガス事業者とともにガス管の修繕や復旧作業に取り組み、約2週間で全てのお客さまに対する供給が可能となりました。今後も、災害時には早急にご協力いただけるよう取り組んでいきます。



移動式ガス発生設備

Topic

大阪府北部地震における復旧対応

東京ガスグループは、2018年6月18日に大阪府北部で発生した地震により供給停止した都市ガスについて、復旧作業の支援を行いました。地震が発生した当日中に現地復旧対策本部を設置。東京ガスグループ全体で総勢約1,200名を派遣し、大阪ガスをはじめとする全国のガス事業者と共に復旧にあたりました。その結果、6日後の6月24日には復旧対象地域にお住まいの全てのお客さまへのガス供給が可能になりました。復旧期間中は、エネトラスト（ガス工事会社）、東京ガスライフバル・エネスタ、図面会社などの関係会社を含め、東京ガスグループ全体で支援にあたりました。今後も災害時には、全社を挙げて迅速な復旧に尽力します。



復旧作業の様子



仮設テントでの開栓件数集計作業の様子

■ 平常時の取り組み

当社では、災害時の「事業継続計画（BCP）」の策定および平常時からの防災システムの構築により、首都圏の大地震リスクに備えています。

事業継続計画（BCP）の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害の小さい場所で安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、東京ガスでは600を超えるすべての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位づけを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、中断する業務の担当者を復旧要員に割り当てるなど、1日も早い供給再開のため全社をあげて取り組みを行います。

バックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターで稼働しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関わるシステムを中心に予備機器やデータのバックアップなどを整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに非常事態を想定した定期訓練の実施や、電源系統・通信系統の二重化などにより、有事にもお客さまへの影響を最小限にとどめられるよう努力しています。

総合防災訓練

当社グループの災害対応力の向上を目的として、1983年より毎年、総合防災訓練を実施しています。大規模災害発生時に、非常事態対策本部の各班が、要領に基づいて初動対応および円滑な復旧期への移行、新規ガス小売事業者との連携等を確実に実施できることを確認・検証する訓練を行っています。



総合防災訓練の様子

災害対策システム

当社では災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築し、すべての社員が正確な情報共有を行うことで、適切かつ迅速な災害対策を可能とします。SUPREMEが集計した地震データは、地震後わずか数分で社員の携帯電話に配信され、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。当社の地震情報は自治体や行政機関でも活用されています。



東京ガス社内イントラネット 災害情報ステーション

関連リンク

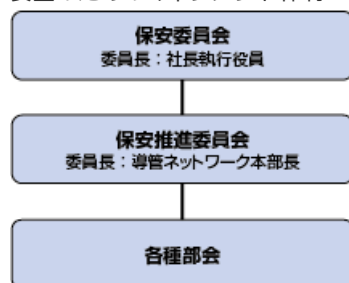
- ▶ [東京ガスネットの地震情報配信サービス](#)

お客さまの安全のための取り組み

■ 安全のためのマネジメント体制

東京ガスグループは、安全確保はエネルギー事業者の基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要な問題であると認識し、マネジメント体制の整備を進めてきました。2006年8月には、さらなる安全の確保に向けて、保安対策に関する調整・推進を行う「保安委員会（委員長：社長執行役員）」を設置するとともに、諸課題に対して機動的な対応を図るために保安委員会の下部組織として「保安推進委員会（委員長：導管ネットワーク本部長）」と各種部会（常設）を設置しました。

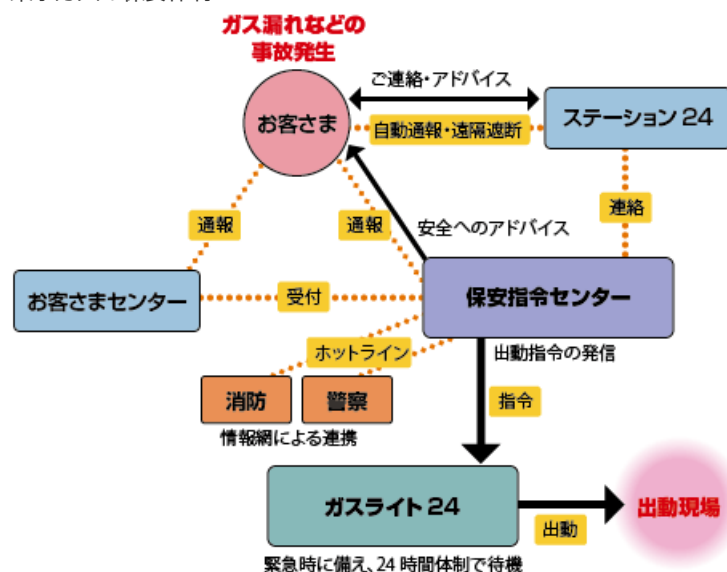
安全のためのマネジメント体制



■ 保安体制

東京ガスではガス漏れなど万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客さまの安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。

東京ガスの保安体制



保安指令センター

東京ガスお客さまセンターなどにガス漏れの通報が入ると、ただちに保安指令センターに転送されます。ここで状況を確認してお聞きして通報者へ安全のアドバイスを行います。あわせて保安指令センターからの指令により、ガスライト24が各拠点から速やかに現場に急行します。また、消防や警察ともホットラインで連携が取れる体制を整備しています。



保安指令センター

ガスライト24

ガス漏れなどに対応できるよう設置された24時間体制の緊急出動拠点です。供給区域内に緊急保安対応の専門要員を配置しています。保安指令センターからの指令により、休日・夜間を問わず出動し、迅速な対応を行います。



ガスライト24の緊急車両

■ ガス設備定期保安点検

当社グループでは、ガス事業法に基づき、全てのお客さまを対象に法令で定められた頻度でガス設備の定期保安点検を実施しており、一般ガス導管事業者としてお客さま敷地内のガス漏れ検査、ガス小売事業者としてガス機器および給排気設備の調査にお伺いするとともに、必要に応じて家庭用ガス・CO警報器のご提案や、業務用換気警報器鳴動時の連絡先のお知らせを行っております。

お客さまに安心してガスをご利用いただけるよう、今後も点検員の教育の充実などを通じて、作業品質の維持向上に向けた取り組みを行ってまいります。

■ ガス工事の品質向上ならびに技術力伝承

当社はガス機器による快適性だけでなく、その先にある「安心・安全・信頼」をお客さまにお届けしています。その一環として、緊急保安業務の品質向上、ならびに技術力伝承を目的とした「緊急保安技術・技能エキシビション」を継続して開催しています。

「緊急保安技術・技能エキシビション」は、当社および協力企業各社の代表施工班が日頃の技能を披露することでお互いを刺激し、技術を高め合うもので、2017年度は他ガス事業者や、緊急保安業務において連携が必要となる新規ガス小売事業者などを含め、308名が来場しました。会場では、ガス管修理について競技形式で実演したほか、新工法の修理も解説、ガス漏れを想定した初動対応についてロールプレイ形式で披露するなど、多くの技術や技能の披露が活発に行われました。参加者同士の情報交換も盛んにみられ、「安心・安全・信頼」への意識向上につながるイベントとなりました。

このような取り組みによる意識の向上が「安心・安全・信頼」につながっています。



技能エキシビションの様子

ガス機器の製品安全向上に向けて

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、法令に基づいてガス設備定期保安点検を確実に遂行するほか、お客さまや機器メーカーに安全使用に関する情報提供と啓発を行うなど、ハードとソフトの両面からさまざまな取り組みを行っています。

■ 「製品安全に関わる自主行動計画」の制定

当社グループは、2007年5月に改正された消費生活用製品安全法の施行を受け、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、「製品安全に関わる自主行動計画」を制定しました。

本計画に基づき、社会からの要請・期待に応えるべく安全の確保・向上に取り組んでいます。あわせて、ホームページに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただくうえで、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合などの情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えするなど、ガス機器に対する製品安全文化の醸成を目指しています。

今後も「安心・安全・信頼」を機軸に、ガス機器の安全ならびに品質の向上に向けて、当社グループをあげて迅速かつ適切な対応に努めていきます。

● 東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画

2007年11月7日制定

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をしております。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生のリスク低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

■ より安全で使いやすいガス機器に向けて

ガス機器品質向上への取り組み

当社では、ガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質に関わる部所を設置して取り組んでおり、2011年4月からはさらに対応部所を新設して対応を強化しています。

ガス機器の故障において技術的な原因究明が必要と判断された場合や事故が発生した場合には、遅滞なくガス機器メーカーと共同で原因の解明および必要に応じた対策を実施し、お客さまの不安解消に努めています。

また、ガス機器の故障情報に対する原因調査結果や過去の修理情報を分析して得られた知見を他のガス事業者やガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に活用する取り組みも実施してきました。

その成果の一例として、2011年4月1日より全てのBF風呂釜に「誤操作などによる異常着火防止機能」や「風呂消し忘れ防止機能」などの安全装置が新たに標準装備されました。また機器によっては長期間（設計上の標準使用期間）経過した場合、運転ランプやリモコンエラー表示などにより、点検時期をお知らせする機能を搭載するなど、安全高度化への取り組みを継続しています。

コンロの全口センサー化

ガス業界（ガスエネルギー供給者、ガス機器メーカー、ガス機器販売者）では自主基準として、2008年4月以降に製造される家庭用の全てのガスコンロ（卓上型一口コンロを除く）の全ての火口に「調理油過熱防止装置（安心センサー）」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」を標準搭載することとし、ガスコンロの安全性がさらに向上しました。このガスコンロを「Siセンサーコンロ」と名付け、ガスコンロの安全性の周知啓発を行っています。

また、2008年10月には、ガス事業法が改正され、「安心センサー」と「立ち消え安全装置」の搭載が義務化されました。

当社では、法の改正や業界基準に先駆けて、2008年3月より、販売する全てのコンロ（卓上一口コンロ除く）を「Siセンサーコンロ」とし、2018年3月末までに175万台（注1）を販売しています。

さらに、最近の上位グレードの機種には、鍋を外すと小火になり着火着火を低減する「鍋無し検知機能」など、さらなる安心機能が搭載されています。

（注1）卓上一口コンロを除く

警報器の高度化開発

当社では、お客さまに安全に安心してガスを使っていただくため、住宅用火災・ガス・CO警報器や住宅用火災警報器の開発を行っています。

火災やガス漏れ、不完全燃焼によるCOを1台で感知し、警報音と音声でいち早くお知らせする住宅用火災・ガス・CO警報器を開発し1999年より発売しています。

現在も警報器の商品ラインナップの充実を進めており、2010年2月からは、居室用の電池寿命10年の電池式火災警報器を発売するほか、火元の火災警報器の鳴動に伴い、無線通信によって他の火災警報器を連動鳴動させる無線連動型火災警報システムも発売しています。

また、2006年より省電力ガスセンサーの研究開発を行い、超省電力を実現した電池式家庭用ガス・CO警報器を2015年10月に発売しました。



住宅用火災・ガス・CO警報器

家庭用超音波式ガスメーター・広域無線通信端末の開発

家庭用のガスメーターは、お客さまのガス使用量を計量するだけでなく、ガスの使用状況を見守る安心機能がついており、「マイコンメーター」^(注2)とも呼ばれています。

当社は、大阪ガス(株)、東邦ガス(株)および関連機器メーカーと共同で、主に家庭用のお客さまに設置する「マイコンメーター」として、ガスの計量に超音波センサーを利用する「超音波式ガスメーター」を開発しています。超音波式ガスメーターは、機械的可動部のないシンプルな構造のため、従来の膜式ガスメーターと同等の機能を具備したうえで、体積約3分の1、重量約2分の1という小型軽量化を実現しており、美観が向上し設置自由度が広がります。

また、当社はご家庭のお客さまに提供しているガスの遠隔遮断・監視サービス「くらし見守りサービス」用の広域無線通信端末として、リチウム電池(2,400mAh/3V)3本で10年以上駆動可能なPHS通信端末を開発しました。PHS通信端末を利用することにより、お客さまの電話回線に依存せずに安定的にサービス提供が可能となりました。現在、LTE方式を使用した次世代広域無線通信端末の検討を実施しています。

当社は、従来の保安機能および通信機能を搭載した超音波式ガスメーター「第1世代品」を2005年7月から、通信機能を高度化した「第2世代品」を2010年末からそれぞれ設置しています。さらには大幅なコストダウンを実現した「第3世代品」を2016年度下期よりパイロット導入、2017年度下期には正式採用しています。これにより、2017年3月末現在で約850,000台の超音波式ガスメーターの普及が進んでいます。また、PHS通信端末を2012年12月から設置しており、2017年3月末現在で約200,000台を設置しています。

スマートメーター全戸導入に向けて、メーター本体、通信端末、施工費などのコストダウンと付加価値向上のための技術開発を行っています。スマートメーターの導入により、業務効率化に加え、計測データを活用したきめ細かいサービスを目指しています。

^(注2) マイコン制御器を組み込んだ安全装置付ガスメーター



超音波式ガスメーター（上）とPHS通信端末（下）

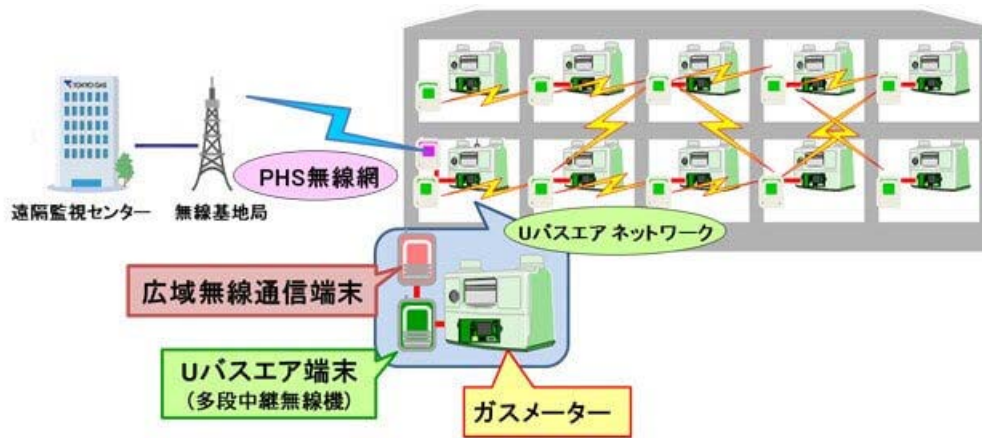
多段中継無線機の開発

当社では、大阪ガス(株)、東邦ガス(株)および関連機器メーカーと共同で、お客さま宅のガスメーターの指示数などのデータを、複数のガスメーターを経由しながらリレー伝送(多段中継)する、多段中継無線機の開発を行っています。本無線機は、無線機間の信号の送受信方式を、連続式ではなく5秒に1回にする方式(間欠動作方式)にしたことなどにより、低消費電力設計を実現し、電池式でありながら10年間の長期駆動を可能にしました。現行の無線機は、無線の電波が直接届く範囲内での通信に限定されるため、検針員のいる路上から無線の電波が届く5階建て以下の建物にしか使用することができず、通信にも時間がかかるといった課題がありました。本無線機の開発により、データを多段中継することが可能となったため、6階建て以上の商業ビルや中高層マンションなどにおいても無線による検針ができるようになりました。

当社は、2014年5月から、当社社宅において本無線機による検針を開始しています。また、2017年4月からは、アパート・マンションオーナー向け「マイツーホー」への利用を開始し、PHSの受信電波が弱い住戸においてもガスメーターの指示数等のデータを確実に取得することができ、大規模のアパート・マンションへのサービス提供が可能となりました。



多段中継無線機の外観



ネットワーク概要

■ 安全機器への取り替え促進

当社では、2007年1月から安全機器への取り替え促進に取り組んでおり、不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを発送するとともに、ガス設備定期保安点検などを通して、可能な限り早期の安全機器への取り替えを推進してきました。2017年度についても不完全燃焼防止装置が装備されていない小型湯沸器、金網ストーブ、CF式湯沸器・風呂釜/FE式湯沸器（逆風止めあり）について、取り替え支援策を継続してきました。これにより、取り組み開始時には当社管内に約16万台存在した対象機器が2018年3月末には16,809台まで減少しました。

今後も引き続き取り替え支援策を継続し、お客さまが安心してガス機器をお使いいただけるよう、安全性向上に向けて着実に取り組んでいきます。

安全機器への取り替え促進状況

| 給排気方式 | 対象機器 | 取り組み開始時 対象機器台数（台） | 2017年度末 対象機器台数（台） |
|----------|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 開放式ガス機器 | 小型湯沸器 | 37,000 | 2,395 |
| | 金網ストーブ | 4,200 | 448 |
| 半密閉式ガス機器 | CF式湯沸器・風呂釜／FE式湯沸器 （逆風止めあり） | 120,000 | 13,966 |

■ 業務用機器の安全への取り組み

当社では、飲食店の厨房等で使用される業務用のガス機器を安全・快適にお使いいただくため、旧型の「ガス栓」「ゴム管」のお取り替えや、「ガス漏れ警報器」「自動ガスシャ断装置」等の安全装置の設置の推奨に取り組んでいます。

また、2006年11月から一酸化炭素中毒事故を防止することを目的に、業務用厨房内にガス機器を使用している飲食店等のお客さま約18万件を対象として、「業務用換気警報器」の無償設置を実施しており、2017年8月に設置累計50万台を達成しました。（設置対象のお客さまは業務用ガス機器をご使用の飲食店等のお客さまです。）なお、業務用換気警報器の有効期限が6年であるため、有効期限を迎える前に新しい業務用換気警報器へのお取り替えを行っています。



業務用換気警報器

業務用換気警報器の無償設置数推移（注1、2）

| 年度 | 設置数 |
|--------|---------|
| 2006年度 | データ無し |
| 2007年度 | 24,000 |
| 2008年度 | 100,000 |
| 2009年度 | 142,500 |
| 2010年度 | 153,292 |
| 2011年度 | 157,977 |
| 2012年度 | 166,095 |
| 2013年度 | 171,623 |
| 2014年度 | 177,092 |
| 2015年度 | 180,406 |
| 2016年度 | 183,692 |
| 2017年度 | 178,719 |

（注1）2009年度以前は推計数

（注2）各年度における3月末時点の実績です。

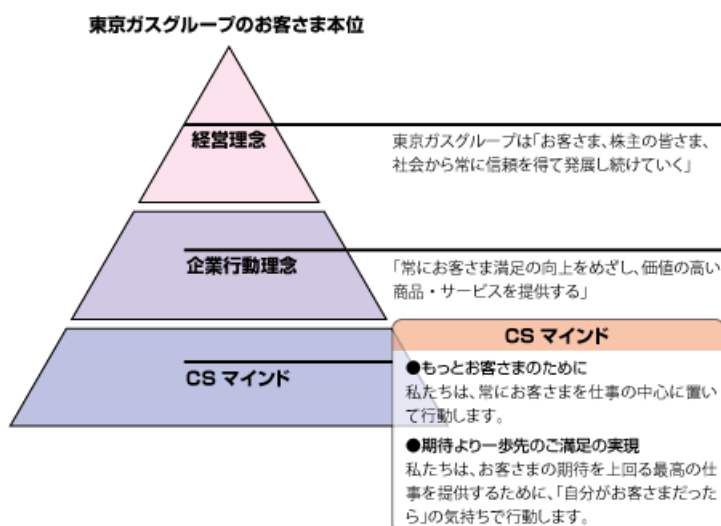
顧客満足向上への取り組み

■ お客さま本位の体制と活動

お客さま本位のCSマインド

東京ガスグループでは、お客さまに選ばれ続けるために、私たちは「自分が何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまにご満足いただけたか」を大切にしています。こうした考えのもと、東京ガスグループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中に明文化しています。この「CSマインド」は判断基準や行動の指針となるもので、今後もこの内容を当社グループの全員に周知徹底することで「お客さま本位」の企業グループを目指していきます。

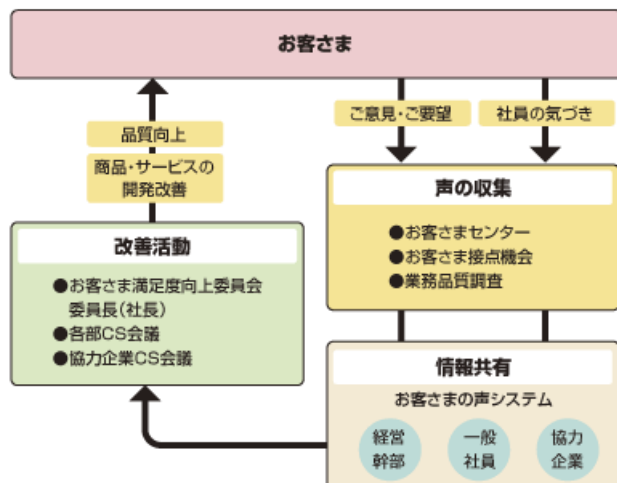
CSマインドのイメージ



CS推進体制

お客さまセンターへの電話、お客さま接点機会、各種調査などを通じてお客さまから頂いたご意見・ご要望は、「お客さまの声」として経営トップまで社内で共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。

CS推進体制図



お客さま満足度向上委員会

お客さま満足の向上を経営上の重要課題と位置付け、社長が委員長を務め、経営会議のメンバーを委員とする「お客さま満足度向上委員会」を2004年度から開催しています。この委員会では、各現場や部門単位で解決が難しい問題や全社的に対応すべきと考えられる問題について、解決に向けた審議を行っています。加えて、主としてお客さまとの接点業務を多く持つ部門の長で構成される「お客さま満足度向上推進委員会」を設置し、さまざまなお客さま満足度向上施策を推進しています。

各種CS会議

お客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズにすばやくお応えするために、各部ごと、業務ごとに「お客さまの声の現状の把握」「業務改善策の審議と実行」「CS施策の検討・共有化」の場としての各種CS会議を開催しています。

各種調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、各種調査結果を活用しています。

2017年度 調査結果

| HDI-Japan「格付けベンチマーク」調査 | |
|------------------------|--------|
| 電力小売業界「問い合わせ窓口」 | ☆☆☆三つ星 |
| 電力小売業界「Webサポート」 | ☆☆☆三つ星 |
| JCSI（日本版顧客満足度指数） | |
| 電力小売 | 顧客満足1位 |

お客さまセンターでの取り組み

東京ガスのお客さまセンターは、幅広いご用件を承る当社グループの窓口として電話対応をしています。お客さまの問い合わせにすばやく的確にお応えするため、お客さまセンターでは、きめ細やかな着信予測と要員管理によるシフト体制の最適化や、電力や新サービスに対応した新たな受付体制の構築など、受付体制のさらなる充実を図っています。

お客さまの声を活かす取り組み

「お客さまの声のデータベース」で課題を抽出

お客さまセンターやお客さまと接する窓口・営業担当者にお寄せいただいた声は、その起因箇所へ迅速かつ的確に伝え、対応が必要な場合は起因箇所にて速やかに対応しています。こうした一連の流れを「お客さまの声システム」にデータベース化し、当社グループへの期待を把握、分析し、課題を抽出しています。

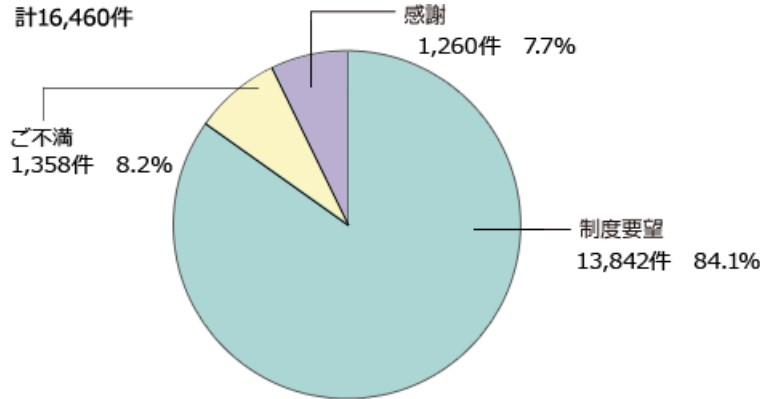
お客様の声の内訳

2017年度に頂いた「お客様の声」は、16,460件でした。内訳は感謝1,260件（7.7%）、ご不満1,358件（8.2%）、制度に対するご意見（制度要望）13,842件（84.1%）です。

お客様センターでは、制度に対するご意見（制度要望）を中心としたお客様の声を幅広く収集する取り組みを継続的に行っています。

お客様の声内訳

2017年度 計16,460件



お客様の声をもとに業務改善を実施

お客様の声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、当社のWebサイトを通じてお客様にご報告しています。

改善例1

お客様の声

- 1枚の検針票で電力とガスが合算されていることが分からなかった。内訳も見づらい。電力の金額が小さくて目立たない。電気料金明細を知りたい。電気の使用量や使用期間を明記してほしい。

改善内容

検針票を改善しました。

- ①「合計部」、「明細部」に分けたレイアウトで分かりやすくなりました。
- ②ご使用量や請求予定金額などの文字を大きく、見やすく変更
- ③ガスに加え、電気のご契約・料金の明細も確認できるようになりました。

①「合計部」と「明細部」に分けたレイアウトに変更



③ガスに加え、電気のご契約・料金の明細も確認できるように変更

- ・ホームページのFAQの回答をもう少し分かりやすくしてほしい。

改善内容

- ・現行のFAQを見直し、必要に応じて画像や動画を挿入して分かりやすいご案内を目指しました。

Q ガスファンヒーター（ガスストーブ）の取付け・取外し方法を知りたい。

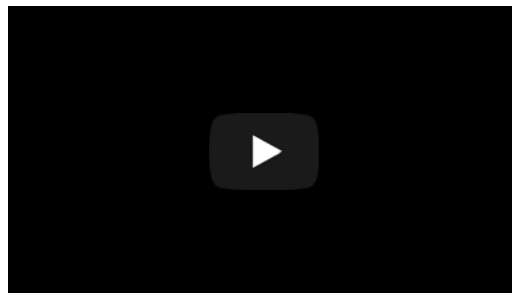
カテゴリ： ご家庭のお客さま向けFAQ > ガス機器・設備 > ガス機器全般 > ファンヒーター

A 回答

ガスファンヒーターの取付け・取外し方法については以下の動画をご覧ください。
または、[こちらのページ](#)にも説明がございます。

注意事項

- ・取付け時のガスコードは器具本体から接続してください。
（理由：ガス検側から接続すると安全装置が作動するため器具が使用できません。）
- ・取外し時のガスコードはガス検側から取外してください。




- ・追加の選択肢を設定することで回答をより明確化しました。

Q お湯が出ない。

ガスコンロ等、他のガス機器は使用できますか？

- 使用できる。
- 使用できない。もしくは他にガス機器はない。

 どちらに当てはまるか、選んでください

「使用できる。」を選んだ場合

Q お湯が出ない。

ガスコンロ等、他のガス機器は使用できますか？

[この説明からやり直す](#)

✔ 使用できる。

天候不良の影響も考えられます。

- 台風・大雨があった
- 外気温が低い（氷点下）
- 特に天候不良はない

[i](#) どちらに当てはまるか、選んでください

「使用できない。もしくは他にガス機器はない。」を選んだ場合

Q お湯が出ない。

ガスコンロ等、他のガス機器は使用できますか？

[この説明からやり直す](#)

✔ 使用できない。もしくは他にガス機器はない。

A 回答

ガスメーター（マイコンメーター）が感知して自動的にガスが止まっている可能性があります。

マイコンメーターがガスを止めた場合は、簡単な操作で、またガスをお使いになることができます。

詳しくは、[メーターの復帰方法](#)をご覧ください。

解決できない場合は、[東京ガスお客さまセンター](#)へご連絡ください。

関連リンク

- ▶ [ガスファンヒーター（ガスストーブ）の取付け・取外し方法を知りたい。](#)

■ お客さまへの積極的な情報提供

お客さまに安全・安心・快適にエネルギーをご利用いただくため、地域密着のお客さま対応を行うとともに、積極的に適正な情報提供を行います。

東京ガスWebサイト

当社のWebサイトは、ガス・電気に関する各種お申し込み受付や、地震やガス漏れなどの緊急時の対応案内、生活まわりの情報案内など、お客さまのお役に立つ情報を提供しています。個人のお客さまだけでなく法人のお客さまに向けた情報提供や、企業情報の公開も行っております。

また、ガス・電気のご契約者さまを対象とした会員サイトも運営しています。東京ガスの家庭用会員サイト「myTOKYOGAS」では、毎月のガス・電気の使用量と料金をまとめて確認いただけるほか、サービスのご利用などでたまったポイントを提携ポイントや各種特典、環境活動、（公財）日本障がい者スポーツ協会への寄付などに交換することができます。業務用・工業用のお客さまには、「myTOKYOGASビジネス」を通じて、毎月のガス・電気の使用量と料金の「見える化」サービスを提供しています。

よくある質問 | TOKYO GAS

新規会員登録 ログイン

料金・使用量 ポイントためる ポイントを使う お役立ち情報 お得なキャンペーン お買い物・お手続き

はじめてのお手伝い

vol.4 夏のひんやりデザートを作ろう!

3才～年齢別・おすすめのお手伝いを
こども発達学の先生がアドバイス

Present

読者プレゼント実施中

1 5パッチョポイントが
もれなくもらえる
アンケート実施中!

2 パッチョポイントで
当たる! かき氷器
抽選でプレゼント

記事へGO!

myTOKYOGAS

便利でおトクなサービスがいっぱい!

登録無料! 今すぐ登録

会員の方はこちらからログイン

パスワードを忘れた方はこちら

myTOKYOGASからのお知らせ

お引越しされた場合にご使用量・料金照会、ポイント付与等のサービスを引き続きご利用になるには、転居後のお客さま番号をmyTOKYOGASにご登録いただく必要があります。マイページ「お引越しされた場合」からお手続きください。

東京ガスの電気を選んで
でんきdeラッキー
キャンペーン

7/13(金)～9/26(水)に電気を新規でお申し込みいただいたお客さまは、
電気代3ヶ月分10%OFF

詳しくはこちら

一部適用対象外となる場合がございます。適用条件等キャンペーンの詳細につきましては、当社ホームページ等でご確認ください。

家庭用会員Webサイト「myTOKYOGAS」

関連リンク

- ▶ myTOKYOGAS
- ▶ myTOKYOGASビジネス

ヒートショック予報

東京ガスは、2017年10月より、(財)日本気象協会と共同開発した「ヒートショック予報」を天気予報専門メディア「tenki.jp」で提供しています。これは、気象予測情報に基づき家の中で生じる温度差などから算定した「ヒートショックのリスクの目安」を知らせるもので、冬の安全な入浴習慣づくりなどに役立てていただいています。更に、家庭用会員Webサイト「myTOKYOGAS」では、住宅種別や住宅の築年数等を選んでいただくことにより、お客さまのお住まいに合ったヒートショックに関するパーソナル予報を配信しました。開発にあたっては、当社が持つ生活者の入浴事情や住宅、暖房設備に関する知見が活かされました。

関連リンク

- ▶ (財)日本気象協会が提供するメディア(注)「tenki.jp」

(注) 冬季のみ予報を配信しているため、今期は2018年10月頃より配信予定

ガス機器と家電製品情報の一元管理

スマートフォンアプリ「トリセツ」と「myTOKYOGAS」の連携による、自宅のガス機器と家電製品の情報を一元管理できる無料サービスを2017年秋から提供しています。ダウンロードした「トリセツ」に「myTOKYOGAS」のログインIDを入力し連携することで、東京ガスが保有する当該お客さまの主要なガス機器が自動で登録されるとともに、ガス機器の取扱説明書や、故障時の連絡先として、お近くのライフバル、エネスタなどの情報を簡単に得ることができます。2018年度夏以降は、よく多くのお客さまにご利用いただけるよう、Web版の「トリセツ」も機能を拡充する予定です。



サービスのイメージ図

関連リンク

- ▶ 「myTOKYOGAS」公式アプリ
- ▶ 「トリセツ」公式アプリ (myTOKYOGAS内ページ)


オーディオブックサービス「Furomimi」

書籍を朗読し録音した音声コンテンツであるオーディオブックを入浴しながら楽しめるサービス「Furomimi」の提供を、2017年7月から開始いたしました。Furomimiは、(株)オトバンク、(株)QUANTUMとともに、「聴くリフレッシュ」をコンセプトに共同開発したものです。防水機能付きのスマートフォンなどを使って聴くことができ、書籍のほか、お風呂でできるストレッチやボイストレーニングなどのオリジナルコンテンツもラインアップしています。



サービスのイメージ図

関連リンク

- ▶ 「Furomimi」 (「audiobook.jp」サイト内ページ) 

Facebook

当社は、お客さまに気軽に情報をご利用いただけるように、「東京ガス公式Facebookページ」を運営しております。東京ガスの旬な情報、レシピなどの生活お役立ち情報、パッチョ日記などのお楽しみ情報、都市ガスを安心してご利用いただくための防災に関する情報などをお届けしています。

適正な情報提供に向けて

法令や自主基準を順守した適切な情報提供

東京ガスグループでは、お客さまに商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報の正しいご提供に努めてきましたが、2017年7月にイベントのチラシ表示に関して消費者庁長官から措置命令を受けました。今回の措置命令を重く受け止め、当社グループを挙げて景品表示法の順守および適正な広告や表示の再徹底を行うとともに、引き続き、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、法務担当者と連携して正しい情報提供に努めていきます。また、お客さまに当社グループの商品やサービスを安全にご使用いただくため、今後もJIS（日本工業規格）やJIA（一財）日本ガス機器検査協会）などのガイドライン、および社内規定などに基づき、適切な情報提供と表示を実施していきます。

加えて、経済産業省が電力・ガス小売全面自由化に伴い制定した、適切な情報提供の方法等について定めた指針に従い、お客さまが安心して商品やサービスをご利用いただける活動に取り組んでいきます。



表示物に関する管理者、担当者への研修

くらしサービスの取り組み

■ 地域密着の東京ガスグループのサービス体制

東京ガスは、お客さまのニーズにきめ細かく対応し「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」のために、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル体制」を整えています（2018年4月1日現在62ブロック32法人）。

東京ガスライフバル（以下、ライフバル）は、都市ガス事業に関わる定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続きなどのほか、キッチンや浴室を中心とした水まわりリフォーム、省エネ・創エネなどのエネルギーや暮らしに関する情報提供などを通じ、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしをご提案しています。また、最新の設備を体験する料理教室イベントを開催するなど、実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントも積極的に開催しています。

当社では、ライフバルの作業員が技術やサービスのスキルを習得し向上させるための目的別・階層別の各種研修を実施して、人材育成を支援するほか、お客さまから頂いたライフバルに関する声を収集・共有するしくみを通じて、より良いサービスやご提案ができるように努めています。

また、東京ガスグループでは、ライフバルのほか、エネスタ、エネフィットでも快適な暮らしをサポートするさまざまなサービスを提供しています。



ライフバルでのイベント



機器設置の様子

関連リンク

- ▶ [最寄りのライフバル検索サイト](#)

■ ずっとも安心サービス

ガス機器からお客さまの暮らし全般に関わる安心をお届けする様々なサービスを「ずっとも安心サービス」とし、すでにサービス提供をしている「生活まわり駆けつけサービス」、「ガス機器トラブルサポート」、「くらし見守りサービス」に、2018年4月からは「電気トラブルサポート」と「ガス機器スペシャルサポート」を追加し、お客さまに「安心」をお届けします。

ガス機器トラブルサポート （注1）

東京ガスのガスをご使用いただいているお客さまを対象に （注2）、都市ガス給湯器やコンロが故障した際に出張費無料 （注3） で訪問し、修理を行います。

（注1） 「ガス機器トラブルサポート」の適用には条件があります。サービスの詳細など詳しくは東京ガスのホームページをご確認ください。また、一部対象外の機種もあります。

（注2） 東彩ガス地区・東日本ガス地区・日本瓦斯真岡地区は対象外です。

（注3） 出張費に係る休日割増分や時間外割増分、出張費以外の修理費（技術料や部品費）、その他別途料金（診断料、駐車代等）は、お客さまのご負担となります。

生活まわり駆けつけサービス (注4)

水まわり・玄関鍵・窓ガラスのトラブル時に24時間365日受付します。
東京ガスの「ガス、電気セット割」を適用しているお客さまは当サービスの月会費が無料 (注5) になります。
サービスをご利用いただいたお客さまからは、「水まわりのトラブルにすぐ駆けつけてくれた。」「無償で対応してもらえて助かりました。」など好評を頂いています。

(注4) 「生活まわり駆けつけサービス」の適用には条件があります。サービスの詳細など詳しくは東京ガスのホームページをご確認ください。

(注5) 一次対応における出張費・30分以内の作業費（作業員1名）が無料となります。部品費、特殊作業代などの別途料金が発生する場合があります。また、設備取替などの二次対応の費用については、全てお客さまのご負担となります。

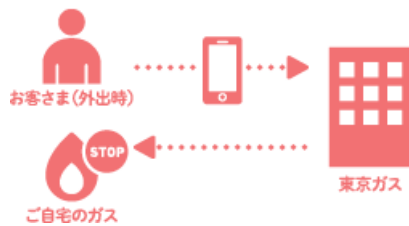
くらし見守りサービス (注6)

外出先でガスの消し忘れが心配になったときや、うっかり消し忘れてしまったときに、Webまたはお電話1本でお客さまに代わり東京ガスが遠隔でガスを遮断します。
また、ガスが長時間使われているなど、いつもと違うガスの使い方を感じたときに、お客さまにお電話でお知らせします。
さらに、0:00~24:00の間に、一度もガスの使用がなかった場合に、事前にご登録いただいたご家族にメールでお知らせします。これにより、離れて暮らすご家族の見守りにご利用いただけます。
2017年10月より、セコム（株）との業務提携で「救急サポート」を追加契約できるようになりました。

(注6) サービスの適用条件などにより、サービスを提供できない場合があります。サービスの詳細は東京ガスのホームページアクセスいただく、または窓口（0120-117744受付時間/9:00~17:00（日・祝日を除く））までお問い合わせください。

くらし見守りサービスの概要

[消し忘れ確認・遠隔遮断サービス]



[自動通報サービス]



[前日ガス未使用のお知らせサービス]



関連リンク

▶ [くらし見守りサービス](#)

電気トラブルサポート (注7)

電気設備や通電不良に関するトラブルの原因究明作業や応急処置に要する60分以内の作業費およびその出張費を無料 (注8) で対応します。東京ガスの電気をご契約いただいたお客さまが対象です。

(注7) 「電気トラブルサポート」の適用には条件があります。サービスの詳細など詳しくは東京ガスのホームページをご確認ください。

(注8) 部品代、特殊作業代、60分以上の作業費の他、電気設備の故障や破損に伴う設備取替等を含む二次対応の費用については、お客さまのご負担となります。本サービスの対象外となるトラブルの場合や電話口でのトラブル解決に関するご案内で解決する場合、非常変災の場合など、出張サービスを行わない事があります。なお、火災の恐れがある等緊急の場合は、お客さまの安全のために消防等への連絡をお願いします。この場合、東京ガスは出張いたしません。

ガス機器スペシャルサポート (注9)

月会費500円(税込)で、国内メーカー製造の都市ガス用家庭向けガス機器 (注10)、温水端末機器の故障時に何
度でも無料で訪問・修理します。また、買い替えの場合は、ガス機器購入代金の一定額をサポートします。 (注
11)

(注9) 「ガス機器スペシャルサポート」の適用には条件があります。サービスの詳細など詳しくは東京ガスのホームページをご確認ください。

(注10) エネファーム、エコウィル、HEATS、業務用は対象外です。

(注11) 修理や買い替えができない場合もありますので、対象機器やご利用条件等について詳細は東京ガスホームページをご確認ください。

関連リンク

▶ [ずっとも安心サービス](#)

基本的な考え方

■ 環境方針と環境保全ガイドライン

東京ガスグループは、経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境保全ガイドライン」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。

毎年、6月の環境月間に合わせて社長メッセージが公示され、「環境理念に立ち返り、グループ員一人ひとりが環境課題解決に向けた行動を積み重ねること、環境経営トップランナーとして持続可能な社会の実現を目指すこと」を当社グループ全体に向けて発信しています。

● 環境方針

[理念]

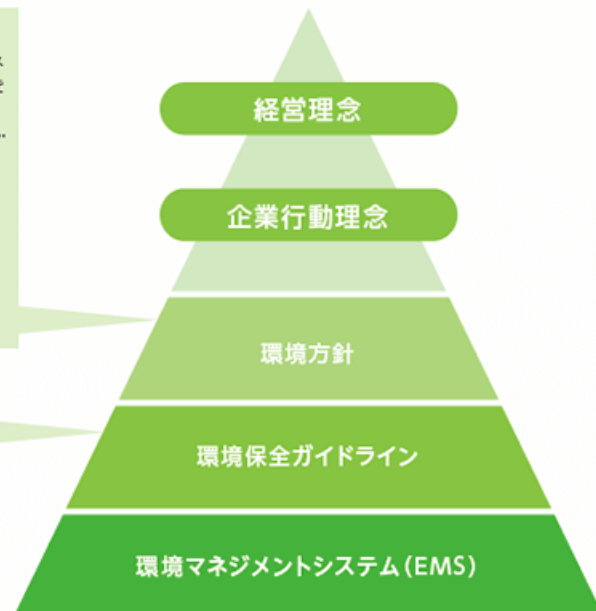
東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

[方針]

1. お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

● 環境保全ガイドライン

| |
|----------------|
| 温暖化対策 |
| 資源循環の推進 |
| 生物多様性保全の推進 |
| 環境コミュニケーションの推進 |
| 環境関連技術開発の推進 |



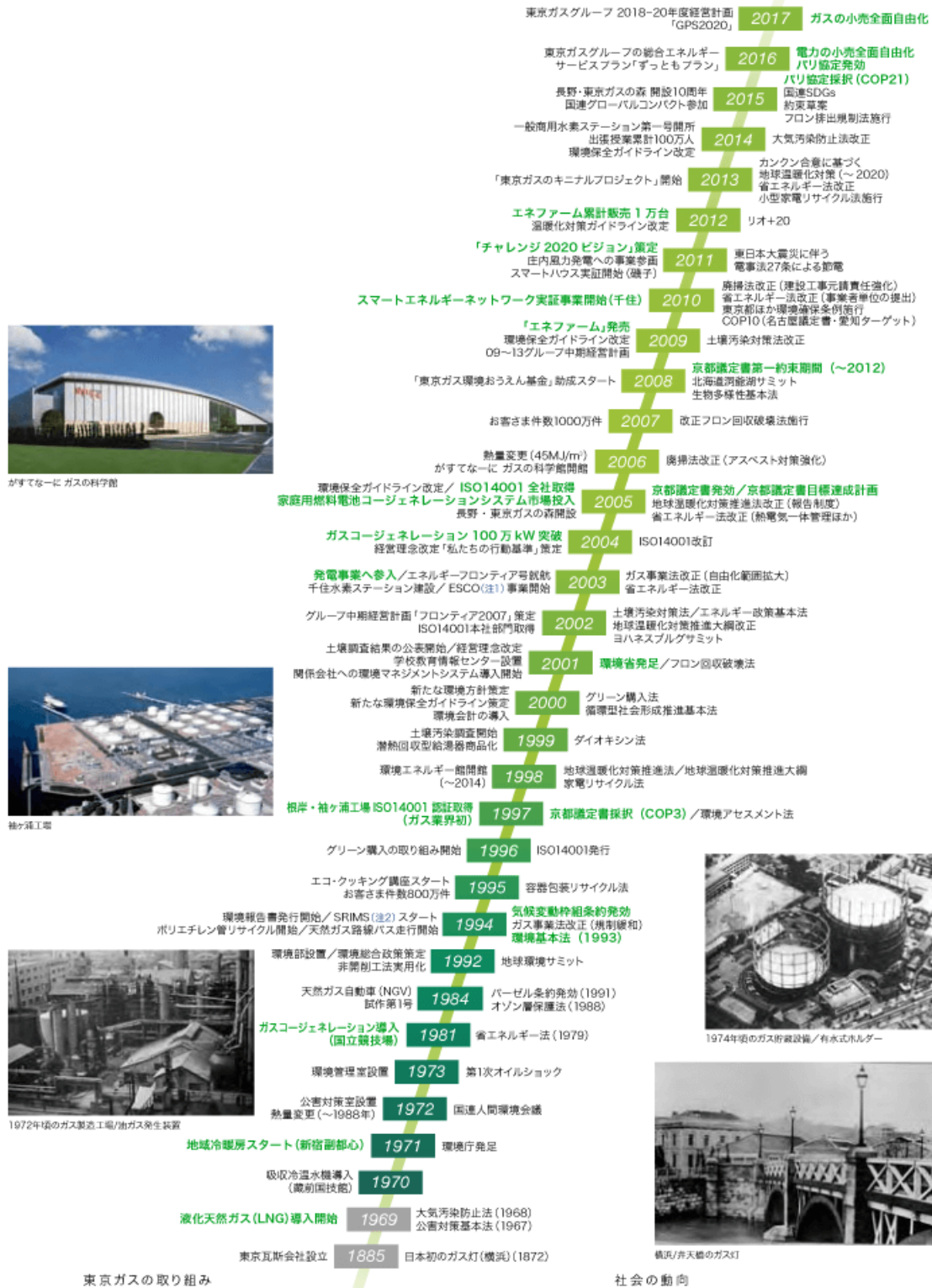
関連リンク

- ▶ [環境への貢献 目標と実績](#)
- ▶ [サプライチェーン・マネジメント 基本的な考え方](#)

■ 環境活動のあゆみ

1885年の創立以来、当社は約130年の間、お客さまにエネルギーをお届けしています。環境への取り組みについては、1969年、日本で初めて環境にやさしい液化天然ガス（LNG）を都市ガス原料として導入し、現在では、LNGを都市ガスだけでなく、発電事業でも利用しています。2005年には全社でISO14001の認証を取得し、環境担当役員の指揮下、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。今後も、「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向け、グループ一体となって環境経営を推進していきます。

東京ガス環境活動のあゆみ



がすてなーに ガスの科学館



袖ヶ浦工場



1972年頃のガス製造工場/油ガス発生装置



1974年頃のガス析出設備/有水式ホルダー



松山/弁天橋のガス灯

(注1) ESCO (Energy Service Company) : 省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金などをすべて包括するサービス

(注2) SRIMS : ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送をしなが廃棄物の回収も行うという当社独自の廃棄物回収・再資源化システム

(注) 法律は制定年で表示

関連リンク

- ▶ 環境活動のあゆみ (PDF : 881KB)
- ▶ 都市ガス原料としてのLNG (液化天然ガス) の特長
- ▶ ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの優位性

目標と実績

2017年度の目標と実績

マテリアリティの特定理由

温暖化対策

パリ協定を受け、低炭素化への要請が増す中、エネルギー事業者の責務として、地球温暖化に与える影響を最小限に抑えるため。都市ガス事業では自社からの排出より、お客さま先で発生するCO₂排出量が大いいため、これを抑制することを最重要課題と考え、目標設定しています。

資源循環の推進

事業活動やお客さま先で発生する廃棄物や掘削土は地域社会への影響が生じることから、3R（発生の抑制、再利用、再資源化）の取り組みにより資源循環を推進し、循環型社会の形成に貢献するため。

生物多様性保全の推進

豊かな生態系の実現は重要な事業基盤のひとつとして捉え、事業活動における生態系への影響の低減や社会貢献活動を通じて生物多様性保全を推進するため。

環境関連技術開発の推進

総合エネルギー企業として、将来を見据えて地球環境問題の改善に貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 環境保全 ガイドライン | マテリア リティ | 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評 価 |
|----------------|-------------|---|--|--------|
| 温暖化対策 | ○ | <お客さま先> お客さま先におけるCO ₂ 排出 抑制量390万t（2011年度比） | ■お客さま先におけるCO ₂ 排出 量を404万t抑制 ▶ 第三者保証 | ○ |
| | ○ | <電力事業> 電力事業の小売段階での排出 係数の抑制 | ■高効率火力発電や再生可能エ ネルギー発電からの電力調達 を推進 | ○ |
| | ○ | <事業活動1> ガス製造工場における製造原 単位 (注1) 220GJ/百万m ³ | ■ガス製造工場における製造原 単位 209GJ/百万m ³ ▶ 第三者保証 | ○ |
| | ○ | <事業活動2> 地域冷暖房における熱販売原 単位 (注2) 1.33GJ/GJ | ■地域冷暖房における熱販売原 単位 1.22GJ/GJ ▶ 第三者保証 | ○ |

| | | | | |
|----------------|---|--|---|---|
| | ○ | <p><事業活動3> 東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量920千GJ</p> | <p>■東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 902千GJ</p> <p>▶ 第三者保証</p> | ○ |
| | ○ | <p>再生可能エネルギーの普及促進</p> | <p>■各種スマエネプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの最大活用を継続</p> <p>■食品残さ由来のバイオガスをガス導管へ48.5万m³受け入れ実施</p> | ○ |
| 資源循環の推進 | ○ | <p><産業廃棄物分野1> 製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）維持</p> | <p>■製造工場における産業廃棄物の最終処分率 0.6%</p> <p>▶ 第三者保証</p> | △ |
| | ○ | <p><産業廃棄物分野2> 建設廃棄物の再資源化率98%以上維持</p> | <p>■建設廃棄物の再資源化率 97.7%</p> <p>▶ 第三者保証</p> | △ |
| | ○ | <p><産業廃棄物分野3> 事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率88%以上</p> | <p>■事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率 86.5%</p> <p>▶ 第三者保証</p> | △ |
| | — | <p><一般廃棄物分野1> 一般廃棄物再資源化率75%以上</p> | <p>■一般廃棄物再資源化率 74.2%</p> <p>▶ 第三者保証</p> | × |
| | — | <p><一般廃棄物分野2> コピー紙使用量を、2020年度に8%削減、132百万枚以下（2012年度比）</p> | <p>■コピー紙使用量121百万枚</p> <p>▶ 第三者保証</p> | ○ |
| | ○ | <p><導管工事分野> ガス導管工事における掘削土16%以下に抑制</p> | <p>■ガス導管工事における掘削土21%に抑制</p> <p>▶ 第三者保証</p> | × |
| | ○ | <p>LNGバリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・調達先ガス田の生物多様性配慮状況を調査し、特に問題がないことを確認 ・LNG輸送時のバラスト水管理、3 LNG基地の緑地生息物調査と緑化保全活動を実施 ・ガス管理設工事における掘削土の3Rを実施し、山砂採取による生態系への影響を低減 ・「長野・東京ガスの森」での森林保全活動、生息物調査を実施 | ○ |
| 環境コミュニケーションの推進 | — | | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催の環境イベント参加、講演会や見学会の実施、企業館やWEBサイトでの情報発信等による当社グループの取り組み紹介や省エネライフスタイル提案 ・学校教育支援活動の実施（2018.3末時点の受講者数は延べ1,102,087人） ・各拠点での地域清掃や、「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動 ・環境法令勉強会などの社内向け環境教育や、環境活動推進賞等による環境マインドの醸成 | ○ |
| | | | | ○ |

| | | | | |
|-------------|---|------------|---|---|
| 環境関連技術開発の推進 | ○ | 低炭素技術開発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・3カ所の水素ステーションを運営 ・ガスコージェネレーションの技術革新により、定格出力1,000kWクラスでクラス最高の発電効率42.5%、総合効率80.1%を実現 ・世界中の革新的な技術を取り込むため、エネルギー技術専門のベンチャーキャピタルやベンチャー企業への出資を開始 | ○ |
|-------------|---|------------|---|---|

(注1) ガス製造量あたりのエネルギー使用量

(注2) 熱販売量あたりのエネルギー使用量

関連リンク

- ▶ [基本的な考え方 環境方針と環境保全ガイドライン](#)

■ 2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

環境マネジメント

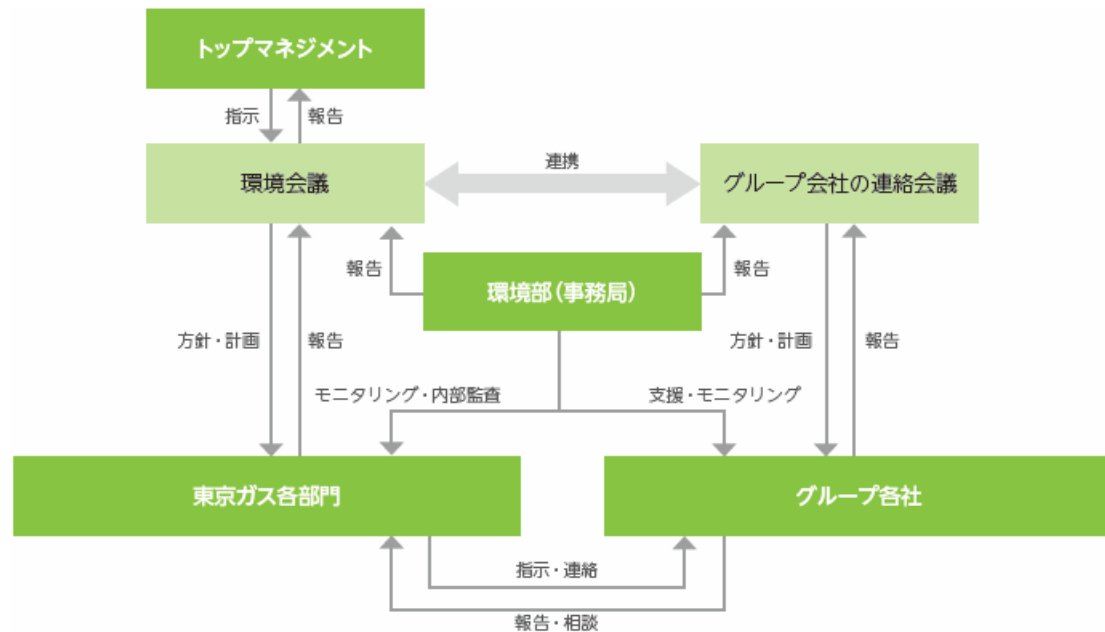
■ 環境マネジメントシステムの継続的改善

東京ガスでは、トップマネジメントのもと、2005年より国際規格ISO14001に適合した環境マネジメントシステム（EMS）を全社で構築し、効果的かつ効率的に環境管理を実施しています。2017年度からは、改訂されたISO14001：2015に対応したEMSを運用開始しました。EMSによりPDCAサイクルを確実に回すことで、法令順守はもとより、環境負荷の低減、生物多様性の保全、環境パートナーシップの強化など、様々な環境への取り組みを体系的かつ確実なものとしています。

また、東京ガスグループの環境ガバナンスの強化として、環境管理を統一感のある活動として着実にかつ効率的に展開するため、以下のような体制を構築し、各社の環境マネジメントシステムを運用しています。

なお、当社グループのEMSにおけるISO14001の認証取得は95%（売上高ベース）です。

環境マネジメント体制図



| | |
|------|--|
| 環境会議 | <p>議長：環境担当執行役員 メンバー：関係部門の部長 目的：環境管理規則に規定された会議。当社グループの環境施策、環境計画等を討議し、それを統一的・効果的に推進するもの。</p> |
|------|--|

東京ガスグループ組織の環境マネジメントシステムの運用状況（2018年8月現在）

| 組織名称 | | マネジメントシステムの種類 |
|------------------|---|-----------------------|
| 東京ガス(株) | | ISO14001 |
| 【リビングサービス本部】 | (株) キャプティ | ISO14001 |
| | 東京ガスリビングライン リビングエンジニアリング (株) 東京ガスリモデリング (株) 東京ガスリース (株) 東京ガスカスタマーサポート (株) 東京ガスライフパル西大田 (株) 東京ガスライフパル千葉 (株) 東京ガスSTコミュネット(株) | その他の環境マネジメントシステム (注1) |
| 【エネルギーソリューション本部】 | (株) 立川都市センター | その他の環境マネジメントシステム |
| 【地域本部】 | 長野都市ガス (株) | ISO14001 |
| | 東京ガス山梨 (株) 鷺宮ガス (株) 松栄ガス (株) (有) 昭和運輸 | その他の環境マネジメントシステム |
| 【導管ネットワーク本部】 | (株) キャプティテック (注2) 川崎ガスパイプライン (株) (注3) | ISO14001 |
| | 東京ガスパイプライン (株) | その他の環境マネジメントシステム |
| 【原料・生産本部】 | (株) 東京ガスベイパワー (袖ヶ浦発電所) (注3) 東京エルエヌジータンカー (株) (注3) | ISO14001 |
| | (株) 東京ガス横須賀パワー (株) 扇島パワー | その他の環境マネジメントシステム |
| 【電力本部】 | (株) ニジオ (注3) | ISO14001 |
| 【IT本部】 | 東京ガスiネット (株) | その他の環境マネジメントシステム |
| 【その他】 | 東京ガス都市開発 (株) (注4) 東京ガスファシリティサービス (株) (注5) | ISO14001 |
| | 東京ガスリキッドホールディングス (株) 東京ガス不動産ホールディングス(株) 東京ガス用地開発 (株) 東京ガスリビングホールディングス(株) 東京ガスエンジニアリングソリューションズ (株) 東京ガスコミュニケーションズ (株) 東京ガスケミカル (株) 東京酸素窒素 (株) 東京炭酸 (株) 東京レアガス (株) パークタワーホテル (株) 東京ガスエネルギー (株) エネライフ・キャリアー (株) 東京オートガス (株) 東京ガスLPGターミナル (株) | その他の環境マネジメントシステム |

(注1) 当社が考案した東京ガス子会社向け「独自のEMS」

(注2) (株) キャプティのEMS活動に含まれる

(注3) 東京ガス (株) のEMS活動に含まれる

(注4) ISOの登録範囲は新宿パークタワー（ホテル部分を除く）におけるビル賃貸に係わる事業活動

(注5) ISOの登録範囲は本社およびパークタワー管理部

内部監査状況

内部監査を行った結果、2017年度は全部門でEMSがISO14001：2015規格要求事項に適合し、かつ有効に運用されていることを確認しました。

環境に関する規制の順守状況・罰金

当社グループにおいて、2017年度の環境関連法令に対する違反、および罰金はありませんでした。

■ 化学物質の管理

当社グループでは、ガスの製造・供給過程における有害化学物質の取り扱い量は少ないですが、今後も法令に基づき化学物質を適切に管理し、排出量の削減に取り組んでいきます。

PRTR法への対応

▶ 第三者保証

2017年度の当社グループのPRTR法（注）届出対象物質の取扱量等は以下のとおりです。なお、2017年度はPRTR法上の届出対象となる子会社がありませんでした。

（注）PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

東京ガス

| 物質名 | 取扱量 (kg) | 排出量 (kg) | 移動量 (kg) | 備考 |
|-----------------|----------|----------|----------|----|
| キシレン | 3,619 | 0.1 | 0.0 | 給油 |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 1,754 | 0.1 | 0.0 | 給油 |
| トルエン | 7,219 | 0.9 | 0.0 | 給油 |
| ノルマルヘキサン | 3,113 | 2.6 | 0.0 | 給油 |

フロン対策

▶ 第三者保証

当社では、2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に基づき、管理者として対象となる第一種特定製品（業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器）を特定し、点検等を実施しました。2017年度、当社では算定漏えい量が1,000t-CO₂を超えませんでした。子会社1社で上回ったため、業務所管大臣に報告しました。また、第一種フロン類充填回収業者としてGHP製品の点検整備等で抜き出したフロンを回収し、適切に処理しました。なお、ここ数年導入している電動冷凍機は低GWP（低温暖化係数）のフロンのもので、今後も冷凍機は低GWPのものを導入していきます。

管理者としての算定漏えい量：東京ガス

| 物質名 | 算定漏えい量 (t-CO ₂ 等量) |
|------|-------------------------------|
| HCFC | 79.9 |
| HFC | 135.2 |
| 合計 | 215.1 |

管理者としての算定漏えい量：子会社（1社）

| 物質名 | 算定漏えい量 (t-CO ₂ 等量) |
|-----|-------------------------------|
| CFC | 8,720.0 |
| 合計 | 8,720.0 |

第一種フロン類充填回収業者としての充填量、回収量および破壊量

2017年度、第一種フロン類充填回収業者としての充填、回収はありませんでした。

VOC対策

当社では、ガスホルダーなどの塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）を削減する取り組みを1991年から進めてきました。近年では、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換を実施しています。今後ともさらなる削減に向けた取り組みを進めていきます。



ガスホルダー塗装工事

有害廃棄物対策

当社で保有するPCB含有有害廃棄物については、PCB特措法に基づき、適正に保管・管理し、処理期限までに確実に処理していきます。2017年度、処理実績はありませんでした。

■ 環境リスクへの対応

環境リスクの低減

当社グループは、環境問題への積極的な対応を重要な経営課題と位置付け、事業活動を展開しています。事業活動における潜在的な環境リスクを抽出し、継続的に環境リスクを低減させていくよう適切な管理を実施しています。過去の事業活動において発生した環境負荷物質や汚染に対しても、自ら調査公表し、迅速に対策を進めています。また、重大な環境リスクが発生した場合、「非常事態対策本部規則」にのっとり、緊急対策やリスクレベルに応じた再発防止対策を速やかに実施するとともに、二次リスクが生じないようにしています。

■ 気候変動の緩和と適応策

当社グループでは、気候変動が事業活動に以下のような影響を及ぼす懸念があると認識し、対策を講じています。

温暖化対策【緩和策】

気温上昇の原因と考えられている温室効果ガス排出量の抑制のため、当社グループでは「温暖化対策ガイドライン」を策定し、事業活動として都市ガス製造、発電所、地域冷暖房、事業所において取り組むほか、LNGバリューチェーンにおいてCO₂排出量が最も多いお客さま先での抑制にも注力し、低炭素システムの開発・普及などさまざまな取り組みを行っています。

関連リンク

- ▶ 温暖化対策 事業活動における取り組み
- ▶ 温暖化対策 お客さま先での取り組み

自然災害への対応【適応策】

気候変動に起因する災害（ゲリラ豪雨、高潮など）に対し、都市ガス製造施設の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。これに対し、当社で保有する製造・供給施設等で防災対策を実施するほか、大規模な台風による重大な事故、大規模停電、疾病などに備えた事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定しています。また、原料であるLNGの調達先の多様化への対応は、調達先で自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

気候変動対策のための法規制強化への対応

排出量取引や炭素税等の規制によっては、化石燃料の使用に制限がかかることが考えられます。しかし、石油や石炭から化石燃料の中では最もクリーンな天然ガスへの燃料転換や、ガスコージェネレーションシステム等のエネルギー効率の高い機器やシステムなどの普及・拡大、再生可能エネルギーの利用促進、スマートエネルギーネットワークの構築に一層努めることで、低炭素社会の実現に貢献します。

■ 水リスクへの取り組み

当社グループでは、水を事業リスクの一つとして捉え、上水、工業用水、海水の使用量を管理し、節水・排水管理を行っています。

水リスク分析

当社は防災対策の一環として、ゲリラ豪雨や高潮等、異常気象による水害対策をLNG基地や導管関連設備において講じてきました。近年の水リスクの高まりを受け、現在のリスク（水需要、水害、公衆衛生、生物多様性）と将来リスク（気候変動影響、水源の担保性）について、2016年度から国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filterに加え、WWF-DEG Water Risk Filter (Map)などを併用することでそれぞれの不足を補い、総合的に評価・分析を行っています。2017年度は、LNG基地と海外拠点の計8カ所で実施し、特に問題がないことを確認しました。

また、当社ではサプライヤーの環境面のリスク情報の収集を強化する必要があると考えています。そのため当社内の独自調査と合わせ、サプライヤーに対するアンケートの実施を検討しています。

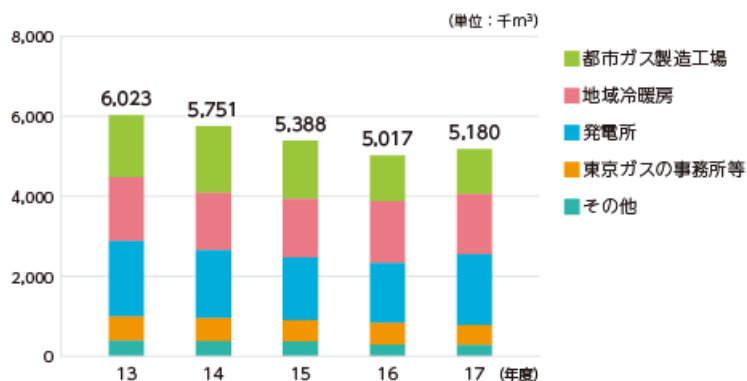
水資源の利用状況

▶ 第三者保証

2017年度の国内の淡水資源の利用状況は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計5,180千 m^3 使用しました。LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD（注）、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。

（注）COD：化学的酸素要求量

東京ガスグループ水資源投入量（上水・工水）



■ 土壌汚染への対応

1999年度より工場跡地等で土壌汚染の可能性のある社有地を対象に土壌と地下水の調査を実施し、汚染を確認した場合には、関係行政への報告とともに近隣の方々への説明やプレスリリース等、積極的に情報公開を行い、対策に取り組んできました。

具体的な対策として、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水の汲上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事を行う際には、土壌汚染対策法ならびに関連条例にのっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努める等、管理を継続しています。

また、2010年の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令にのっとり適切に対応しています。

関連プレスリリースはこちら

- ▶ [ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示（2017年度）](#)
- ▶ [土壌汚染への対応一覧](#)

■ グループ従業員への環境教育・表彰制度など

グループ従業員への環境教育

当社の環境教育体系は、地球環境問題と当社グループの取り組みに関する基本的な理解を深める「階層別研修」と、各職場のリーダーや責任者として専門性を高め、環境マネジメントを運用・管理するのに必要な知識を学ぶ「EMS教育」から成ります。その他、エコで安全な運転技能を習得するための「エコドライブ研修」や、環境に優しい食生活を学ぶ「エコ・クッキング指導者養成講座」など、環境負荷低減や環境コミュニケーションに役立つ実践的なプログラムを有しています。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点などを掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

2017年度主な環境教育プログラム

| 内容 | | 時期 | 受講者 |
|---|------------------------|--------|------|
| 階層別教育 | 新入社員研修 | 4月 | 648人 |
| | 中堅社員研修 (E-learning) | 8月～11月 | 154人 |
| EMS教育 | 新任環境管理責任者研修 | 4月～6月 | 9人 |
| | EMS推進者研修 | 5月 | 65人 |
| | 環境法令勉強会 | 1月 | 146人 |
| エコドライブ講習 ▶ エコドライブの推進 | 9月～10月 | 114人 | |
| エコ・クッキング指導者養成講座 | 通年8回 | 41人 | |

表彰制度「環境活動推進賞」

本表彰制度は、環境負荷の低減やブランド価値の向上、地域貢献など当社グループの模範となる取り組みを実践した職場や協力企業を表彰するもので、好事例の共有などを通じてグループ全体のボトムアップを図るものです。

1999年度に表彰制度をスタートし、2017年度は、28件の応募から10件（「エコ事業推進賞」3件、「エコオフィス活動賞」4件、「エコ市民活動賞」3件）を表彰しました。



2017年度表彰式



エコ市民活動賞「平沼事業所周辺の美化、清掃活動」

環境意識調査

当社グループ従業員の環境意識、環境行動、環境活動の認知・理解度を把握し、来年度以降の取り組みの基礎資料とすることを目的に2001年より調査を行っています。2016年度は、有効回答数9,890サンプル（回答率58%）となり、環境問題への関心度は約90%と高い結果になりました。調査結果は、グループ従業員の環境意識向上策・教育プログラムの改善に役立てています。

温暖化対策

地球温暖化防止に向けて

- ▶ 地球温暖化防止に向けて

お客さま先でのCO₂排出抑制

- ▶ お客さま先でのCO₂排出抑制
 - ▶ 天然ガスの普及拡大と高度利用
 - ▶ 家庭用高効率ガス機器・システムの普及
 - ▶ 天然ガスの普及拡大と高度利用
 - ▶ 業務用高効率ガス機器・システムの普及
 - ▶ スマート化の推進
 - ▶ 輸送部門における低炭素化の推進
 - ▶ お客さまとともに進める省エネライフ提案

事業活動における省エネ・CO₂排出削減

- ▶ 都市ガスの製造・供給における取り組み
- ▶ 電力事業における取り組み
- ▶ 地域冷暖房における取り組み
- ▶ 事業所における取り組み
- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み

地球温暖化防止に向けて

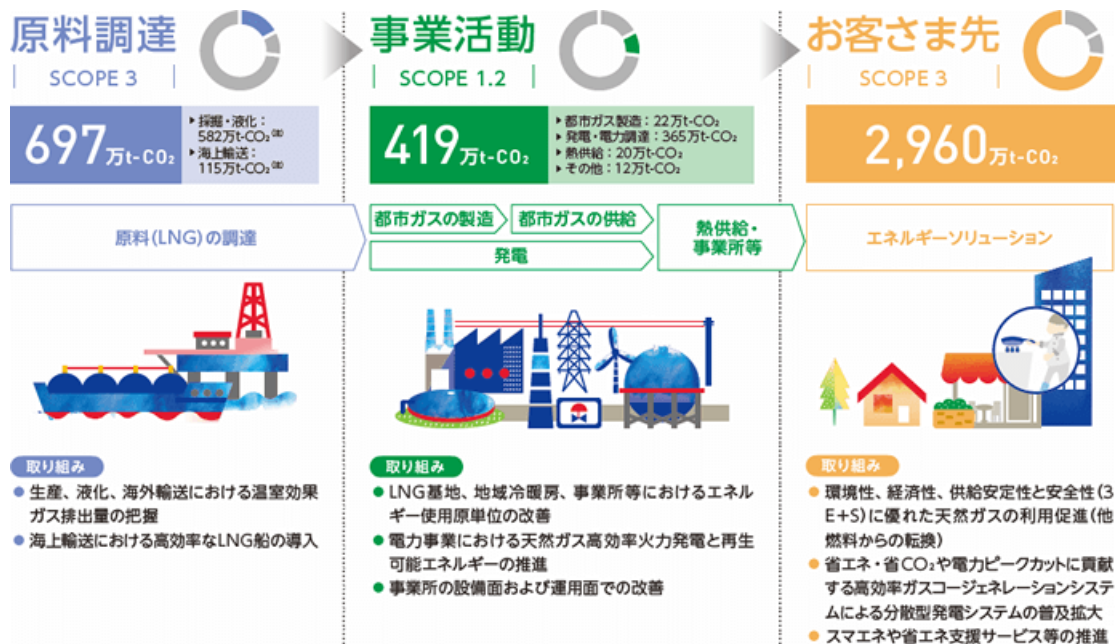
■ 地球温暖化防止に向けて

東京ガスグループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置付け、「事業活動」の分野に加え、LNGバリューチェーンにおいて最もCO₂排出量の多い「お客さま先」段階においても、具体的な数値目標である温暖化対策ガイドラインを掲げています。

今後もCOP21で採択されたパリ協定や国内での地球温暖化防止に向けた動きなどを踏まえ、CO₂排出係数の低い天然ガスの普及拡大、ガスコージェネレーション等の高効率な機器と高度なエネルギーマネジメントシステムを組み合わせたスマートエネルギーネットワークの開発・普及拡大や、デジタル化技術・イノベーションを取り込むことにより、低炭素化へ積極的に取り組んでいきます。また電力事業では、お客さま件数の増大にあわせ、環境性に優れた天然ガス発電や再生可能エネルギー発電等を活用した最適な電源構成を構築していきます。さらに海外事業でも、当社グループの優れた省CO₂・省エネルギー技術の海外展開を通じてLNGバリューチェーン全体における地球温暖化対策にも貢献していきます。

LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（2017年度）

▶ 第三者保証



(注) 「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016) 参照

SCOPE1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

SCOPE2: 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

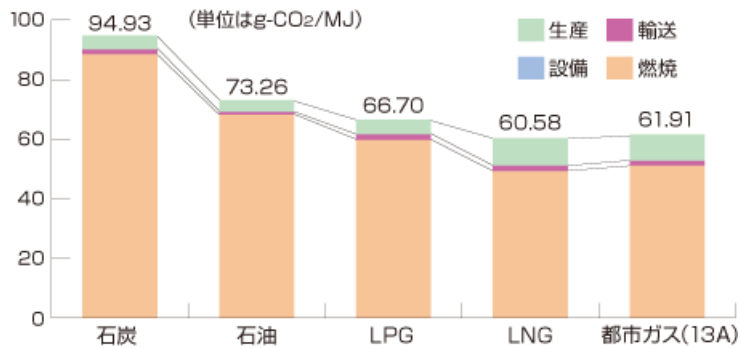
SCOPE3: SCOPE2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

関連リンク

- ▶ 都市ガス原料としてのLNG(液化天然ガス)の特長
- ▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。



出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」

(「エネルギー・資源」,28(2),51-56,2007)

お客さま先でのCO₂排出抑制

■ お客さま先におけるCO₂排出抑制

東京ガスグループでは、LNGバリューチェーンにおいて、都市ガスの消費段階である「お客さま先」でのCO₂排出量が最も多いため、お客さま先でのCO₂排出抑制にも注力しています。具体的には、燃料転換などの天然ガスの利用促進に加え、コージェネレーションシステムによる分散型発電システムの普及拡大、スマートエネルギーネットワークや省エネ支援サービス等の推進、再生可能エネルギーの利用サポートなどに取り組んでいます。

また、お客さまとともに進めるエネライフ提案も行っています。

エネルギー・環境講習会の開催

当社は、2000年から地方自治体で政策の企画立案を担当する自治体担当者に対し、エネルギー・環境・まちづくりに関する講習会を開催しています。講習会には専門家を招き、気候変動政策や防災対策などについての情報提供を行っており、例年約300名にご参加いただいています。

天然ガスの普及拡大と高度利用 — 家庭用高効率ガス機器・システムの普及

ご家庭向けには、高効率バーナーを搭載したガスコンロや潜熱回収型の高効率ガス給湯器、自宅で発電し排熱も利用するマイホーム発電の開発と普及を進めています。

■ 高効率ガスコンロの普及

東京ガスは、鍋底からあふれる熱を少なくすることで効率を向上させた高効率バーナー搭載コンロを1998年より発売・普及を進め、2006年にはほぼ全てのコンロに搭載されました。高効率バーナーは省エネ性に優れ、家庭におけるCO₂排出量の削減に寄与できるほか、火力を強くしても鍋から炎がはみ出しにくいなど、安全性や使い勝手の向上にもつながるものです。

■ 高効率給湯器「エコジョーズ」の普及

家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、従来型給湯器（スタンダード）では83%（注1）が限界であった熱効率を、排気熱・潜熱回収システム（二次熱交換器）によって95%（注2）にまで向上させた給湯器です。業界をあげて「エコジョーズ」を広める「エコジョーズ化宣言」を行い、「エコジョーズ」の導入数も毎年増加し、業界全体で約724万台（2017年3月末現在、出荷ベース）の普及実績があります。エコジョーズは熱の効率的な利用により、大気中への不要な熱の放出を低減し、CO₂排出量の削減・地球温暖化防止に貢献します。さらに、リモコンにはガスやお湯の使用量が分かるエネルギー機能を搭載（注3）し、「見える化」により節水や省エネをサポートしています。

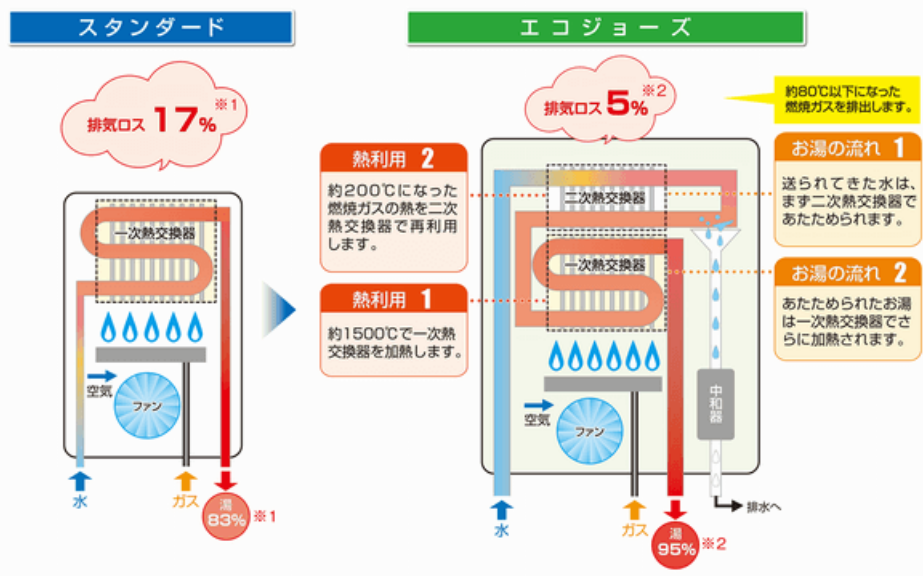
（注1） RUF-A2405AW(A)の場合（従来型給湯器の一例）

（注2） RUF-E2405AW(A)の場合（エコジョーズの一例）

（注1）（注2）ともJIS S 2109で定める測定方法により算定（但し、ご使用状況により熱効率は異なります）

（注3） 一部リモコンでは、搭載のないものがあります

省エネ高効率給湯器「エコジョーズ」のしくみ



関連リンク

▶ [エコジョーズ](#)

「ブルー&グリーンプロジェクト」による高効率機器の普及と植樹の取り組み

良質な社会形成に役立つ省エネ性に優れるガス給湯・暖房機の普及促進を目的に、当社をはじめとするガス事業者が参加する「ブルー&グリーンプロジェクト」（主催：（一財）ベターリビング）では、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、2006年6月より、エネルギー利用効率の高い「エネファーム」「エコジョーズ」や「エコウィル」の普及にあわせて植樹活動を行っています。第一期では、対象機器の普及1台につきベトナムで1本の植樹を行い、10年にわたるプロジェクト全体で計約390万本の植樹をしたとして、ベトナム政府から感謝状を授与されました。

また、2014年4月からは東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動の支援を行っています。試験植樹を経て、2017年度から本植樹が開始され、3年間で約1万本の松苗が植樹されます。引き続き、高効率機器の普及および高田松原再生による被災地の自然環境や歴史的風土の再生を支援してまいります。



高田松原再生活動支援での試験植樹

関連リンク

▶ [ブルー&グリーンプロジェクト](#)

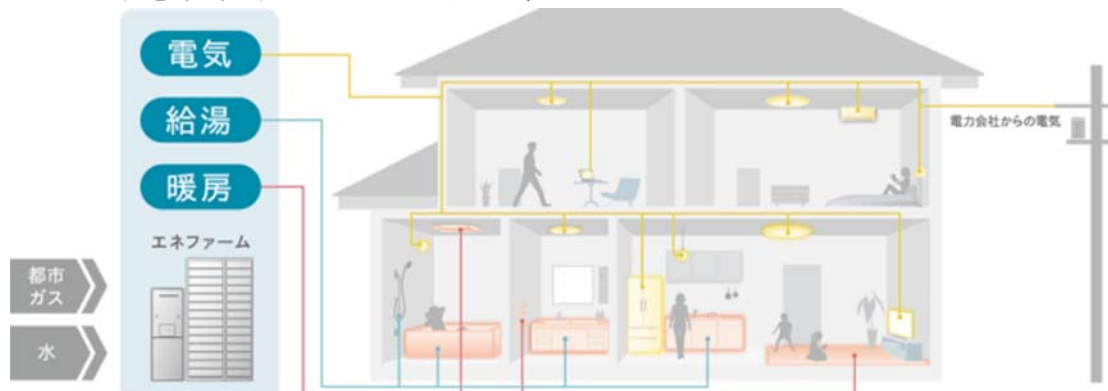
■ マイホーム発電 ～家庭用ガスコージェネレーションシステム～

「マイホーム発電」は、これまでは主に大規模な工場や建物に導入されていたガスコージェネレーションシステムを家庭用に応用したもので、電気と同時に有効に利用できる熱を発生し、一つのエネルギーから2つのエネルギーを取り出す省エネルギーシステムです。「我が家で発電」という新しい楽しみ・生活価値をもたらすと同時に、エネルギー消費量やCO₂排出量の削減にも貢献します。マイホーム発電は燃料電池方式の「エネファーム」を取り扱っています。

マイホーム発電による省エネルギー・省CO₂

石油、石炭、天然ガスなど、自然界から直接得ることのできるものを一次エネルギー、これらを性質の異なるエネルギーに変換した電気等を二次エネルギーといいます。省エネルギーや地球温暖化対策を評価する場合、二次エネルギーの増減だけではなく、一次エネルギーの増減を考慮する必要があります。マイホーム発電は、使う場所で発電するため、火力発電では利用できない排熱を給湯などに利用することができます。

マイホーム発電（エネファームのシステムイメージ）




(注) 暖房に使う温水はバックアップ熱源機からつくられます。

家庭用燃料電池「エネファーム」

東京ガスは、家庭用燃料電池ガスコージェネレーションシステム（商品名「エネファーム」）を松下電器産業（現パナソニック）との共同開発により、戸建て住宅向けとして、世界に先駆けて 2009年5月に一般販売をスタートしました。東京ガスのモデルケースによる試算値では、エネファームシステムの導入により従来システムと比較してCO₂排出量を年間約1.3t削減することができ、家庭における地球温暖化対策の切り札として期待されています。

キッチンや浴室に設置するリモコンでは、発電量や使用電力量等を分かりやすい表示で確認することができます。どれくらいエコに貢献できたかを、身近なものに換算して表示する画面もあり、家庭のエコ意識を高めることに貢献しています。さらに、2017年8月から提供を開始した「ネットワーク接続サービス」を利用すると、スマートフォンのアプリからエネルギーの使用状況を把握できるだけでなく、エネルギーの有効利用に関する情報も取得できるようになりました。

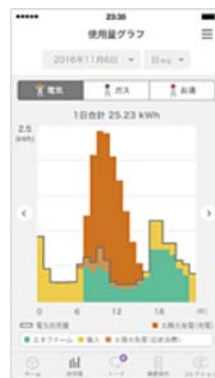
| 今日の実績：太陽光発電 | | 2/3 | |
|-------------|---------------|---------|--|
| | 今日 | 昨日 | |
| 発電 | 311円 10.5 kWh | 9.4 kWh | |
| 売電 | 279円 9.3 kWh | 8.4 kWh | |
| W発電効果 | 69円 2.3 kWh | 2.1 kWh | |



太陽光発電状況に関するリモコン画面イメージ

| 今日の実績：エコ貢献 | | 3/3 | |
|---------------------|---------|---------|--|
| | 今日 | 昨日 | |
| CO ₂ 削減量 | 葉 280枚 | 266枚 | |
| 換算すると… | | | |
| レジ袋 | 375枚 | 357枚 | |
| 乗用車 | 70.0 km | 66.5 km | |
| エアコン | 121時間 | 115時間 | |

CO₂削減量に関するリモコン画像イメージ



アプリ画面での電気・ガス・お湯の使用状況



エネパからのメッセージイメージ



家庭用燃料電池ガスコージェネレーションシステム「エネファーム」

(戸建向け/パナソニック製)

CO₂排出量 (g-CO₂)

(試算条件)

(1) CO₂排出係数：電気0.65kg-CO₂/kWh（「地球温暖化対策計画（2016年5月）」における2013年度火力平均係数）、ガス2.29kg-CO₂/m³（当社データ）

(2) 年間負荷/給湯：16.6GJ、風呂保温：1.3GJ、調理：2.2GJ、冷房：6.4GJ、床暖房：12.7GJ、エアコン暖房：5.5GJ、照明他：12.5GJ（戸建（延床面積120m²）4人家族を想定）

(3) 電力需要/ガス・電気併用住宅（従来システム使用）の場合：4,223kWh（ガス給湯暖房機の消費電力を含む）

(4) 使用機器/従来システム：ガス給湯暖房機、ガス温水床暖房（居間）、ガスコンロ、居間以外の暖房および冷房は電気エアコンを使用

エネファーム：エネファーム、ガス温水床暖房（居間）、ガスコンロ、居間以外の暖房および冷房は電気エアコンを使用

(注) 数字は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

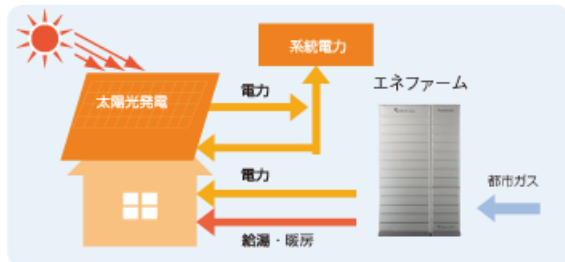
関連リンク

▶ [エネファームスペシャルサイト](#)

太陽エネルギーの積極的活用

家庭向けには、太陽光発電とエネファームを組み合わせた「ダブル発電」、太陽熱利用と高効率給湯器「エコジョーズ」を組み合わせた「SOLAMO」を提案しています。両者とも出力が変動する太陽エネルギーを積極的に利用する上で必要となるバックアップ体制を整えたシステムとして、環境負荷低減に大きな効果をもたらします。

太陽光とエネファームのダブル発電のイメージ図



(注) 太陽光発電システムは当社の製品ではありません

太陽熱を利用した給湯システムのイメージ図



太陽エネルギーを活用しお湯ができる、太陽熱利用ガス温水システム「SOLAMO」

関連リンク

- ▶ [ダブル発電について](#)
- ▶ [SOLAMO（家庭用）について](#)

天然ガスの普及拡大と高度利用 — 業務用高効率ガス機器・システムの普及

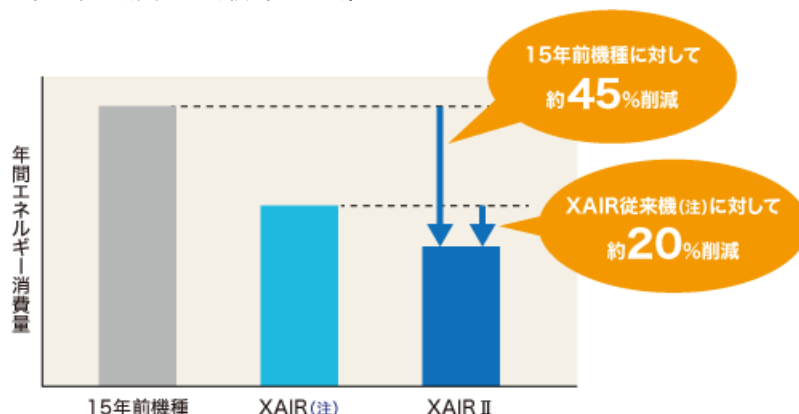
■ 空調システムの開発・普及

業務用空調分野では、ビル空調向けに、年間エネルギー消費量を従来より削減した「GHP XAIR（エグゼアⅡ）」ならびに自然冷媒を使用した「ナチュラルチラー」の普及を進めています。また飲食店やホテルなどの厨房における暑さを低減し空調負荷を低減する「涼厨（すずちゅう）」の普及も進めています。

高効率ガスヒートポンプ（GHP）の普及

東京ガスは、節電と省エネ性を両立するガス空調システムであるガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン（以下、GHP）の中で、特に最高効率機種である「GHP XAIRⅡ」シリーズの普及促進を行っています。XAIRⅡでは、運転時間の多くを占める低負荷領域での運転効率をエンジンの低回転化等で高めることにより、従来のGHP XAIRに比べて年間一次エネルギー消費量を20%削減しています。

年間エネルギー消費量の比較（XAIR比）



(注) 15年前機種とXAIRのエネルギー削減量は実績値より算出、XAIRとXAIRⅡのエネルギー削減量は当社試算による

■ GHP省エネ運転サービス「Green Help Pro（グリーン ヘルプ プロ）」(注)

グリーン ヘルプ プロは、お客さまに代わりインターネット経由でGHPを制御し、省エネルギー運転を行うとともに、その運転状況を「見える化」するサービスで、快適性を損なわずに無理なく省エネを実現します。

(注) 「Green Help Pro（グリーン ヘルプ プロ）」は東京ガス株式会社の登録商標です。

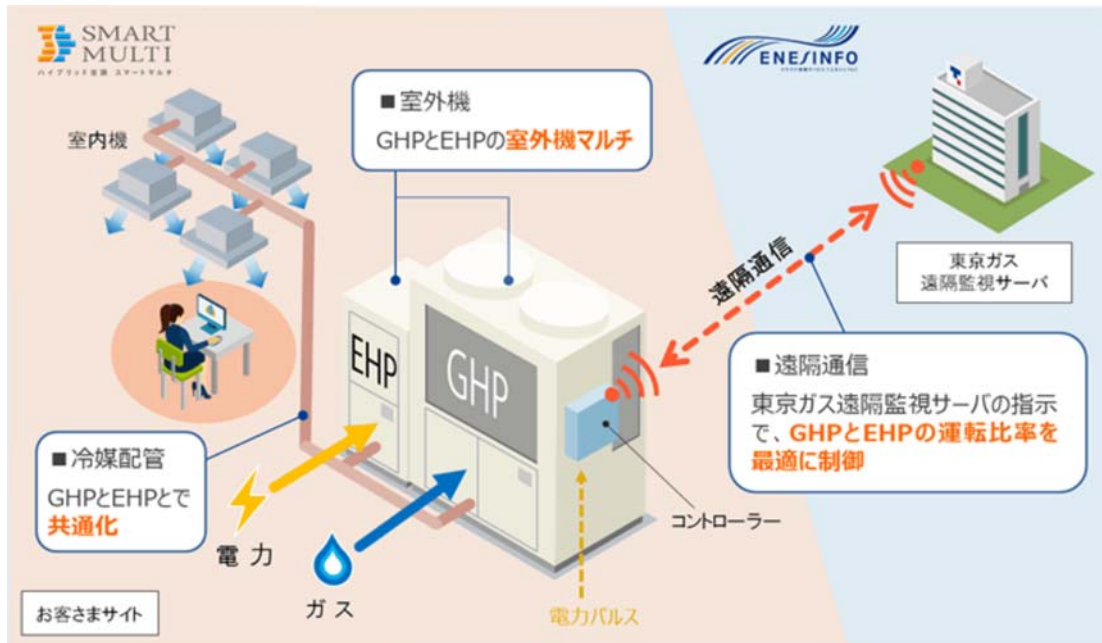
■ ハイブリッド空調「スマートマルチ」と最適制御サービス「エネシンフォ」(注)

「スマートマルチ」は当社および、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）、パナソニック（株）が共同で開発し、2016年4月に販売開始したガスと電気ハイブリッド空調システムです。GHPと電気ヒートポンプ（以下、EHP）を世界で初めて同一冷媒系統に統合したもので、遠隔制御により最適に運転します。2017年4月からパナソニック（株）に加え、アイシン精機（株）、ダイキン工業（株）、ヤンマーエネルギーシステム（株）からも順次販売を開始しています。

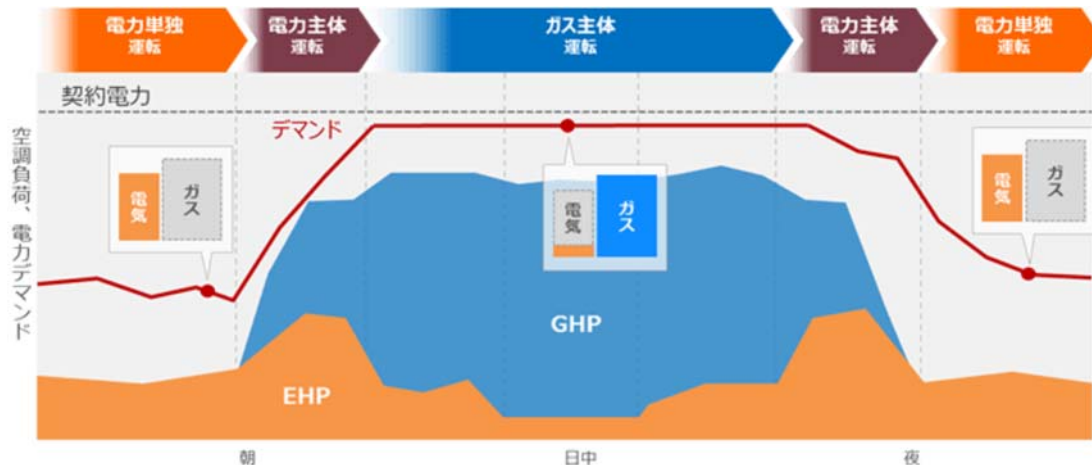
「エネシンフォ」は「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御する当社が独自で開発したサービスです。本サービスによりGHPとEHPの運転状況やエネルギー需給状況、季節・時間帯によって異なるエネルギー価格等を見ながら、GHPとEHPを使い分け、エネルギーコストの削減を実現します。また、お客さまの使い方に合わせてエネルギー消費量やCO₂排出量を最小にするような運転比率に制御することで、省エネ・省CO₂の実現に貢献します。さらに、将来的に本サービスは太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化等により想定される電力需給バランスや価格変動等の状況変化に対応するとともに、電力需給逼迫時等の節電要請にも対応することで、社会全体への貢献を目指します。

(注) 「スマートマルチ」、「エネシンフォ」は東京ガス株式会社の登録商標です。

「スマートマルチ」を最適運転制御する「ENESINFO（エネシンフォ）」のイメージ



「ENESINFO（エネシンフォ）」による最適運転制御のイメージ



関連リンク

- ▶ GHP（ガスヒーポン）
- ▶ スマートマルチ

太陽エネルギーの積極的活用

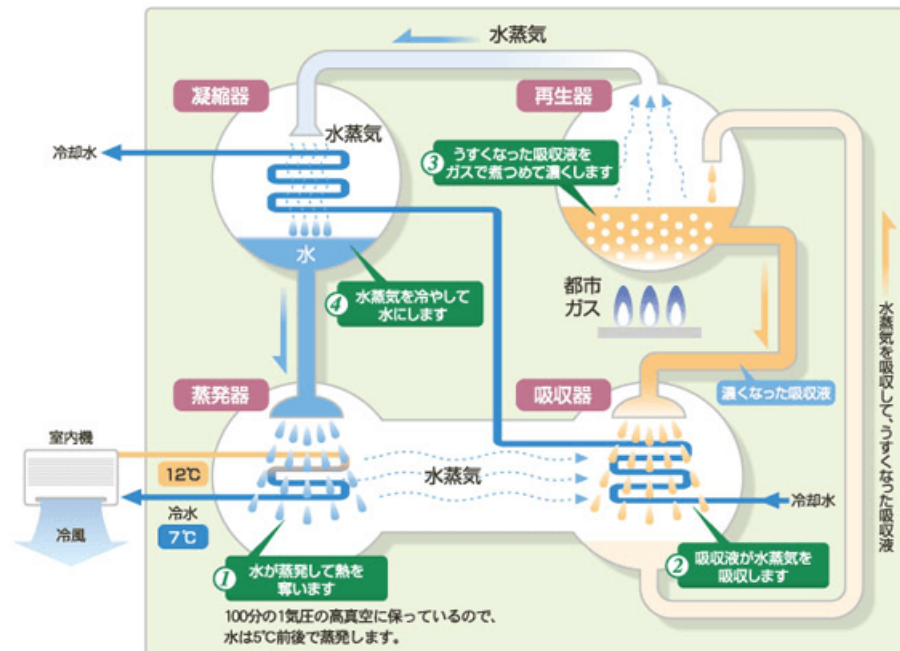
業務用では、太陽熱利用と高効率給湯器「エコジョーズ」を組み合わせた「SOLAMO」に加え、太陽熱エネルギーを空調に利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再生可能エネルギーの導入をサポートしています。

水の気化熱を利用したビル空調「ナチュラルチラー」の普及

ナチュラルチラー（吸収冷温水機）は水の蒸発、吸収、再生、凝縮を繰り返し、冷水をつくって、室内の空気を冷やします。水を冷媒とし、吸収液（注1）に臭化リチウム水溶液を使うため、フロンは使用しません。

（注1）吸収液とは水分を吸収する性質を持った液体で、「臭化リチウム水溶液」という塩水に似た物質を利用しています

ナチュラルチラーのしくみ



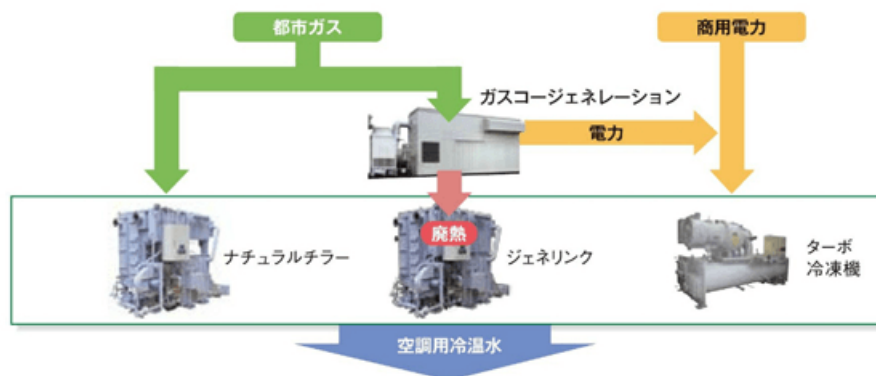
また、ナチュラルチラーは、再生器のプロセスで太陽熱などの再生可能エネルギーや低温未利用エネルギー（下水、河川水、海水、地下水）、ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）の廃熱などを取り入れて有効に活用することができるため、さらなる省エネ・CO₂の削減が可能となります。不安定である再生可能エネルギーをクリーンな都市ガスでバックアップすることにより、安定した能力を発揮します。最新のグリーン機種（注2）は、従来機に対して効率が大きく向上しています。そのため、グリーン機種に更新することで大幅な省エネ・省CO₂を達成できます。

（注2）グリーン機種：東京ガス、大阪ガス、東邦ガスのガス3社では、環境面をはじめさまざまなメリットを持つナチュラルチラーの中でも、高い環境性能、確かな信頼性を持つガス焚きのナチュラルチラーおよびジェネリンクを「グリーン機種」として選定しています。

コージェネとの組み合わせ

コージェネと組み合わせることで廃熱を有効利用することができるため、ガス消費量が削減され、さらなる省エネが実現できます。

コージェネとの組み合わせ例



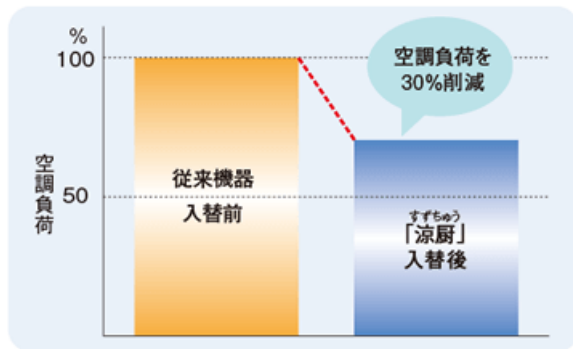
関連リンク

▶ ナチュラルチラー（ガス吸収冷温水機）

「涼厨」による空調負荷低減

厨房につきものの暑さを低減する厨房機器「涼厨」をご提案しています。従来の厨房機器と「涼厨」をシミュレーションで比較したところ、「涼厨」では空調負荷を約30%（注）低減でき、厨房環境の向上とともに、省エネ・省CO₂に貢献できます。

「涼厨」による空調負荷低減率



シミュレーション条件

- 計算モデルは学校給食厨房（縦1.8m×横8.5m×高さ2.5m）
- 換気方式は置換換気方式
- 給気量は40kQ
- 機器条件（回転釜5台、立体炊飯器4台、オープン1台、ガステーブル1台）。ただし、「涼厨」は回転釜と立体炊飯器。オープン、ガステーブルは共通仕様

(注) 西川、大森ほか:空調和衛生工学会学術講演論文集09.9より抜粋

関連リンク

- ▶ [涼しいガス厨房機器「涼厨」](#)

■ 高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及

産業部門では、燃料を重油、LPGなどから天然ガスに切り替える“燃料転換”と高度利用により、CO₂を大幅に削減しています。

工業炉用高効率バーナの普及

排気から蓄熱体に熱を回収して給気を予熱することで、極めて高い燃焼効率と低NO_xを両立させ、最大で50%の省エネルギーを実現できる「リジェネレイティブバーナシステム」は、工業炉分野のCO₂削減対策の切り札として注目されています。



リジェネレイティブバーナシステム

■ 天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

燃料を石油、LPGなどから天然ガスに切り替えることによりCO₂排出量を約25%削減できますが、さらに高効率の機器・システムに切り替えて天然ガスを高度利用することで、大幅なCO₂排出削減が実現します。



高効率蒸気ボイラの普及

既存の大容量ボイラを高効率小型貫流ボイラにリプレイスして台数制御を行うことにより、省エネルギーが実現できます。各メーカーと共同で高効率の小型貫流ボイラを商品化しているほか、高効率で耐久性に優れた大型貫流ボイラ等の開発も進めています。また、高効率ボイラの導入と蒸気の輸送、消費側での省エネ診断をセットにしたエネルギーサービス「Steam fit (スチームフィット)」を普及・拡大することで、持続的な省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。



小型貫流ボイラの複数設置

■ ガスコージェネレーションシステムの開発・普及

コージェネとは、クリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し発電と合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステムです。環境性に優れ、また災害時におけるエネルギーセキュリティの強化（電源の多重化）や節電にも貢献します。

コージェネの環境性

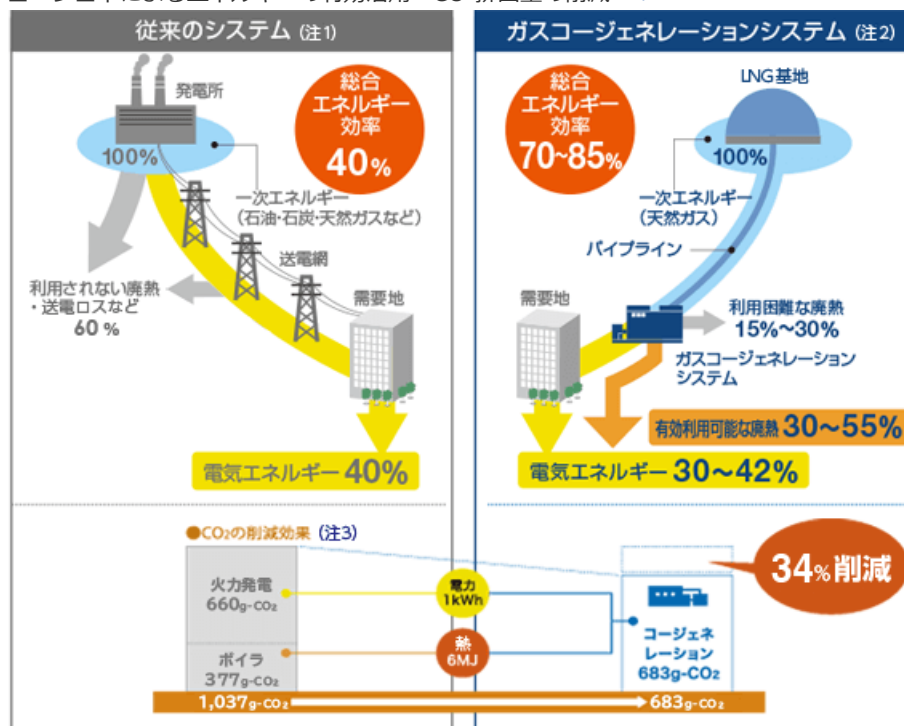
コージェネは、「分散型発電方式」によりエネルギーの需要場所で発電するため、送電ロスがなく、発電時に発生する廃熱の有効利用が可能となり、高いエネルギー効率を実現します。

遠隔地から送電する「集中型発電方式」では、発電時の廃熱の利用は難しく、発電電力のうち、利用されないエネルギーの割合は60%を占めています。

廃熱は、多様な廃熱利用熱源機等と組み合わせることで、工場の生産工程、ホテルや病院の給湯や蒸気供給、ビルの空調、温浴施設やプールの加温等、幅広い用途に使用できます。

技術開発における発電効率の追求により、現在商品化されているコージェネは発電効率が従来システムである系統電力の平均効率（送電ロス含む需要端）を超えるものが主流となっており、大幅な省エネルギーとCO₂排出抑制が可能になります。

コージェネによるエネルギーの有効活用・CO₂排出量の削減 (注)



(注) 当社試算

(注1) LHV基準。火力発電所の熱効率および総合損失は、9電力会社および卸電気事業者の平成15年度運転実績（工場等判断基準小委2005年9月）から算定。

(注2) コージェネの効率(LHV基準で、推奨機種による一例です。

(注3) 系統電力の排出係数0.66kg-CO₂/kWh(地球温暖化対策計画(2016年5月)における2030年度火力平均係数)

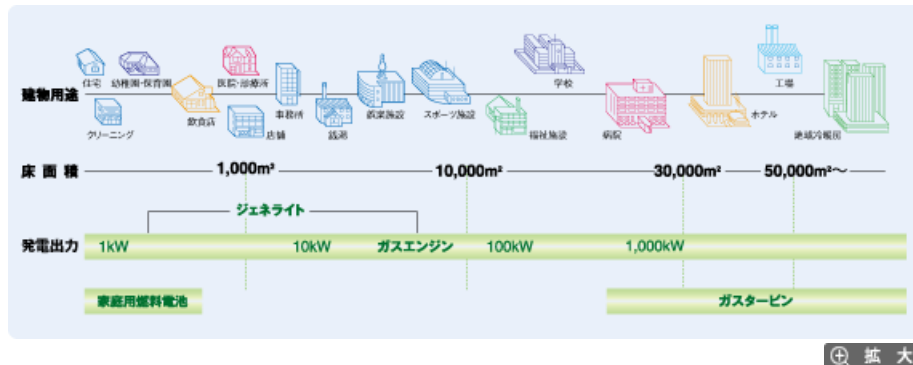
関連リンク

- ▶ [購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価](#)
- ▶ [ガスコージェネレーションシステム](#)

コージェネの普及状況

当社管内では、2017年3月現在において、累計2,074千kW(家庭用を除く)のコージェネが稼働しています。これまで普及が進んできた熱負荷の大きな工場・商業用施設等に加え、発電出力が1kWから数10kWの小型コージェネの開発等により、家庭用のほか中小規模の民生用などのより幅広い分野での導入が進んでいます。

コージェネの導入状況



■ エネルギーサービスによる省エネ・省CO₂の推進

東京ガスグループでは、お客さまのエネルギーの使用状況や問題点を把握し、最新機器の導入やエネルギーの「見える化」、運用改善などを行うエネルギーサービスの提供により、お客さまのエネルギーに関する課題を解決し、省エネ・省CO₂を推進します。

エネルギー業務の一括請負による省エネサポート

エネルギーサービスは、お客さまのエネルギーに関する課題をワンストップで解決します。資金調達、設計・施工、設備の保有、エネルギーの調達、メンテナンス等、エネルギー業務を一括で請け負うことにより、お客さまの課題の解決だけでなく、省エネ・省CO₂ニーズにお応えし、お客さまが本業に集中できる環境を整えます。

関連リンク

- ▶ [エネルギーサービス](#)

工場における省エネルギーサービス

当社は、工場のお客さま向けに省エネルギーはもちろん、省CO₂、省コストにつながるさまざまなソリューションを提供しています。

お客さまの設備をオンラインで計測・解析、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、蒸気システムの設計から運用まで総合的かつ継続的にサポートする蒸気のエネルギーサービス「Steam fit(スチームフィット)」など、さまざまなソリューションで、省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

関連リンク

- ▶ [各種ユーティリティサービス\(蒸気\)](#)

スマート化の推進

持続可能な社会の構築に向けて、従来から求められるCO₂排出量の削減に加え、節電やエネルギーセキュリティの確保などの課題に、社会全体で取り組むことが強く求められています。東京ガスグループでは、これらの課題を解決する一つ的手段として、地域内の建物を熱や電気をネットワークで結び、エネルギーを賢く使う「地域のスマート化」を推進しています。また、建物ごとの「くらしのスマート化」や「オフィスビル・工場等のスマート化」も同時に進めています。

■ 地域のスマート化の推進

地域のスマート化では、熱と電気をネットワーク化し、情報通信技術（ICT）を活用したエネルギーマネジメントによって、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）を構築します。これにより、熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）と再生可能・未利用エネルギーを組み合わせ、エネルギーの需給調整を行うことで、エネルギーの逼迫時のピーク電力を削減することが可能です。さらに、地域単位で熱と電気を無駄なく利用することができ、地域全体のエネルギー効率が向上するとともに、万一の停電時でも事業活動や生活の維持を実現し、都市の価値向上に貢献します。

スマエネによるまちづくりは、国や自治体の施策と相まって、首都圏各地で拡大しています。

関連リンク

- ▶ [スマエネ（スマートエネルギーネットワーク）](#)
- ▶ [安心・安全な暮らし・まちづくり](#)

スマートメーター

ガスの流量を把握、制御するための通信機能つきメーターです。HEMSに活用されるほか、外出先からガスの消し忘れをチェックし、遠隔操作でガスを止めるサービスなどでも活用されています。

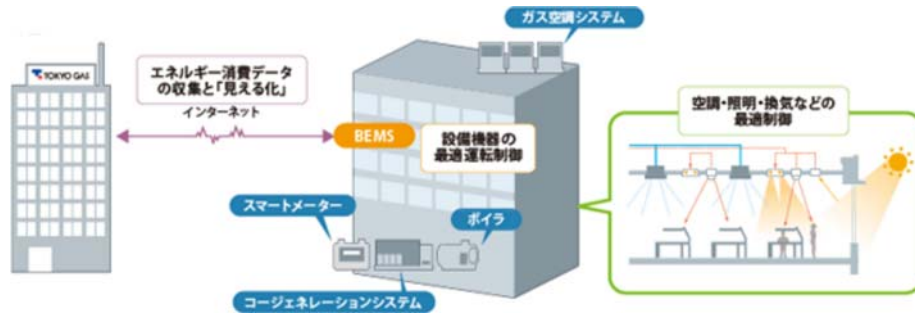
当社は、スマートメーター全戸導入に向けて、現在、テストや技術開発を行っています。

スマートメーター導入により、業務効率化に加え、双方向通信による利便性向上、計測データを活用した付加価値の提供を目指しています。



■ オフィスビルの「見える化」の推進

業務用ビルの「見える化」イメージ



TGグリーンモニターによるエネルギーの「見える化」

「TGグリーンモニター」は、お客さまが利用したガス・電気などのエネルギーを計測し、エネルギーの使用状況や設備の運転状況を「見える化」するサービスです。お客さまの専用ホームページで数値をグラフ化した画面を閲覧することで、エネルギー消費の傾向を把握しやすくなり、省エネ・省コストを効果的に進めます。

TGグリーンモニター 画面イメージ



■ 安心・安全な暮らし・まちづくり

ガスコージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進

東京ガスでは、地域それぞれの特性に合わせたスマート化を手がけており、低炭素で災害に強いエネルギーを供給することで、環境性・防災性に優れた持続可能なまちづくりに貢献しています。

田町駅東口北地区のスマートエネルギーネットワーク

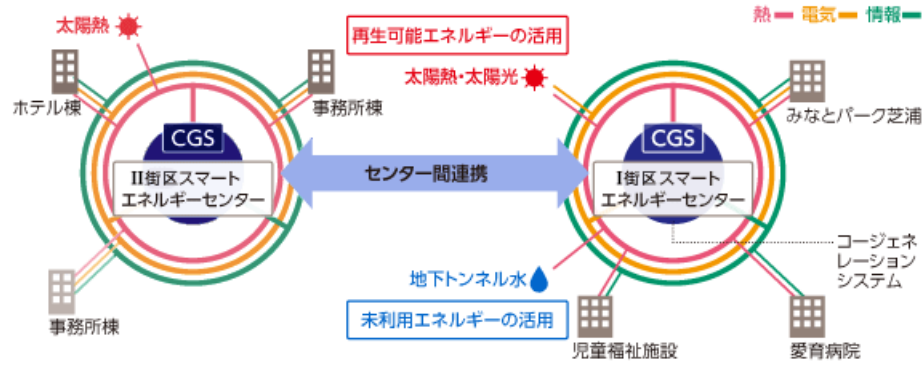
当社グループは、低炭素で災害に強いまちづくりをめざし、港区と連携して「田町駅東口北地区（東京都港区）（注1）」にスマエネの構築を進めています。まずはI街区（公共街区）にI街区スマートエネルギーセンターを設置、2014年11月より、みなとパーク芝浦（公共施設）、愛育病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりにスマエネを導入したのは、本プロジェクトが日本で初めてとなります。また、2018年4月に一部竣工したII-2街区（西側エリア）の「msb Tamachi（ムスブ田町）」にもスマエネを導入しています。当社所有地に創出するこの複合ビジネス拠点の開発に合わせてII街区スマートエネルギーセンターを設置し、先行するI街区スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で2005年比で約30%のCO₂削減を目指しています。

(注1) におけるスマエネの取り組みは、その省エネ性が評価され、平成28年度省エネ大賞（事例部門）、経済産業大臣賞を受賞しました。

田町駅東口北地区スマエネの主な特長

| | |
|--------------------------|--|
| 異なる用途の複数施設の連携 | 公共施設、病院、オフィス・商業等 |
| 再生可能・未利用エネルギー等の最大導入・有効活用 | 太陽熱・地下トンネル水の熱を空調用に活用 (地域熱供給事業として日本初) |
| 事業継続計画 (BCP) への貢献 | 停電時にも防災拠点 (みなとパーク芝浦) への電力継続供給、愛育病院への熱継続供給が可能 また、オフィス共用部等での電源・空調の利用も一定期間可能 |
| SENEMS (注2) による需給最適制御 | 外気状況やエネルギー利用状況等から、エリア全体の熱・電気を最適化 (日本初) |

田町駅東口北地区のスマエネ



(注2) 「スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステム」の略称。

輸送部門における低炭素化の推進

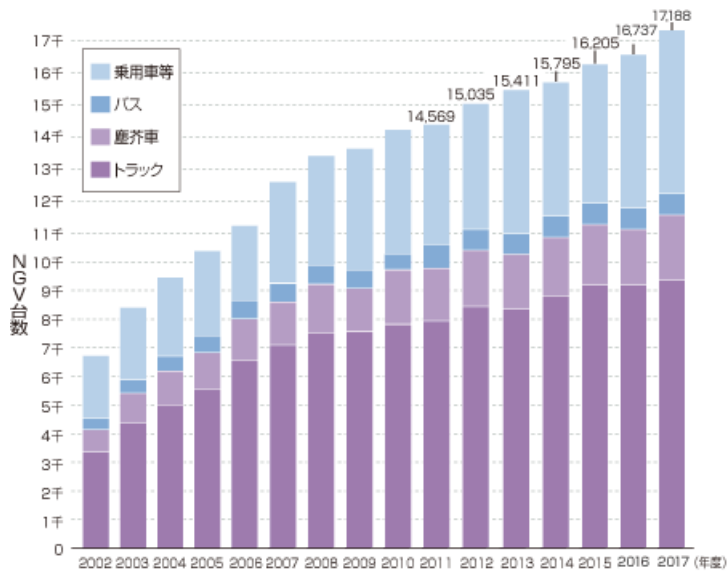
輸送部門における低炭素化の推進

東京ガスは、クリーンでCO₂排出量も少ない「天然ガス自動車（NGV）」の普及に努めてきました。これに加え、現在では、走行時にCO₂を排出しない「燃料電池自動車（FCV）」が広く利用されるよう、技術開発や水素供給の基盤形成にも尽力しています。

天然ガス自動車の普及

2018年3月現在、日本全国では約47,000台の天然ガス自動車（NGV）が導入されています。2017年度には当社管内では、トラック、塵芥車などを中心に新たに451台の天然ガス自動車（NGV）が導入され、2018年3月末現在の当社管内導入台数は17,188台です。また、当社管内の天然ガススタンドは、集配車等の専用スタンド13カ所を含め合計73カ所あります。

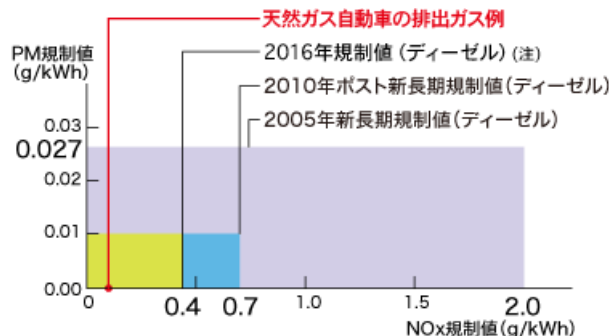
天然ガス自動車の普及状況（当社管内）



天然ガス自動車の環境性

天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、NO_xの排出量が少なく、PMやSO_xもほとんど排出しません。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1～2割も少なく、環境に優しい車とされています。

天然ガス自動車の排出ガス性能



(注) ディーゼルの規制値は車両総重量3.5t超の車両に適用される値

長距離輸送が可能な大型天然ガストラックの新型車投入（いすゞ自動車（株））

天然ガス自動車は、実用性の高い石油代替エネルギー車として、天然ガスの環境性・供給安定性を背景に、すでにトラック、バス、塵芥車、軽貨物車、バン等の広い用途で、都市内輸送を支えています。一方、長距離の都市間トラック輸送においても燃料の多様化が求められる中、2015年12月にいすゞ自動車（株）より大型天然ガストラックが発売され、その後もラインアップが拡充されるなど、物流全体での省CO₂化・燃料多様化が図られています。

関連リンク

- ▶ [天然ガス自動車](#)

お客さまとともに進める省エネライフ提案

■ お客さまとともに進める省エネライフ提案

お客さまに暮らしの中でエネルギーを上手に使っていただくために、エネルギーの「見える化」や省エネを実現するライフスタイル提案を行っています。

■ エネルギー使用量の「見える化」

お客さま宅に月1回配られる検針票には、前年同月および前月のガスと電気の使用量を記載し、エネルギーのご使用状況を比較できるようにしています。さらに、無料のWeb会員サービス「myTOKYOGAS」に登録することで、PCサイトやスマートフォンアプリにより、ガスと電気の料金・使用量を分かりやすいグラフで確認できるほか、「省エネアドバイス」や「使いすぎ予報」等、お客さまの省エネをサポートするサービスを利用することができます。また、ご家庭の給湯器で使用したガス・水道の使用量・使用状況を表示できる「エネルギーリモコン」等でも、エネルギーの「見える化」が可能です。東京ガスが販売する潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、エネルギー機能を標準リモコンに搭載しているほか、お客さまの節水や省エネをサポートするエコ運転機能も全新製品に搭載し、省エネ効果を高めています。また、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」向けのスマートフォンアプリ「あなたとエネパ」では、エネルギーを楽しく「見える化」するコンテンツも取り入れ、住む方の省エネルギー、CO₂削減行動を継続的に促す取り組みも進めています。



エネルギーリモコン



スマートフォンアプリ「あなたとエネパ」


Topic

効果的な省エネ行動促進方法を研究

当社は、有識者や住宅関連団体で構成している「暮らし創造研究会（事務局：日本ガス体エネルギー促進協議会）」および同会と連携している「気候変動・省エネルギー行動会議」に参画し、省エネルギー行動普及促進に関する研究・調査に加え、住宅関連企業や一般消費者に普及しやすい効果的な省エネ行動促進ツールの開発を行ってきました。

七並べ等を通じて省エネ行動を分かりやすく学べる「省エネ行動トランプ」やすぐろくを行いながら住宅リフォームや省エネ機器等の効果を実感できる「省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すぐろく」、省エネ行動を学校の授業などで採り入れる際のワークシート付きの指導者用テキスト「省エネ行動スタートBOOK」、 「省エネ行動スタートBOOK実践例集」等の開発を行い、ツールを使った省エネ行動変容効果検証やツールの普及に努めています。

関連リンク

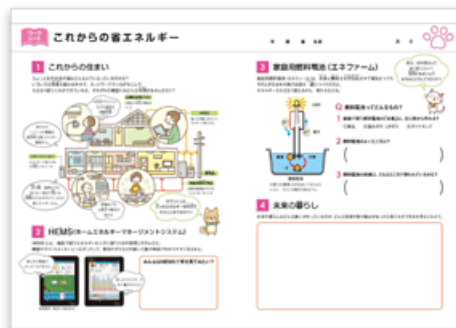
- ▶ 暮らし創造研究会 
- ▶ 気候変動・省エネルギー行動会議 



省エネ行動トランプ



省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すごろく



省エネ行動スタートBOOK



省エネ行動スタートBOOK実践例集

都市ガスの製造・供給における取り組み

■ 都市ガスの製造・供給における取り組み

海外で採掘された天然ガスは、マイナス162℃で液化され、体積が1/600となった液化天然ガス（LNG）としてタンカーで運ばれてきます。東京ガスは、根岸、袖ヶ浦、扇島および日立LNG基地で都市ガスを製造し、相互バックアップ体制を整え、供給しています。

LNGを主原料とする都市ガスの製造工程は、エネルギー使用量が少ないため、製造時のエネルギー効率率は99%以上です。また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。

さらにLNGの冷熱利用を行うなど、一層の省エネルギーに努めています。



扇島LNG基地

■ LNG冷熱利用

▶ 第三者保証

マイナス162℃のLNGが持つ冷熱をさまざまな温度レベルで利用することにより、冷熱発電や冷凍倉庫、ドライアイスの製造などを行っています。根岸LNG基地では、電気使用量の約38%を冷熱による発電によりまかされており、2017年度は32,024MWhを発電し、約2.2万tのCO₂排出を抑制しました。

冷熱利用実績（2017年度）

| 項目 | 冷熱利用LNG量（千トン） |
|------------|---------------|
| 子会社送り分 | 820 |
| 冷熱発電 | 787 |
| BOG（注）処理ほか | 1,283 |
| 合計 | 2,890 |

（注）BOG：Boil Off Gas。外部入熱によりタンク内のLNGが気化したもの

■ メタン削減の取り組み

東京ガスグループの温室効果ガス排出のうちメタンの占める割合は1%未満となっています。

これらは主に、都市ガス製造と導管工事の際に放出されるもので、当社グループでは製造ガス分析用のサンプリングガス量の削減や熱量調整設備停止時の無放散化、導管工事における大気中への排出を抑制する減圧計画やガス吸着回収システムの開発などにより、一層のメタン削減に取り組んでいます。

電力事業における取り組み

当社グループでは、これまで、高効率で環境負荷の少ない天然ガス火力発電を中心に、風力発電などの再生可能エネルギー電源にも積極的に取り組むことで、地球温暖化防止に貢献してきました。電力小売の全面自由化後は、小売電気事業者としても、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電等からの電力調達を推進し、小売り段階でのCO₂排出量の抑制に努めています。また、設立当初より参画している電気事業低炭素社会協議会を通じ、電気事業者全体で低炭素社会の実現に貢献していきます。

■ 最新鋭の高効率天然ガス火力発電所

東京ガス関連の発電所として、(株)東京ガスベイパワー(約10万kW:100%出資、最高効率50%(低位発熱量基準・発電端))、(株)東京ガス横須賀パワー(約24万kW:75%出資、最高効率51%)、川崎天然ガス発電(株)(約84万kW:49%出資、最高効率58%)、(株)扇島パワー(約120万kW:75%出資、最高効率58%)が営業運転中です。

また、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が栃木県真岡市に建設を進めている「真岡発電所」が発電する電力の全量(約124万kW)供給を受けること(1号機2019年後半、2号機2020年前半を予定)を意思決定しています。

これらの発電所はいずれも省エネ性に優れた最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する天然ガス火力発電所です。

新設の高効率発電所で発電された電力が、既存の火力発電所で発電された電力と置き換わることで、発電量あたりのCO₂排出量の差分だけ、CO₂排出削減に貢献することができます。

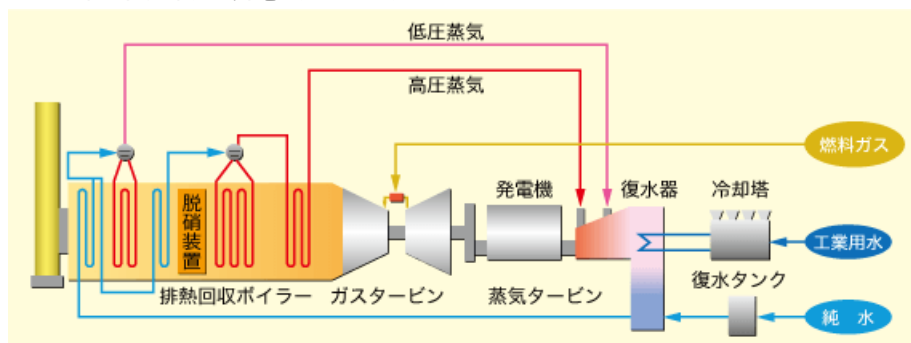


現在の扇島パワーステーション

ガスタービンコンバインドサイクル

LNG(液化天然ガス)を燃料に使うコンバインドサイクル発電所では、ガスタービンを回した熱で水を蒸気に変え、その蒸気を回収して蒸気タービンでも発電を行うことで、より高い発電効率を得ることができます。

コンバインドサイクル発電のプロセスフロー



■ 再生可能エネルギーの推進

当社グループでは、低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー電源の調達を推進しています。風力発電は近年、大型化等により発電コストが低減されつつあり、再生可能エネルギーの主役の一つとして期待が高まっています。当社は、袖ヶ浦LNG基地内に、出力1,990kWの風力発電設備を建設し、2005年より風力発電事業を行っています。なお、袖ヶ浦風力は2013年3月に「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づく設備認定を撤回し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく設備認定を受けました。発電した電力は、小売電気事業者である（株）エネットに販売しています。



袖ヶ浦LNG基地内の風力発電設備

さらに当社は、袖ヶ浦風力に続く2つ目の風力発電事業として、2011年4月に庄内風力発電有限公司（現：庄内風力発電（株））への事業参画を発表しました。同社は、2010年12月に運転開始した遊佐風力発電所など、山形県内で2カ所の風力発電所（発電総出力16,360kW）を事業運営しています。



遊佐風力発電所の様子

2015年1月には、くろしお風力発電（株）と、発電した電力の購入に関する契約を締結し、2015年4月より、くろしお風力が関東地方に所有する、銚子高田町風力発電所（2006年運転開始、1,990kW×1基）、および椎柴風力発電所（2009年運転開始、1,990kW×5基）で発電する電力、計約12,000kWを購入しています。

太陽光発電関連事業についても、当社と他社との資本業務連携等を推進し、各社が有する知見を集約した事業展開を行うことで、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に努めています。

2017年2月に、自然電力（株）と資本提携を行い、プロミネットパワー（株）を設立しました。可能な限り早期での60MWの太陽光発電電源の獲得を目指して、共同で開発を行っています。

2018年5月には、プロミネットパワー（株）および（株）九電工が、東京センチュリー（株）が100%保有するSKFパワー合同会社の出資持分の一部をそれぞれ取得しました。各社がこれまで培ってきた知見を集約し、太陽光発電の開発・運営を行っていきます。

さらに同年6月には、フォトンジャパン合同会社と太陽光発電事業に関する協力協定書を締結、太陽光発電事業の共同開発を行うことを発表しました。本協定期間の3年間で30,000kWの太陽光発電所の開発を目指します。当社は今後も、風力発電や設備利用率の高いバイオマス発電、賦存量の多い太陽光発電など、さまざまな再生可能エネルギー電源について獲得の検討を進め、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

地域冷暖房における取り組み

■ 地域冷暖房における取り組み

東京ガスグループは、54地域の地域冷暖房（小規模な熱供給事業所（地点熱供給）を含む）を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）や吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水などを製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の高効率化改善にも取り組んでいます。

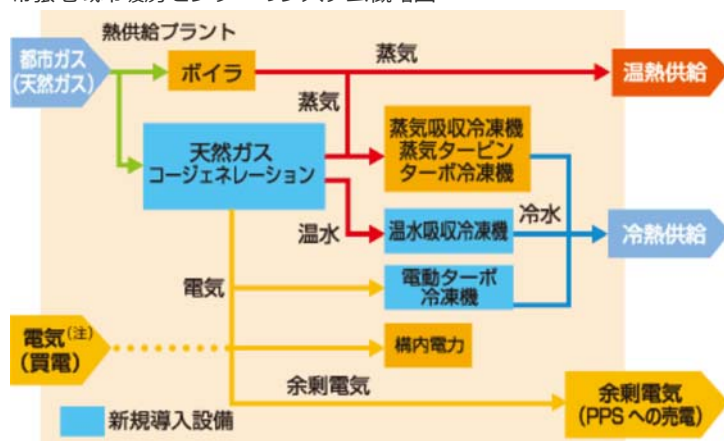


幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センターにおける取り組み

幕張地域冷暖房センターは、熱源機器の更新により、従来の熱供給のみを行う「地域冷暖房センター」から、発電・熱供給を行う「地域エネルギーセンター」に役割を変え、地域全体での省エネルギー・省CO₂を進めています。最新型の高効率大型コージェネ（合計15.7MW）、電動ターボ冷凍機、ボイラ、吸収冷凍機を採用し、熱電供給システムのベストミックスを実現し、燃料消費量を19%削減、CO₂排出量を19%削減しています。（2015年度実績）

幕張地域冷暖房センターのシステム概略図



(注) コージェネレーションシステムでまかなえない場合のみ



幕張新都心地域への地域冷暖房

事業所における取り組み

■ ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

東京ガス浜松町本社ビルではガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）を1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新のコージェネへのリニューアル（注）を行い、2009年4月より運転を開始しました。これにより、浜松町本社ビルのCO₂排出に対し年間約1,400tの削減に貢献しました。

また、東日本大震災により逼迫した2011年夏の電力供給において、全社で保有しているコージェネを稼働させ、顕著な節電効果を上げました。

（注）リニューアルしたガスコージェネ：930kW級ガスエンジン2基 総合効率72%（発電38%、排熱回収32%）

■ 老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

東京ガスでは、環境に配慮した企業活動の一環として、省エネ、耐震安全性、長寿命化等を考慮した「設計ガイドライン」（2010年作成）を作成し、グループが所有するビルの建替計画に反映しています。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した「TG平沼ビル」

TG平沼ビルは、「ムダなく、ムリせず省エネ・省CO₂」をコンセプトにした、中規模の省エネ・環境配慮型事務所ビルで（地上5階建て、約7,200m²）、当社の「設計ガイドライン」に基づいた老朽化建築物建替の第一号（2013年3月竣工）です。同ビルは、太陽熱とガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）の廃熱を利用したソーラークーリングシステムを導入し、主に日中の定常的な冷暖房負荷におけるCO₂排出量を大幅に削減しています。また、時間帯や在室者数などによって変動する冷暖房負荷には、超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR（エグゼア）」によるきめ細やかな個別空調で対応しています。そのほかにも、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、自然換気システムなどのパッシブの利用などもあわせて、建物内の快適性を損なうことなく、同規模の事務所ビルに比べて約30%の省エネを実現しています。

本ビルは、その先進的な取り組みが評価され、国土交通省の「平成23年度住宅・建築物省CO₂先導事業」（注1）に採択されました。2015年12月には、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞し、さらに2016年度には、国が定めている省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELS（注2）の認証を取得しています（評価★★★★、最高評価は★5つ）。

当社グループでは今後も、ZEB（注3）化の実現に向けてTG平沼ビルで試みた省エネ・省CO₂技術を広く世の中に普及していきます。

（注1）省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、整備費等の一部を補助する事業。

（注2）建築物省エネルギー性能表示制度のこと。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）において、より進んだ省エネ建物に対して、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。

（注3）ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのことをいい、大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることを旨とした建築物。エネルギー基本計画に位置付けられており、国が導入を推進している。



TG平沼ビルの建物外観

関連リンク

▶ [TG平沼ビル BELS評価書 \(PDF : 646KB\)](#) 

CASBEE（新築）でS認証を取得した「アースビル立川（TG立川ビル）」

「アースビル立川（TG立川ビル）」は、老朽化に伴う建替えにより、2015年7月に竣工した中規模事務所ビルです。（地上5階建て、約10,600m²）

アースビル立川は、運用におけるZEB化を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行っています。また免震・制振装置を組み合わせ、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。

本建物は、CASBEE（注4）新築において、当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得しています。また、2016年度には、国が定めている省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELSの認証を取得しました（評価★★★★、最高評価は★5つ）。

（注4）建築環境総合性能評価システムのことをいい、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられる。



アースビル立川の建物外観

関連リンク

▶ [アースビル立川 BELS評価書 \(PDF : 789KB\)](#) 

ZEBをめざすアースポート

横浜市都筑区の東京ガス港北NT（ニュータウン）ビル、愛称「アースポート」を2030年までに設備の効率化やエネルギーの面的利用の増進によって、年間一次エネルギー使用量を正味（ネット）でゼロにすることをめざし、2010年に改善に着手しました。太陽熱や太陽光発電などの再生可能エネルギーとガスコージェネの最適運転制御などにより、2015年度には一次エネルギー消費量を約49%、CO₂排出量は約54%の削減を実現しました。



アースポートの建物外観（改修後）

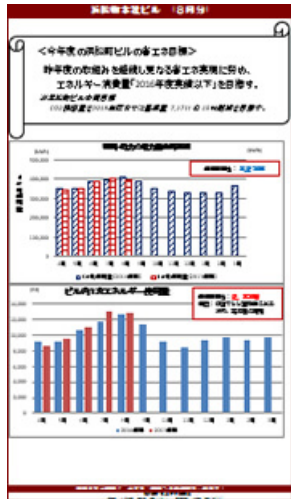
■ 運用改善による省エネルギー

運用改善による省エネルギー

当社では入居しているビルの所有者、設備管理者、入居部所の三者が連携して、各ビルにおいて省エネ委員会を開催し、エネルギー診断や空調の温湿度の適正管理、さらに節電パトロールなど社員一人ひとりが省エネ活動を推進しています。

また、電力使用がピークとなる夏期・冬期に節電キャンペーンを実施し、東京ガスグループ全体で省エネに取り組んでいます。

設備の投資としては、事業所においてLED、Hf型蛍光灯などの高効率照明の導入を進めることで、省エネ効果をさらに高めています。



東京ガス浜松町本社ビルでの「見える化」例

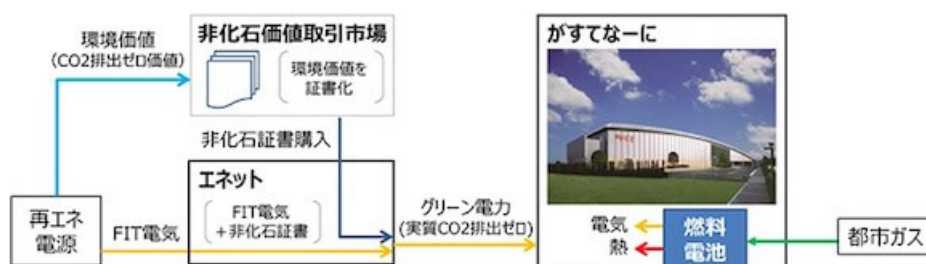
「節電キャンペーン」ポスター

Topic

非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT）電気の購入

2018年7月1日より「がすてなーに ガスの科学館」で購入する電気について、株式会社エネットが提供するグリーンメニュー（注1）の購入を開始しました。東京ガスグループが、非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT（注2））電気を購入するのは、初めてとなります。「がすてなーに」は、施設で使用する電気の約70%をクリーンな天然ガスを用いた高効率な燃料電池で発電した電気でもかかっています。このたび、外部から購入している約30%の電気について、エネットのグリーンメニューの購入に切り替えることとしました。この切り替えにより、「がすてなーに」におけるCO₂排出量は、2017年度比▲17%（注3）となる▲約75tを見込んでいます。

「がすてなーに」電力供給スキームイメージ図



（注1） エネットが提供するCO₂排出係数0 [kg-CO₂/kWh] のメニュー。今回当社が購入する電気は、そのうち非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT）電気。

（注2） 固定価格買取制度。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、一定価格で一定期間電力会社が買い取ることを国が約束する制度。

（注3） 試算条件：2017年度の「がすてなーに」のエネルギー使用実績と同等の使用量と仮定した場合での比較数値。

その他のCO₂排出削減の取り組み

■ その他のCO₂排出削減の取り組み

エコドライブの推進

毎年9月～10月にエコで安全な運転技能を習得するため、エコドライブ講習の認定を受けた外部インストラクターによる講習会を開催し、100名程度の社員が受講しています。特に、11月はエコドライブ推進月間として、「エコドライブ10のすすめ」から重点項目を定め、社員全員がエコドライブに取り組んでいます。また、2017年度は業務用車両からのCO₂排出量を前年度比で6.1%削減しました。



エコドライブのポイントを確認

Topic

燃料電池車の導入

自動車の使用に伴い排出される窒素酸化物（NO_x）、粒子状物質（PM）およびCO₂の削減を図るため、低公害車や低燃費車の導入を進め、2018年3月末現在、東京ガスでは社用燃料電池車を26台導入しています。

「長野・東京ガスの森」での森林保全活動

東京ガスは、地球温暖化防止に貢献するため、長野県北佐久郡御代田町に194ヘクタールの「長野・東京ガスの森」を社有林として保有し、森林経営計画に沿って植樹や間伐等の保全活動を行っています。当社グループ員向けの環境教育の場としても有効に活用しています。



長野・東京ガスの森



社員向けの環境研修

関連リンク

- ▶ 「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森

環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」^(注1)

本プロジェクトは、川でつながる森、里、海を舞台に、地球温暖化対策と生物多様性保全の活動を通じ、持続可能なまちや暮らしへの貢献を目指す活動です。

2017年度は「森」の活動として、自治体等と連携して森林整備活動を支援。「里」の活動では、地域のNPOの方々と連携しながら、当社グループ員とその家族とともに、雑木林の保全活動を実施。「海」の活動でも、春と秋の2回、小さな生き物の住処となる海草「アマモ」の再生活動を実施し、海の浄化やCO₂削減に貢献しました。さらに、本プロジェクトの取り組みにご賛同いただいたお客さまにも「パッチョポイント^(注2)」の寄付を通じて参加いただき、森、里、海、川で環境・社会貢献活動を行う団体に寄付しています。

今後もこれらの「つながり」を広げ深めながら、事業と貢献活動の両面からSDGsの達成に貢献してまいります。



東京グリーンシップ・アクションを活用した「里」の保全活動



金沢八景-東京湾アマモ場再生会議と連携した「海」の保全活動

^(注1) 本プロジェクトは、公益社団法人日本フィランソपी協会の協力のもと「森里海つなぐプロジェクト運営委員会」を設置し、助成および寄付などの公益性・公平性などを審議・決定しています。

^(注2) myTOKYOGAS会員さま向けのポイントサービスです。ご利用には会員登録が必要となります。東京ガスの各種サービスのご利用や、キャンペーンへの参加により、「パッチョポイント」がたまります。たまったポイントを使って、オリジナルグッズや提携ポイントへの交換などにもご利用いただけます。本プロジェクトへの寄付は100ポイントから受け付けています。

関連リンク

- ▶ [森里海つなぐプロジェクト 活動報告](#)
- ▶ [森里海つなぐプロジェクト 寄付報告](#)

Topic

G7伊勢志摩サミット・都市対抗野球大会・Jリーグのカーボン・オフセットに協力

当社は、環境貢献を目的に政府が運用する温室効果ガス排出削減の認証制度「J-クレジット制度^(注)」を活用し、社内外のイベントにおいてカーボン・オフセットに協力しています。これまで、2016年度『伊勢志摩サミット』、2016～2018年度『都市対抗野球大会』、2017年度・2018年度『FC東京ホームゲーム』や、東京ガスの主催イベントで合計1,190tをオフセットしました。

^(注) 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

資源循環の推進

■ 循環型社会の形成に向けて

東京ガスグループは、循環型社会の形成に向け、資源循環の推進ガイドラインを設定し、グループをあげて3R（廃棄物等の発生抑制 Reduce、再利用 Reuse、再生利用 Recycle）を推進しています。具体的には、製造工場でのゼロエミッションやガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管の再資源化など、事業活動の各段階で資源循環に取り組んでいます。

■ 廃棄物の総発生量と再資源化率

▶ 第三者保証

当社グループの事業所からは、容器包装の廃プラスチック類や、技術開発・教育実習あるいはお客さま先でのメンテナンス業務に伴って発生した廃棄物など、さまざまな産業廃棄物が排出されます。当社グループでは、分別保管の徹底と再資源化、適正処理に取り組んでいます。

そのほか、事務所ではコピー紙の使用量を削減するとともに、紙ごみの発生を抑制し、使用済み用紙のリサイクルを推進しています。

産業廃棄物（2017年度）

| 項目 | 発生量 | 再資源化量 | 最終処分量 | 再資源化率 | 最終処分量 |
|------------|---------|---------|-------|-------|-------|
| | (t) | (t) | (t) | (%) | (%) |
| 産業廃棄物 | 160,419 | 156,064 | 1,823 | 97 | 1 |
| 製造工場（注1） | 617 | 354 | 4 | 57 | 1 |
| 建設工事（注1,2） | 155,510 | 151,997 | 1,469 | 98 | 1 |
| 事業所等（注1） | 4,292 | 3,713 | 350 | 86 | 8 |
| 東京ガス単体 | 5,950 | 4,638 | 981 | 78 | 16 |

（注1）「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。「建設工事」は、グループ会社が元請として受注した建設工事におけるデータ。「事業所等」は、「製造工場」および「建設工事」を除いたデータを記載。

（注2）関係会社お客さま先での建設工事分を含む

一般廃棄物（2017年度）

| 項目 | 発生量 | 再資源化量 | 再資源化率 |
|--------|-------|-------|-------|
| | (t) | (t) | (%) |
| 一般廃棄物 | 2,818 | 2,090 | 74 |
| 東京ガス単体 | 1,010 | 806 | 80 |
| 紙ごみ | 1,722 | 1,570 | 91 |
| 東京ガス単体 | 719 | 680 | 95 |

3Rの推進

廃棄物等の発生抑制（Reduce）における取り組み

掘削土における取り組み

ガス導管の埋設工事は、道路を掘削して行うため、掘削土やアスコン（注）塊が発生します。当社グループでは、掘削土等を削減するために、「小幅・浅層埋設（ガス管の埋設深さを従来よりも浅く、掘削幅も狭くする方法）」や「非開削工法（立坑を用いて、道路を開削せずにガス管を埋設する工法）」などの採用による減量化や、発生土の埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大など、3Rの取り組みを進めています。また、同一箇所を再掘削する場合には新型仮埋め戻し材「ECOボール」を採用するなど、新たに開発した部材、工法等の普及も図っています。掘削土の抑制は、山砂の使用量削減や工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。

（注）アスファルト・コンクリート



新型仮埋め戻し材「ECOボール」



「ECOボール」を利用した導管工事

関連リンク

▶ [生物多様性保全の推進](#) [バリューチェーンにおける取り組み（供給）](#)

製造工場における取り組み

▶ 第三者保証

当社グループでは、都市ガス製造工場であるLNG基地に加え、発電所、地域冷暖房センターにおいてゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）を目標に掲げ、取り組みを進めています。2017年度の廃棄物等の総発生量は617t、最終処分量は4tで、最終処分率は0.6%（注）でした。

（注）アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除いて算出しています。

再利用（Reuse）における取り組み

ガスメーターのリユース・リサイクル

▶ 第三者保証

東京ガスは、ガスメーターの導入当初より、他社、他業界に先駆けリユースの取り組みを行っています。お客さま先に設置されるガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、当社では、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行ったうえ3サイクル、最長で30年間使用しています。

2017年度は、39.2万個のガスメーターをリユースし、1,632tの廃棄物の発生を抑制しました。

なお、3サイクルを経過したメーターは、そのまま廃棄せず、自社で構築したルートで再資源化され、電炉メーカーなどで新たな製品の材料として使われています。



ガスメーター



分解したガスメーター

再生利用（Recycle）における取り組み

使用済みガス管のリサイクル

▶ 第三者保証

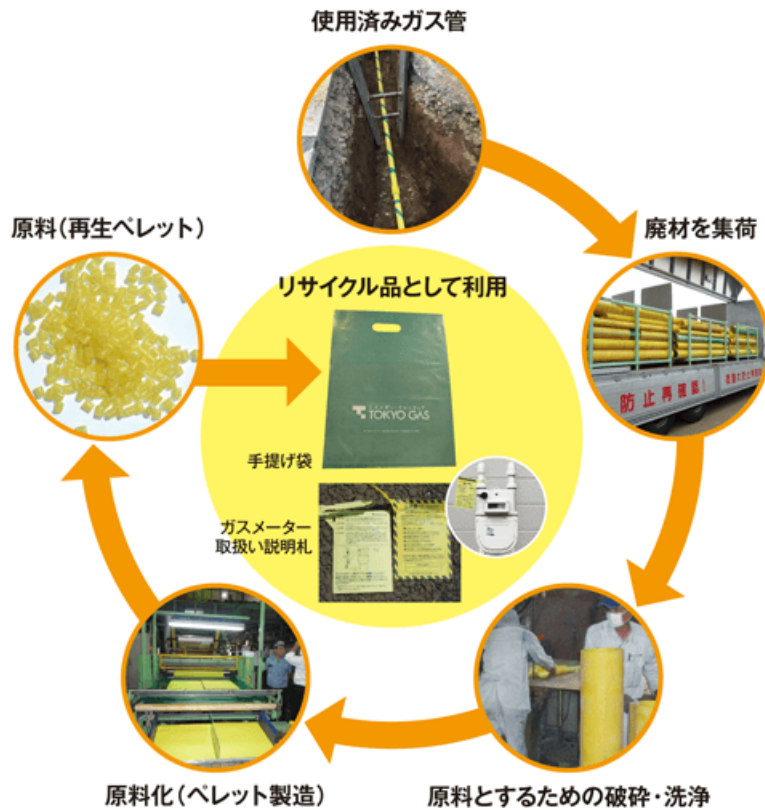
ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管（切れ端や掘り上げ管）は1994年度にリサイクルシステムを確立し、毎年100%の再資源化を達成しています。PE管（注）はやガスメーター（マイコンメーター）の復帰手順書などとして、また鋼管・鋳鉄管は素材として電炉メーカーなどで100%再資源化されています。

（注）ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性にすぐれるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

使用済みガス管のリサイクル率

| | | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ガス導管 | PE管 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 鋼管・鋳鉄管 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

使用済みガス管（PE管）のリサイクルフロー



当社では、資源循環の推進ガイドラインを掲げ、全ての職場でペーパーレス会議や両面印刷などを進め、コピー用紙の削減に取り組んでいます。また、森林保全など環境に配慮したFSC®認証を受けた紙を使用することを推奨し、持続可能な森林利用を支援しています。

さらに、当社は2003年度から社内の使用済み文書や古紙を回収し、「東京ガス循環再生紙」として生まれ変わった紙を購入・再利用しています。2017年度は247tの循環再生紙を購入し、CSRレポートや営業用パンフレット等に使用しています。

「東京ガス循環再生紙」は、通常古紙のリサイクルや再生紙の購入と異なり、当社が再生原料の提供（廃棄物の排出）とグリーン購入（用紙購入）を行い、紙に関わるプロダクト・チェーンのグリーン化を主体的に推し進めています。古紙の流通段階から再生紙の生産段階では、古紙運搬業者や古紙問屋、紙卸問屋、製紙会社、印刷段階では企画制作会社や印刷会社等の、多くの関係者の協力を得て実施しています。さらに、社内においても、社員一人ひとりが質の高い再生紙提供のため、徹底した分別に取り組んでいます。

使用済み用紙のリサイクル「循環再生紙」



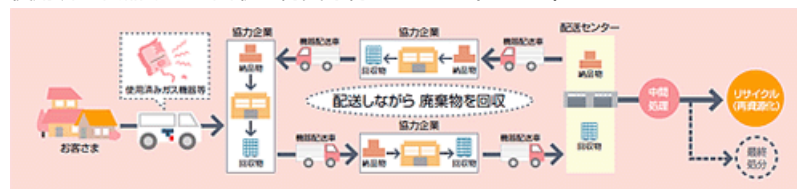
■ お客さま先における廃棄物対策

製品の設計段階での配慮や容器廃棄物の削減による廃棄物の発生抑制や使用済み機器など回収を通じ、お客さま先における3R推進に取り組んでいます。

使用済みガス機器などの廃棄物回収・再資源化システム（SRIMS）

当社は、1994年8月から、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物の回収も行う、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム（SRIMS）を運用し、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。2017年度は、8,140tの廃棄物を回収し、7,693t再資源化しました。

使用済み機器などの回収・再資源化システム（SRIMS）



家電リサイクルへの取り組み

▶ 第三者保証

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の対象機器である当社ブランドの家庭用ガスエアコンと衣類乾燥機は、パナソニック（株）や（株）東芝を中心とする通称Aグループにおいて、引取りと再商品化を行っています。

2017年度は、エアコンについては回収した総重量の90%（法の基準は80%以上）、衣類乾燥機については87%（法の基準は82%）を再商品化しました。

家電リサイクル法対応実績（2017年度）

| 項目 | | 単位 | エアコン | 衣類乾燥機 |
|----------------|----------|----|--------|-------|
| 指定引取り場所での引取り台数 | | 台 | 12,115 | 6,138 |
| 処理プラントへの運搬台数 | | 台 | 12,104 | 6,152 |
| 再商品化 | 再商品化処理台数 | 台 | 12,081 | 6,030 |
| | 再商品化処理重量 | t | 498 | 244 |
| | 再商品化重量 | t | 450 | 215 |
| | 再商品化率 | % | 90 | 87 |
| フロン類 | 回収重量 | kg | 7,865 | — |
| | 破壊重量 | kg | 1,105 | — |

容器包装廃棄物の削減

▶ 第三者保証

お客さま先での容器包装廃棄物の排出を削減するために、当社は、協力企業によるガス機器設置、販売時のお客さま先からの不要な容器包装材の回収を励行しています。

お客さま先から回収された容器包装は主に使用済みガス機器などの廃棄物回収・再資源化システム（SRIMS）により再資源化され、2017年度はダンボール約575t、発泡スチロール約15tを回収し、全量再資源化しました。また、ダンボールの形状の工夫による緩衝材の削減やラップフィルムを用いたシュリンク包装によるダンボールの削減、あるいはリターナブル包装（使用済の上下の包装材を回収し再使用）の採用など、ガス機器における容器包装材の削減にも取り組んでいます。



形状を工夫し緩衝材を削減したダンボール



シュリンク包装



リターナブル包装（通い容器）

■ その他、事業活動における取り組み

建設工事における廃棄物対策

ガス事業者から直接請け負うガス設備の建設工事およびお客さま先でのガス管工事、冷暖房給湯工事およびリフォーム工事などから、主にがれき類、建設汚泥、金属くず、木くずなどの廃棄物が当社グループで発生しています。

ガス設備更新工事における廃棄物発生抑制の取り組み

集合住宅におけるTES（Tokyo gas Eco System）・エネファームの配管工事にプレハブ・プレカット工法を採用しています。

この工法は配管・継ぎ手等をメーカーが工場内で加工し、「配管セット」として住戸ごとの施工時期に合わせ現場に納品、現場では機器への接続や固定のみを行うものです。

あらかじめ加工が施され、現場での端材の発生を抑制することが可能であることから、メーカー、施工会社と三位一体で取り組みを推進しています。

ガス設備更新工事における混合廃棄物排出ゼロの取り組み

ガスセントラル冷暖房システム（HEATS）を導入している集合住宅の設備機器や配管などのリブレース工事では、解体・撤去工事が必要ですが、工事規模が比較的小さく、工期やスペースの都合から分別排出が進まないため、多くは混合廃棄物として排出していました。そこで、施工計画段階から関係者と調整を図って分別廃棄計画を策定し、作業者に対する分別教育の実施等を徹底した結果、混合廃棄物の排出がゼロとなり、埋立て処分量の抑制につながっています。

生物多様性保全の推進

■ 生物多様性の保全活動


生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

人類の活動が原因で、数多くの生物が絶滅の危機に瀕し、地球における自然生態系のバランスが急激に崩れているといわれています。東京ガスグループは、生物多様性保全と持続可能な利用の推進のために、またグループの事業を継続するために、豊かな生態系の実現を重要な事業基盤の一つとして捉え、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定しています。具体的には、バリューチェーンごとに状況を把握し、生態系への影響を低減するほか、当社所有の「長野・東京ガスの森」の森林保全活動など、さまざまな取り組みを行っています。

環境影響評価の実施

天然ガスの採掘、LNG基地や発電所の建設は、少なからず地域の景観や自然環境に影響を与えます。東京ガスグループでは、海外の天然ガス井戸元において、生物多様性保全の状況などを確認し、地域の生態系へ配慮されていることを確認しています。国内においては、LNG基地や発電所建設時に必要な環境アセスメントを実施するほか、NPOと連携し、地域の生態系に配慮した緑地管理等を実施しています。また、昨今の水リスクへの高まりを受け、全てのLNG基地においてIntegrated Biodiversity Assessment Toolを用いて、排水による生態系への影響も評価し、特に問題がないことを確認しています。

関連リンク

- ▶ [LNGバリューチェーンにおける生物多様性への影響と取り組み \(PDF : 1,802KB\)](#) 

■ バリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給にいたるバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

調達

LNGの調達先における取り組み

東京ガスがLNG（液化天然ガス）を調達しているガス田では、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護など、生物多様性保全への取り組みが実施されています。例えば、インドネシアのLNGプロジェクトでは、絶滅危惧種にあげられているシートウンタウンというカラゲールガメ属の保護活動や、マングローブの植樹プログラムなどの再生活動を行っています。また、カタールのLNGプロジェクトでは、パイプライン敷設地域に存在するサンゴ礁を新しい環境に移動させる取り組みを実施。結果、サンゴが移動した場所で再付着し、再生していることを確認しました。

また、オーストラリアのLNGプロジェクトでは、環境知識の共有のため、実施したモニタリング調査などから得たデータを石油・ガス産業、政府、研究組織、その他の投資家間で構成される共同研究体IGEM（Industry-Government Environmental Meta-database）に情報提供しています。



シートラウンの幼体

出典：KOMPAS.COM-Pertamina dan YSCLI Selamatkan Tuntong Laut dari Kepunahan

LNG輸送時の取り組み

LNGを積み込む港で船外に排出されるバラスト水（船の安定を目的に重しとしてLNGの荷揚げ港で積み込まれる海水）に含まれる水生生物が、従来生息しない海洋領域にまでバラスト水と一緒に運ばれることで、生態系に影響を与える問題が指摘されています。当社はこれまでもバラスト水を公海上で入れ替えるなどの対応を行ってきましたが、国際海事機関（IMO）による「船舶バラスト水規制管理条約」が2017年9月に発効されるのに伴い、自社所有管理船（建造中船舶を含む）について、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系の影響を低減します。



LNGタンカー



従来日本には生息していなかったホンビノスガイ

製造

袖ヶ浦、根岸、扇島、日立の各LNG基地では、草地に刈り残しを増やしたり、除草剤の使用量を減らすなどの工夫をして、敷地の緑化に取り組んでいます。また、社員自らの手で植樹も行っています。さらに、地域自然環境に配慮した緑地作りを目指し、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、生息鳥類、昆虫、植生などの調査も行っています。その結果を参考に間伐を実施したり、エコスタックを設置したところ、花の種類が増え昆虫にも良い効果をおよぼしています。LNG基地内の人工池では、絶滅危惧種に指定されているメダカが自然繁殖している様子も確認できました。



社員による植樹活動



人工池に生息するメダカ

供給

従来、ガス管の埋設工事では、掘削した箇所新しい土である山砂を埋め戻しに使用してきました。山砂の使用量削減は、周辺の環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につなげることができるとされています。東京ガスグループのガス管の埋設工事では、「小幅掘削・浅層埋設」（ガス管の埋設深さを従来よりも浅く、掘削幅も狭くする方法）の実施や「非開削工法」（立坑を用いて、道路を開削せずにガス管を埋設する工法）などを採用し、掘削土量の削減に努めています。また、埋め戻しの際に、改良土・再生路盤材、新型の仮埋め戻し材などの利用を拡大することにより、山砂の使用量削減をはかっています。



ガス管を推進するための立坑



新型仮埋め戻し材「ECOボール」

掘削土のリサイクル



関連リンク

- ▶ [3Rの推進](#) 掘削土における取り組み

事業所

事業所や企業PR館では、屋上緑化や緑のカーテン作りを行っています。「がすてなーに ガスの科学館」では屋上を緑化し、地元の小学校をはじめとする地域社会やお客さまとのコミュニケーションの推進に有効に活用しています。また、TG熊谷ビルでは壁面や窓際に植物を生育させることで日陰をつくり、室内の温度を低くする取り組みを行っています。



「がすてなーに ガスの科学館」の屋上



壁面や窓際に植物を生育させているTG熊谷ビル



■ その他生物多様性保全の取り組み

2005年に開設した「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」、お客さまとともに行う「どんぐりプロジェクト」、「わたしの森プロジェクト」を通じて地球温暖化の防止、生物多様性保全活動を行っています。

「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動

「長野・東京ガスの森」では、生物多様性保全を目的として、地元のNPO法人とともに2007年から継続してモニタリングを行っています。植物324種（植物相調査2008）、哺乳類26・鳥類78（生物相モニタリング2017）、合計428種の生きものが森に生息していることを確認しました。樹木の手入れ方法と動物・鳥類の個体数の増減に関するデータが蓄積されつつあり、今後の森林保全・生物多様性保全の計画づくりに役立ててまいります。



野ウサギ



ミソサザイ

関連リンク

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み 「長野・東京ガスの森」での森林保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森

森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

関連リンク

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み 環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」
- ▶ 森里海つなぐプロジェクト

その他の社会貢献活動における取り組み

関連リンク

- ▶ どんぐりプロジェクト
- ▶ わたしの森プロジェクト

環境関連技術開発の推進

■ バイオマスの有効活用

当社は、温室効果ガス排出削減のために、バイオマスを活用した技術開発に取り組んでいます。

バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く有機性資源 (注) の総称です。バイオマスは燃焼などによりCO₂が放出されますが、生物の成長過程で光合成により大気中からCO₂を吸収するため、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロとなります。これがバイオマスを利用する最大のメリットです。

様々なエネルギーとしてバイオマスを活用することが可能で、直接燃焼して発生させた蒸気から熱や電力を得たり、発酵させたガス (バイオガス) を、ガスコージェネレーションシステム (以下、コージェネ) で利用したりする方法があります。

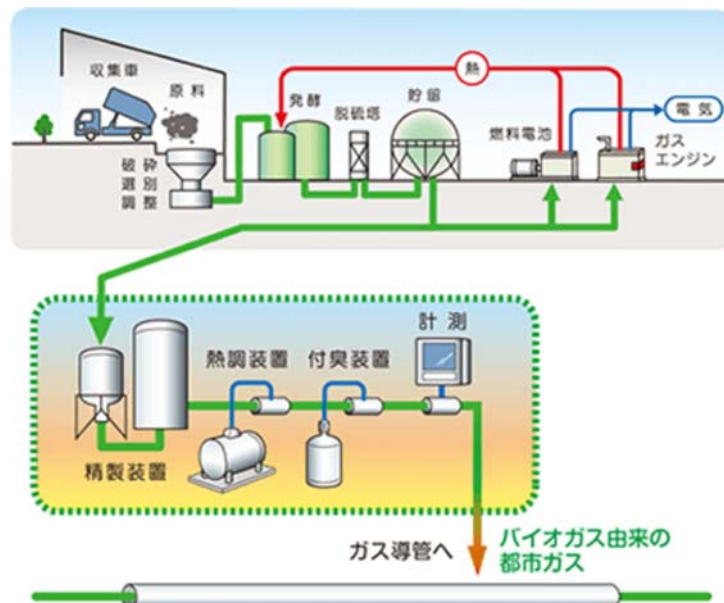
当社では、これまで培った都市ガスとバイオガスの混焼におけるバイオガス利用技術に加え、食品残渣などをさらに安価で高効率にメタン発酵しバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをさらに高い品質のガスに変換する技術に取り組むことで、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

(注) 稲わら、家畜排せつ物などの農林水産物、食品残渣、下水汚泥、木くずなど

バイオガス利用技術の開発

当社グループは、食品残渣や下水汚泥などのバイオマスをガス化し、発電やボイラ燃料として利用する技術を保有し、お客さまのサイト内で発生したバイオガスを主にコージェネの発電用ガスとして利用 (オンサイト利用) しています。バイオガスはCH₄ (メタン) 約60%、CO₂約40%で構成される希薄な燃料であるため、専用の発電機が必要です。また、バイオガスを精製、熱量調整、付臭して都市ガス導管に受け入れる取り組みを日本で初めて行っており、2017年度は、食品残渣由来のバイオガスを48.5万m³ (約827tのCO₂削減相当) 受け入れています。

バイオガスの導管受け入れに関するイメージ図



そのほか、2013年度から横浜市北部下水道センターで発生する下水バイオガスのさらなる有効利用拡大に向けた横浜市との共同研究を行っています。研究では横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置において、分離膜を使用して下水バイオガス中のCO₂を除去し、メタンを濃縮する技術を開発しています。



横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置

関連リンク

- ▶ [東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）バイオガス関連事業](#)

■ 水素供給の基盤確立

水素ステーションの建設・運営

当社では、利用時にCO₂を排出しない水素エネルギーを活用した水素社会の実現に向けて、輸送分野の低炭素化を実現するために燃料電池自動車（以下、FCV）の普及に向けて、水素ステーションの建設・運営を行い、水素供給の基盤整備に貢献しています。FCVは、走行距離に対するCO₂の排出量が電気自動車と遜色がなく環境負荷の低減が可能です。

日本におけるエネルギー自給率は、2016年時点で8.4%（注1）と、世界的に低い水準であり、電力発電のエネルギー源を海外から輸入する化石燃料に依存していることから国際情勢の影響を受けやすい状況です。さらに化石燃料は、燃焼時のCO₂を多く排出するため、エネルギー供給源の多様化が求められています。日本における施策では、2030年までに約80万台のFSVの普及および約900カ所の水素ステーションの自立化が目標とされており、2018年1月末現在で、FCVの普及台数は約2,400台、水素ステーション数は101カ所です。

2018年2月には、水素ステーション整備の加速を目的に、11社（注2）の協業で「日本水素ステーションネットワーク合同会社（以下、JHyM）」を設立しました。JHyMは、インフラ事業者、自動車会社、金融投資家等の連携による世界初の取り組みで、戦略的な水素ステーションの整備、ならびに、水素ステーションの効率的な運営に取り組むことで、FCVユーザーの利便性向上を図り、FCV台数の増加、水素ステーション事業の自立化、更なる水素ステーションの整備という「FCVと水素ステーションの好循環」の創出を目指しています。当社はインフラ事業者として、水素ステーションをJHyMと共同で整備し、建設した水素ステーションの運営を実施します。

今後も、持続可能な水素社会の実現に向けて、他社との連携を通じた取り組みを進めていきます。

（注1）出典 資源エネルギー庁資料

（注2）自動車メーカー3社（トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）、本田技研工業（株））、インフラ事業者6社（JXTGエネルギー（株）、出光興産（株）、岩谷産業（株）、東京ガス（株）、東邦ガス（株）、日本エア・リキード（株））、金融投資家等2社（豊田通商（株）、（株）日本政策投資銀行）の11社（JHyM設立時）



日本水素ステーションネットワーク合同会社設立

関連リンク

- ▶ [JHyMの会社概要](#)

| 時期 | 概要 | 水素供給方式 (注3) |
|----------|--|-------------|
| 2003年5月 | 実証・研究開発事業として「千住水素ステーション」を開所 | オンサイト方式 |
| 2010年12月 | 実証・研究開発事業として「羽田水素ステーション」を開所 (日本初の天然ガススタンド併設型の水素ステーション) (～2015年まで) | オンサイト方式 |
| 2014年12月 | 関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所 | オフサイト方式 |
| 2016年1月 | 「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用、開所 | オンサイト方式 |
| 2016年2月 | 「浦和水素ステーション」の営業を開始 | オンサイト方式 |
| 2018年2月 | 他社と連携し、水素ステーション整備推進を目的とする「日本水素ステーションネットワーク合同会社」を設立 | |

(注3) 水素ステーションにおける水素供給方式は、大きく分けて、その場で水素を製造(都市ガスから改質)するオンサイト方式と他所から水素を運んでくるオフサイト方式があります。



練馬水素ステーション



千住水素ステーション

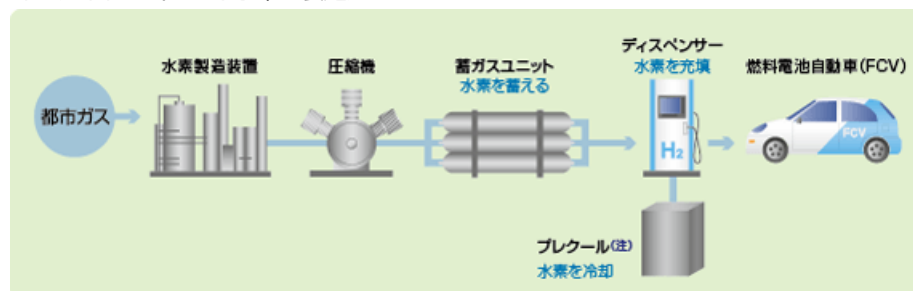


浦和水素ステーション

都市ガスから水素を供給するまで (オンサイト方式の水素ステーション)

東京ガスではCO₂の排出量が少なく環境負荷の低い都市ガスの特性を活かして、都市ガスから改質する方法で水素を製造しています。

オンサイト方式による水素の製造プロセス



(注) FCVの水素充填時、車載タンクの温度上昇を防ぐため、水素を冷却する装置

水素関連技術の開発

当社は、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)事業である「水素利用技術研究開発事業」(2013～2017年度)に参加し、燃料電池自動車用燃料水素を供給する水素ステーションの研究開発に取り組んでいました。この研究開発事業は、次期NEDO事業でも継承される予定であり、引き続き当社も燃料電池自動車へ充填する燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討やこれらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映などに取り組んでまいります。また商用ステーションの効率的な運用方法の確立やメンテナンスコストの削減を目指した検討も進めています。

発電効率・総合効率の向上

ガスエンジンの発電効率は、ミラーサイクル方式^(注1)や気筒ごとの精緻な燃焼制御などによる技術開発の成果により、5,000kW以上の大型のものでは50%に迫る効率を実現しており、300~1,000kWの中規模のものでも40%を超えるものが主流になるなど、従来に比べて大幅に向上しています。

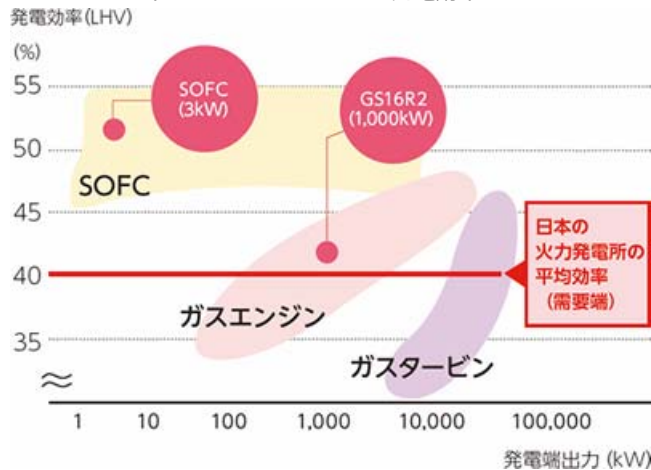
2014年度に市場投入した、定格出力1,000kWクラスのガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）「GS16R2」においては、さらなる性能向上開発により、クラス最高の発電効率42.5%、総合効率80.1%を実現した改良型を、2017年4月から発売し、販売台数を伸ばしています。

コージェネは環境性・省エネ性・BCPの観点から、お客さまからの期待が高まっており、経済性やエネルギーセキュリティが向上することで広く普及することが見込まれています。将来的には高温作動型の固体酸化物形燃料電池（SOFC）を用いることでさらに高効率なコージェネの実現が期待されています。

東京ガス千住テクノステーションにおいて、数kW~数百kWクラスの業務用SOFCの実証試験を各メーカーと推進しています。さらに、さまざまな業態の施設に設置することにより、実際の運用における耐久性や省エネ・省CO₂の効果について評価を進め、全ての物件で省エネ性を確認し、2017年6月に3kW級業務用SOFC（発電効率52.0%、総合効率90.0%）を商品化しました。

^(注1) シリンダーの圧縮比と膨張比が等しい通常サイクル（オットーサイクル）に対して、バルブのカム形状を工夫することで膨張比の方が圧縮比より大きくなるようバルブが閉じるタイミングをずらした、熱効率の改善を狙いとしたしくみ

ガスコージェネレーションシステムの発電効率



Topic

荒川区公共施設における「5kW級業務用燃料電池実証試験」を実施

2018年3月現在に東京都荒川区の荒川総合スポーツセンターに5kW級業務用燃料電池を設置し、実証試験を実施しています。本実証試験は、当社と荒川区が2015年末締結した「5kW級業務用燃料電池実証試験に関する協定」に基づき行われるもので、公共施設における5kW級燃料電池の実証試験は全国で初めての取り組みとなります。

業務用SOFCが発電した電気は、同センター1階フロアの照明に、廃熱はロッカー室のシャワー用温水の一部に使用されます。なお、実証試験の期間中は、業務用SOFCから生み出された電気の発電量を表示するモニターや温水に触れられるお湯の体験コーナーを設置し、低炭素社会の実現に貢献する燃料電池への理解を深める場として活用されます。



5kW級業務用燃料電池実証機の説明

世界で初・5kW級の小出力において発電効率65%相当を実証

高い発電効率を特徴とする固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率をさらに向上させる技術を開発し、5kW級の出力規模のホットボックスにおいて発電効率65%LHV相当（注2）を、5kW級の燃料電池として世界で初めて実証しました。

この高効率化技術は、投入した燃料をより多く発電に利用するためのSOFCスタックの二段化技術と燃料再生技術の2つの技術（下図）と、少ない未利用燃料において熱自立する技術の、計3つの技術を組み合わせることにより、その効果を実証しました。

本技術をベースに、プロトタイプ開発に向けて研究開発をさらに進め、環境負荷の少ない都市ガスの高度利用を通じた低炭素社会の実現に貢献していきます。

（注2） 発電システムとして構成した場合に、燃料電池を動作させるためのエネルギーを差し引いた、顧客が利用できる交流送電端ベースの発電効率。補機損を6%、DC-ACインバーター損失を5%と想定。



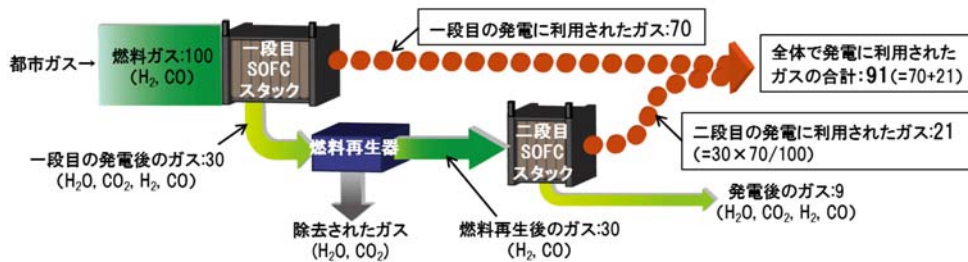
ホットボックスの外観写真

投入した燃料をより多く発電に利用する技術の模式図

一般的なSOFCの場合 ※図中の数値は、発電に利用できる、あるいは、利用された燃料ガスの割合



本技術を活用したSOFCの場合



出典：東京ガス株式会社

関連リンク

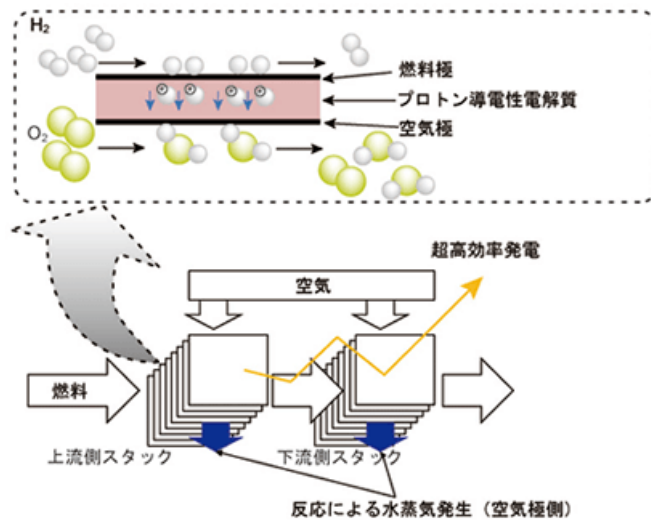
▶ [プレスリリース](#)

80%を超える“超高効率発電”に向けて ～燃料電池の効率を飛躍的に高める革新技術の理論設計に成功～

九州大学次世代燃料電池産学連携研究センター（NEXT-FC）との共同研究で、高効率発電を特長とする固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率をさらに飛躍的に向上させる革新技術の理論設計に成功し、発電効率として80%LHVを超える“超高効率”が発現することをそのメカニズムとともに世界で初めて示すことに成功しました。本成果は、2015年7月に科学誌Nature姉妹紙のオンラインジャーナル『Scientific Reports』で公開されました。

このような超高効率で行われる化石燃料から電力へのエネルギー変換は、CO₂の排出削減に大きく貢献し、環境性の高いスマートエネルギー社会実現に向けた基幹エネルギー技術として期待されます。また、“超高効率発電”では、発電時に発生する排熱が少ないため、熱の利用を必ずしも前提とする必要性がなく、市場適用性の極めて高い分散発電技術になると考えられます。

革新技術と発電効率向上のイメージ図



関連リンク

▶ [プレスリリース](#)

■ イノベーションによる低炭素社会実現への貢献

当社は、従来より省エネルギー・省CO₂のための技術開発に取り組んできましたが、今後、さらなる低炭素社会を実現するためには、当社グループの技術にとらわれず、世界中のあらゆる革新的なアイデアや技術を取り込む必要があるため、オープンイノベーション型の研究開発を推進しています。2017年度には米国に専門子会社2社（アカリオ・インベストメント・ワン社、アカリオ・イノベーション社）を設立すると共に、エネルギー技術専門のベンチャーキャピタルやベンチャー企業への出資を開始しました。今後、ベンチャー企業など、革新的ビジネスモデルを有する企業との協業を強化し、低炭素化への要請に応えていきます。

基本的な考え方

■ 基本的な考え方

東京ガスグループは、エネルギーを通じて地域の皆さまとの密接なつながりのなかで事業活動を展開しています。地域の環境性・防災性に優れたまちづくりのニーズの高まりにあわせ、エネルギー・環境・防災に対する意識を高める活動を地域の皆さまと共に推進していきます。良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、地域の皆さまとのつながりを大切に、豊かな社会の実現に貢献します。

目標と実績

■ 安心・安全な暮らし・まちづくり

マテリアリティの特定理由

- エネルギー事業者として、持続可能な社会の実現に向けて、「災害に強いまちづくり」「より暮らしやすいまちづくり」に貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|---------------------|---|----|
| 豊かな社会の実現に向けた取り組みの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワークの構築 ● 日本橋室町における既存街区を含めたエネルギー供給によるスマート化の推進 | ○ |
| 防災対策に関する情報提供の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各地域の支社・支店や企業館における、防災イベントを通じた防災対策に関する情報提供の実施 ● 豊洲地域の防災イベント「豊洲防災EXPO2017」の一環として、企業館「がすてなーに ガスの科学館」にて、体験型の防災イベント「東京ガス イザ！カエルキャラバン！」を開催 ● 各地域の支社・支店は、地域の防災訓練やイベント等に出展し、防災対策に関する情報提供を実施 ■ 「災害に強いまちづくり」、「より暮らしやすいまちづくり」への貢献を目指し、自助・共助の防災力向上や環境美化等、地域社会との連携強化 ● 企業館「がすてなーに ガスの科学館」にて、火について学び、正しく扱い、火がもたらすさまざまな恵みを楽しむ体験を通して「災害時に生き抜く力」と「生活を豊かにする力」を学ぶ「火育」プログラムのイベント「火育フェス2017」を開催 ● 災害時に役立つ知識と工夫について学ぶプログラム「災害時のトイレをそなえよう！」を新たに制作。さらには、そのプログラム体験を通じて防災対策を学ぶイベントを実施 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ 環境に良い暮らし・社会づくり

マテリアリティの特定理由

- エネルギー事業者として、温暖化対策や生物多様性保全に取り組むほか、地域に暮らす人々の環境意識や環境行動の向上を支援する持続可能な地球環境づくりに貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-----------------|----|--------|-----------------|-----|------|---------|------|---------|------------|--|--------|-----------------|-----|-----|------|------|------|---------|---|
| エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進 | <p>■ エネルギー事業者として、持続可能な地球環境づくりに貢献するため、温暖化対策や生物多様性保全に取り組み、地域に暮らす人々の環境意識や環境行動の向上を支援</p> <ul style="list-style-type: none">● 活動例 <p>環境イベント活動への参加・協力、体験型環境教育プログラム（どんぐりプロジェクト）、森林保全活動、企業館運営、学校教育支援活動等 1,263件</p> <ul style="list-style-type: none">● 学校教育支援活動 <p>出張授業実績</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>2017年度</th><th>累計（2002～2017年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>開催数</td><td>727回</td><td>36,562回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>22,687人</td><td>1,102,087人</td></tr></tbody></table> <p>先生方に対する研修</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>2017年度</th><th>累計（2008～2017年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>開催数</td><td>49回</td><td>531回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>610人</td><td>10,195人</td></tr></tbody></table> | | | 2017年度 | 累計（2002～2017年度） | 開催数 | 727回 | 36,562回 | 参加人数 | 22,687人 | 1,102,087人 | | 2017年度 | 累計（2008～2017年度） | 開催数 | 49回 | 531回 | 参加人数 | 610人 | 10,195人 | ○ |
| | 2017年度 | 累計（2002～2017年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催数 | 727回 | 36,562回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加人数 | 22,687人 | 1,102,087人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2017年度 | 累計（2008～2017年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催数 | 49回 | 531回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加人数 | 610人 | 10,195人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

▶ [新マテリアリティの特定](#)

マテリアリティの特定理由

- 地域に密着した事業を行う東京ガスグループの責任として、暮らしに関わる課題の解決に、強みを活かした活動を展開するとともに、障がい者スポーツの支援等を通じて、多様な人々が心豊かに暮らせる共生社会の実現に貢献するため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|-----------------------------------|---|----|
| 豊かな生活や暮らしのための地域社会とのコミュニケーション活動の推進 | <p>■ エネルギーを上手に活用した、より豊かな暮らしへの提案を進めるとともに、障がい者スポーツの支援等を通じて、多様な人々が心豊かに暮らせる共生社会の実現に貢献</p> <p>● 活動例</p> <p>地域イベントやボランティア活動への参加・協力、体験型プログラム（火育、食育、エコ・クッキング、料理教室等）、スポーツを通じた次世代教育支援（障がい者スポーツ、サッカークリニック、少年野球教室等）</p> | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの設定](#)

本業を通じた社会貢献活動

■ 社会貢献活動に対する考え方

東京ガスグループでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまとともに、持続可能な社会づくりを目指した活動を実施しています。

社会貢献活動ガイドライン

1.基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

2.3つの重点分野

- (1) 安心・安全な暮らし・まちづくり
- (2) 環境によい暮らし・社会づくり
- (3) 豊かな生活文化づくり



安心・安全な
暮らし・街づくり



環境によい
暮らし・社会づくり



豊かな
生活文化づくり

関連リンク

- ▶ [東京ガスグループ社会貢献の取り組み](#)

■ 安心・安全な暮らし・まちづくり

安心して安全に暮らせるまちづくりを目指して、地域と連携した取り組みを進めています。

防災イベントで地震防災対策をPR

各地域の支社・支店や企業館では、災害時に地域社会・行政とスムーズに連携できるよう、防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有および情報提供を行っています。

例えば、行政が主催する地域の防災訓練では、震度5程度以上の地震でガス供給が遮断された場合のガスメーターの復帰方法の説明など、安心・安全な暮らしのために役立つ内容を充実させています。

また、2006年からは、地域社会の防災力の向上を目指した取り組みとして、NPO法人プラス・アーツと協働で、親子向けの防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」を企業館「がすてなーに ガスの科学館」にて実施しています。2017年度は、5,990名のお客さまにご参加いただき、地震のときに役立つ知恵や技を学んでいただきました。



防災イベントへの参加

関連リンク

- ▶ 「イザ！カエルキャラバン！」について

災害時のトイレに関するプログラム『災害時のトイレをそなえよう！』の実施

2017年度より安心・安全な暮らし、いのちを守る活動の一つとして、ガスの復旧支援に伺った被災地での体験を活かし、災害時のトイレに関するプログラム『災害時のトイレをそなえよう！』の普及に取り組んでいます。「災害時に生き抜く力」を身に付け自助力、共助力を育んでもらいたいと考えています。



体験会の様子

関連リンク

- ▶ 「災害時のトイレをそなえよう！」について

■ 環境によい暮らし・社会づくり

エネルギー事業者として、地球環境問題の解決のために、エネルギーや環境に対する意識を高める活動や日々の暮らしでできる省エネ方法などさまざまな提案を実施しています。

エコ・クッキング

エコ・クッキングは、身近な食生活から始めるエコ活動です。

生産から片づけまでのすべてのプロセスで資源やエネルギーが使われています。エコ・クッキング^(注1)では、私たちが直接関わることができる、「買い物」「調理」「食事」「片づけ」の場面で、環境に配慮した工夫をすることです。

(注1) エコ・クッキングは東京ガス(株)の登録商標です。



料理教室での講師デモンストレーションの様子

関連リンク

- ▶ [ウルトラ省エネブック](#)
- ▶ [エコ・クッキング](#)

学校教育支援活動を通じた次世代貢献

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行っています。先生方を対象とした「研修会」では、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題とのかかわりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を施設見学やグループワークを通じて提供しています。2017年度は、49回開催し、610名の先生方に参加いただきました。また、2002年から行っている、東京ガス社員による出張授業は、2018年3月末現在で実施クラス数36,562クラス、受講児童生徒数累計1,102,087名となりました。また、これら出張授業のうち「都市ガスが家に届くまで」と「育むエコ食（エコ・クッキング）」の2プログラムが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より東京2020教育プログラム「ようい、ドン！」として承認されており、子どもたちの将来に向けた成長をサポートしています。さらに、エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」をはじめとした各種教材を用意し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。「がすてなーに ガスの科学館」は、エネルギーや環境について楽しく学ぶことができる施設です。社会科見学の受け入れやワークショップの実施など教育支援に取り組んでおり、校外学習の場としても活用されています。2017年度の来館者数は266,448名です。



小学4年生のエネルギー環境授業の様子

関連リンク

- ▶ [調べ学習用サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」](#)
- ▶ [「がすてなーに ガスの科学館」](#)

次世代を対象とした環境教育活動「どんぐりプロジェクト」

1993年、減少しつつある広葉樹の森を育てるという目的から、「どんぐりプロジェクト^(注2)」の前身である「どんぐり植樹祭」がスタートしました。2005年には、長野県北佐久郡御代田町に開設した「長野・東京ガスの森」に活動拠点を移し、年に3～4回、次世代を対象とした体験型の環境教育活動「どんぐりプロジェクト」を開催してきました。森林保全活動や五感を使ったさまざまな自然体験プログラムを通して、森のはたらきや、私たちの暮らしとのつながりを考え、日々の環境行動につなげることをねらいとしています。2017年度も引き続き、人の暮らしのすぐそばにある里山のはたらきを学ぶ活動として、埼玉県の狭山丘陵で5月、11月の2回開催し、約56名の参加のもと、下草刈りなどの「手入れ」やネイチャークラフトなどを体験していただきました。

(注2) 「どんぐりプロジェクト」は東京ガス(株)の登録商標です。



「下草刈り」を体験

関連リンク

- ▶ [「どんぐりプロジェクト」ファンサイト](#)
- ▶ [「森里海つなぐプロジェクト」での環境・社会貢献活動](#)

多様な団体とのパートナーシップを組んだ取り組み

当社は、環境問題に取り組む行政、他企業や外部団体と連携した活動を積極的に展開し、社会全体の環境意識の向上に取り組んでいます。

■ 豊かな生活文化づくり

少子高齢化などの社会の課題を踏まえ、エネルギーを上手に使い、豊かな生活を続けていくために、地域参加型の活動を実施しています。

「ガスの炎でつくる料理」の魅力を伝える『料理教室』

毎日の調理に必要なエネルギーを供給してきた企業として、ガスの炎の良さを暮らしの中で活かしていく取り組みを積極的に実施しています。

大正2年より100年以上続く『料理教室』では、「環境に配慮した食の自立」と「五感の育成」を目指す子どもの料理教室「キッズ イン ザ キッチン (注1)」、ガスならではのスピード同時料理を提唱する「ラ・クチーナ・エスプレッサ (注1)」など、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催しています。また、全ての『料理教室』で環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング (注1)」の考え方を採り入れており、年間約8万名のお客様にご参加いただいています。また「エコ・クッキング」は指導者養成にも取り組んでおり、全国に約3,700名の指導者がいます。今後もお客様の暮らしや食生活の充実に役立つ取り組みをすすめていきます。

(注1) 「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガス(株)の登録商標です。



便利機能が搭載されたガスコンロが体験できる料理教室の様子

「火の力」「火の恵み」を伝える『火育』

2012年より、次世代教育の一環として、小学生以上の子どもたちを対象に、体験学習プログラム『火育』の普及に取り組んでいます。火について学び、正しく扱い、火がもたらすさまざまな恵みを楽しむ体験を通して、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育んでもらいたいと考えています。2017年度は、3,750名の方にご参加いただきました。



マッチすり体験の様子

関連リンク

- ▶ 「料理教室」サイト
- ▶ 「火育」サイト

障がい者スポーツ支援を通じた共生社会の実現に向けて

障がい者スポーツ支援で目指す「共生社会」

東京ガスは、2013年から公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、JPSA）のオフィシャルパートナーとなり、障がい者スポーツの支援を始めました。東京ガスグループ従業員による競技大会の運営ボランティアや観戦、応援イベントなどを開催、また対外的には地域行政と連携し、障がい者スポーツ体験を実施しています。このような取り組みは、障がい者への理解を深め、多くの人の心のバリアフリー化のきっかけになると考えています。



競技用義足の体験

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会へのパッチョポイント寄付

東京ガスは、2018年3月にJPSAに、お客さまからのパッチョポイント相当の寄付金を贈呈しました。これは、2017年度で2年目を迎える活動です。

パッチョポイントは、ガスおよび電気のお支払いに応じて、お客さまが獲得できるもので、パッチョポイントの交換先の一つに「JPSAへの寄付」を設定しています。この寄付ポイントの相当額と同額を東京ガスが上乗せして寄付を行っており、共生社会の実現を目指す東京ガスグループとお客さまと一緒に挙げて行う社会貢献活動として取り組んでいます。

2017年度は173名のお客さまからの95,900ポイントが対象となり、贈呈式当日は広報部長からJPSAの山田常務理事に寄付金191,800円の目録を贈呈しました。



贈呈式の様子

関連リンク

- ▶ [myTOKYOGAS パッチョポイント交換サイト](#)

Voice 所属選手へのインタビュー



パラ水泳 木村 敬一選手

私は「パラリンピックで優勝する」という夢に向かって、東京ガス所属選手として練習に専念してきました。

2017年度では、3年前や1000日前といった節目のタイミングでのイベントが開催され、東京2020パラリンピックへの注目度も増してきていると感じました。

東京ガス主催のイベントが豊洲や新宿で行われ、そこで、私も多くの子どもたちにパラリンピックスポーツの魅力や面白さを伝えることができました。

2018年度は、いよいよ2年前の節目を迎えます。東京で開催される大会は、多くのパラアスリートが自分の可能性にチャレンジする姿を生で見ていただけるまたとない機会です。

ぜひ、皆さんにも会場に足を運んでいただきたいと思います。
ただ、実際の大会の前に、多くの競技をご覧いただき、ルールや選手個々のストーリーな

ど知っていただくと、観戦の魅力が一層増すことは間違いありません。
2018年に開催されるさまざまな障がい者スポーツ大会を訪れ、気付きのきっかけになれば
と思いますし、私はアスリートとして皆さんに応援していただけるだけのパフォーマンス
をお見せできるよう努力していきます。

東京ガスはJPCオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です。

プロフィール

出身地:滋賀県 生年月:1990年9月生まれ

2歳の時に病気のため視力を失う。小学4年生から水泳を始め、単身上京した筑波大学附
属盲学校（現・筑波大学付属視覚特別支援学校）で水泳部に所属し着実に実力を上げ頭
角を現す。

主な成績（視覚障がいS11・SB11・SMクラス）

| | |
|-------|--|
| 2008年 | 北京2008パラリンピック出場 |
| 2012年 | ロンドン2012パラリンピック 100m平泳ぎ 銀メダル、100mバタフライ 銅メダル ドイツオープン 200mバタフライ 世界記録樹立 (注)ロンドン2012パラリンピック開会式では、日本代表選手団の旗手を務める |
| 2015年 | IPC世界選手権水泳競技大会 100m平泳ぎ 金メダル、100mバタフライ 金 メダル、50m自由形 銀メダル、200m個人メドレー 銅メダル |
| 2016年 | リオデジャネイロ2016パラリンピック 50m自由形 銀メダル、100m平泳 ぎ 銅メダル、100mバタフライ銀メダル、100m自由形 銅メダル、200m 個人メドレー 4位入賞 |

「共生社会」につなげる、東京2020オリンピック・パラリンピック支援

大会1000日前イベント開催

東京ガスでは、2017年10月28～29日東京・豊洲、11月17～18日同新宿において、東京2020オリ
ンピック・パラリンピック1000日前イベントとして「ユニバーサルフェスタ」を開催しました。イ
ベントでは、アスリートやユニバーサル社会・まちづくりを研究する専門家を招いたトークセッ
ションをはじめ、障がい者スポーツや車いすの体験など、ユニバーサルへの理解を見て、聞いて、
感じて、深めることができるさまざまな機会を設けました。両会場合わせ4日間で4,000名ものの方
々が来場されました。

また、同年2月以降数回にわたり、障がい者スポーツをテーマに小学生向けの体験型校外学習も実施
しています。陸上競技施設新豊洲Brilliaランニングスタジアムを会場に、競技用義足や障がいの体験
などを通して、障がい者スポーツに対する興味・関心を高めていただく機会となりました。



東京2020オフィシャルガス・ガス公共サービスパートナー

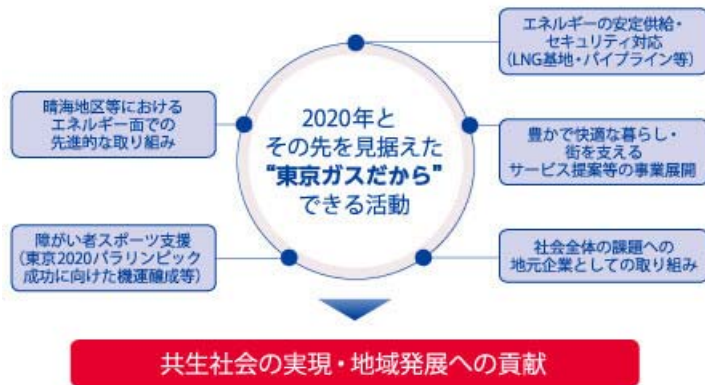


東京2020大会支援とその先の未来

当社は、2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）となりました。東京2020大会は、130年以上にわたり首都圏でエネルギー供給を担い生活を支えてきた当社が大会成功に貢献できる機会であり、私たちが目指す「共生社会」実現のきっかけになると考えています。具体的には「障がい者スポーツ支援」

「豊かで快適な暮らし・街を支えるサービス提案などの事業展開」「社会全体の課題への地元企業としての取り組み」「エネルギーの安定供給・セキュリティ対応」「エネルギー面での先進的な取り組み」の5つの分野で活動に取り組み、大会成功への貢献に努めます。

さらに、大会終了後の2020年以降も、得られた知見を事業に活かし、活動を継続していく予定です。これにより高齢社会、グローバル社会に対応した、豊かで快適な暮らしやまちづくりが進み、「共生社会の実現」や「地域発展への貢献」につながるものと考えています。



Voice

東京2020オリンピック・パラリンピック推進部長インタビュー

「感動の先にある未来」を目指して



東京2020オリンピック・
パラリンピック推進部
部長 八尾祐美子

学生時代に留学した米国では、バリアフリーが進んでいない小さな町でも障がい者に対する人々のサポートは厚いものでした。日本では、東京2020大会を前に施設のバリアフリーなどハード面の整備は進んできていますが、障がい者に対する理解などソフト面の対応はまだ十分とはいえません。当社は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）として、大会成功への機運を高め、運営の支援を行っていきませんが、インフラ面とともに多くの方々に心の支援が根付くことを目指したいと考えています。

パラリンピックや障がい者スポーツへの支援は、日本が成熟度の高い多様性社会となるための第一歩であり、東京2020大会は、日本が変わる最大の機会であるといえます。東京ガスでは、2020年とその先を見据え、「共生社会の実現」に向けた当社だからこそできる活動に全力で取り組んでいきます。

シンボルマーク

東京2020大会オフィシャルパートナーとしての活動を通して伝えたい6つの想いに「持続可能性」を加え、それらを7つの炎で表現しました。2020年までの東京ガスの東京2020オリンピック・パラリンピックに関する活動や共生社会実現に向けたあらゆる活動で使用されます。未来を明るく照らす炎のバトンをつないでいきます。



頑張る人に、
いいエネルギーを。

黄：お客さまを大切にする
橙：身近な存在である
水色：多様性に配慮する
黄緑：社会貢献に積極的に取り組む
緑：持続可能性に配慮する
赤：挑戦していく
青：安心・信頼をお届けする

■ 従業員のボランティア活動支援

当社グループは、従業員にボランティア活動の機会を提供し、地域社会とともに、社会課題の解決に取り組んでいます。

復興支援活動「震災ボランティア」

2011年6月から開始した震災ボランティア活動では、これまでに全43回 1,980名のグループ従業員とその家族が参加し、東日本大震災の被災地ニーズに即した支援を行っています。

2017年度は、宮城県東松島市にて「農業の復興支援」、福島県いわき市にて「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト（以下、コットンプロジェクト）への支援活動」を行いました。

このコットンプロジェクトは、震災後に急増した「遊休農地・耕作放棄地」を再生し、塩害にも強い綿を有機栽培で育て、収穫されたコットンを製品化・販売する地域活性化の取り組みです。

2017年4月には東京ガスの新入社員280名も研修として福島県いわき市を訪れ、このコットンプロジェクトにて農地整備を行いました。



有機栽培されているコットン



収穫されたコットン

障がい者スポーツ運営ボランティア

障がい者スポーツ支援の一環として、2015年から各種競技大会の運営ボランティア（会場の設営・撤去作業、会場受付や通訳等）を実施しています。これまでに全9回、101名のグループ従業員が参加しています。



ボランティアによる撤去作業の様子

書き損じはがき、使用済み切手などの収集ボランティア活動

東京ガスグループは、2003年度より書き損じはがきの収集、2017年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じ地域の福祉活動やボランティア活動の推進に、また書き損じはがきは（公財）国際センターを通じ「ダルニー奨学金」として、ベトナム・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの教育に恵まれない子どもたちの進学を支援する国際教育里親型支援に役立てられています。現在、2016年秋に中学生となったラオスの女の子3人の教育支援をしています。



ダルニー奨学金証書

国際社会とともに

■ 「東京ガス東南アジア日本語教育支援事業」の実施

東京ガスでは、（独）国際交流基金が行う日本語事業における支援活動を通じて、「東京ガス東南アジア日本語教育支援」を実施しています。

東南アジア地域における中・下流事業の展開を目指す当社では日本に関心を持つ次世代人材の育成を支援することで、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼され、期待される企業グループとなることを目指します。

ベトナム

ベトナムでは、2017年4月から、バリア・ブンタウ省 ブンタウ市にあるバリア・ブンタウ大学において、言語・文化・国際関係学部東洋学科日本語専攻学生への日本語教育（2年生と3年生を対象とした授業や弁論大会出場者指導、卒業論文サポート等）に加え、理系学部の学生を対象とした日本語教育についても支援を行っています。



バリア・ブンタウ大学東洋学科日本語専攻での授業の様子

タイ

タイでは、2017年3月24日にタイ東北地方にあるコウケン大学において、日本語講座を受講する工学系大学院生および工学部環境学部の学生約40人に対し、約3時間の講義を行いました。この講義では、当社の海外事業の紹介や日本とタイのエネルギー事情だけでなく、基盤技術の取り組みや将来を見据えた水素社会等に対する展望を紹介しました。



コウケン大学での講座の様子

まちづくり

■ 東京ガスグループのまちづくり

広がるスマートエネルギーネットワーク



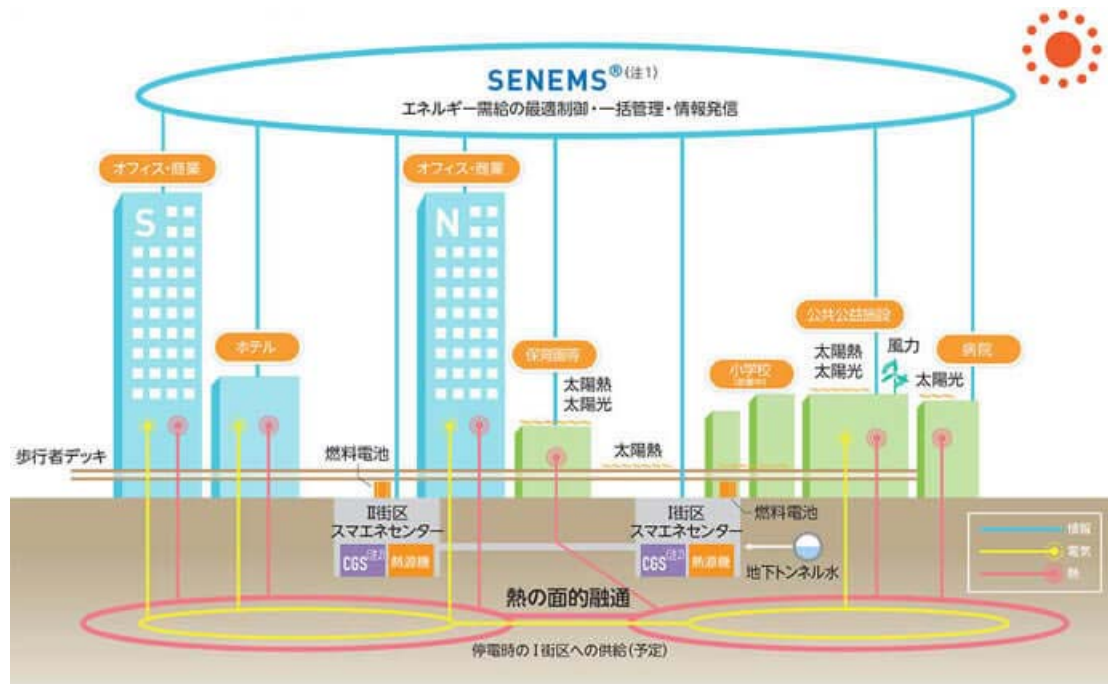
ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）の特性を活かし、環境性・防災性に優れたまちづくりを実現するのが、東京ガスグループが注力している「スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）」です。コージェネを核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT（情報通信技術）を用いた的確にマネジメントすることで、最適なエネルギーシステムを構築します。これにより防災機能等も高まることからBCP（事業継続計画）にも対応し、都市の価値向上にも貢献します。平成28年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した田町スマエネをはじめ、首都圏における都市再開発等で導入が進んでいます。

田町駅東口地区におけるスマエネの構築

東京ガスグループでは、東京都港区と連携しJR田町駅東口北地区において低炭素で災害に強いまちづくりを推進しています。

スマエネの構築によってエネルギー需要の最適化、省エネルギー化、防災性の向上をすすめるもので、2014年、I街区スマートエネルギーセンターが竣工し「暮らしの拠点ゾーン」にある、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を開始しました。続いて2018年5月には、「新たな都市の拠点ゾーン」でII街区スマートエネルギーセンターが稼働しオフィスビルやホテルなどへのエネルギー供給をはじめました。

さらに、2つのスマエネを連携することで熱の相互融通を行うとともに地区全体のエネルギー需要を最適に制御することにより、2005年比で約30%のCO₂削減を目指しています。



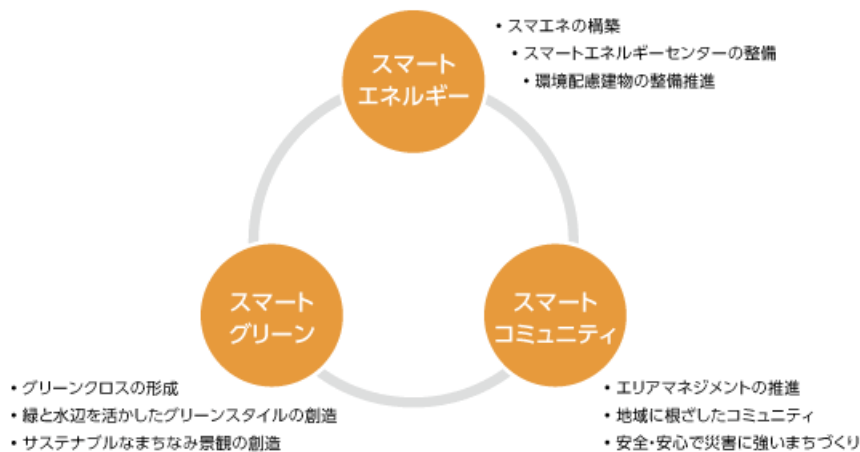
(注1) スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称

(注2) ガスコージェネレーションシステム

豊洲埠頭地区におけるスマエネの構築

東京ガスグループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

TOYOSU22 まちづくりコンセプト



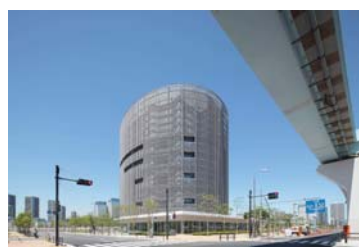
豊洲埠頭地区でのスマエネ構築に向けて、東京ガス用地開発（株）が所有する「区域4」（下図参照）において、2016年5月に東京ガス豊洲スマートエネルギーセンターが竣工しました。東京ガスが都市再開発地域でスマエネを構築するのは、田町駅東口北地区に続いて2例目です。竣工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率コージェネを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで他の機器の熱源として有効活用します。また、ガス圧力差発電（注1）を導入することで環境性の向上を図ります。さらに、停電などの非常時にも熱と電気の供給継続を可能にするため、コージェネにブラックアウトスタート仕様（注2）の採用、電力の自営線（注3）の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用などを行い、地域の防災性向上を図ります。そのほか、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS（注4）」を導入することで、リアルタイムの需給情報や気象情報、曜日特性等さまざまな情報を瞬時に分析処理し、エリアのエネルギー需給の最適化を自動で行います。今後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

(注1) ガスの供給圧力を利用して行う発電

(注2) 停電の状態で作動機を自立起動させる機能

(注3) 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能

(注4) スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称



東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター

清原スマートエネルギーセンター

東京ガスおよび東京ガスエンジニアリングソリューションズは、栃木県宇都宮市の清原工業団地内の3企業7事業所に対して、3万kW級のコージェネを主体に電力と熱（蒸気や温水）を供給する「清原スマートエネルギーセンター」の建設に2016年10月に着手しました。異業種複数事業所向けに電力と熱（蒸気や温水）を合わせて供給する取り組みは、内陸型工業団地では、国内初の「工場間一体省エネルギー事業」（注1）となります。

本事業では時刻や時期によって需要状況の異なる異業種複数事業所の電力と熱（蒸気や温水）の利用情報をエネルギーマネジメントシステム（注2）に集約し、それらを効率的に供給することで、約20%の省エネ（注3）と約20%のCO₂排出量削減（注4）を見込んでいます。

こうした環境負荷低減効果に加えて、ブラックアウトスタート（注5）仕様を採用することで、長時間の停電や災害発生時における各事業所への電力と熱（蒸気や温水）の供給が可能となり、セキュリティの向上にも貢献します。

なお、本センターの建設は、国の温室効果ガス排出削減目標等を踏まえて策定された栃木県の「とちぎエネルギー戦略」、宇都宮市の「宇都宮市地球温暖化対策実行計画」などに合致しており、モデル事業としての全国への発信が期待されています。また、工場等の省エネルギー化を支援する経済産業省の「平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に採択されています。

（注1）複数の既設の工場間において、生産ラインの統合やユーティリティの共有によるエネルギーや生産品などの相互融通により、一体となって省エネルギーを行う事業。

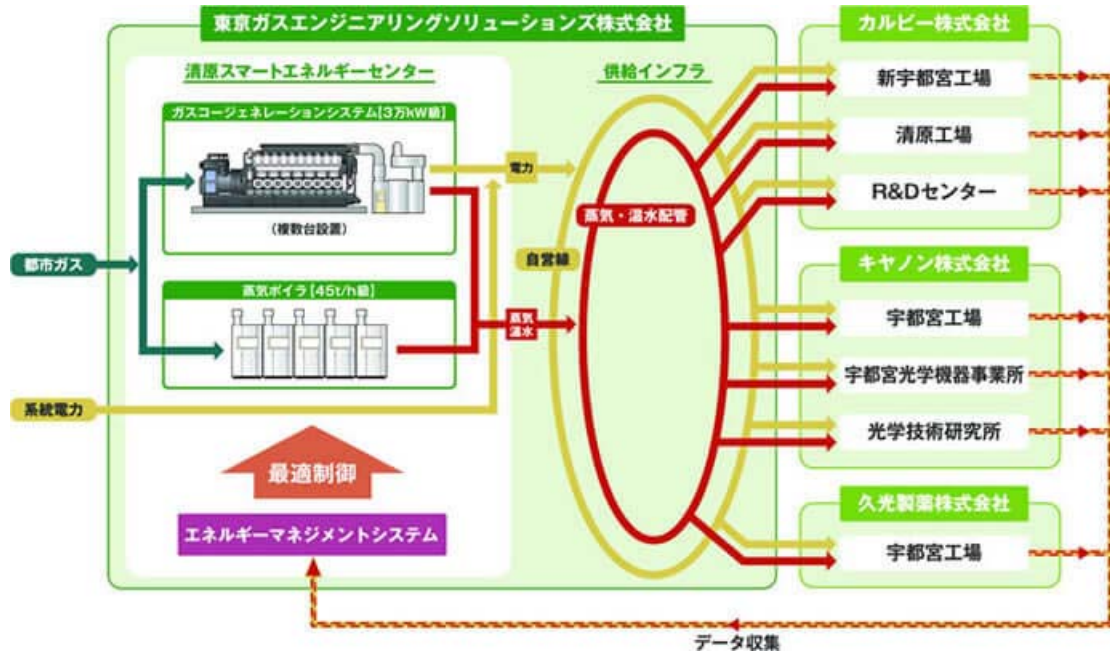
（注2）各社のエネルギー使用量を可視化し、電力・熱負荷傾向を予測することで、コージェネの最適運転制御を行うためのシステム。

（注3）カルビー、キヤノン、久光製薬の3社（7事業所）における電力・ガスの2015年度使用実績（3社合計値）に対する削減率。

（注4）カルビー、キヤノン、久光製薬の3社（7事業所）における2015年度CO₂排出実績（3社合計値）に対する削減率。

（注5）停電状態から発電設備を自立起動させ運転を再開する方式。電力自営線の敷設および、災害に強い中圧ガス導管を活用することにより、系統電力が停電しても電気と熱の供給を継続することが可能。

電力と熱（蒸気や温水）の供給概要図



外観図

日本初の既存街区へのエネルギー供給 日本橋室町

日本橋室町三丁目の再開発地区に自立分散型電源として大型高効率コージェネを導入し、再開発地区だけでなく周辺にある既存のオフィスビルや商業施設に対しても電気と熱を供給します。既存街区を含めた電気・熱供給事業は日本初の試みであり、エリア全体のスマート化を推進するとともに、都市防災力を飛躍的に高める新たな取り組みでまちづくりに貢献します。本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー社（三井不動産と東京ガスの共同出資会社）が行い、2019年3月の竣工を目指しています。



横浜・綱島東地区でのスマートタウン構想に参画

東京ガスグループは、神奈川県横浜市港北区綱島東のパナソニック（株）の事業所跡地にて開発される次世代都市型スマートシティ「Tsunashimaサステイナブル・スマートタウン」において、エネルギーセンターの構築を推進しており、2016年12月より順次エネルギー供給を開始しています。これまでよりコンパクトなエリアにおいて多様な施設に対し熱や電気の融通を行う先進的なエネルギー供給モデルで、タウンエネルギーセンター内にコージェネを導入し、電源の多重化や災害に強い中圧ガス導管を活用することなどによる「供給安定性の確保」、高効率機器の採用やエネルギーの面的利用による「環境性の向上」、そしてエネルギーサービス事業によってそれらの「経済合理性の実現」も可能にする取り組みも行いながら、エネルギー供給システムを構築しています。



タウンエネルギーセンター外観イメージ

基本的な考え方

■ 人権の尊重に関する基本的な考え方

東京ガスでは、社会のグローバル化の中で持続的に発展するにあたり、自らに関連する全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていないと認識しています。そのため、2018年4月に、当社では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、東京ガスグループ（当社と連結子会社）を対象とした「東京ガスグループ人権方針」を定め、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていきます。

人権尊重に向けた取り組み

企業人として順守すべき行動の基準をまとめた、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中で、従業員が実践すべき「人権尊重に関する約束」を定めています。推進にあたっては、「元気の出る職場づくり」を原点とする人権啓発活動を各職場で行い、国際的な人権問題も含めた人権尊重に関する意識・行動の向上を推進しています。

また、同行動基準では、ビジネスパートナーとして、お取引先を尊重し、誠実に接することを約束に定めています。

一方、お取引先に対しては、「取引先購買ガイドライン」を定め、理解・徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の順守を求めています。

その他、人権デューデリジェンスを実施し、事業活動の全てのプロセスに関わるさまざまなステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

●東京ガスグループ人権方針

2018年2月23日 東京ガス（株）取締役会決議

はじめに

東京ガスグループ（東京ガス及び連結子会社）は、エネルギー事業を通じて公益的使命と社会的責任を果たす上で、人権が尊重される社会の実現が不可欠と考えています。そのため、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならぬと認識しています。

東京ガスグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東京ガスグループ人権方針」（以下、本方針という）を定めます。なお、本方針は、グループの経営理念、企業行動理念に直結するものであり、社会に対する人権尊重の取り組みの約束として、東京ガス（株）取締役会の承認を得て決定したものです。

1. 人権尊重へのコミットメント

東京ガスグループは、すべての人々の基本的人権を規定した国連の「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針（OECD）」、「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO）」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東京ガスグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権水準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、東京ガスグループは国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

2. 本方針の適用

本方針は、東京ガスグループ（東京ガスおよび連結子会社）の役員および従業員に適用します。

3. 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

3-1 バリューチェーン（事業活動のすべてのプロセス）において、東京ガスグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の回避と低減に努めます。

3-2 従業員やとともに働く人々の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。

3-3 お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

- 3-4 お取引先との関係において、人権を尊重します。また、お取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東京ガスグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、東京ガスグループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。
- 3-5 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との協調を目指します。

4. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発・実行を継続的に取り組んでいくことを通じて、実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

5. 救済と是正

東京ガスグループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。

6. 対話と協議

人権に対する潜在のおよび実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行っていきます。

7. 教育・啓発

本方針が理解され、東京ガスグループの全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、適切な教育及び啓発を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSRレポート等を通じて情報開示を行います。

国連グローバル・コンパクトに署名

東京ガスは、人権の保護や労働者の権利を尊重するため、2016年3月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

目標と実績

■ 人権デューディリジェンス

マテリアリティの特定理由

- 従業員が能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするうえで人権尊重の意識はその基盤であるため。
- 「GPS2020」を推進するには、さらに人権課題への対応強化が必要なため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|---------------|---|----|
| 人権遵守マネジメントの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 東京ガスグループ従業員一人ひとりが「人権尊重」「元気の出る職場づくり」を実践するために、階層別研修をコアとした各種研修会を実施（計17,070名参加） ■ 各職場における人権啓発推進リーダーの新規養成と現リーダーの職場研修や相談への対応力強化のための研修を実施（計353名参加） ■ 職場におけるコミュニケーション問題や人権問題などに対応するため、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置し、対応（104件の相談に対応） ■ 重要な人権課題への対応として障がい者に関する勉強会を実施（計350名参加）（3月） ■ グローバル企業として求められる人権尊重に関する方針「東京ガスグループ人権方針」を制定（2018年4月より適用） | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

人権の尊重に向けた取り組み

東京ガスグループは、エネルギー事業者として従業員をはじめとする全ての人々の人権を尊重し、責任ある事業活動を行いたいと考えています。人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「元気の出る職場づくり」にあると考え、グループでの諸施策に取り組んでいるほか、「GPS2020」を進めるうえで多様性の推進やハラスメント防止など人権課題への対応を継続してまいります。

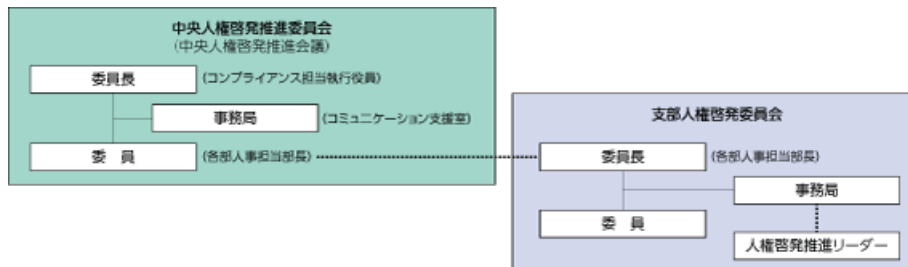
■ 推進体制

人権啓発の推進体制

東京ガスグループでは、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、各部署の人事担当部長を主体に16名で構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。本委員会では、中央人権啓発推進会議を年1回開催し、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や次年度の啓発活動の確認を行います。さらに、下部会議体として各部署人事担当部長を委員長とした「支部人権啓発委員会」を設置し、支部事務局と人権啓発推進リーダーが主体となって各職場の人権研修などを行っています。

また、1995年から15期にわたり、「元気の出る職場づくり」実現に向けた各職場の推進役として人権啓発推進リーダーを養成し、子会社を含め225名が職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能として活動しています。

人権啓発の推進体制



中央人権啓発推進会議



人権啓発推進リーダー養成講座

人権啓発推進リーダー養成講座のテーマ

- CSRと人権の関係について
- 企業が人権問題に取り組む理由
- 当社の人権問題への取り組み
- 同和問題を考える
- 差別意識を考える
- 国際社会と人権について
- さまざまな人権問題（女性・子ども・高齢者・障がい者・在日外国人・LGBTなど）について
- ハラスメント問題（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・アルコールハラスメントなど）
- 職場のメンタルヘルスについて
- コミュニケーションスキル（アンガーマネジメント・アサーティブコミュニケーション）
- 各地へのフィールドワーク（国立ハンセン病資料館、韓人歴史資料館など）
- 相談対応の実践

人権デューデリジェンスの取り組み

事業活動のさまざまな側面において、人権に関する課題の特定、発生防止、軽減のため、当社グループは人権デューデリジェンスの構築に取り組んでいます。

これまで継続的に実施してきた主な取り組みは以下の通りです。2018年2月に策定した「東京ガスグループ人権方針」に基づき、引き続き強化を図っていきます。

人権課題対応の主な取り組み

| ステークホルダー | 主な取り組み |
|----------|---|
| 従業員 | <ul style="list-style-type: none">コンプライアンス相談窓口を通じた課題対応人権啓発推進リーダーの養成と、同リーダーを通じた職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能としての活動「元気の出る職場づくり」を目標として、人権感覚のブラッシュアップを図る各種研修の実施コンプライアンスアンケートによる潜在的なリスクの洗い出し労働安全衛生活動を通じた労働環境における課題の発生防止 |
| 取引先 | お取引先調査によるお取引先の人権課題対応状況の把握 |
| お客さま | 個人情報管理状況のモニタリング |

人権課題に関する相談窓口

人権に関する課題を含む、職場におけるさまざまなコミュニケーション問題やコンプライアンスに関する相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（総合相談サービス会社）に設置しています。2017年度は104件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。対応にあたっては相談者保護を前提とし、相談者に不利益がないように配慮したうえで極力面談を行い、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。

■ 研修体系

東京ガスでは、「元気の出る職場づくり」を目標として、グループ従業員を対象に各種研修を実施しています。

研修を通じて、企業を取り巻く人権の最新動向を把握するほか、グローバル企業の社会的責任として求められるサプライチェーン・マネジメントの重要性や、同和問題・ハラスメント・職場のコミュニケーションなどの人権の諸課題を学ぶことで、人権感覚のブラッシュアップを図っています。

また、研修の運営にあたっては、参加型研修を多く採り入れ、参加者の気付きを大切にしています。例えば、「階層別研修」では、人権の視点から職場で気になることなどを、「ちょっと気になる事例」としてまとめ、教材の一つにしています。事例を自分事として捉え、研修参加者同士で話し合うことで、より現実感を伴った研修を展開しています。

2017年度実施状況 (注)

| 内訳 | 概要 | 参加者数 (名) |
|---------------------------|--------------------------------|-------------|
| (1) 階層別研修 | 入社時、3年目、資格昇格時（2階層）の4階層を対象とした研修 | 1,527 |
| (2) 職場勉強会 | 各職場でテーマを設定、実践に対応した研修 | 15,543 |
| (3) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修 | 新規養成（1年間）および既存リーダーのフォロー研修 | 353 |
| (4) 人権講演会 | ポスト者を対象にした外部講師による講演 | 350 |

(注) この他、行政からの要請に基づく講師派遣研修も実施。（参加者20名）



階層別人権啓発研修

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

お取引先に対しては、国内外のサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みの一環として「取引先購買ガイドライン」を示し、CSR調査等を通じたマネジメント活動に取り組むとともに、当社グループに対しては、「私たちの行動基準」で「取引先購買ガイドライン」の理解と徹底を求めています。さらに「お取引先調査」によって、人権課題対応の状況のモニタリングを行っています。

関連リンク

▶ [サプライチェーン・マネジメント](#)

人権講演会

2018年3月には、当社の人権啓発推進委員会メンバー、人事担当者、子会社の人権啓発担当者、ライフバルの経営者・総務部長、TOMOS（東京ガス協力企業会）の経営者、人権啓発推進リーダーを対象として「障がい者との『共生社会』実現に向けた職場へのヒント」をテーマに講演会形式の人権勉強会を開催し、350名が参加しました。



人権講演会

人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の向上を目的として、当社グループ従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。

2017年度は人権標語に11,317件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。

基本的な考え方

■ 基本的な考え方

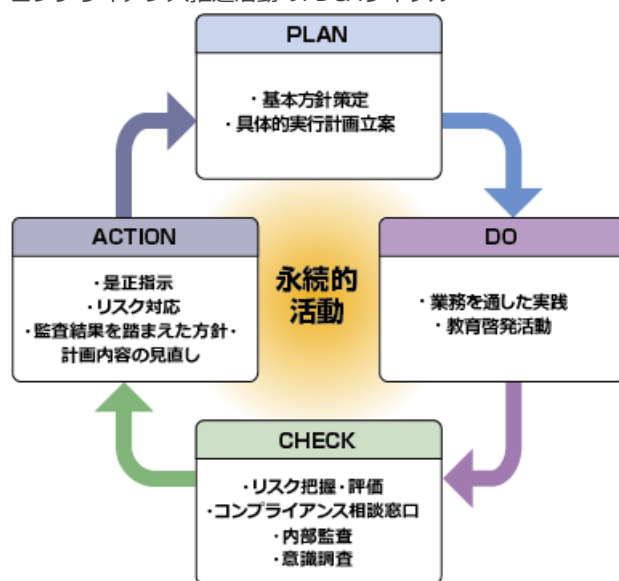
東京ガスグループは、全ての経営層および従業員が、法令順守だけでなく、倫理観や社会の要請に基づく判断や行動をすることで、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指しています。その実現のために、基本方針を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

基本方針に基づき各部門が連携したコンプライアンス推進の取り組みを展開

当社では、経営倫理委員会が毎年策定する基本方針に基づき、各部門が連携してコンプライアンスの取り組みを推進しています。事業内容や法的環境が変化することを踏まえ、柔軟で継続的な活動が重要と考えているためです。

基本方針のもと、東京ガスグループの各部門がコンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し、機能させています。東京ガスグループが共有すべき価値観や行動・判断基準を示した「東京ガスグループ 私たちの行動基準」をベースに、取り組みを展開しています。

コンプライアンス推進活動のPDCAサイクル



「東京ガスグループ私たちの行動基準」の改定について

東京ガスグループで働く全ての人々が共有すべき価値観や行動基準を示したものです。2003年度から「7つの約束」を骨子として策定し運用していましたが、2017年度からは、ISO26000などグローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応などといった事業環境の変化を反映した「11の約束」に変更しました。

● 東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

- 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念・企業行動理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や行動基準を示したものです。
- この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

1. 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける「エネルギーフロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- ① 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
- ② 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

2. 私たちは、常にクリーンでフェアな業務を行います

(1) 法令等の遵守

- ① 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。
- ② 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- ① 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- ② 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- ① 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- ② 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1. お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- ① 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- ② 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- ③ 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2. お取引先

(1) 公正な取引

- ① 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- ② 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- ③ 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- ① 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たれないよう行動します。
- ② 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) 取引先購買ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先をはじめとするサプライチェーンに対して、取引先購買ガイドラインの理解、徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めます。

3-3. 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。

4. 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにもかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。

- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメント、介護休業者への差別など、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすこともしません。
- (2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保
私たちは、安全衛生の確保のために、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、災害・事故リスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで実現します。
- (3) 元気の出る職場づくり
 - ① 私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくりまします。
 - ② 私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくりまします。
- (4) ダイバーシティ（多様性）の推進
私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5. 私たちは、地球環境を守るために行動します

- (1) 環境保全活動の推進
 - ① 私たちは、環境経営トップランナーとして、当社グループの事業活動のあらゆる場面で環境負荷を低減し、自然資源の持続可能な利用に努めます。
 - ② 私たちは、天然ガスを中心とした環境性に優れたエネルギーの利用を促進し、高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
 - ③ 私たちは、地域社会とともに、環境に優しい暮らしの実現に努めます。

6. 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7. 私たちは、情報を適正に取り扱います

- (1) 情報漏洩の禁止
私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。
- (2) 個人情報保護法の遵守
 - ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
 - ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。
- (3) 情報システムの適正な利用
私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。
- (4) 知的財産の尊重
私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

8. 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9. 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

- 私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会の期待の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識して行動します。
- (1) インサイダー取引規制の遵守
私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。
 - (2) 他人の迷惑となる行為の禁止
私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。
 - (3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守
私たちは、節度ある飲酒を心がけます。また、私たちは、飲酒運転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。さらに私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・売買・流通などの行為に一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦など、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールへの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10. 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11. 経営層や管理者は、先頭に立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭に立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。



関連リンク

[東京ガスグループ私たちの行動基準 \(PDF : 476KB\)](#)  (2017年4月に改定)

目標と実績

■ コンプライアンスの浸透・徹底

マテリアリティの特定理由

- 東京ガスグループが持続的に事業を行っていくベースとして、コンプライアンスを重視した公正かつ透明な経営を実践することが重要であるため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|--------------------------|---|----|
| コンプライアンス推進 PDCAの着実な実施 | <p>■コンプライアンスにおけるPDCAサイクルの推進のために、社長を委員長とする「経営倫理委員会」を年2回開催し、全社の基本方針を策定した他、コンプライアンス相談窓口での対応状況、コンプライアンス意識の定着状況のモニタリング、コンプライアンス監査結果などについて、協議・確認を実施</p> <p>■改定版「私たちの行動基準」の浸透 グローバル基準、オリンピック憲章、法改正への対応を主たる目的として改定し、2017年度から適用開始した「東京ガスグループ 私たちの行動基準」を、職場勉強会や各種研修で周知浸透</p> <p>■コンプライアンスマインドの醸成 年度計画をもとに以下を実施</p> <p><職場勉強会を実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ●最新のコンプライアンス事例をもとにした職場勉強会等を実施し、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」を浸透（計28,726名） <p><各種研修の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修や各部門・各社のニーズに基づく出張研修の実施（計27回、614名参加） <p><情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京ガスグループに対してコンプライアンスに関するタイムリーな情報提供を実施（計6回） <p><相談窓口></p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談者保護を前提とした相談窓口対応への対応（104件） <p><PDCAの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎年実施するコンプライアンスに関する意識調査結果や監査部による当社・子会社を対象としたコンプライアンス監査の指摘事項に基づく改善を推進し、翌年度の計画に反映 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ 贈収賄の防止

マテリアリティの特定理由

- 海外事業を拡大する上で、腐敗の高リスク国への進出など外国公務員等の贈収賄リスクの低減が重要であるため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|-------------------------|--|----|
| 私たちの行動基準に則った誠実・公平な活動の推進 | <ul style="list-style-type: none">■ 「海外事業推進基本方針」を改定● 東京ガスグループ人権方針の制定を踏まえ、改定を実施● 制定時は、海外公務員などへの贈収賄防止をメインとしたものであったが、改定に伴い、人権のほか、グローバルで事業を行う上で求められる環境、労働慣行、地域社会との関係などについても規定を追加■ ガイドラインの適切な運用のため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に研修を実施（344名実施）■ 海外に勤務するグループ社員からの相談・通報体制を整備。また、ガイドラインの適切な運用を図るため、海外贈収賄防止実施責任者を設置 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ 個人情報保護

マテリアリティの特定理由

- 東京ガスグループが所有する1,100万件を超えるお客さま情報を適切に保護し、正しく取り扱うことが、重要であることから。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|---------------------|---|----|
| 個人情報保護方針に則った安全管理の実施 | <ul style="list-style-type: none">■ 個人情報の管理・利用ルールの徹底<ul style="list-style-type: none">● 入社時、3年目、資格昇格時（2階層）の階層別研修での意識啓発（計1,527名参加）● 各部所への出張研修での意識啓発（計614名参加）■ 個人情報保護法改正への対応<ul style="list-style-type: none">● 個人情報の明確化や匿名加工情報への対応をはじめとする新たに取り組むべき内容について、東京ガスグループに対する周知と対応を実施■ 東京ガスグループの従業員に対して、改正個人情報保護法を踏まえたeラーニングを活用した教育を実施（計 21,342名実施） | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

コンプライアンスの徹底

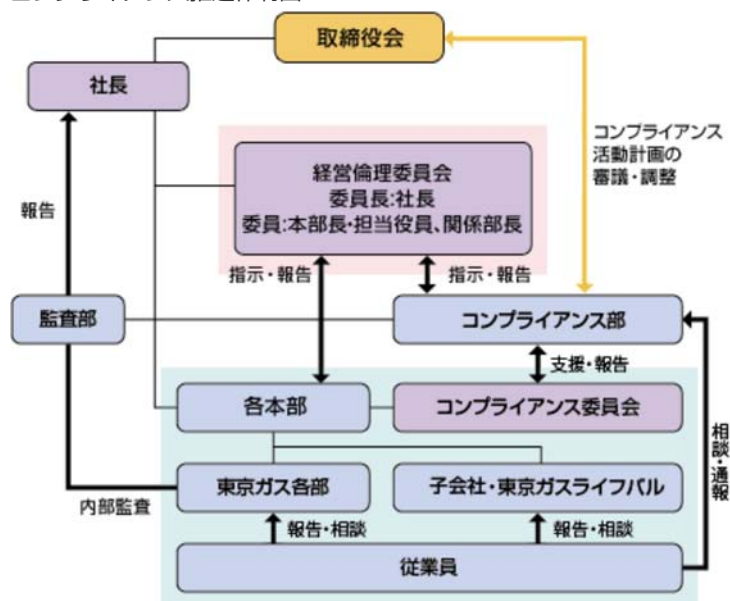
■ コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」では年2回（原則3月、10月）、全社の方針の策定やコンプライアンス相談窓口の受付状況、コンプライアンス意識の定着状況のモニタリング結果などについて、確認・討議を行っています。

あわせて、各本部に「コンプライアンス委員会」を設けコンプライアンス推進の取り組みを継続的・主体的に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職をコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」として各職場で任命しています。また、コンプライアンス推進活動の活性化のために、推進担当者連絡会などの機会を通じて、相互の情報共有を行っています（2017年度は1月に開催。280名参加）。

コンプライアンス推進体制図



コンプライアンス相談窓口

東京ガスでは、当社グループの役員・社員等の従業員、当社グループで働く派遣社員を対象として、職制への相談がためられる場合にメールまたは電話で直接相談・通報できる「コンプライアンス相談窓口」を社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所、コミュニケーションサポートセンター）に設置しています。また、当社のお取引先などからの相談に対しては、コンプライアンス部が対応をしています。相談窓口およびお取引先から寄せられた相談への対応のいずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報があった案件に対しては、運用規定に基づき、助言および解決に向けた対応を行っています。制度の利用に当たって、プライバシー保護、不利益処分の禁止など相談者の保護を保証しています。2017年度は職場の人間関係や雇用に関するものなど、計104件の利用がありました。

また、子会社や東京ガスライフバル（以下、ライフバル）についても、それぞれが独自に相談窓口を設置し、運営を行っています。2017年11月には、子会社およびライフバルのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、相談への対応力強化も図っています。

当社は、この窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

コンプライアンス相談実績（2017年度）

| 相談内容 | 件数（件） |
|------------------------|-------|
| 職場の人間関係に関するもの・雇用に関するもの | 35 |
| 法令に関するもの | 4 |
| 社内ルールに関するもの | 7 |
| コミュニケーションに関するもの、ほか | 58 |
| 合計 | 104 |

■ コンプライアンスの実践に向けて

当社ならびに子会社およびライフバルでは「東京ガスグループ 私たちの行動基準」を一人ひとりの具体的な行動へとつなげるために、各種活動を行い、各人の実践を促しています。

各種ツールを用いた職場勉強会の実施

当社、子会社およびライフバルの各職場では、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での勉強会を実施しています（2017年度は28,726名参加）。職場勉強会では、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」に照らした意識啓発のツールとして、「ケースメソッド」や「コンプライアンス事例集」、「ケースから学ぶ！法令集」を活用し、「私たちの行動基準」の実践に関わる法令・ルールの趣旨・目的を理解し、具体的な行動につなげています。

研修会を通じたコンプライアンスマインドの向上

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、子会社やライフバルの従業員も積極的に参加する中で実施し、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2017年度は1,527名参加）。さらに、各部門、各社の実情に合わせたメニューによる出張研修をコンプライアンス部が行い、各社の主体的な取り組みとの相乗効果を図っています（2017年度は延べ27回、614名参加）

独占禁止法・景品表示法・下請法の遵守徹底に向けて

東京ガスグループ従業員を対象に、当社グループが遵守しなければならない法令知識の理解向上を目的に、毎年研修を実施しています。

2017年度は、独占禁止法・景品表示法、下請法等の研修を9回実施し、当社グループ従業員約600名が参加しています。研修では、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例（注）の解説などを交えて、実践的な情報提供を行うように努めています。

（注）カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）など



独占禁止法研修の様子



表示物に関する管理者、担当者への研修の様子

コンプライアンス情報の共有化

総合エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新の情報をグループ内に広く周知することで、コンプライアンスの遵守レベルの向上に努めています。

具体的には、コンプライアンス推進活動の核となる当社、子会社の「推進責任者」「推進担当者」、およびライバル、一部協力企業向け支援のために、ニュースレター「コンプライアンス情報」を隔月で発行しています。2017年度は、改正個人情報保護法を遵守するためのチェックポイントや、2017年6月に施行された改正消費者保護法に関する情報など、社会の変化に合わせてスピーディな情報提供を行っています。また、同ニュースレターは各職場での勉強会でも活用され、社内外の事例の共有につながっています。



「コンプライアンス情報」

東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進支援

当社は、地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライバルや協力企業のコンプライアンスをさらに推進すべく、各社の実情に合わせて、出張研修や勉強会ツール提供などを行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。

また、コンプライアンス推進活動の一環として、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」および「個人情報保護のために」の冊子などを配付するほか、経営層向けの講演会を実施しています。2010年度からは、コンプライアンスに関わる意見交換を一部協力企業と実施し、コンプライアンスに関する最新情報や取り組みなどの共有を図り、意識を高めています。

さらに、東京ガス協力企業会（TOMOS）においても、会員企業の全従業員に「私たちの行動基準」を配付し、当社の理念や価値観に基づいた事業活動を推進するため、浸透を図っています。

■ 贈収賄防止に向けて

基本的な考え方

当社グループは、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」に、法令遵守、および、お客さま・お取引先等に対して誠実・公正に対応する旨を規定して、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を順守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

さらに、「GPS2020」に掲げる海外事業の拡大に合わせて、国際社会の場においても、高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を定めました。特に、汚職・腐敗は、企業にとって社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害し、貧困をはじめとした国際問題を引き起こす可能性があります。このため、当社では、基本方針を受けた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」も制定し、外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るための具体的な行動を定めています。

外国公務員贈収賄防止ガイドラインについて

行動指針の概要

外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーションペイメントの支出は、これを禁止する。

不適正な接待・贈答・寄付等は、これを禁止する。

外国公務員に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者を起用する場合には、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。

エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデューディリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」行動指針（項目）

- 海外贈賄行為の禁止
- ファシリテーション・ペイメントの禁止
- 不適切な接待・贈答・招聘及び海外寄付等の禁止
- 贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- 第三者との取引
- 合併事業等におけるパートナーとの関係
- 収賄の禁止
- 合併、買収
- 会計不正の禁止
- 内部通報義務・調査協力義務
- 有事対応
- 懲戒処分
- 研修、モニタリング

運用体制

コンプライアンス担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデューディリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。コンプライアンス部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。



海外事業関係者への外国公務員贈収賄防止研修の様子

ガイドラインの効果的な適用

当社グループでは、ガイドラインの適用のため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行い周知・徹底を図っており、2017年度は344名に対する研修を実施しました。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「東京ガスグループ 私たちの行動基準」の英語版を周知するほか、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きが取られているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

コンプライアンス意識調査

当社はコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、当社及び子会社の役員・従業員・派遣社員等を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的を実施しています。

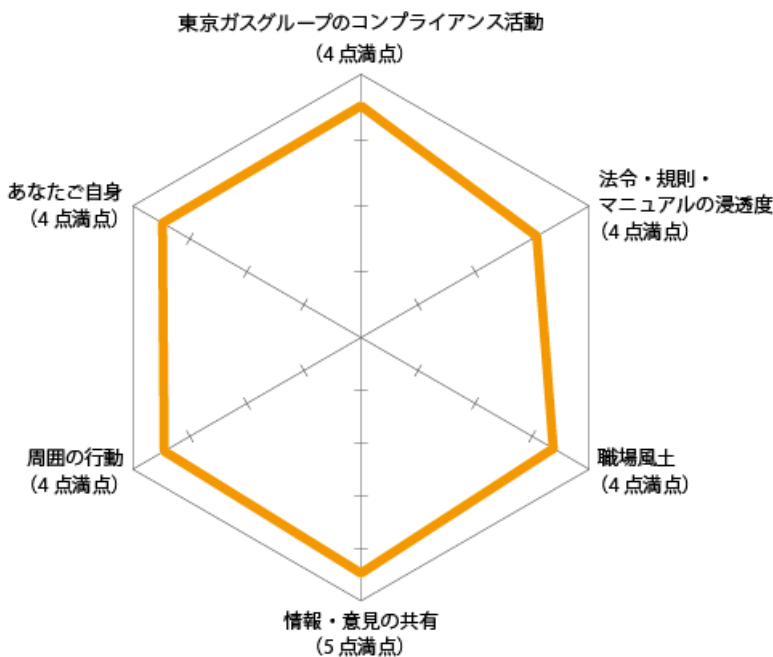
2017年度は、問題発生時の報告・連絡・相談に関する項目を増やすなど、調査内容をより具体的に変更し、また調査対象に当社の各種業務を委託している東京ガスライフパルの役員、従業員及び派遣社員を追加し、当社、子会社、東京ガスライフパル（以下、ライフパル）を対象として実施しました。

調査の結果は、当社、子会社、ライフパルのいずれにおいても、平均点は3点を超え（4点満点）、各項目においてもこれまでと同様に高い水準にありました。

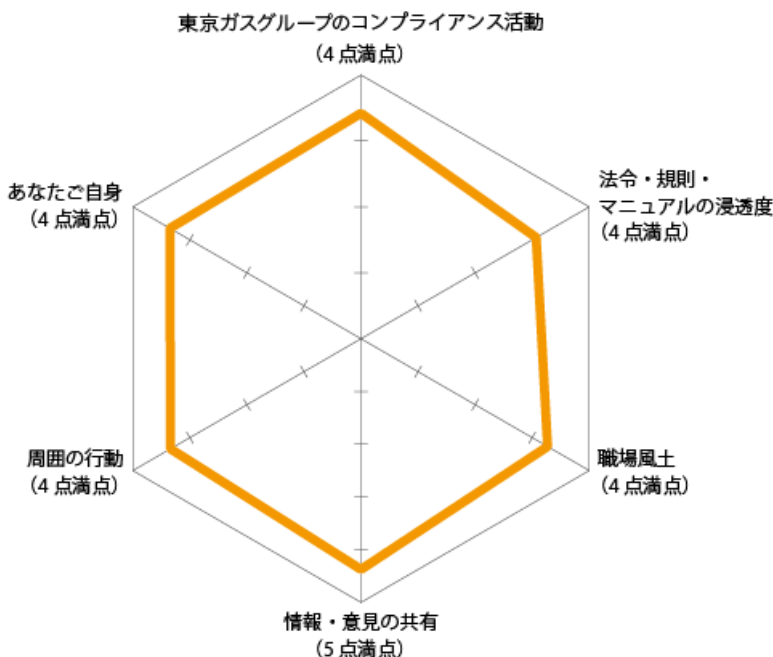
また、来年度以降の取り組みに活かしていくため、調査結果とそれを受けた取り組みの方向性について、2018年1月の推進担当者連絡会では全体傾向を、同年2月から3月には個社別の調査結果をフィードバックしました。なお、この調査結果は、イントラネットに掲載して当社および子会社、ライフパルの従業員に公開しています。

2017年度 コンプライアンス・アンケートの結果概要

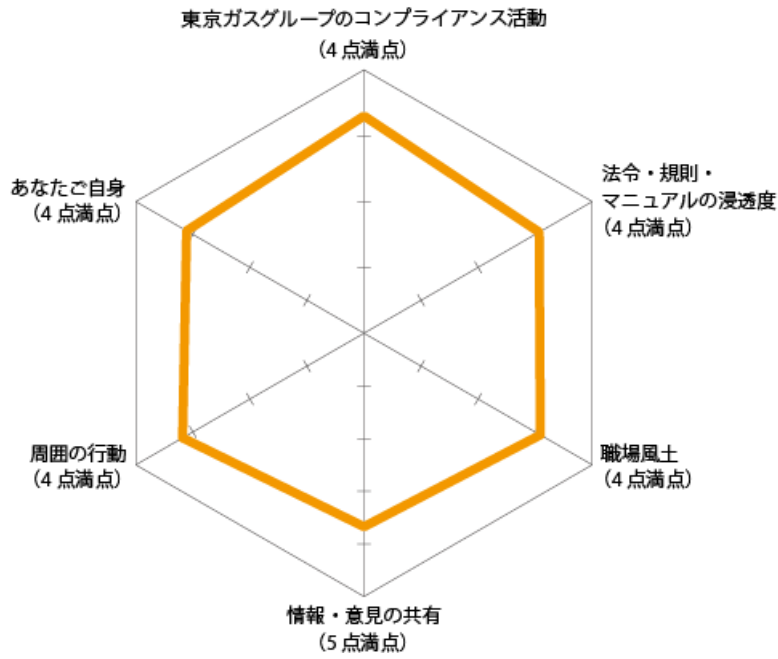
■ 東京ガス



■ 子会社



■ ライフバル



コンプライアンス監査

監査部が当社および子会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

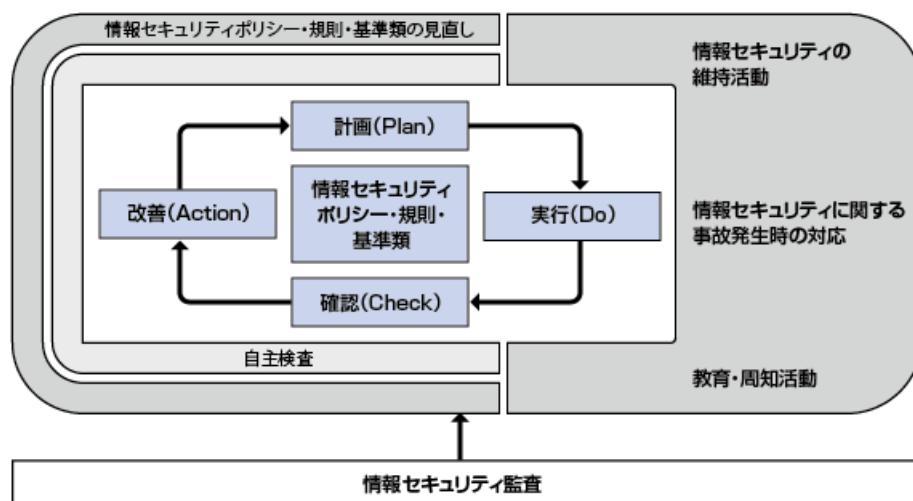
情報セキュリティ管理

■ 基本的な考え方

事業活動にあたり、情報セキュリティを確保することは、東京ガスグループの「安心・安全・信頼」のブランド価値の基盤となるものです。特に「1,100万件を超えるお客さま情報」をはじめとする機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての責務と考えています。

当社グループは、インターネットの高度利用やサイバー攻撃（外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス等）の脅威増大などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を行ってまいります。

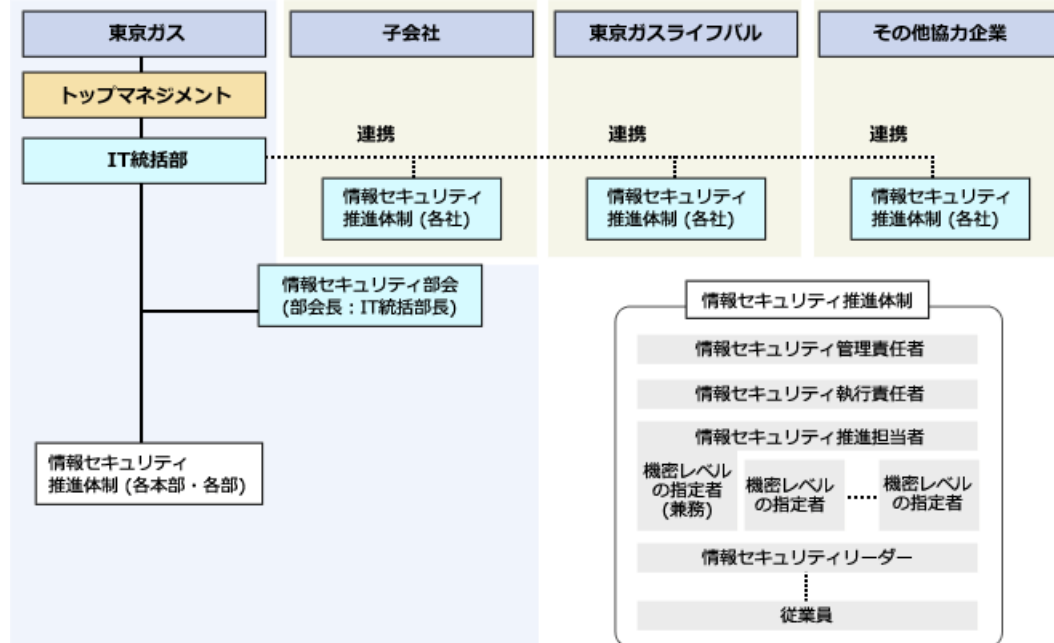
情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクル



■ 情報セキュリティ推進体制

機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんなどの情報セキュリティ事故の未然防止と事故が発生した際の被害・影響を最小化することを目的として、東京ガスでは各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築しています。また、当社グループが一体となって、情報セキュリティ確保に取り組むために、当社グループの事業を支える子会社や協力企業の約260社においても、同様の情報セキュリティ推進体制を整備しています。これらの取り組みにより、積極的な情報の利活用の推進および当社グループのブランド価値向上と持続的成長を図っています。

東京ガスグループの情報セキュリティ推進体制図



東京ガスグループとしての情報セキュリティ推進

情報セキュリティ確保のための行動基準

情報セキュリティの確保は、大半の従業員の取り組みが適切であっても、一人の不注意や気の緩みを起因として、崩壊してしまうリスクが伴います。「みんなが守っているから、一人くらい大丈夫だろう」という思いこそが情報セキュリティ事故の発生要因となるという認識のもと、情報セキュリティ確保における当社グループ従業員一人ひとりの判断・行動の指針（投げどころ）を示した「情報セキュリティ確保のための行動基準」を策定し、適宜見直しを行っています。



「情報セキュリティ確保のための行動基準」

■ 情報セキュリティ確保の実践に向けて

ICT技術の進展や、社会の情報セキュリティ情勢を踏まえ、継続的に情報セキュリティを確保するために、技術的な対策と人的な対策を講じています。技術的な対策では、外部からの不正アクセスに対する防御機器の設置、コンピュータウイルス検知・駆除装置の導入などの多層的な対策を講じています。人的な対策では、情報セキュリティ推進体制を構築するとともに、情報セキュリティ教育と自主検査（セルフチェック）を実施しています。また、インシデント発生時の対応迅速化のため、CSIRT（Computer Security Incident Response Team：インシデント対応専門チーム）を設置しています。

情報セキュリティ教育では、当社、子会社および東京ガスライフバル（以下ライフバル）の約80社の従業員・派遣会社社員などを対象に、「機密情報の持ち出しの取り扱い」や「身に覚えのない差出人から送付された電子メールの取り扱い」、「IDとパスワードの管理」を学習することで、盗難・紛失やウイルス感染による情報漏えいなどのリスクに対する理解を深めています。

また、自主検査では、情報セキュリティ教育で得た知識やルールを順守して行動できているかを確認し、その結果を各職場にフィードバックして改善を図っています。

当社、子会社およびライフバルでは、一人ひとりが情報セキュリティレベルを維持向上できるよう、今後も継続的に人的・技術的対策を実施していきます。

| 情報セキュリティ教育 | |
|------------|---|
| 目的 | 盗難・紛失やウイルス感染による情報漏えい等のリスクに対する理解の深化 |
| 対象 | 当社、子会社、東京ガスライフバルの約80社の従業員・派遣会社社員 |
| 学習内容 | <ul style="list-style-type: none">・機密情報の持ち出しの取り扱い・身に覚えのない差出人から送付された電子メールの取り扱い・IDとパスワードの管理 |

| 自主検査（セルフチェック） | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・情報セキュリティ教育で得た知識やルールを順守し、行動しているかの確認・各職場へ結果のフィードバック | |

■ 個人情報保護

当社は、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことは事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

● 東京ガス個人情報保護方針

1. 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

2. 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

3. 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

4. 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報

保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

5. 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

関連リンク

▶ [個人情報の取り扱いについて](#)

個人情報の安全管理

当社グループでは、1,100万件を超えるお客さま情報ははじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため、個人情報を適切に保護・管理する体制を整えるとともに、従業員に法制度などの情報を周知・徹底することで意識を高めています。

2005年4月1日からの個人情報保護法の全面施行以前から、全社的な個人情報の安全管理体制を構築していました。施行後は法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しています。適切に管理されているかをフォローするため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律そのほかの関係法令・指針とともに、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の順守状況について、監査部による個人情報保護監査を実施しています。また、従業員に対する継続的な意識づけとして、入社時、3年目、昇格時などの階層別研修を通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

また、2017年5月30日からの改正個人情報保護法施行に先立ち、2016年度後半から当社グループの各社に対して、改正法の内容を周知するとともに、個人情報の明確化や匿名加工情報の取り扱いなど、新たに取り組むべき事項の順守に向けた準備を行いました。また、法令にのっとった個人情報の利活用を行うことができるよう、匿名加工情報作成にあたってのガイドラインを策定し、当社グループ内に周知を行いました。2017年4月には、個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社・子会社・東京ガスライフバル・その他協力企業の全従業員に配付し、周知・徹底しています。



「ルールを守って正しく使おう 個人情報保護のために」

■ 情報セキュリティ監査

監査部が、当社および子会社を対象として、定期的に情報セキュリティ監査を実施しています。監査は、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているかという視点と被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているかという視点で行っています。

基本的な考え方

■ 人事に関する基本方針

企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。

処遇制度については、社員一人ひとりが自らの能力を高めること、会社の業績向上に貢献した社員が「頑張った甲斐があった」と納得・満足できることを目指したしくみを導入しています。メリハリある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

目標と実績

■ ダイバーシティの推進

マテリアリティの特定理由

- 社員一人ひとりが知識・能力・経験を最大限発揮できる「活力溢れる組織」の実現を目指すため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|-------------------|---|----|
| 多様な人材の活躍推進と働き方の整備 | <p>■多様な人材の活躍推進</p> <p><取り組み内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017年11月：多様な人材の活躍推進に関する各部の取り組み共有会の開催 ● 2018年3月：「なでしこ銘柄」に2年連続選定 ● 2017年4月～2018年3月：研修、セミナー等を通じた意識醸成・啓発（延べ約900名参加） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人向け：「女性キャリア開発セミナー」「育児休職からの復職者セミナー」「仕事と介護の両立支援セミナー」等を開催 ・ 上長向け：「多様な人材の活躍推進講演会」「育児期の部下を持つ上司セミナー」等の開催、ならびに各種マネジメント研修における意識啓発等 <p><実績> ▶ 第三者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理職の割合（2018年4月1日現在）7.6%（9年前と比べ3.5%上昇） ● 男女別平均勤続年数（2018年3月末現在）男性19.3年 女性19.3年 ● 障がい者雇用（2018年3月末現在）150名（雇用率2.1%） <p>(注) 2018年6月現在では、167名（雇用率2.3%）を達成</p> <p>■多様な働き方の環境整備</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017年4月：在宅勤務制度を一部職場で導入（順次各職場に拡大） ● 2017年4月：育児休職期間の変更可能回数を拡充、配偶者出産に伴う特別休暇の取得促進を強化 ● 2017年7～9月：夏季休暇の取得促進 ● 2017年7～8月：夏の生活スタイル変革として朝型勤務・ゆう活を実施 ● 2017年8月：プレミアムフライデーを8月毎週金曜日に実施（通常は月末の金曜日） ● 2017年10月：長時間労働の是正・抑制と「時間の価値」を意識した働き方への変革に関する社長メッセージの発信 | ○ |

- 2017年11月：労働時間管理と生産性向上に関するホームページの開設
- 2018年1月：介護時の諸手続き代行サービスの導入

<実績>

▶ 第三者保証

2017年度の主な制度利用実績など

- 育児勤務217名、育児休職50名（復職率93.3%）
- 介護勤務2名、介護休職1名

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

▶ [新マテリアリティの特定](#)

■ 人材育成

マテリアリティの特定理由

高い専門性と倫理観を備えた優秀な人材を育成することは、今後の競争力の向上に不可欠であり、企業の持続可能性につながるため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|---------------|--|----|
| 育成・研修体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「貢献タイプ別人事制度」「役割発揮度評価」「目標管理制度」「360度評価システム」を継続運用 ■ 「仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「研修・教育（Off-JT）」「自己啓発」「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせた従業員の能力開発を実施 ■ 人材開発プログラムは、ベース・共通能力の育成と幅広い専門能力の育成の二本立てで構成 ■ 若手社員の育成を支援するサポーター制度の実施 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

▶ [新マテリアリティの特定](#)

マテリアリティの特定理由

経営基盤のベースとして、従業員の安全衛生を確保し続けることが重要であるため。

2017年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

| 目標 (CSR指標) | 2017年度実績 | 評価 |
|---------------|---|----|
| 労働安全衛生 の推進 | <ul style="list-style-type: none">■ ストレスチェック制度の浸透 社員・準社員に対するストレスチェックの実施の推奨、職場分析についても受検促進を図るなど、ストレスチェック制度の浸透■ 受動喫煙防止対策の推進 当社で策定した「受動喫煙防止対策ガイドライン」に沿って、全53事業所で取り組みを実施し、屋内禁煙化や喫煙室改善工事等の受動喫煙防止対策を年度末に完遂■ 化学物質リスクアセスメントの定着 法令上義務化されている新規購入化学物質のリスクアセスメントについて、対象の7製品全てリスクアセスメントを実施。法律上義務化されていない化学物質についてもSDS（Safety Data Sheet）の取得等、リスクアセスメントを実施 | ○ |

2018年度以降の主な取り組み

2017年度に当社グループのCSR重点活動とマテリアリティの見直しを行いました。新たなマテリアリティとCSR指標は関連リンクをご覧ください。

関連リンク

- ▶ [新マテリアリティの特定](#)

雇用の概況

■ 社員の概況

2018年3月末現在の社員数は、7,518名（男性6,392名、女性1,126名）（注1）です。

（注1）東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社から社外への出向者を含みます（以下、在籍者）。

男女別正社員数（注2、3、4）

▶ 第三者保証

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----|----|-------|--------------|---------------|---------------|
| 男性 | 単体 | 名 (%) | 6,519 (86.7) | 6,518 (85.7) | 6,392 (85.0) |
| | 連結 | | - | 11,745 (84.2) | 11,442 (83.4) |
| 女性 | 単体 | | 999 (13.3) | 1,086 (14.3) | 1,126 (15.0) |
| | 連結 | | - | 2,212 (15.8) | 2,284 (16.6) |
| 合計 | 単体 | | 7,518 | 7,604 | 7,518 |
| | 連結 | | - | 13,957 | 13,726 |

（注2）各年度における3月末現在の実績です。

（注3）単体データは、東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含みます（以下、在籍者）。

（注4）連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

男女別平均年齢（注5、6、7）

▶ 第三者保証

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----|----|----|--------|--------|--------|
| 男性 | 単体 | 歳 | 42.1 | 41.4 | 40.7 |
| | 連結 | | - | 41.8 | 41.2 |
| 女性 | 単体 | | 41.6 | 41.1 | 40.6 |
| | 連結 | | - | 39.9 | 40.0 |

（注5）各年度における3月末現在の実績です。

（注6）単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

（注7）連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

離職率

▶ 第三者保証

$$\frac{\text{自己都合退職者数 (2017年4月1日～2018年3月31日まで)}}{\text{期首社員数 (2017年4月1日現在の社員数)}} = \frac{38}{7,825} = 0.49\%$$

■ 透明性のある採用活動

東京ガスでは、経団連の指針を順守し、採用活動を行っています。また、学生が学業に専念し、企業を研究・選択するための十分な時間を確保できるよう、会社や仕事に関する情報を早期に公開し、各種セミナーを通じて学生に会社のリアルな姿を伝えるよう努めています。

採用状況（新卒）（注1）

▶ 第三者保証

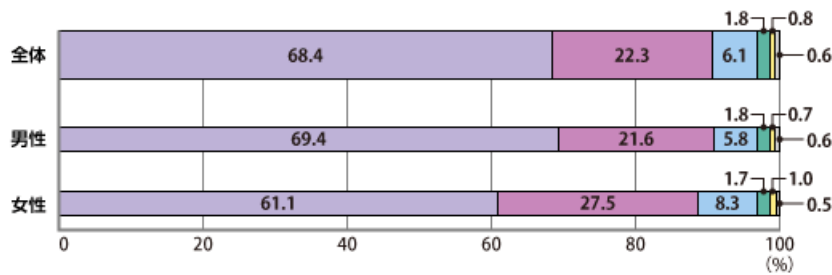
| 区分 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2018内訳 | | | |
|----------|----|------|------|------|--------|-----|----|----|
| 院・大卒（注2） | 名 | 207 | 220 | 186 | 男性 | 126 | 女性 | 60 |
| 高卒 | 名 | 84 | 31 | 20 | 男性 | 18 | 女性 | 2 |
| 合計 | 名 | 291 | 251 | 206 | 男性 | 144 | 女性 | 62 |

（注1）各年度における4月1日現在の実績です。

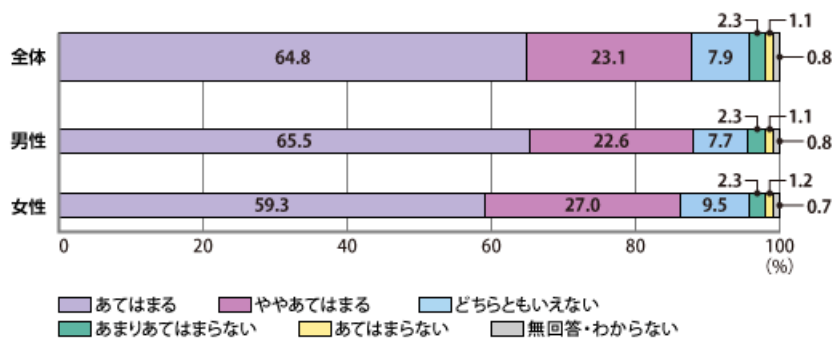
（注2）高専卒を含みます。

■ 社員意識調査

東京ガスで働いていることに満足している



東京ガスに対する愛着がある



（2014年度：東京ガス全社員 7,106名 男性 6,274名、女性 832名）

仕事や職場、生活などに関する社員の意識調査を全社員に定期的に行い、人事制度等の施策に結びつけています。意識調査結果から、総じて、当社で働くことに満足していることが伺えます。なお、次回の意識調査は2018年度中に実施予定です。

■ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築

当社の労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定（注）に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。

会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、労働組合員ではない契約社員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。

また、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

（注）ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件

2017年度 主な労使協議とテーマ

| 協議 | 開催時期 | 主なテーマ |
|-------------------|------------|------------------------------------|
| 春の集中的な労使協議 | 2～3月 | 経済的労働条件および人事制度・就業規則等のその他労働条件に関する交渉 |
| 経営協議会特別小委員会（施策関連） | 4月、10月 | 経営戦略・主要施策の現況と今後の方向性 |
| 経営協議会特別小委員会（決算） | 5月 | 決算に関する実績と見通し |
| 労働時間委員会 | 5月、11月 | 労働時間や生産性向上に関する実績と見通し |
| 社員処遇制度委員会 | 10月、12月 | 人事制度・政策の現況と今後の方向性 |
| 業務の進め方・働き方改革推進委員会 | 6月、11月、12月 | さらなる生産性向上に向け、業務改革・働き方改革の取り組みを検証・検討 |
| 部門労使協議会（支部） | 6月、10月 | 部門の政策に関する現況と今後の方向性 |

人事制度と評価のしくみ

■ 人事制度（役割資格制度・貢献タイプ別人事制度）

個人の成長・組織貢献段階で社員を5つに区分する役割資格制度を採用しています。加えて、社員一人ひとりの能力の伸長・発揮を多面的かつ積極的に評価し、早期の人材育成につなげることを目的に、貢献タイプ別人事制度も導入しています。そして、これら役割区分別・貢献タイプ別に期待する役割や組織での位置付けを明示（役割資格基準）することにより、個々人が自らの組織貢献スタイルを認識し、持ち味・強みを磨き最大限に発揮することで、組織成果の最大化を目指しています。

貢献タイプ別の役割・目指す姿

| | エキスパート | ジェネラル | ビジネス・フェロー |
|---------|--|---|--|
| 役割・目指す姿 | 特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、東京ガスグループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する | さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点をもって東京ガスグループの事業を推進する | 専門分野における高度な技能・技術・知識によって、東京ガスグループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する |

■ 評価制度

処遇決定・人材育成・配置において適切な評価を行うためのしくみ

社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解したうえで業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するために「目標管理」のしくみを採用しています。

目標管理に基づく評価に加え「役割発揮度評価（注1）」「360度評価（注2）（行動診断・多面評価）」など多面にわたる考課を行っています。

（注1）各貢献タイプの期待役割を果たす上で必要な能力の伸長や期待役割の発揮状況を把握し、能力開発や育成に活用する

（注2）上司だけでなく、同位・下位者からも日々の行動について評価してもらうしくみ

人材育成とキャリア開発

■ 人材育成制度

基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「教育・研修（OFF-JT）」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、社員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプランに関わる面接や人材公募制度などを実施しています。

■ 教育・研修体制

当社の人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成（ベース・共通能力育成 研修体系図参照）と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成されています。各貢献タイプに求めるこれらの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」の育成を図っています。個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現を目指していきます。

ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、基礎教育、マネジメント力養成・キャリア開発支援などの研修を実施しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し、共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

| 研修名称 | 研修の目的 |
|-------------|---|
| マネジメント力養成 | 社員各層に対し、各貢献タイプに求める期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的として、管理者や昇格者に向けた研修等を実施しています。 |
| 次世代リーダー育成 | 高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的として、管理職層に対し、他社との交流を中心とした研修を実施しています。 |
| 人的ネットワーク形成 | リーダーとしての視点醸成や視野の拡大、社内の人的ネットワーク形成を目的に、経営者や幹部層と下位職者（異部門のメンバー）が深く議論を交わすプログラムを実施しています。 |
| グローバル対応力養成 | 国内外問わず活躍できるグローバル人材の育成に向けて、海外の実ビジネスに触れるグローバルリーダー研修、海外企業へのインターンシッププログラム等のOFF-JTに加え、自己啓発支援プログラムを実施しています。 |
| 留学研修制度 | 視野を広げ、業務の知識を身につけ、幅広い人脈を構築して事業に貢献することを目的に、国内外の大学院・専門学校などへの留学を実施しています。 |
| 自己啓発支援プログラム | 自己啓発支援として、セミナーや外部研修、通信研修などを用意しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。 |

関連リンク

▶ [ベース・共通能力育成 研修体系図 \(PDF : 72KB\)](#) 

幅広い専門能力の育成

各部門において、独自の専門能力を育成するための部門別研修・部門横断研修を実施しています。

リビング分野の人材育成

人材育成センター

人材育成センターでは、リビング分野における東京ガスグループ従業員および協力企業員への人材育成を行っています。2017年度は約60名のインストラクターにより、約160コース（全1,275回）の研修を行いました。インストラクターは社員だけでなく、OBやグループ会社の方も活躍しています。提供する研修コースは原局と連携し、社内資格制度を設けてフィールド業務（安全点検・機器修理・ガス機器の設置、温水機器の設置・ガス工事）の品質を担保するための各技術研修や、お客さまに選ばれ続けるための基礎知識習得やマインド醸成となる研修を提供しています。資格更新にはeラーニング形式の研修も用意し利便性を高めています。

人材育成センター 鶴見

（教室/23室 実習室/25室 その他（コンセプトハウス・アメニティ空間））



研修施設

人材育成センター 滝野川

（教室/2室 実習室/3室）



人材育成センター 千住

（教室/1室 実習室/4室）



導管分野の人材育成

導管ネットワーク本部では、中長期的な視点で人材育成基盤を構築すべく、求める人材を定義し、人材育成策を推進しています。技術・技能の保持・伝承を確実なものとするため、日々の指導を中心としたOJTおよび研修センター等によるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めております。

技術・技能認定制度

従業員一人ひとりが必要な技術・技能を持ち、お客さまや社会の期待に応える仕事を、責任を持って遂行できるよう支援するしくみとして導入しています。一定の技術・技能レベルに認定された者が業務を遂行する体制を構築することで、お客さまや社会に対する責任を継続的に果たしていくためのベースとなる制度です。

マイスター・インストラクター制度

現場力の向上や次世代へ技能伝承を円滑に図るため、高スキル保有者を認定することで人材育成を支援する社内資格制度です。緊急保安業務や維持管理業務、施工管理業務におけるプロ中のプロである人材像を明確にし、「若手が、マイスター・インストラクターを目標に技能レベル向上に努力しようとする事」「認定者本人には、若手への技能継承の役割を自覚してもらうこと」が狙いです。

研修センター

(導管研修センター、緊急保安研修センター、幹線研修センター、設備保安研修センター)

OFF-JT施設として、業務内容ごとに4つの研修センターを有しており、当社グループ従業員および協力企業員向けに、「導入基礎研修」「業務遂行力向上研修」「共通研修」の定例研修の他、さまざまな研修ニーズに対応すべく、オーダーメイド研修や出張研修、研修工具やビデオの貸出、施設の開放なども行っています。

研修管理システムの利用

上記の研修運営は「STUDY II」（幹線研修センターは資格管理システム）というシステムで行っています。当社グループ従業員および協力企業員は、システムを利用した研修申し込みができるほか、受講情報を連携するシステムへ引き継ぐことで個人の学習履歴の管理にも役立っています。

研修施設

導管研修センター（鶴見）



緊急保安研修センター（鶴見）



幹線研修センター（草加）





Topic

東京ガスグループマインドセット研修

2018年4月、当社グループの新入社員を対象とした「東京ガスグループマインドセット研修」を実施しました。今後グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を目的に、当社グループの主要施策をはじめ、CS（お客さま満足）、コンプライアンス、人権、環境、ダイバーシティ、CSRなどの講義を行いました。また、人事部所属の水上真衣選手（パラ水泳）が、仕事と競技の両立や今後に向けた挑戦について講演し、新入社員へ激励の言葉を贈りました。



東京ガスグループマインドセット研修の様子

■ 異動・ローテーション

適材適所の配置

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置を目指しています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

人材公募制度とフリーエージェント制度

通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して社員が自発的に応募する「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を導入しています。

ダイバーシティへの取り組み

■ トップコミットメント

東京ガスグループは将来にわたる成長・発展に向け、ダイバーシティ（多様な人材の活躍推進）に取り組んでいます。

エネルギー大競争時代の中においても、お客さま一人ひとりに向き合い安心して快適な暮らしと社会づくりに貢献し、選んでいただくことで、当社グループはグローバルな総合エネルギー企業グループとして成長・発展することを目指しています。

そのためにグループを挙げて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティの推進です。多様化していくお客さま一人ひとりにご満足いただくためには、グループで働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、チームワークを発揮して活躍することが不可欠です。

それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、性的指向、性自認等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

2018年4月
東京ガス株式会社 代表取締役社長
内田 高史

■ 基本方針

東京ガスグループは、働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍する企業グループになることを目指し、ダイバーシティを推進します。

- (1) 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織（多様な働き方と生産性向上）の実現を目指します。
- (2) ダイバーシティ推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。
- (3) 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体の推進を行います。

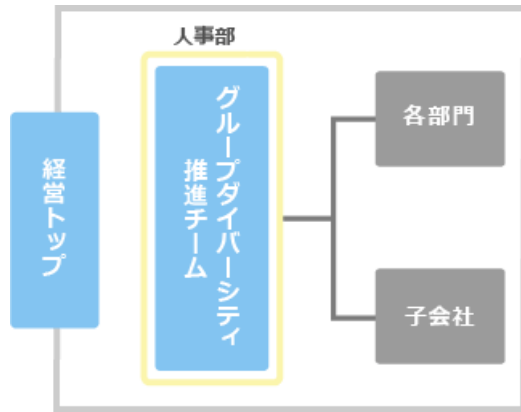
関連リンク

- ▶ [東京ガス ダイバーシティ推進について](#)

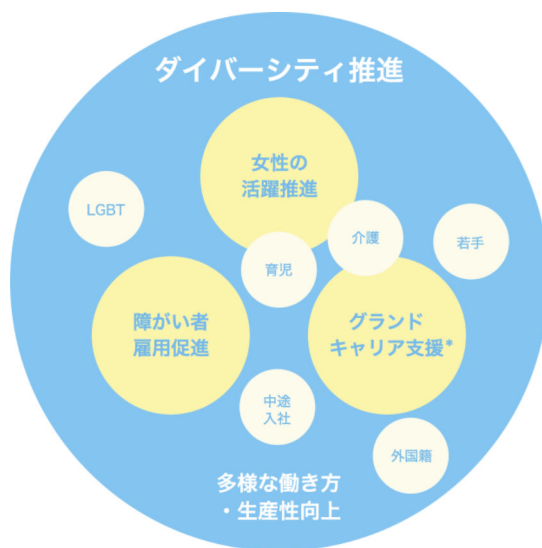
■ ダイバーシティ推進体制

人事部内に、グループダイバーシティ推進チームを設置し、東京ガスグループのダイバーシティ推進に向け、経営と一体となり、〈女性の活躍推進〉〈障がい者雇用促進〉〈グランドキャリア支援〉を主軸に、さまざまな施策に取り組んでいます。

東京ガスグループのダイバーシティ推進体制



東京ガスグループのダイバーシティ推進活動の全体像



■ 女性の積極的な登用・育成

東京ガスは、これまでも女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、育児と仕事の両立を支援する制度の充実に加え、女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催するなど社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。登用も着実に進展しており、女性管理職比率は2009年の4.1%から2018年4月現在7.6%へと過去9年間で3.5ポイント上昇し、うち、部長・マネージャー級は4名から19名へと大幅に増え、2018年4月には初の女性常務執行役員も誕生しました。2020年には女性管理職の割合を10.0%にする目標を掲げています。

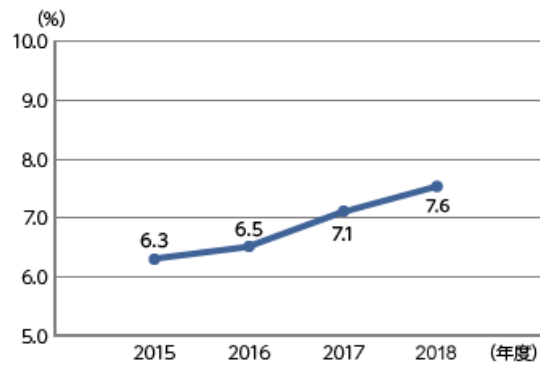
女性活躍のためのアクションプラン（東京ガス単体）

| 目標 | アクションプラン |
|------------------------------|---|
| 2020年度の女性管理職比率 10% | <ol style="list-style-type: none"> ① 採用における女性応募者率の向上 ② 女性社員のさらなる活躍の場を創出 ③ 管理職を目指す女性の増加 ④ その他課題を抽出し改善 (PDCAサイクル) |

女性管理職の割合 (注1、2)

▶ 第三者保証

さまざまな施策の結果、女性管理職は着実に増加しています。



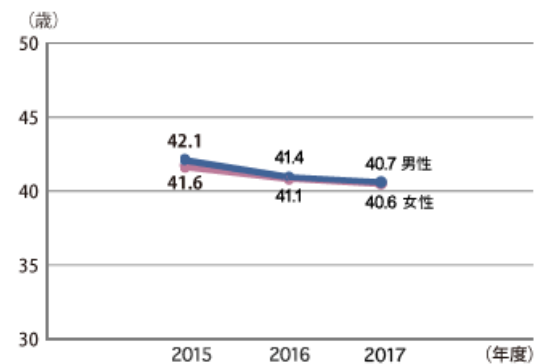
(注1) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における4月1日現在の実績です。

(注2) 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

男女別平均年齢 (注3)

▶ 第三者保証

平均年齢は、男女でほぼ同じになっています。

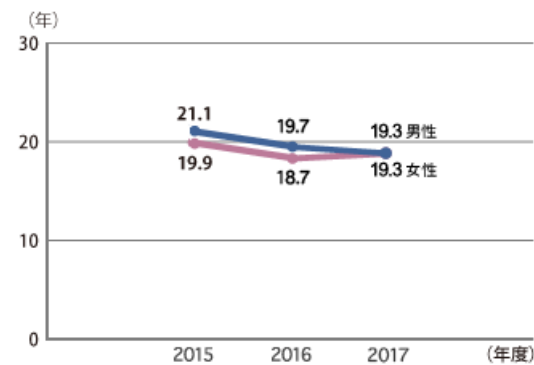


(注3) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

男女別平均勤続年数 (注4)

▶ 第三者保証

平均勤続年数は、男女でほぼ同じになっています。

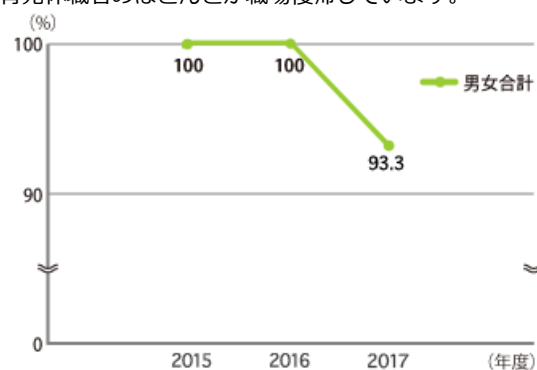


(注4) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

育児休職からの復職率 (注5、6)

▶ 第三者保証

育児休職者のほとんどが職場復帰しています。



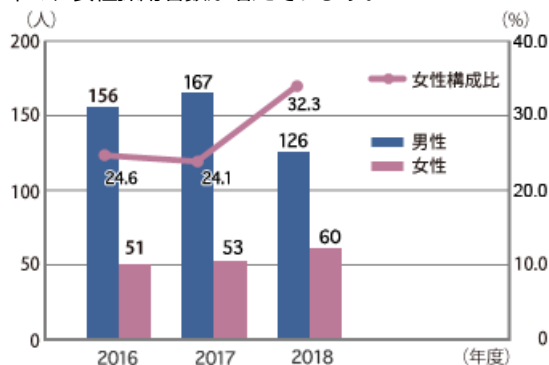
(注5) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

(注6) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

男女別採用状況 (注7)

▶ 第三者保証

年々、女性採用者数が増えています。



(注7) 各年度における4月1日時点の東京ガス入社社員のうち、新卒（院・大・高専卒）の実績です。

女性の活躍推進に向けた取り組み（女性活躍推進法に基づく取り組み）

当社では、女性の積極的な登用や支援のため、本人と上司の双方に向けたセミナーを開催し、社員の意識醸成や組織風土づくりに取り組んでいます。

2017年度に開催したセミナー・講演会 (注8)

| 開催年月 | テーマ | 参加人数（名） |
|----------|-------------------|---------|
| 2017年5月 | 育児期の部下を持つ上司セミナー | 38 |
| 2017年11月 | 多様な人材の活躍推進講演会2017 | 350 |
| 2018年1月 | 女性キャリア開発セミナー | 34 |
| 2018年3月 | 育児休職からの復職者セミナー | 27 |

(注8) データは東京ガスグループ従業員

本人向け教育

女性キャリア開発セミナー

早期キャリア開発をテーマとし、20代女性を対象にキャリア開発に意欲的に取り組むヒントを得る機会として開催しています。



熱心にセミナーを受講する女性社員

育児休職からの復職者セミナー

育児休職から復職する前に、復職後の働き方や上司をはじめとする周囲との連携や協働のあり方を具体的にイメージし、円滑な復職と仕事と育児の両立につなげるための機会として開催しています。



復職者セミナーの様子

育児期のキャリアを考えるセミナー

育児休職から復職し、仕事と育児の両立を始めて一定期間が経った社員を対象に、自身の長期のキャリア形成について考える機会として開催しています。



育児期のキャリアを考える
セミナーには男性社員も参加

上司向け意識啓発・組織風土醸成

育児期の部下を持つ上司セミナー

育児期の部下を持つ上司を対象に、仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成し、その活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ機会として開催しています。



上司セミナーの様子

管理者研修

新たに部下を持った管理者を対象に、人事考課や部下育成に関するスキル、ダイバーシティマネジメントについて学びます。ダイバーシティマネジメントでは、女性をはじめとした多様な人材の活躍推進の必要性や育児・介護等の制度理解の他、多様な部下とのコミュニケーションの取り方等を、ケースワークやロールプレイングを通じた実践的な研修を行っています。



実践的な研修を行う管理者研修

多様な人材の活躍推進講演会

部長、マネージャー等を対象に、外部講師から一人ひとりが活躍できる職場づくりを学びます。2017年は（株）ワーク・ライフバランス代表取締役社長である小室淑恵氏にご講演いただきました。



講演会の様子

女性活躍推進パネルディスカッション

2016年10月には、「当社女性のさらなる活躍」をテーマに女性の職域拡大やマネジメントの意識変革について、社内幹部によるパネルディスカッションを行いました。聴講者は約300名となり、女性社員から高い関心が寄せられました。



パネルディスカッションの様子

導管部門での女性社員の活躍推進

2010年度から現場作業等、これまで男性社員が担当してきた業務にも継続的に女性社員が配属されており、今後も女性社員の業務領域拡大に従って働き方も多様化していきます。2015年度より、出産・育児を踏まえたキャリア形成や現場における悩みごとについて意見交換を行うために、現場部門に配属された女性社員を対象に、懇談会を開催しています。懇談会で出た意見は、女性用作業服の新調、工具の軽量化、女性用ロッカー室の拡充といった形で反映され、女性が働きやすい環境の実現につながっています。

社外からの評価

次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として厚生労働大臣から認定（くるみん認定）されています。また、2017年度には女性活躍推進に積極的な企業として経済産業省と東京証券取引所により「なでしこ銘柄」に2年連続で選定されました。



■ 継続的なキャリア開発支援

従来のセカンドライフ充実を主目的とした支援にかえて、2016年4月に「グランドキャリア支援制度」を創設し、65歳まで働くことを前提に、50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援しています。本制度では、研修や人事部キャリアコンサルタントとの面談などを通じ、自己の「貢献できる仕事」を明確にすることで、50歳代以降のモチベーションとパフォーマンスのさらなる向上を図っています。

定年退職後の再雇用状況

▶ 第三者保証

| | | 単位 | 2015 | 2016 | 2017 |
|----------------|----------|------|---------------|---------------|---------------|
| 定年退職者数（総数）（注1） | | 名 | 319 | 348 | 273 |
| 再雇用者数（注2） | 東京ガス（注3） | 名（%） | 241 (75.5) | 251 (72.1) | 203 (74.4) |
| | 子会社など | | 26 (8.2) | 42 (12.1) | 46 (16.8) |

（注1）60歳で定年退職した人数です。

（注2）キャリア社員（定年退職後の再雇用契約社員）として採用された人数です。

（注3）データは東京ガス単体です。

■ 障がい者の雇用

▶ 第三者保証

障がいを持つ従業員も、健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。2018年6月現在の雇用率は2.35%と法定雇用率（注）を大きく上回っています。2016年4月に立ち上げた「障がい者雇用促進連絡会」において、東京ガスグループにおけるさらなる雇用の拡大と活躍の場の創出のための理解促進に取り組んでいます。また、安全で働きやすい環境の整備にも努めています。

（注）障害者雇用率制度で定められた、常用労働者の数に対する障がい者雇用者の割合。

■ LGBTへの差別禁止に対する取り組み

東京ガスグループで働く全ての人々が共有すべき価値観や行動基準を示した「私たちの行動基準」に、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを明確に掲げています。また、ダイバーシティトップコミットメントにおいても性的指向や性自認に関わらず、全ての人々が活躍できる企業グループを目指すとしています。当社の相談窓口は、男女雇用機会均等法第11条に明記されている「職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置」に該当し、LGBTをテーマとして対象とした各種人権研修（人権啓発推進リーダー養成講座など）やポスト者・人事担当者等を対象とした外部講師による講演会を開催しています。



人権啓発推進リーダー養成講座の様子

■ 「誰でもトイレ」の設置

東京ガス本社ビルに車いすやオストメイト（注）の方に対応できる設備や着替え用のフィッシングボードを備えた多機能なトイレ「誰でもトイレ」を3カ所に設置しています。当社グループ全体では7拠点9カ所に設置しています。

（注）病気や事故などで消化管や尿管が損なわれたため、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した方。



多機能な「誰でもトイレ」



■ 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備

当社は、人事政策の柱として「社員一人ひとりの能力開発・能力発揮の最大化」を掲げ、当社の組織力強化を図っています。多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、一人ひとりが役割期待に応えて強みを発揮できるよう、さまざまなライフステージにある社員にとって働きやすい職場環境づくりに努めています。

育児については、2014年4月に、育児勤務の適用期間を小学校3年生修了までから小学校6年生修了まで拡充し、2017年4月には、保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更できるようにしました。介護については、2016年4月に介護休職と介護勤務をそれぞれ3年できるようにし、法定の規定を上回る育児・介護の休職および短時間勤務の制度を整備しています。

さらに、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。

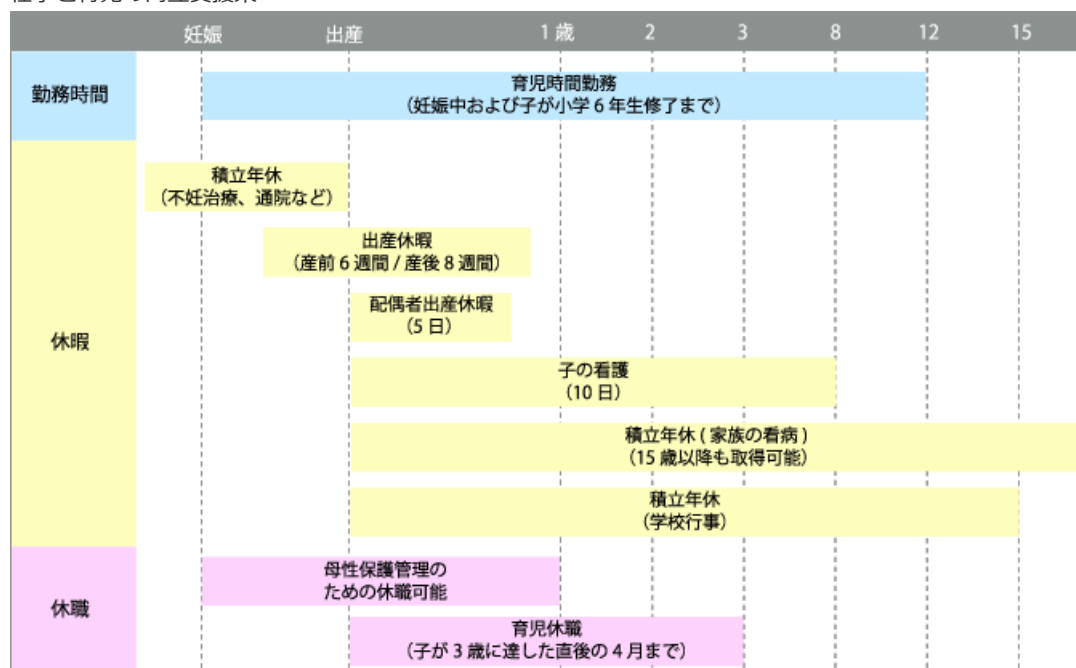
この他にも、配偶者の海外勤務に伴う、帯同休職制度なども備え、社員が働き方を柔軟に選択できるようにしています。

| 制度 | 内容 | 項目 | 単位 | 2015 | | 2016 | | 2017 | |
|----------|--|-------------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | | | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 育児休職 | 子が満3歳に達した直後の4月末まで | 利用者 | 名 | 2 | 83 | 2 | 65 | 5 | 45 |
| | | 復職率 (注2) | (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 92 |
| 育児勤務 | 妊娠中および子が小学校6年生修了まで育児のためのフレックスタイム制あり | 利用者数 | 名 | 213 | | 227 | | 3 | 214 |
| 介護休職 | 2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで | 利用者数 | 名 | 3 | | 4 | | 0 | 1 |
| 介護勤務 | 2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで介護のためのフレックスタイム制あり | 利用者数 | 名 | 0 | | 3 | | 0 | 2 |
| 帯同休職制度 | 社員が海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合 | 利用者数 | 名 | 4 | | 4 | | 3 | |
| ボランティア休暇 | 年間5日間を上限に特別休暇（有給）を付与 | 延べ利用者数 | 名 | 88 | | 48 | | 58 | |
| リフレッシュ制度 | 30・35・40・50歳到達者に適用記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与 | 利用者数 | 名 | 594 | | 514 | | 673 | |

(注1) データは東京ガス単体です。

(注2) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

仕事と育児の両立支援策



■ 働き方改革

社員一人ひとりが、生き生きと働きながら、持てる力を最大限に発揮するために、長時間労働の是正・抑制と、より「時間の価値」を意識した働き方への変革を、「経営が関与すべき重要な課題」と位置付け、積極的に取り組んでいます。

多様な働き方を実現することに加えて、仕事の進め方・業務のあり方を見直し、組織として生産性を高めるための各種取り組みを実施しています。

「働き方改革アクションプラン」

2018年度より、経団連から会員企業に対して要請のあった「働き方改革アクションプラン」を策定し、取り組みを開始しました。

アクションプランでは、長時間労働の是正・年休の取得推進・柔軟な働き方の推進の3つのテーマについて目標を設定しており、達成を確実なものとするために、それぞれ数値目標を掲げて取り組んでいます。

働き方改革アクションプラン

| | KPI（数値目標） |
|---------------------|---|
| 【テーマ1】 長時間労働の是正 | 2020年度までに、法定外労働時間について、80時間超/月をゼロにする とともに、60～80時間/月を2017年度比で半減させる |
| 【テーマ2】 年休の取得促進 | 2018年度における年次有給休暇取得について、5日未満の社員をゼロにする |
| 【テーマ3】 柔軟な働き方の促進 | 2020年度までに、社員全員を対象に、テレワークの利用が可能な環境を整備する |

20時以降の残業の原則禁止

社員の健康維持、多様な人材の活躍推進、ワークライフバランスの確保のため、20時以降の勤務を原則禁止しています。

在宅勤務制度

柔軟な働き方の促進を目的に、2016年度に在宅勤務制度の試験導入を行い、2017年度より一部職場において本格導入しました。生産性向上のため情報通信機器の活用や書類の電子化により、社員が自宅でも働くことができる環境を整えています。すでに350名を超える社員が利用申請しており、今後も適用職場の拡大や情報通信機器の整備により利用者は増える見込みです。

モバイルワーク

移動時間やすきま時間の有効活用や業務効率化のため、情報通信機器を活用し事業所外でも勤務できる体制を整えています。

フレックスタイム勤務制度

10:00～15:00をコアタイム（必ず勤務しなければならない時間）とし、7:00～22:00の中で各自が上長と相談の上、各日の出退社時間をフレキシブルに変えることができます。当社では、交替勤務者等を除く約9割の社員に適用しています。

定時退社Day

限られた時間でより高い成果を上げる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています。

プレミアムフライデー

仕事の進め方・業務のあり方を見直し、さらなる生産性の向上を目指す契機として、2017年2月より、毎月月末の金曜日（8月は毎週金曜日）に業務に支障のない範囲で半休取得やフレックスタイムでの早退を推奨しています。

朝型勤務と「ゆう活」

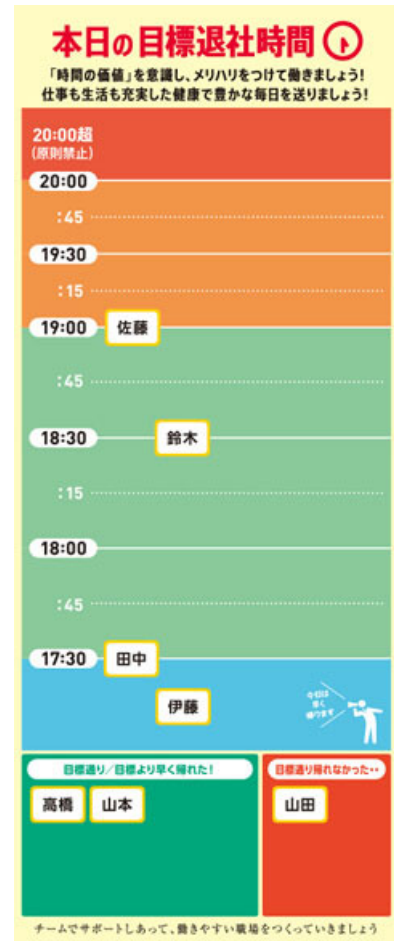
日照時間の長い7月～8月の間、早朝から勤務し、夕方から社員のプライベートを充実させる「ゆう活」に取り組んでいます。業務に支障のない範囲で、フレックスタイム勤務制度を活用して、始業・終業時刻をそれぞれ30分～1時間程度、早めることを推奨しています。

夏季休暇取得促進

7月～9月を夏季休暇取得促進期間とし、各人7日以上の有給休暇取得を目指しています。

退社時間の宣言

「時間の価値」を意識した働き方を推進するために、その日の退社時間を各人が決めて宣言する取り組みを行っています。職場にポスターを掲示し、日々の勤務において緊張感を持ち続けるとともに、退社しやすい職場環境づくりを図っています。



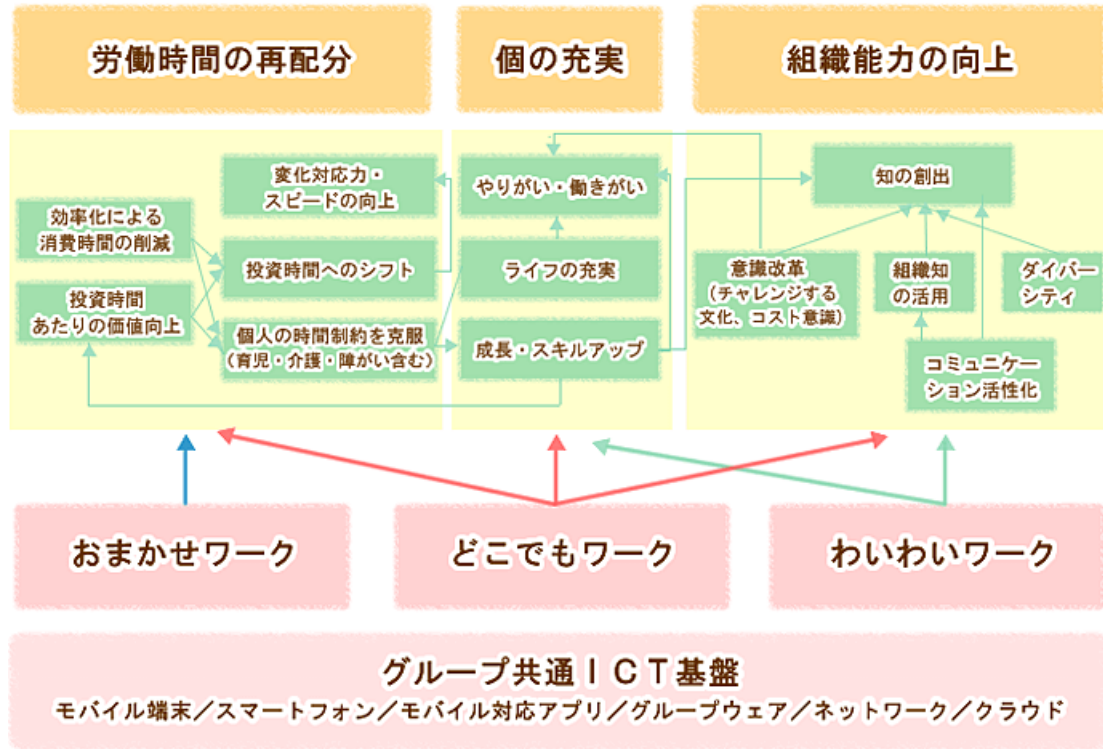
退社時間の意識付けを目的としたポスター

RPA (Robotic Process Automation) の活用

RPA事務局を設置し、業務オペレーションをソフトウェアによって自動化するRPAの積極的な活用による業務効率化を推進しています。2018年4月現在で8部署が導入しており、順次拡大しています。

業務改革「ワクワクワーク」

ワクワク前向きに働くことで、価値創出と生産性向上を目指す姿を「ワクワクワーク（価値が湧く（ワーク）、変化に沸く（ワーク）、楽しく働く（ワーク））」と定義し、さまざまな方策やICTの活用に取り組んでいます。目的別に下記の3つのワークに分類し、各部・本部の推進責任者を中心に、各職場における「ワクワクできる働き方」の推進を検討し、実践しています。



業務改革の打ち手

(注) 労働時間 = 投資時間 + 消費時間

投資時間：価値を生み出すために使われる時間（考える、コミュニケーション等）

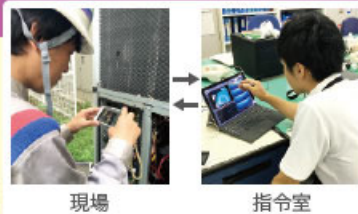
消費時間：価値を生み出さず消費される時間（事務作業、検索、移動時間等）

業務改革の打ち手としての「3つのワーク」

どこでもワーク

パソコンなどの機器の活用や書類の電子化で働く場所の制約をなくし、どこでも仕事ができる環境を実現！

【実施中】モバイルワーク/在宅勤務/電子決裁
 【検討・トライアル中】ガス機器メンテナンス現場でのウェアラブル端末活用など



現場

指令室

わいわいワーク

オフィスの整備などでコミュニケーションを活性化。わいわい意見を交換し合い、イノベーションが起こる職場に。

【実施中】名刺管理ツール/WebTV会議/社内SNS/執務室改革・空間活用など



東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) 新オフィスの多目的スペース。

おまかせワーク

最新の技術を採用して、仕事の一部や、これまで人手では難しかった作業をおまかせ。職場の生産性をアップ！

【検討・トライアル中】コールセンターへのAI導入/ドローンの活用/3Dプリンターの活用など



労働安全衛生の取り組み

■ 労働安全衛生活動の基本理念

● 基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上最も重要な課題だと考えています。

東京ガスグループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。

「基本理念」を実現するため、以下の「**全社労働安全衛生方針**」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、東京ガスグループ一体となり安全衛生活動を推進していきます。

● 平成30年度 全社労働安全衛生方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。

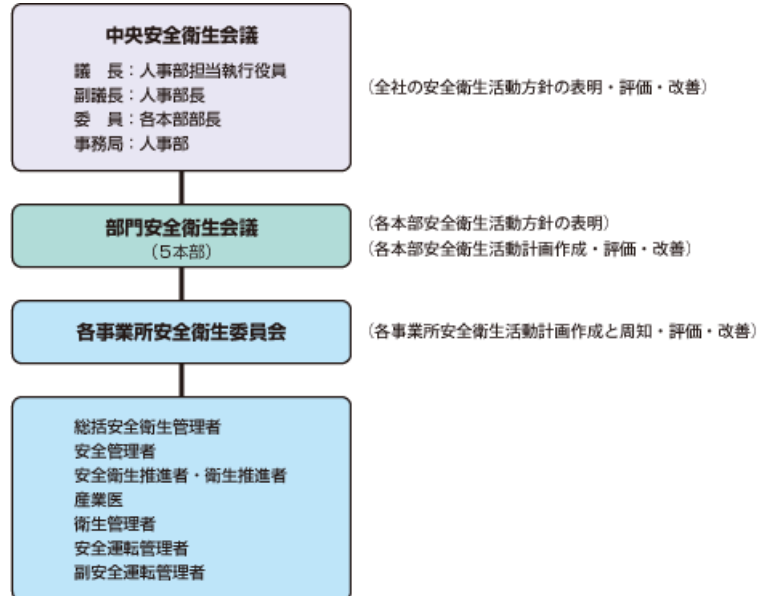
- 1.公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守することはもちろん、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。特に平成30年度は厚生労働省制定の「第13次（2018～2022年度）労働災害防止計画」と労働安全衛生法改正に着実な対応を図ります。
- 2.労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を推進し、化学物質のリスクアセスメントの定着とあわせてさらなる深化をめざします。また、ヒューマンエラー撲滅に一段と注力することで災害リスクの低減を図り、職場においては「指差確認」等基本の徹底と安全意識の強化を進め重篤災害ゼロをめざします。
- 3.「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で交通事故の防止を図ります。特に、若年層、シニア層による事故、駐車場における事故、不注意に起因する事故の削減に重点を置き、事故要因のさらなる分析・対策等も含め、自損・加害事故を対前年度件数の2割削減をめざします。
- 4.「健康診断受診率100%」の徹底、ならびにストレスチェック制度の浸透とその結果を活用し、心身の疾病予防および健康の保持・増進に向けた取り組みを充実させます。特に、受動喫煙防止対策については、「受動喫煙防止対策ガイドライン」の基準を遵守していくようフォローを行い、一方、禁煙促進については、強化策を検討・実施します。
- 5.東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

■ 労働安全衛生の推進体制

推進体制

東京ガスグループでは、人事部担当執行役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。また、安全表彰、健康推進賞の審査を行っています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

安全衛生管理体制



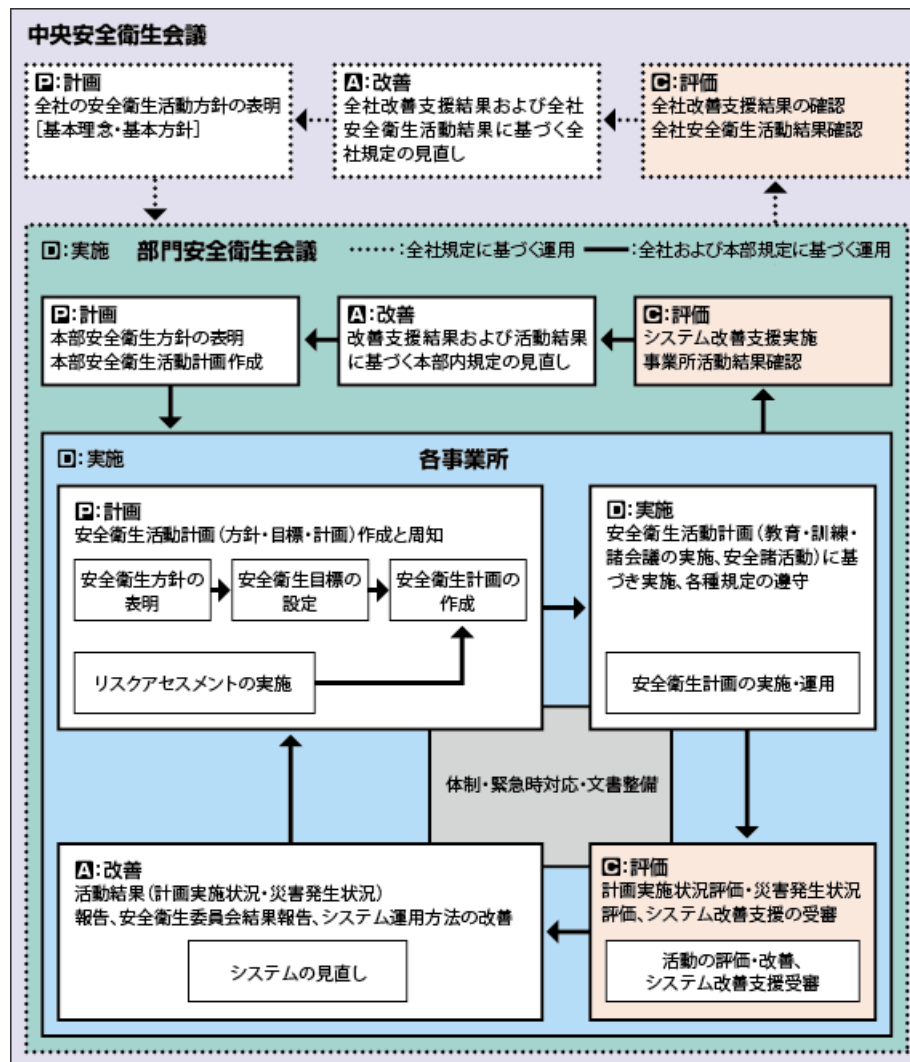
■ 労働災害の防止

労働災害の防止

当社は、労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的に、全社で労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）に基づく安全衛生管理を行っています。

中央安全衛生会議のもと、全社共通の枠組みにおいて、各職場が職場実態に即した取り組みを自律的に展開しています。全ての安全衛生活動を、PDCAサイクルに基づいて進めることで安全衛生水準の継続的に向上させるとともに、労働安全衛生管理体制の定期的な確認・チェックを通じて労働安全衛生法などの関連法令の順守を徹底するなど、OSHMSの一層の充実を図っていきます。

労働安全衛生マネジメントシステム 運用イメージ



リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施により、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、これらの除去・低減に努めています。2016年より義務化された化学物質のリスクアセスメントも適切に対応しており、定着と危険に対する感受性を高めることを目標に掲げて、取り組んでいます。

交通事故の防止

当社は、交通事故の防止に向け、当社独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度の中で、新規ライセンス取得者や事故発生者、あるいは中高年を対象として社外施設を活用した運転訓練を実施しています。また、ライセンス更新時（原則1回/5年）にはドライブレコーダーを活用した外部インストラクターによる添乗指導を行い、個々の運転者の技能レベルの向上と自分の運転を振り返り気付きを得ることで、不安全な運転を改め、安全運転に徹する機会としています。

さらに安全確認の徹底を基本に、さまざまな訓練などの場面で「しっかり止まって、よく見る」運転への指導・意識づけを徹底し、交通事故の削減を目指していきます。2017年度から導入を促進している「安全運転サポート車」を全車両に導入することを目指し、事故発生の防止に努めています。

また、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗訓練・定置訓練などの交通安全指導を行っています。これらに加え「安全管理ガイド」の定期発行、安全運転管理者向けの情報提供や、春・秋の全国交通安全運動の機会を積極的に活用し、各職場に対して交通安全情報をきめ細かに提供するとともに安全意識の向上に努めています。

研修の実施

労働安全衛生および安全配慮に関する階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

安全衛生教育の実施状況（2017年度）

| 内容 | 実施時期 | 参加者数（名） |
|------------------------|-------------|--------------|
| 階層別安全衛生・安全配慮研修 | 新入社員教育 | 4月（1回） 252 |
| | 新任管理者安全衛生研修 | 4～5月（7回） 243 |
| 労働安全講演会（東京ガスグループ） | 9月 | 476 |
| 職長教育（法定） | 4～2月（6回） | 151 |
| 安全管理者選任時研修（法定） | 4月 | 36 |
| 衛生管理担当者研修会 | 5月 | 74 |
| 交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等） | 4～3月 | 789 |
| ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導 | 5～3月 | 798 |

作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移（注1）

▶ 第三者保証

| | 単位 | 2015 | 2016 | 2017 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 作業災害件数（注2） | 件 | 28 | 23 | 38 |
| 交通事故件数 | | 110 | 141 | 134 |
| 休業度数率（注3）（注5） | - | 0.49 | 0.41 | 0.36 |
| 強度率（注4）（注5） | | 0.007 | 0.003 | 0.002 |

（注1）データは東京ガスの社員および準社員

（注2）不休のものを含む

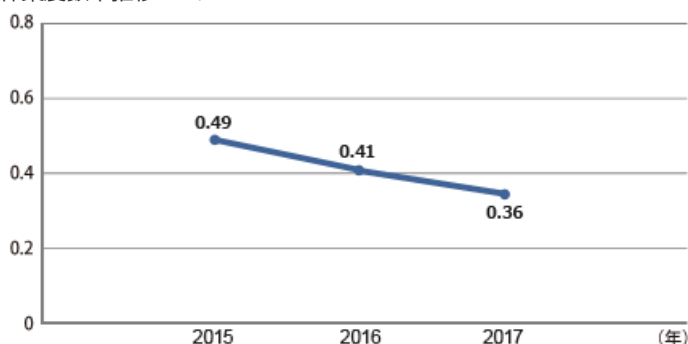
（注3）100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

（注4）1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

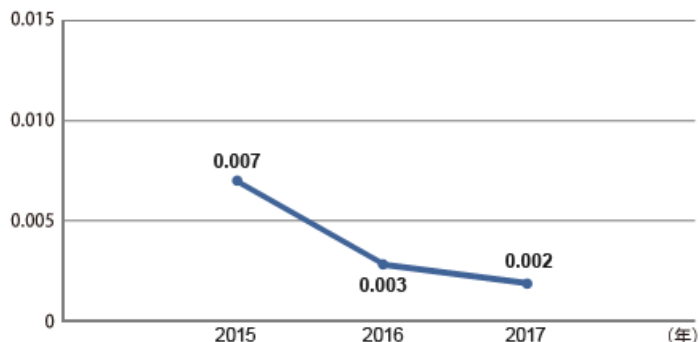
（注5）交通被害を含む

休業度数率推移（注6）

▶ 第三者保証



（注6）休業度数率 = 100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの



(注7) 強度率 = 1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

健康の保持・増進

産業保健活動

東京ガスは人事部内に「安全健康・福利室」を設置し、健康の保持増進に向け、産業医を中心にさまざまな産業保健活動に取り組んでいます。

健康配慮の前提である健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用・有所見者のフォローなどに努めています。

また、職場・個人との連携を密にし、メンタルヘルスをはじめとした健康相談・職場環境改善・疾病の再発防止に取り組み、心身の疾病予防および健康の保持・増進を図っています。こうした取り組みをはじめ、健康関連情報はグループ会社で共有を行っています。

メンタルヘルス対応

メンタルヘルス疾患による休業日数が全疾病休業日数の約60%を占めていることから、活動を継続・強化しています。

(1) ストレスチェック

- 労働安全衛生法により、義務化されたストレスチェックの継続実施
- 職場管理者による職場診断（集団分析）の自主的な受診の促進、診断結果を改善につなげていく取り組み

(2) ラインケアの支援

- 管理者研修会など様々な機会を捉え職場環境改善や管理者としての対応方法について教育

(3) 個別支援

- ストレスチェック制度での個別支援や、休業者の職場復帰支援を実施
- 相談体制としては、専属の産業医・産業看護職のほか、外部機関による電話相談やカウンセリングを受けられる環境を整備

生活習慣病予防対策

生活習慣病予防を目的に、さまざまな活動を展開・実施しています。

(1) 運動習慣化の促進

(2) 受動喫煙防止対策

(3) 禁煙促進

海外駐在員の健康支援

海外事業の展開により増加している駐在員への健康管理支援を実施しています。

(1) 派遣前後の法定健康診断の徹底

(2) 駐在先に応じた感染症対策のための予防接種を推奨

(3) 家族を含めた健康相談の対応

感染症対策

感染症の脅威を最小限に抑えるために、対策事務局の設置や感染症の予防対策などに取り組んでいます。

(1) 新型インフルエンザ対策

- 業務上必要と判断した社員への情報提供およびWebサイトを利用したマスク装着訓練の実施
- 感染防護品の衛生品（マスク等）や食糧等の備蓄管理
- イン트라ネット等を通じた最新情報の提供

(2) その他（季節性インフルエンザ・ノロウイルス・風疹等）の感染症対応

- 最新の情報をイントラ等へ掲載および安全衛生委員会や講演会等を通じた情報の提供



産業保健スタッフと社員の面談風景

研修の実施

健康づくりに関する講演会を実施し、社員が積極的に参加できるようにしています。

安全衛生教育の実施状況（2017年度）

| 内容 | 実施時期 | 参加者数（名） |
|----------|-----------|---------|
| 健康づくり講演会 | 4～3月（67回） | 2,731 |

社外からの評価

経済産業省と日本健康会議が共同で実施している「健康経営優良法人2018（大規模法人部門）～ホワイト500～」に当社が選定されました。

この健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、定期健康診断100%受診の徹底、受動喫煙防止策や生活習慣病予防策の推進、メンタルヘルス予防の取り組み等が評価され、選定されました。



基本的な考え方

東京ガスは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社だけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、これらをもとにお取引先との信頼関係を確立し、共にCSRに取り組んできました。2017年には、より一層CSRに配慮した調達を進めるべく、「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」「グリーン購入推進の手引き」の改訂を行いました。今後もお取引先と共に「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に取り組んでいきます。

■ 購買の基本方針

基本的な考え方

東京ガスグループ「私たちの行動基準」（東京ガスグループの全構成員が共有する価値観や行動基準）の中で、お取引先との取引や関係について規定を行い、周知・徹底を図っています。その上で、「購買の基本方針」に東京ガスの購買活動における行動規範を定め、透明性が高く公平・公正な取引を基本とするお取引先との信頼関係確立に努めています。

お客さまと社会からの信頼を高めるために、東京ガスグループ自らはもとより、お取引先においてもコンプライアンス遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠と考えます。お取引先に対し、「取引先購買ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

● 調達に関する方針類（いずれも2017年度に改訂）

- 購買の基本方針： 東京ガスの購買活動における行動規範
- 取引先購買ガイドライン：お取引先への要請事項（品質、法令遵守、労働・安全・人権、環境、地域社会等）
- グリーン購入推進の手引き：調達における環境側面にかかわる配慮事項

購買の基本方針

東京ガスでは、「企業行動理念」の実践のため、次の事項を購買活動にあたって遵守すべき行動規範として「購買の基本方針」を定めています。社会的要請に対応し、より一層CSRに配慮した調達を進めるため、2017年度に同方針の改訂を行いました。

● 購買の基本方針

1 オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものといえます。

2 公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。また、取引における法令遵守（贈収賄・腐敗・横領や反トラストなどの禁止）を徹底します。

3 相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆様との信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定したエネルギーの供給には、お取引先の皆様との相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

4 コンプライアンスの徹底

購買取引は、当社およびお取引先の皆様の双方が、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

5 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、お取引先の皆様と連携し、環境の保全に取り組めます。また、環境方針に基づく購買活動の一環として、「グリーン購入推進の手引き」に基づくグリーン購入を推進します。

6 労働安全・人権尊重

労働安全・人権の尊重について、お取引先の皆様と共に取り組めます。

7 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先の皆様と共に取り組めます。そして豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動に積極的に取り組めます。

関連リンク

- ▶ [資材調達の実践の概要](#)

サプライチェーンにおけるCSRの取り組み

■ 取引先購買ガイドライン

当社グループとお取引先が課題を明確にし、協働して取り組んでいくために、お取引先に対する要請事項を「取引先購買ガイドライン」に定め、実践をお願いしています。CSR調達の推進は、サプライチェーンにおけるリスクの低減や品質の向上にもつながります。当社グループとお取引先が共に成長し、持続可能な社会の構築へ貢献していくことを目指しています。

● 取引先購買ガイドライン

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うため、本ガイドラインをご理解いただいたうえで、実践のご協力をお願いします。

1 品質の確保

品質・性能については、東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されることが必要です。

2 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正であることが必要です。

3 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されることが必要です。

5 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが求められ、これらを考慮した設計・製作がなされていることが必要です。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6 リスクの管理

- (1) 迅速・適切な対応
品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速・適切な対応ができることが必要です。
- (2) 個人・機密情報
個人情報や機密情報が適切に取り扱われていることが必要です。
- (3) 知的財産
知的財産（機密情報やノウハウを含む）が適切に管理されていることが必要です。

7 コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守するとともに、不正行為の予防と早期発見のための体制が機能されていることが必要です。

8 労働・安全・人権への配慮

労働安全衛生や雇用環境、人権に係わる法規や社会規範を遵守し、これらに関する取り組みを実施していることが必要です。

具体的には以下が求められます。

- 人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認等によるあらゆる差別を排除し、機会均等と公平な処遇の実現に努めること
- 従業員の安全と健康に配慮し、必要な対策を講じること
- 労働時間を適切に管理するとともに、労働者の意思に反し、強制的に労働させないこと

- 従業員による結社の自由を尊重するとともに、団体交渉や労使間協議を認めること
- 労働者の権利を守り、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと
- 児童労働・強制労働を禁止し、違法に就労させないこと

9 環境の保全

地球環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策を講じ、環境問題に配慮して、環境負荷を軽減することが必要です。また、当社の「[グリーン購入推進の手引き](#)」に沿った取り組みが求められます。

10 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先と共に取り組むことが求められます。豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動を積極的に取り組むことを推奨します。

11 サプライチェーン・マネジメント

自らが本方針に取り組むのみならず、お取引先に対しても、本方針に定められている事項の取り組みを働きかけることが求められます。

12 紛争鉱物への加担の禁止

コンゴ民主共和国およびその近隣諸国・地域の現地武装勢力の資金源となるような紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、すず）を原材料として製品に使用してはならないことが前提でなければなりません。

■ 共通環境管理等仕様書

共通環境管理等仕様書は、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定したものです。対象お取引先に対し、これを発注ごとに必ず提示・要請しています。

関連リンク

- ▶ [共通環境管理等仕様書 \(PDF : 126KB\)](#) 

■ グリーン購入への取り組み

当社では1996年度よりグリーン購入（注1）に取り組んできました。

「グリーン購入推進の手引き」に基づく体系的なグリーン購入を推進しており、お取引先に対しても、「取引先購買ガイドライン」において「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。

（注1）商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択すること。

グリーン購入推進の手引き

東京ガスグループでは、工事、役務、および原料・製品・部材等（以下、購入物という）の調達・購入にあたり、本手引きに沿って、「コスト」「品質」「納期」等の条件に「環境性」の観点を加え、グリーン購入を推進する。

1 グリーン購入の目的

1.1 省エネルギーや廃棄物削減など事業活動における環境負荷の低減のみならず、事業活動の上流側についてグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減し、地球環境保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献することを目的とする。

2 購入物選定時の配慮事項

2.1 購入物の調達・購入に当たっては、グリーン購入ネットワーク（GNP）の「基本原則」に準じ、次の通り、資源採取から廃棄までのライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮して選定する。

2.1.1 環境負荷物質等の削減

環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。また、法令等で指定された化学物質の適切な管理をしていること。

2.1.2 省資源・省エネルギー

製造時や使用時、および工事施工時において資源やエネルギーの消費、水利用が少ないこと。

2.1.3 持続可能な資源採取・利用

資源を枯渇しないように持続可能な方法で採取し、有効利用していること。

2.1.4 長期間使用可能

修理・部品交換の容易であること等により、長期間の使用ができること。

2.1.5 再使用可能

再使用が可能であること。

2.1.6 リサイクル可能

リサイクルが可能であること。

2.1.7 再生素材の利用

再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。

2.1.8 処理・処分の容易性

廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

2.1.9 廃棄物処理の適正化

発生抑制、再利用、分別徹底等による再資源化を促進し、処理の遵法性を担保すること。

2.1.10 生物多様性保全

事業を通じて生態系に与える直接的・間接的影響を緩和すること。

3 取引先選定時の配慮事項

3.1 取引先の選定においては、以下の内容を織り込んだ環境マネジメントシステム（EMS）を構築している等、環境保全活動に意欲的に取り組んでいる事業者を評価する。

3.1.1 環境理念・方針の設定

3.1.2 環境担当組織の設置

3.1.3 環境関連法規制の遵守

3.1.4 事業活動における環境負荷の把握

3.1.5 環境に関する情報の開示

3.1.6 地域やNGOと連携した環境保全活動

3.1.7 グリーン調達推進

3.1.8 取引先に対する環境保全活動の要請

4 環境情報の入手・活用

4.1 購入物や製造・販売事業者に関する環境情報を積極的に入手し、整理・分析のうえ、東京ガスの調達部門が共有することにより、グリーン購入の適切な運用に活用していく。

5 グリーン購入実施の留意点

5.1 東京ガスの調達部門は、購入物の調達・購入に当たり、「品質」「納期」等の条件が要求を満たす場合には、コストアップにならないように配慮しつつ、環境負荷のより少ない購入物を優先して購入する。

電子カタログ購買を利用したグリーン購入促進事例

当社が導入している電子カタログ購買（注2）は、10万点以上の品目を登録しています。

登録品目の中心である事務用品、什器・備品、印刷物等は、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先しており、環境に配慮した商品を選択できるしくみとなっています。

このほかに、当社が排出する古紙を印刷用紙などに再生する「東京ガス循環再生紙」の活用なども実施しています。

（注2）電子カタログ購買（当社システム名：PASPO）とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査）

■ お取引先とのコミュニケーション

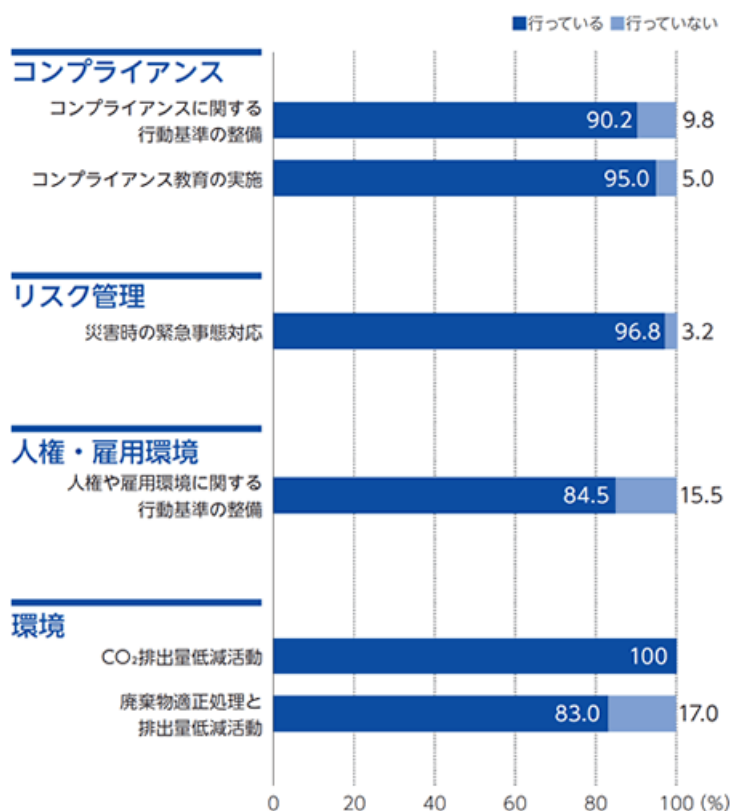
主な調達品目、調達手続きをWebサイト上に公開し、随時取引参加の機会を提供しています。新規のお取引開始時に実施する審査では、基本的な要件とともにCSRに関するお取り組み状況も確認しています。既存のお取引先に対しては、毎年度、各社の概要、コンプライアンスや環境への取り組みなどについてアンケート調査を行っています。調査の結果、必要な場合には各社役員と面談を行っています。さらにお取引先とは、日頃から面談などの機会に情報を共有し、双方向のコミュニケーションを図っています。

関連リンク

- ▶ [購買の基本方針](#)
- ▶ [取引先購買ガイドライン](#)
- ▶ [グリーン購入推進の手引き](#)
- ▶ [主な調達品目](#)
- ▶ [標準的な調達手続き](#)

■ お取引先調査の結果

2017年度お取引先CSR調査結果の概要



2017年度アンケート実施状況

| | |
|----|------|
| 実施 | 527社 |
| 回答 | 317社 |

(注) 環境データは、端数処理により合計が合わないことがあります。

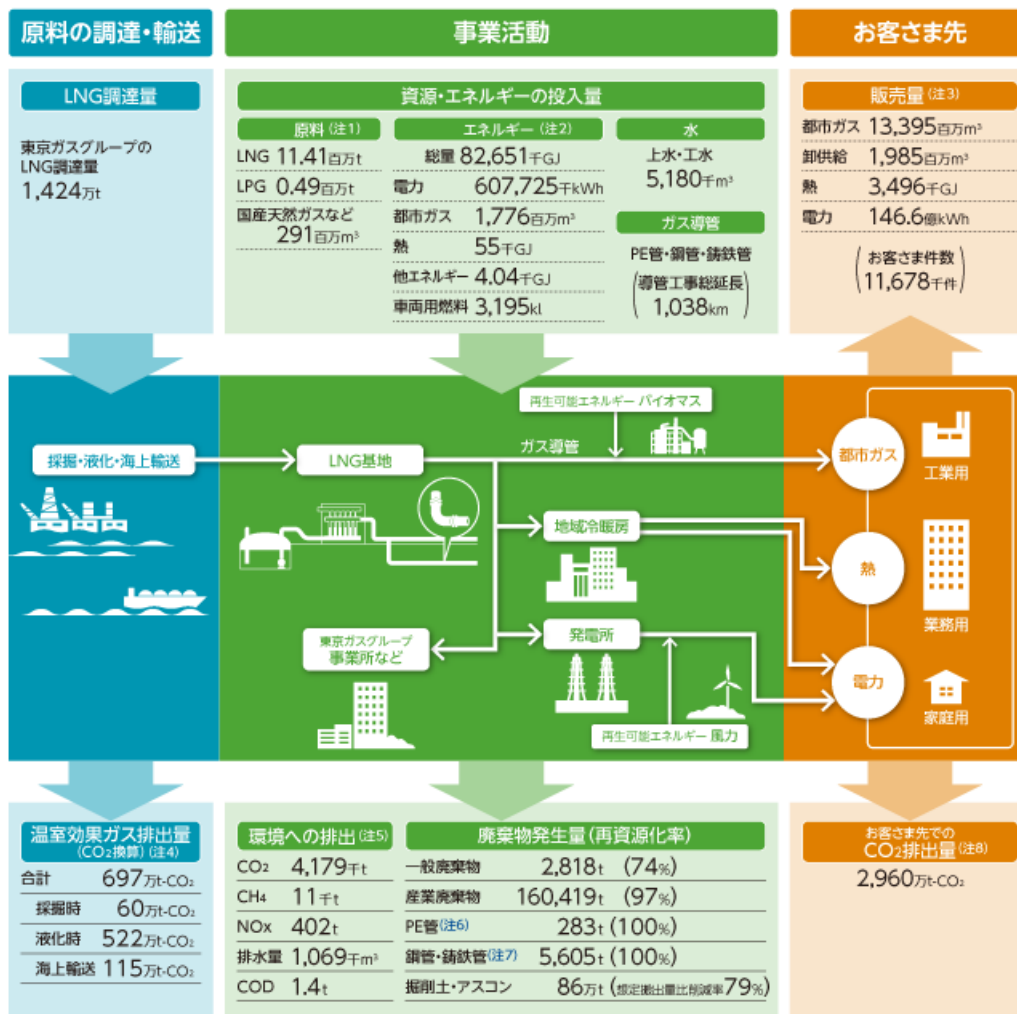
東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

▶ 第三者保証

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス（2017年度）

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社46社



集計範囲：▶ 東京ガスおよび国内連結子会社46社 (PDF：118KB)

(注1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。

(注2) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。

(注3) 都市ガス：卸供給およびグループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。

卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。

熱：地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。

電力：当社グループの発電所のほか、他社・市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。

(注4) 「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」

(エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集, 35, 23-26, 2016) 参照。

生産：0.77/液化：6.71/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準

(注5) CO₂、CH₄、NO_x：グループ間融通による二重計上分を除く。

排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。

(注6、7) PE管、鋼管・鉄管：東京ガス単体。

(注8) 都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値。

▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス（2017年度）（PDF：869KB） 

■ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

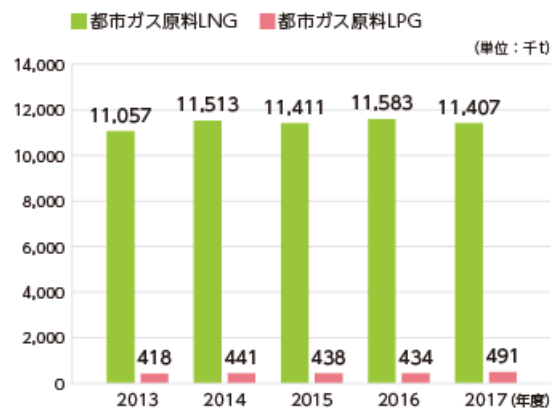
エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

▶ 第三者保証

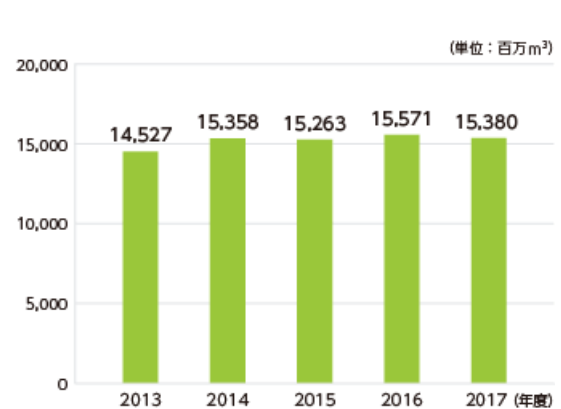
原料・販売量

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------------|------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 都市ガス原料 (備考1) | 原料LNG量 | 千t | 11,057 | 11,513 | 11,411 | 11,583 | 11,407 |
| | 原料LPG量 | 千t | 418 | 441 | 438 | 434 | 491 |
| 販売量 | 都市ガス販売量 (備考2) | 百万m ³ | 14,527 | 15,358 | 15,263 | 15,571 | 15,380 |
| | 熱販売量 (備考3) | 千GJ | 3,353 | 3,287 | 3,251 | 3,451 | 3,496 |
| | 電力販売量 (備考4) | 億kWh | 97.1 | 106.1 | 109.6 | 126.5 | 146.6 |

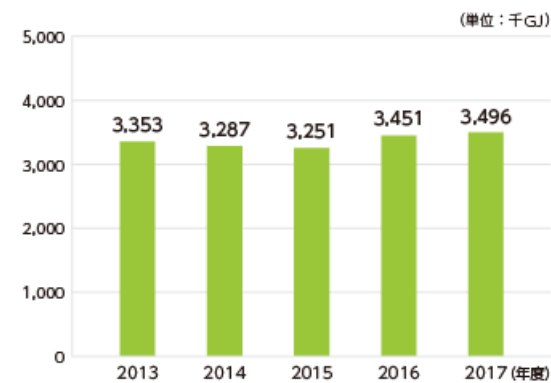
都市ガス原料（LNG/LPG）



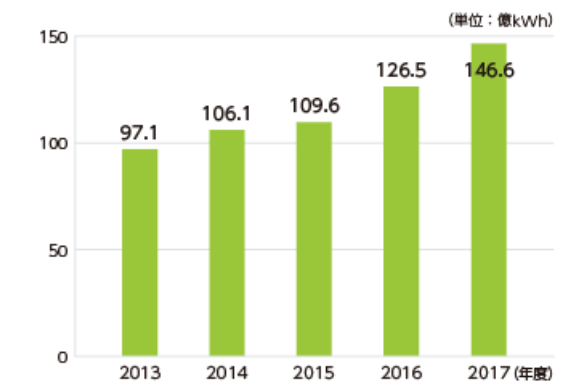
都市ガス販売量



熱販売量



電力販売量



(備考1) 東京ガスグループの都市ガス製造用

(備考2) 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。

(備考3) 地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。

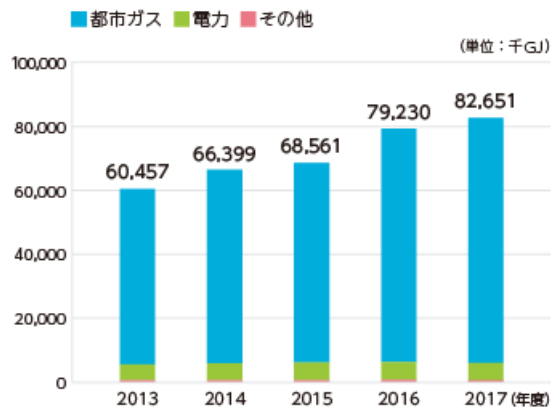
(備考4) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。

エネルギー使用量 (注1,2)

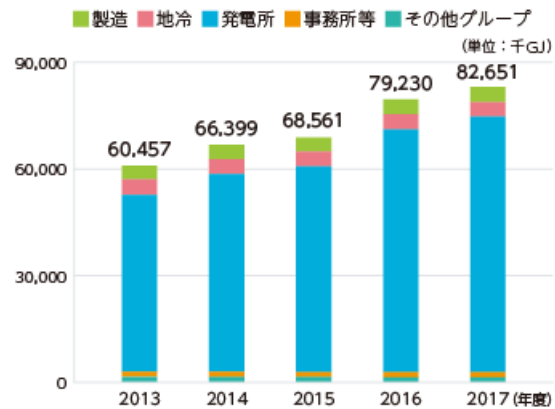
| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| エネルギー使用量 (備考1) | 千GJ | 60,457 | 66,399 | 68,561 | 79,230 | 82,651 |

| | | | | | | | |
|----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 都市ガス製造工場 | 千GJ | 3,894 | 4,069 | 3,998 | 4,169 | 4,291 |
| | 地域冷暖房 | 千GJ | 4,361 | 4,167 | 4,167 | 4,316 | 4,037 |
| | 発電所 | 千GJ | 49,733 | 55,639 | 57,871 | 68,250 | 71,967 |
| | 東京ガスの事務所等 | 千GJ | 1,453 | 1,417 | 1,387 | 1,483 | 1,444 |
| | その他グループ会社 | 千GJ | 1,541 | 1,490 | 1,460 | 1,362 | 1,368 |
| | (東京ガス単体) | 千GJ | 5,638 | 5,785 | 5,678 | 5,954 | 6,043 |
| 電力 (備考2) | | 千kWh | 545,218 | 593,097 | 615,419 | 626,729 | 607,725 |
| | 都市ガス製造工場 | 千kWh | 304,788 | 334,229 | 345,227 | 363,053 | 368,259 |
| | 地域冷暖房 | 千kWh | 76,446 | 90,973 | 94,640 | 98,529 | 84,621 |
| | 発電所 | 千kWh | 10,732 | 8,774 | 11,407 | 9,775 | 10,700 |
| | 東京ガスの事務所等 | 千kWh | 54,499 | 52,350 | 52,372 | 51,526 | 49,786 |
| | その他グループ会社 | 千kWh | 118,673 | 115,677 | 112,890 | 103,847 | 105,089 |
| | (東京ガス単体) | 千kWh | 364,971 | 391,536 | 402,357 | 419,502 | 422,776 |
| 都市ガス | | 千m ³ | 1,275,444 | 1,402,022 | 1,447,012 | 1,691,380 | 1,775,849 |
| | 都市ガス製造工場 | 千m ³ | 21,378 | 18,769 | 14,600 | 14,544 | 16,206 |
| | 地域冷暖房 | 千m ³ | 82,570 | 74,482 | 73,328 | 75,133 | 72,420 |
| | 発電所 | 千m ³ | 1,152,267 | 1,289,852 | 1,341,099 | 1,582,434 | 1,668,543 |
| | 東京ガスの事務所等 | 千m ³ | 16,900 | 16,726 | 15,969 | 18,209 | 17,697 |
| | その他グループ会社 | 千m ³ | 2,328 | 2,192 | 2,015 | 1,060 | 984 |
| | (東京ガス単体) | 千m ³ | 43,837 | 40,994 | 35,990 | 38,347 | 39,676 |
| 熱 (備考2) | | 千GJ | 31 | 38 | 48 | 71 | 55 |
| | 地域冷暖房 | 千GJ | 176 | 203 | 198 | 232 | 211 |
| | 東京ガスの事務所等 | 千GJ | 89 | 85 | 88 | 93 | 95 |
| | その他グループ会社 | 千GJ | 167 | 158 | 166 | 195 | 195 |
| | (東京ガス単体) | 千GJ | 99 | 94 | 96 | 102 | 104 |
| その他燃料 | | 千GJ | 5.40 | 5.23 | 5.80 | 4.89 | 4.04 |
| | 都市ガス製造工場 | 千GJ | 0.18 | 0.22 | 0.68 | 0.50 | 0.53 |
| | 東京ガスの事務所等 | 千GJ | 0.64 | 0.64 | 0.60 | 1.34 | 0.50 |
| | その他グループ会社 | 千GJ | 4.59 | 4.37 | 4.52 | 3.04 | 3.01 |
| | (東京ガス単体) | 千GJ | 0.85 | 0.86 | 1.28 | 1.84 | 1.03 |
| 車両用燃料 | ガソリン | kL | 3,571 | 3,282 | 3,219 | 3,342 | 3,195 |
| | (東京ガス単体) | kL | 1,461 | 1,425 | 1,444 | 1,420 | 1,335 |
| | 軽油 | kL | 228 | 219 | 208 | 198 | 249 |
| | (東京ガス単体) | kL | 37 | 35 | 41 | 47 | 59 |
| | 都市ガス | 千m ³ | 218 | 203 | 175 | 135 | 133 |
| | (東京ガス単体) | 千m ³ | 185 | 172 | 142 | 124 | 124 |
| | LPG | kL | 295 | 280 | 220 | 142 | 114 |
| | (東京ガス単体) | kL | - | - | - | - | - |
| LNG冷熱使用量 | | 千t | 2,659 | 2,289 | 2,364 | 2,678 | 2,890 |
| | 冷熱発電 | 千t | 796 | 460 | 724 | 785 | 787 |
| | 関係会社送り分 | 千t | 821 | 853 | 852 | 820 | 820 |
| | BOG処理ほか | 千t | 1,042 | 976 | 788 | 1,073 | 1,283 |

エネルギー使用量（燃料種別）



エネルギー使用量（事業別）



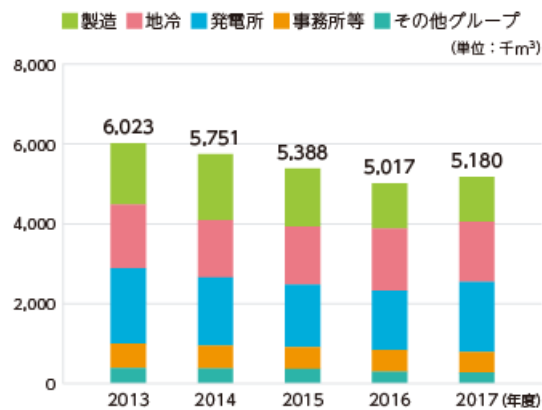
（備考1）熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く

（備考2）グループ間融通による二重計上分を除く

水使用量

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 上水・工水 | 千m ³ | 6,023 | 5,751 | 5,388 | 5,017 | 5,180 |
| 都市ガス製造工場 | 千m ³ | 1,542 | 1,662 | 1,457 | 1,138 | 1,125 |
| 地域冷暖房 | 千m ³ | 1,597 | 1,439 | 1,459 | 1,552 | 1,507 |
| 発電所 | 千m ³ | 1,890 | 1,703 | 1,569 | 1,492 | 1,765 |
| 東京ガスの事務所等 | 千m ³ | 607 | 572 | 537 | 544 | 506 |
| その他グループ会社 | 千m ³ | 387 | 375 | 366 | 290 | 276 |
| （東京ガス単体） | 千m ³ | 2,192 | 2,276 | 2,036 | 1,726 | 1,674 |
| 海水 | 千m ³ | 795,227 | 784,406 | 773,963 | 781,879 | 784,651 |

水使用量（上水・工水）

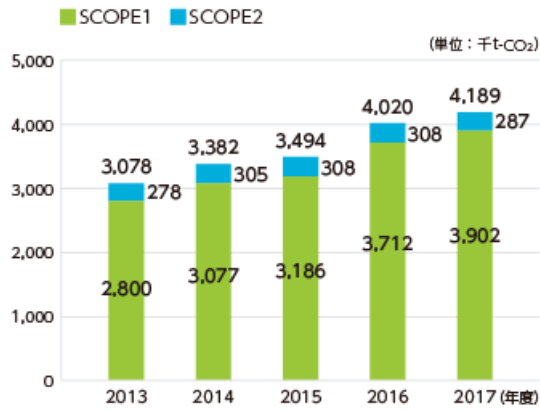


大気への排出

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------------------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| CO ₂ （注1,2）（備考1） | 千t-CO ₂ | 3,074 | 3,376 | 3,479 | 4,014 | 4,179 |
| 都市ガス製造工場 （備考2） | 千t-CO ₂ | 200 | 210 | 202 | 206 | 207 |
| 地域冷暖房 （備考3） | 千t-CO ₂ | 223 | 213 | 211 | 217 | 201 |
| 発電所 （備考4） | 千t-CO ₂ | 2,522 | 2,823 | 2,938 | 3,466 | 3,654 |
| 東京ガスの事務所等 （備考5） | 千t-CO ₂ | 75 | 73 | 71 | 74 | 72 |
| その他グループ会社 （備考6） | 千t-CO ₂ | 81 | 77 | 75 | 69 | 68 |

| | | | | | | | |
|-----------------|-------------------------------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | (東京ガス単体) (備考7) | 千t-CO ₂ | 290 | 298 | 288 | 296 | 294 |
| | CH ₄ (注3) (備考8) | 千t-CO ₂ 等量 | 4 | 6 | 14 | 5 | 11 |
| NO _x | | t | 272 | 272 | 302 | 367 | 402 |
| | 都市ガス製造工場 (備考9) | t | 14 | 14 | 11 | 13 | 13 |
| | 地域冷暖房 | t | 59 | 53 | 52 | 51 | 54 |
| | 発電所 | t | 182 | 187 | 223 | 282 | 311 |
| | 東京ガスの事務所等 (備考9) | t | 17 | 18 | 15 | 21 | 24 |
| | (東京ガス単体) | t | 32 | 32 | 28 | 35 | 38 |

温室効果ガス (CO₂換算) 排出量 (SCOPE1+SCOPE2)



(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。4,178 (調整後排出係数による) 当社グループ全体

(備考2) 205 (調整後排出係数による)

(備考3) 200 (調整後排出係数による)

(備考4) 3,655 (調整後排出係数による)

(備考5) 72 (調整後排出係数による)

(備考6) 68 (調整後排出係数による)

(備考7) 293 (調整後排出係数による)

(備考8) CH₄の排出量は約425t

(備考9) 大気汚染防止法が定めるばい煙発生施設からの排出量

原料調達に伴う温室効果ガス排出量 (SCOPE3)

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|-------------------------------------|------|---------------------|--------|--------|--------|--------|------|
| LNG調達量 | 百万t | 12.80 | 13.97 | 13.87 | 14.25 | 14.24 | |
| 温室効果ガス (CO ₂ 換算) (備考) | 採掘時 | 百万t-CO ₂ | 0.57 | 0.62 | 0.58 | 0.60 | 0.60 |
| | 液化時 | 百万t-CO ₂ | 5.84 | 6.38 | 5.08 | 5.22 | 5.22 |
| | 海上輸送 | 百万t-CO ₂ | 1.38 | 1.50 | 1.12 | 1.15 | 1.15 |

(備考) LCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。

- 2012年度～2014年度排出原単位

採掘：0.81/液化：8.36/海上輸送：1.97g-CO₂/MJ、総発熱量基準

出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」（「エネルギー資源」第28巻、第2号2007年3月）

- 2015年度以降の排出原単位

採掘：0.77/液化6.71/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準

出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」（「エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016」）

お客さま先におけるCO₂排出量と排出抑制量（SCOPE3）

| 項目 | 単位 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|-----------------|-----------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| CO ₂ | 総量 | 百万t-CO ₂ | 26.94 | 27.09 | 27.67 | 29.36 | 28.96 | 29.43 | 29.60 |
| | 抑制量 2011年度基準 | 百万t-CO ₂ | 基準 | 0.87 | 1.52 | 3.29 | 3.43 | 3.94 | 4.04 |

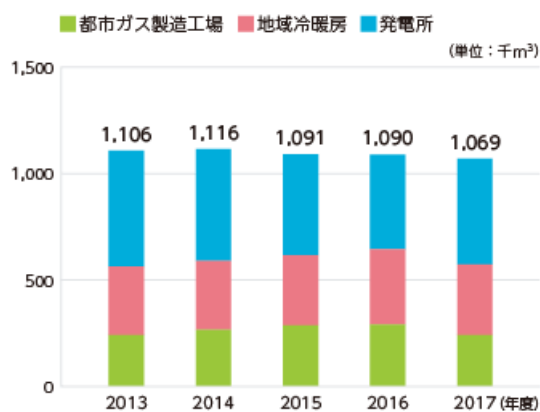
貨物の輸送にかかわるエネルギー使用量とCO₂排出量（東京ガス単体）（SCOPE3）

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 輸送量 | 百万t-km | 93.12 | 94.59 | 98.42 | 85.70 | 82.72 |
| エネルギー使用量（原油換算） | kL | 3,258 | 3,275 | 3,354 | 3,165 | 3,055 |
| エネルギー使用原単位 | kL/百万t-km | 35.0 | 34.6 | 34.1 | 36.9 | 36.9 |
| CO ₂ 排出量 | t-CO ₂ | 8,576 | 8,615 | 8,810 | 8,267 | 7,993 |

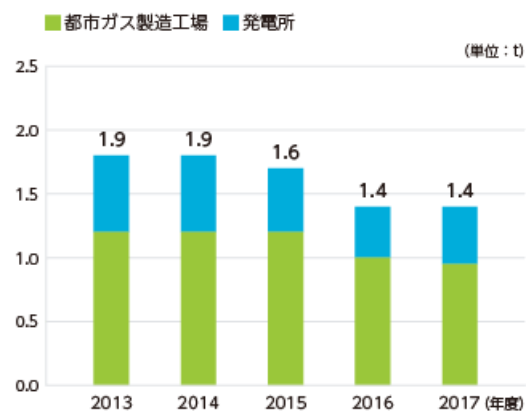
水系への排出

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 排出水量 | 千m ³ | 1,106 | 1,116 | 1,091 | 1,090 | 1,069 |
| 都市ガス製造工場（備考） | 千m ³ | 242 | 265 | 287 | 291 | 242 |
| 地域冷暖房 | 千m ³ | 321 | 325 | 330 | 354 | 330 |
| 発電所 | 千m ³ | 544 | 525 | 474 | 445 | 498 |
| （東京ガス単体） | 千m ³ | 249 | 273 | 296 | 300 | 258 |
| COD | t | 1.9 | 1.9 | 1.6 | 1.4 | 1.4 |
| 都市ガス製造工場 | t | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.0 | 0.9 |
| 発電所 | t | 0.6 | 0.6 | 0.5 | 0.4 | 0.4 |
| （東京ガス単体） | t | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.0 | 0.9 |

排出水量



COD（化学的酸素要求量）



（備考）排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。

換算係数等

CO₂排出係数

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|---------------------|------------------|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 都市ガス（東京ガスの13A）（備考1） | | kg-CO ₂ /m ³ | | | | | | 2.21 |
| 購入電力（備考2） | | kg-CO ₂ /kWh | 0.525 ほか | 0.530 ほか | 0.505 ほか | 0.500 ほか | 0.486 ほか | |
| 熱 （備考3） | 蒸気（産業用は除く）・温水・冷水 | kg-CO ₂ /MJ | | | | | | 0.057 |
| | 産業用蒸気 | kg-CO ₂ /MJ | | | | | | 0.060 |
| その他 燃料 （備考3） | A重油 | kg-CO ₂ /L | | | | | | 2.71 |
| | 軽油 | kg-CO ₂ /L | | | | | | 2.58 |
| | 灯油 | kg-CO ₂ /L | | | | | | 2.49 |
| | ガソリン | kg-CO ₂ /L | | | | | | 2.32 |
| | LPG | kg-CO ₂ /kg | | | | | | 3.00 |

（備考1） 当社の都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)

（備考2） 温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の実排出係数

（備考3） 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定

単位発熱量

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|-----------------------|------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 都市ガス（東京ガスの13A）（備考1） | | MJ/m ³ N | | | | | | 45.00 |
| 購入電力 （備考2） （注4） | 昼間電力 | MJ/kWh | | | | | | 9.97 |
| | 夜間電力 | MJ/kWh | | | | | | 9.28 |
| | 上記以外の買電 | MJ/kWh | | | | | | 9.76 |
| 熱 （備考2） | 蒸気（産業用は除く）・温水・冷水 | MJ/MJ | | | | | | 1.36 |
| | 産業用蒸気 | MJ/MJ | | | | | | 1.02 |
| その他 燃料 （備考2） | A重油 | MJ/L | | | | | | 39.1 |
| | 軽油 | MJ/L | | | | | | 37.7 |
| | 灯油 | MJ/L | | | | | | 36.7 |
| | ガソリン | MJ/L | | | | | | 34.6 |
| | LPG | MJ/kg | | | | | | 50.8 |
| 原油換算係数（備考2） | | kL/GJ | | | | | | 0.0258 |

（備考1） 当社の都市ガス発熱量(0℃、1気圧)

（備考2） 「エネルギー使用の合理化に関する法律」（省エネ法）

（注1） コージェネレーションを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点については、エネルギー使用量を温対法の換算係数を用いて熱製造向けと発電向けに按分し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房」に計上し、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上。「東京ガスの事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他のグループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。

（注2） それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含めるなどしているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある

（注3） CH₄(メタン)は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した

（注4） 「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、すべて昼間電力の係数を使用した。

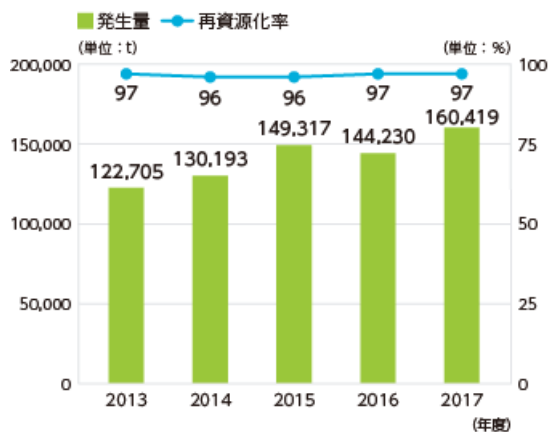
■ (2) 廃棄物

産業廃棄物

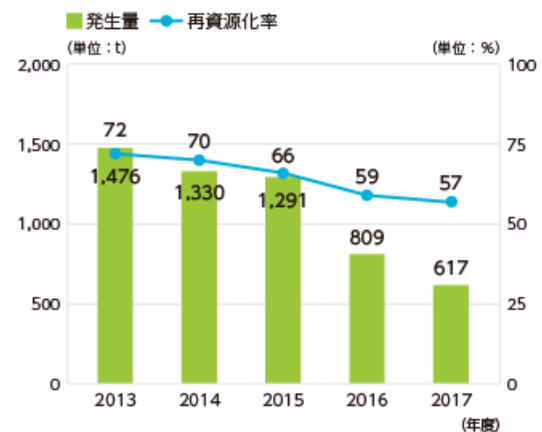
▶ 第三者保証

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----------------|-------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 産業廃棄物 (注1,2) | 発生量 | t | 122,705 | 130,193 | 149,317 | 144,230 | 160,419 |
| | 再資源化量 | t | 119,039 | 124,975 | 142,629 | 140,373 | 156,064 |
| | 最終処分量 | t | 2,450 | 3,714 | 2,433 | 1,312 | 1,823 |
| | 再資源化率 | % | 97 | 96 | 96 | 97 | 97 |
| | 最終処分率 | % | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| 製造工場 (注1) | 発生量 | t | 1,476 | 1,330 | 1,291 | 809 | 617 |
| | 再資源化量 | t | 1,062 | 925 | 851 | 476 | 354 |
| | 最終処分量 | t | 2 | 16 | 18 | 2 | 4 |
| | 再資源化率 | % | 72 | 70 | 66 | 59 | 57 |
| | 最終処分率 | % | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 建設工事 (注1,2) | 発生量 | t | 118,111 | 125,816 | 144,594 | 139,856 | 155,510 |
| | 再資源化量 | t | 115,303 | 121,455 | 138,851 | 136,807 | 151,997 |
| | 最終処分量 | t | 2,258 | 3,472 | 2,221 | 1,123 | 1,469 |
| | 再資源化率 | % | 98 | 97 | 96 | 98 | 98 |
| | 最終処分率 | % | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| 事業所等 (注1) | 発生量 | t | 3,118 | 3,046 | 3,431 | 3,565 | 4,292 |
| | 再資源化量 | t | 2,674 | 2,595 | 2,926 | 3,090 | 3,713 |
| | 最終処分量 | t | 190 | 226 | 194 | 187 | 350 |
| | 再資源化率 | % | 86 | 85 | 85 | 87 | 86 |
| | 最終処分率 | % | 6 | 7 | 6 | 5 | 8 |
| 東京ガス単体 | 発生量 | t | 4,137 | 4,430 | 4,462 | 4,449 | 5,950 |
| | 再資源化量 | t | 3,647 | 3,719 | 3,629 | 3,701 | 4,638 |
| | 最終処分量 | t | 194 | 360 | 431 | 389 | 981 |
| | 再資源化率 | % | 88 | 84 | 81 | 83 | 78 |
| | 最終処分率 | % | 5 | 8 | 10 | 9 | 16 |

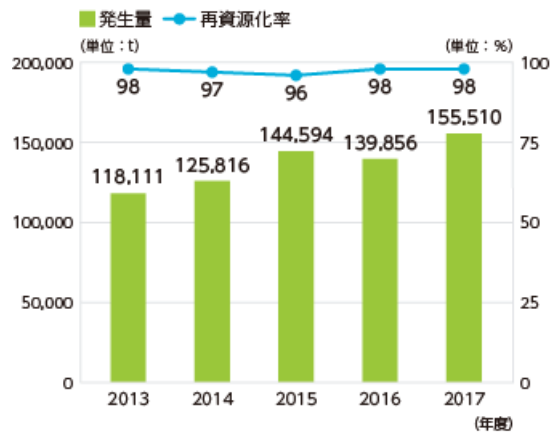
産業廃棄物 全体



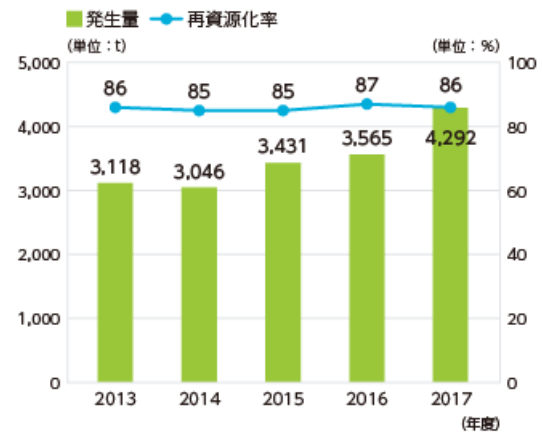
(内) 製造工場



(内) 建設工事



(内) 事業所等



主なサイト別実績 (2017年度)

LNG基地 (根岸、袖ヶ浦、扇島、日立)

| 項目 | 発生量 (t) | 再資源化量 (t) | 最終処分量 (t) | 再資源化率 (%) | 最終処分率 (%) |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 汚泥 | 125.3 | 23.5 | 0.0 | 18.8 | 0.0 |
| 金属くず | 10.6 | 10.6 | 0.0 | 99.9 | 0.1 |
| 廃油 | 6.3 | 6.0 | 0.0 | 94.9 | 0.1 |
| 廃プラスチック類 | 12.4 | 8.2 | 0.1 | 65.8 | 0.4 |
| 特別管理産業廃棄物 | 1.3 | 0.3 | 0.0 | 22.7 | 0.0 |
| その他 | 0.7 | 0.4 | 0.0 | 56.7 | 0.3 |
| 合計 | 156.5 | 48.8 | 0.1 | 31.2 | 0.0 |

地域冷暖房センター

| 項目 | 発生量 (t) | 再資源化量 (t) | 最終処分量 (t) | 再資源化率 (%) | 最終処分率 (%) |
|----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 汚泥 | 17.9 | 7.6 | 2.8 | 42.2 | 15.4 |
| 金属くず | 26.3 | 26.3 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| 廃油 | 13.4 | 12.1 | 1.1 | 90.0 | 7.9 |
| 廃プラスチック類 | 8.8 | 8.8 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| その他 | 2.8 | 2.8 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| 合計 | 69.3 | 57.5 | 3.8 | 83.1 | 5.5 |

建設廃棄物(注2)

| 項目 | 発生量 (t) | 再資源化量 (t) | 最終処分量 (t) | 再資源化率 (%) | 最終処分率 (%) |
|------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| がれき類 | 82,346 | 81,175 | 637 | 98.6 | 0.8 |
| 汚泥 | 2,905 | 1,412 | 132 | 48.6 | 4.6 |
| 金属くず | 1,932 | 1,924 | 4 | 99.6 | 0.2 |
| 木くず | 432 | 397 | 32 | 91.7 | 7.5 |
| 廃プラスチック類 | 832 | 668 | 149 | 80.3 | 17.9 |
| ガラス・コンクリート・陶磁器くず | 59,927 | 59,605 | 320 | 99.5 | 0.5 |
| 紙くず | 195 | 183 | 12 | 93.7 | 6.1 |
| その他 | 6,941 | 6,635 | 181 | 95.6 | 2.6 |
| 合計 | 155,510 | 151,997 | 1,469 | 97.7 | 0.9 |

事業所等(注1)

| 項目 | 発生量 (t) | 再資源化量 (t) | 最終処分量 (t) | 再資源化率 (%) | 最終処分量 (%) |
|----------------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 金属くず | 1,090 | 1,077 | 11 | 98.8 | 1.0 |
| 廃プラスチック類 | 1,389 | 1,163 | 214 | 83.7 | 15.4 |
| 廃油 | 349 | 346 | 2 | 99.2 | 0.5 |
| 汚泥 | 352 | 101 | 59 | 28.8 | 16.8 |
| ガラス・コンクリート・陶磁器 くず | 162 | 126 | 36 | 77.7 | 22.3 |
| がれき類 | 76 | 68 | 8 | 89.1 | 10.1 |
| その他 | 874 | 832 | 21 | 95.2 | 2.4 |
| 合計 | 4,292 | 3,713 | 350 | 86.5 | 8.2 |

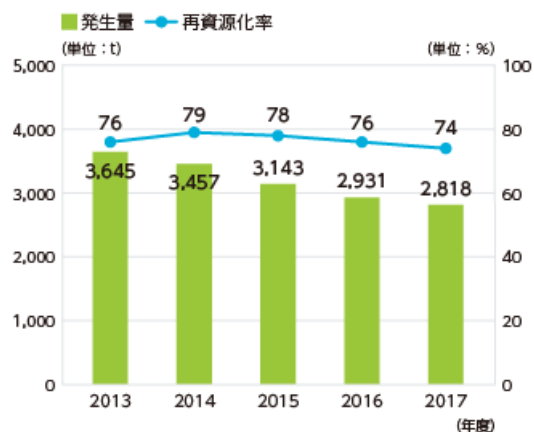
(注1)「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。「建設工事」は、グループ会社が元請として受注した建設工事におけるデータ。「事業所等」は、「製造工場」および「建設工事」を除いたデータを記載。

(注2)関係会社お客さま先での建設工事分を含む。

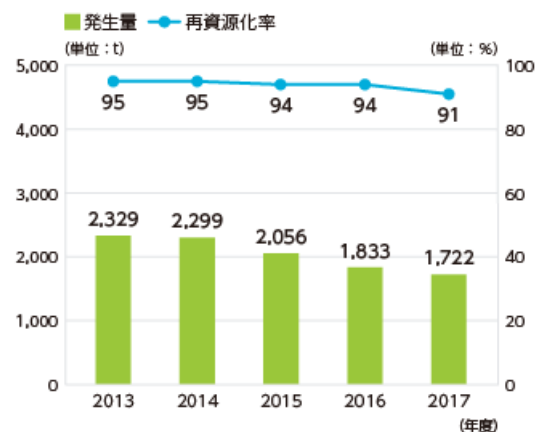
一般廃棄物

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 一般廃棄物 | 発生量 | t | 3,645 | 3,457 | 3,143 | 2,931 | 2,818 | |
| | 再資源化量 | t | 2,755 | 2,725 | 2,441 | 2,224 | 2,090 | |
| | 再資源化率 | % | 76 | 79 | 78 | 76 | 74 | |
| | 東京ガス単体 | 発生量 | t | 1,154 | 1,132 | 1,016 | 1,045 | 1,010 |
| | | 再資源化量 | t | 977 | 967 | 870 | 850 | 806 |
| | | 再資源化率 | % | 85 | 85 | 86 | 81 | 80 |
| 紙ごみ | 発生量 | t | 2,329 | 2,299 | 2,056 | 1,833 | 1,722 | |
| | 再資源化量 | t | 2,220 | 2,194 | 1,934 | 1,720 | 1,570 | |
| | 再資源化率 | % | 95 | 95 | 94 | 94 | 91 | |
| | 東京ガス単体 | 発生量 | t | 863 | 882 | 783 | 775 | 719 |
| | | 再資源化量 | t | 821 | 830 | 738 | 721 | 680 |
| | | 再資源化率 | % | 95 | 94 | 94 | 93 | 95 |

一般廃棄物 全体



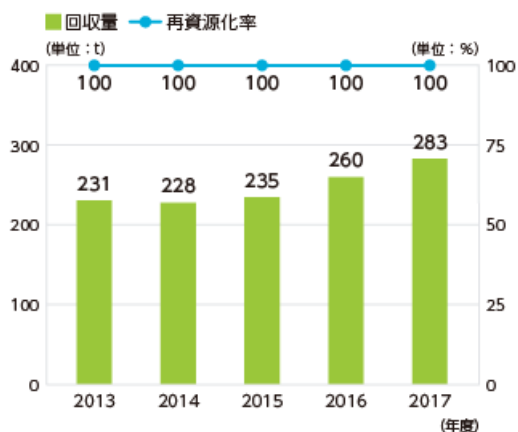
(内) 紙ごみ



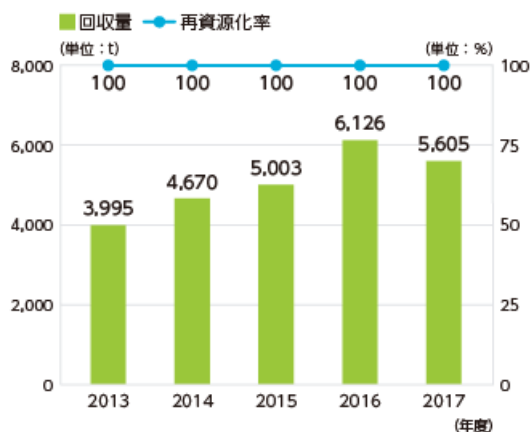
ガス導管工事から得られる副産物

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|-----------------|-----------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| ガス導管 (備考1) | PE管 | 回収量 | t | 231 | 228 | 235 | 260 | 283 |
| | | 再資源化量 | t | 231 | 228 | 235 | 260 | 283 |
| | | 再資源化率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 鋼管・鋳鉄管 | 回収・再資源化量 | t | 3,995 | 4,670 | 5,003 | 6,126 | 5,605 |
| | | 再資源化率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 掘削残土 (備考2) | 導管工事延長 | | km | 1,160 | 1,170 | 1,121 | 1,026 | 1,038 |
| | 想定搬出量 | | 万t | 357 | 371 | 449 | 388 | 403 |
| | 削減実績 | 減量化（浅層埋設・非開削工法） | 万t | 143 | 142 | 132 | 135 | 128 |
| | | 再利用（発生土利用） | 万t | 49 | 52 | 84 | 62 | 61 |
| | | 再資源化（改良土利用・再生処理） | 万t | 110 | 115 | 133 | 127 | 127 |
| | | 削減量合計 | 万t | 302 | 309 | 349 | 324 | 316 |
| | | 削減量比率（想定搬出量比） | % | 84 | 83 | 78 | 83 | 79 |
| | 残土搬出量（実残土量） | | 万t | 55 | 62 | 100 | 64 | 86 |
| | 残土搬出量比率（想定搬出量比） | | % | 16 | 17 | 22 | 17 | 21 |
| 東京ガス単体 (備考2) | 導管工事延長 | | km | 1,064 | 1,065 | 1,020 | 973 | 1,003 |
| | 想定搬出量 | | 万t | 333 | 347 | 425 | 375 | 394 |
| | 削減実績 | 減量化（浅層埋設・非開削工法） | 万t | 136 | 135 | 125 | 131 | 124 |
| | | 再利用（発生土利用） | 万t | 45 | 47 | 79 | 61 | 61 |
| | | 再資源化（改良土利用・再生処理） | 万t | 107 | 112 | 131 | 126 | 125 |
| | | 削減量合計 | 万t | 289 | 294 | 335 | 318 | 310 |
| | | 削減量比率（想定搬出量比） | % | 87 | 85 | 79 | 85 | 78 |
| | 残土搬出量（実残土量） | | 万t | 45 | 52 | 90 | 57 | 85 |
| | 残土搬出量比率（想定搬出量比） | | % | 13 | 15 | 21 | 15 | 22 |

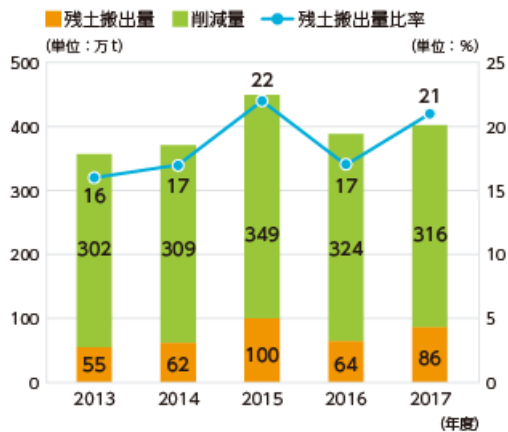
PE管



鋼管・鋳鉄管



残土搬出量、削減量



(備考1) 東京ガス単体のみ

(備考2) 掘削土およびアスコンを対象とする

使用済みガス機器等のお客さま先からの廃棄物回収

| 項目 | | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | |
|------|----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 廃棄物等 | 回収量 (備考) | 使用済みガス機器等 | t | 4,345 | 3,933 | 3,861 | 3,715 | 3,445 |
| | | その他 | t | 4,343 | 5,057 | 5,075 | 4,581 | 4,695 |
| | | 合計 | t | 8,687 | 8,991 | 8,936 | 8,296 | 8,140 |

(備考) 特定家庭用機器廃棄物除く。

内訳 (2017年度)

| 項目 | 回収量 (t) | 再資源化量 (t) | 最終処分量 (t) | 再資源化率 (%) | 最終処分率 (%) |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 使用済みガス機器・金属くず | 3,444.8 | 3,444.8 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| 廃プラスチック類 | 559.0 | 521.9 | 37.1 | 93.4 | 6.6 |
| 発泡スチロール | 15.1 | 15.1 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| ダンボール | 575.1 | 575.1 | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| がれき類 | 320.3 | 287.4 | 33.0 | 89.7 | 10.3 |
| コンクリート・タイルくず | 253.5 | 119.1 | 134.4 | 47.0 | 53.0 |
| その他 | 2,987.1 | 2,744.9 | 242.2 | 91.9 | 8.1 |
| 合計 | 8,139.7 | 7,693.2 | 446.5 | 94.5 | 5.1 |

■ (3) 環境会計

▶ 第三者保証

2017年度の環境保全コストは、総額57億円で、前年度比17億円の減少となりました。

投資額は9.7億円で、豊洲スマエネセンターへの設備投資がピークを越えたこと等により、対前年17.8億円の減少となりました。

費用額は47.2億円で、前年度比0.7億円の増加でした。

経済効果は110.9億円で、主に掘削土搬出量削減による費用削減額の減少により前年度比13.9億円の減少となりました。

東京ガスにおける環境会計 (2017年度実績)

対象期間：2017年4月～2018年3月

対象範囲：東京ガス株式会社

準拠している基準：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」、(一社)日本ガス協会「都市ガス事業における環境会計導入の手引き」

環境保全コスト

(百万円)

| | 環境保全コスト項目 | 投資額 | | 費用額 | | 差異 | |
|----------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 2016年度 | 2017年度 | 2016年度 | 2017年度 | 投資額 | 費用額 |
| 自 社 業 務 | 公害防止 | 515 | 40 | 380 | 479 | -475 | 99 |
| | 地球環境保全 | 1,653 | 381 | 674 | 608 | -1,273 | -66 |
| | 資源循環 | 8 | 5 | 454 | 369 | -3 | -86 |
| | 環境マネジメント | 0 | 0 | 313 | 305 | 0 | -8 |
| | その他 | 42 | 10 | 526 | 466 | -32 | -60 |
| お 客 さ ま 先 | 環境R&D | 514 | 469 | 1,029 | 1,374 | -46 | 345 |
| | 使用済みガス機器・再資源化 | 0 | 0 | 8 | 7 | 0 | 0 |
| 社 会 貢 献 活 動 | 自主緑化、景観保持、自然保護、美化、地域の環境活動支援、環境広告、環境情報公開 | 17 | 69 | 1,258 | 1,108 | 52 | -150 |
| 合計 | | 2,750 | 973 | 4,642 | 4,716 | -1,777 | 74 |

(備考) 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。

費用額のうち減価償却費は、2016年度：721百万円、2017年度：652百万円計上されています。

環境R&Dについては、環境保全のためのものを抽出しており、財務会計上の数値とは異なります。

東京ガス(株)単体の設備投資額：1,654億円、総売上高：15,989億円

〈主な前年度との差異について〉

- 「公害防止」について
投資額の減少は、主に生産部門の投資額減少によるものです。
- 「地球環境保全」について
投資額の減少は、主に豊洲スマエネセンターへの投資がピークを越えたことによるものです。

環境負荷水準

| 環境負荷水準 | | | | |
|-----------------------|--------------|---|--------|--------|
| | | 項目 | 2016年度 | 2017年度 |
| 自 社 業 務 | 公害防止 | NOx（工場）mg/m ³ | 0.5 | 0.5 |
| | | NOx（地域冷暖房）g/GJ | 7.1 | 6.6 |
| | | COD（工場）mg/m ³ | 0.0 | 0.0 |
| | 地球環境保全 | 製造原単位（工場）GJ/百万m ³ | 206 | 209 |
| | | 熱販売量原単位（地域冷暖房）GJ/GJ | 2.0 | 2.0 |
| | | エネルギー使用量（事業所）千GJ | 938 | 902 |
| | 資源循環 | 掘削土搬出量（千t） | 573 | 846 |
| | | 産業廃棄物発生量（t） | 4,449 | 5,950 |
| | | 一般廃棄物発生量（t） | 1,045 | 1,010 |
| お 客 さ ま 先 | 環境R&D | （参考値） CO ₂ 抑制量（万t-CO ₂ ） | 394 | 404 |
| | 使用済みガス機器再資源化 | （参考値） SRIMSによる使用済みガス機器・金属くず回収量（t） | 3,715 | 3,445 |

（備考）環境負荷水準は、環境パフォーマンスデータに基づきます。

経済効果

（百万円）

| 経済効果 | 2016年度 | 2017年度 | 差異 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 省エネルギー設備稼働による費用削減額 | 482 | 532 | 50 |
| 掘削土搬出量削減による費用節減額 | 11,664 | 10,222 | -1,442 |
| 有価物の売却額 | 277 | 309 | 32 |
| その他（節水による費用節減額） | 57 | 29 | -28 |
| 合計 | 12,480 | 11,092 | -1,388 |

（備考）小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。

〈主な前年度との差異について〉

- 「経済効果」について

「掘削土搬出量削減に伴う費用節減額」の減少を主要因として、前年より経済効果が減少しました。

■ 環境・エネルギーにかかわる自治体条例への取り組み

各自治体の条例に基づき、以下のとおり計画書・報告書を作成・公表しています。

| | |
|------|---|
| 東京都 | 地球温暖化対策計画書（大規模事業所） ▶ 2017年度浜松町ビル（796KB）  ▶ 2017年度千住事業所（808KB）  |
| | ▶ 地球温暖化対策報告書（中小規模事業所）  |
| | エネルギー環境計画書制度 ▶ エネルギー状況報告書（239KB）  ▶ エネルギー環境計画書（255KB）  |
| 埼玉県 | ▶ 地球温暖化対策計画報告書2017年度（636KB）  |
| 神奈川県 | ▶ 排出状況報告書（特定大規模事業者用）2017年度（277KB）  |
| 横浜市 | ▶ 地球温暖化対策実施状況報告書2017年度（532KB）  |

■ 都市ガスのCO₂排出係数

都市ガスのご使用によってCO₂が排出されます。CO₂排出量の計算には、ご使用になった都市ガスの使用量（m³）から直接計算する方法と、発熱量（MJ）から計算する方法があります。

使用量（m³）から計算する方法

都市ガス使用量（m³） 使用量1m³あたりのCO₂排出係数

CO₂排出係数

| 供給地域 | ガスの種類 | 使用量1m ³ あたりのCO ₂ 排出係数 |
|----------------------------|-------|---|
| 東京都・神奈川県・千葉県・茨城県・栃木県・埼玉県 | 13A | <ul style="list-style-type: none"> ご家庭など低圧供給のお客さま 2.21kg-CO₂/m³ <small>(注1)</small> 工場や商業ビルなど中圧供給のお客さま 2.19kg-CO₂/m³ <small>(注2)</small> 標準状態 2.29kg-CO₂/m³N <small>(注3)</small> |
| 群馬県 <small>(注4)</small> | 13A | <ul style="list-style-type: none"> ご家庭など低圧供給のお客さま 2.11kg-CO₂/m³ <small>(注1)</small> 工場や商業ビルなど中圧供給のお客さま 2.09kg-CO₂/m³ <small>(注2)</small> 標準状態 2.18kg-CO₂/m³N <small>(注3)</small> |
| 千葉県四街道市の一部 | 12A | <ul style="list-style-type: none"> ご家庭など低圧供給のお客さま 1.90kg-CO₂/m³ <small>(注1)</small> 工場や商業ビルなど中圧供給のお客さま 1.88kg-CO₂/m³ <small>(注2)</small> 標準状態 1.96kg-CO₂/m³N <small>(注3)</small> |

(注1) 15℃、ゲージ圧2kPa換算

(注2) 15℃、ゲージ圧0.981kPa換算

(注3) 標準状態（0℃、101.325kPa（1気圧））換算

(注4) 平成28年10月14日より、上記の供給地域と同様になりました。

発熱量（MJ）から計算する方法

都市ガス使用量（m³N）単位発熱量 発熱量1MJあたりのCO₂排出係数


または、都市ガス使用量（m³N）単位発熱量 発熱量1MJあたりのC（炭素）排出係数（44/12）

単位発熱量とCO₂排出係数

| 供給地域 | ガスの種類 | 1m ³ Nあたりの発熱量 MJ/m ³ N (kcal /m ³ N) | 発熱量1MJあたり のCO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /MJ) | 発熱量1MJあたり のC（炭素）排出 係数 (kg-C/MJ) |
|------------------------------|-------|---|--|--|
| 東京都・神奈川県・千葉県・ 茨城県・栃木県・埼玉県 | 13A | 45 (10,750) | 0.0509 | 0.0139 |
| 群馬県 (注) | 13A | 43.14 (10,306) | 0.0506 | 0.0138 |
| 千葉県四街道市の一部 | 12A | 38.52 (9,200) | 0.0509 | 0.0139 |

(注) 平成28年10月14日より、上記の供給地域と同様になりました。

関連リンク

▶ [都市ガスの構成比率からCO₂排出係数の計算](#) (PDF : 173KB) 

■ 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。よって発電量の調節は火力発電によって行われています。



したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。

電気の
使用量が減る



火力発電の
発電量が減る

関連リンク

▶ [GHGプロトコルガイドライン\(英文\)](#) 
▶ [GHGプロトコルガイドライン\(和訳\)](#) 

■ 社員の概況

▶ 第三者保証

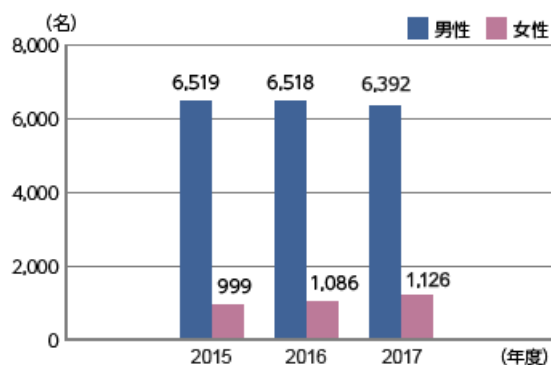
男女別正社員数 (注1、2、3)

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----|----|-------|--------------|---------------|---------------|
| 男性 | 単体 | 名 (%) | 6,519 (86.7) | 6,518 (85.7) | 6,392 (85.0) |
| | 連結 | | - | 11,745 (84.2) | 11,442 (83.4) |
| 女性 | 単体 | | 999 (13.3) | 1,086 (14.3) | 1,126 (15.0) |
| | 連結 | | - | 2,212 (15.8) | 2,284 (16.6) |
| 合計 | 単体 | | 7,518 | 7,604 | 7,518 |
| | 連結 | | - | 13,957 | 13,726 |

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含みます（以下、在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。



(注) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

男女別年齢構成別人数 (注1、2、3)

| 年代 | 単位 | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------|----|--------------|------------|--------------|
| 30歳未満 | 単体 | 1,783 (27.9) | 281 (25.0) | 2,064 (27.5) |
| | 連結 | 2,622 (22.9) | 552 (24.2) | 3,174 (23.1) |
| 30～39歳 | 単体 | 848 (13.3) | 149 (13.3) | 997 (13.3) |
| | 連結 | 2,005 (17.5) | 425 (18.6) | 2,430 (17.7) |
| 40～49歳 | 単体 | 1,767 (27.6) | 452 (40.1) | 2,219 (29.5) |
| | 連結 | 3,552 (31.0) | 848 (37.1) | 4,400 (32.1) |
| 50～59歳 | 単体 | 1,925 (30.1) | 241 (21.4) | 2,166 (28.8) |
| | 連結 | 3,143 (27.5) | 452 (19.8) | 3,595 (26.2) |
| 60歳以上 | 単体 | 69 (1.1) | 3 (0.2) | 72 (1.0) |
| | 連結 | 120 (1.0) | 7 (0.3) | 127 (0.9) |
| 合計 | 単体 | 6,392 | 1,126 | 7,518 |
| | | | | |

| | | | | | |
|--|----|--|--------|-------|--------|
| | 連結 | | 11,442 | 2,284 | 13,726 |
|--|----|--|--------|-------|--------|

(注1) データは2018年3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

▶ 第三者保証

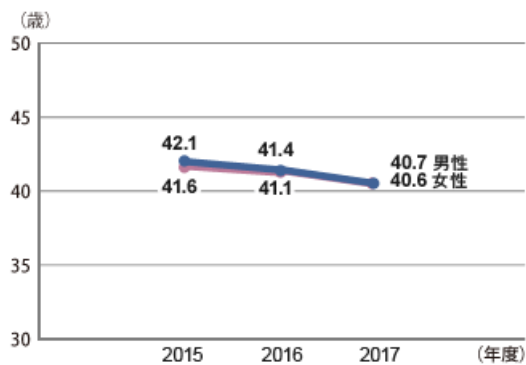
男女別平均年齢 (注1、2、3)

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----|----|----|--------|--------|--------|
| 男性 | 単体 | 歳 | 42.1 | 41.4 | 40.7 |
| | 連結 | | - | 41.8 | 41.2 |
| 女性 | 単体 | | 41.6 | 41.1 | 40.6 |
| | 連結 | | - | 39.9 | 40.0 |

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。



(注) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

▶ 第三者保証

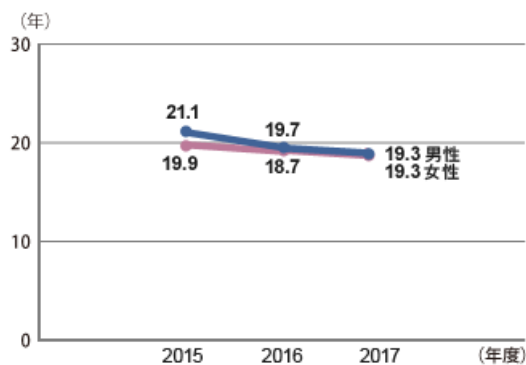
男女別平均勤続年数 (注1、2、3)

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----|----|----|--------|--------|--------|
| 男性 | 単体 | 年 | 21.1 | 19.7 | 19.3 |
| | 連結 | | - | 17.1 | 16.7 |
| 女性 | 単体 | | 19.9 | 18.7 | 19.3 |
| | 連結 | | - | 14.4 | 14.7 |

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

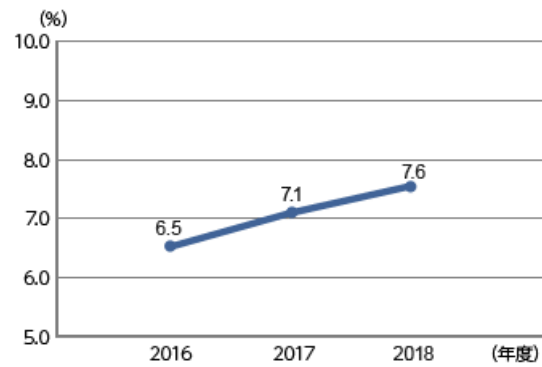
(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。



(注) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

女性管理職（注1、2）の割合



（注1）東京ガス社員（在籍者）、各年度における4月1日現在の実績です。

（注2）部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

採用状況（新卒）（注1、2）

| | 単位 | 2016年度 | | 2017年度 | | 2018年度 | |
|----------|----|--------|----|--------|----|--------|-----|
| | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 院・大卒（注3） | 単体 | 156 | 51 | 167 | 53 | 126 | 60 |
| | 連結 | - | - | - | - | 218 | 126 |
| 高卒 | 単体 | 74 | 10 | 27 | 4 | 18 | 2 |
| | 連結 | - | - | - | - | 62 | 11 |
| 合計 | 単体 | 230 | 61 | 194 | 57 | 144 | 62 |
| | 連結 | - | - | - | - | 280 | 137 |

（注1）各年度における4月1日現在の実績です。

（注2）単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

（注3）高専卒を含みます。

採用状況（中途）（注1、2）

| | 単位 | 2015年5月～ 2016年4月 | 2016年5月～ 2017年4月 | 2017年5月～ 2018年4月 |
|----|----|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 男性 | 5 | 12 |
| | 連結 | - | - | 231 |
| 女性 | 単体 | 0 | 2 | 1 |
| | 連結 | - | - | 73 |
| 合計 | 単体 | 5 | 14 | 13 |
| | 連結 | - | - | 304 |

（注1）契約社員から正社員への転換も含みます。

（注2）単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

障がい者の雇用数（注1、2、3）

| | 単位 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
|---------|------|-----------|-----------|-----------|
| 在籍（雇用率） | 名（%） | 137（2.00） | 153（2.10） | 150（2.10） |

（注1）当社における、正社員と契約社員を合わせた実績です。

（注2）各年度の表記の月における1日現在の実績です。

（注3）2018年6月実績では、167名（2.35%）です。

定年退職後の再雇用状況

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------|-----------|------|------------|------------|------------|
| 定年退職者数（総数） | (注1) | 名 | 319 | 348 | 273 |
| 再雇用者数 (注2) | 東京ガス (注3) | 名(%) | 241 (75.5) | 251 (72.1) | 203 (74.4) |
| | 子会社など | | 26 (8.2) | 42 (12.1) | 46 (16.8) |
| | 合計 | | 267 (83.7) | 293 | 249 (91.2) |

(注1) 60歳で定年退職した人数です。

(注2) キャリア社員（定年退職後の再雇用契約社員）として採用された人数です。

(注3) データは東京ガス単体です。

主な制度と利用実績 (注1)

| 制度 | 内容 | 項目 | 単位 | 2015年度 | | 2016年度 | | 2017年度 | |
|----------|--|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 育児休職 | 子が満3歳に達した直後の4月末まで | 利用者 | 名 | 2 | 83 | 2 | 65 | 5 | 45 |
| | | 復職率 (注2) | (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 92 |
| 育児勤務 | 妊娠中および子が小学校6年生修了まで育児のためのフレックスタイム制あり | 利用者数 | 名 | | 213 | 3 | 224 | 3 | 214 |
| 介護休職 | 2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで | 利用者数 | 名 | | 3 | 0 | 4 | 0 | 1 |
| 介護勤務 | 2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで介護のためのフレックスタイム制あり | 利用者数 | 名 | | 0 | 0 | 3 | 0 | 2 |
| 帯同休職制度 | 社員が海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合 | 利用者数 | 名 | | 4 | | 4 | | 3 |
| ボランティア休暇 | 年間5日間に上限に特別休暇（有給）を付与 | 延べ利用者数 | 名 | | 88 | | 48 | | 58 |
| リフレッシュ制度 | 30・35・40・50歳到達者に適用記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与 | 利用者数 | 名 | | 594 | | 514 | | 673 |

(注1) データは東京ガス単体です。

(注2) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

離職者数 (注1、2)

| | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------|----|------------|-----------|-----------|-----------|
| 男性（離職率） | 単体 | 名 (%) (注3) | 36 (0.52) | 58 (0.86) | 29 (0.43) |
| | 連結 | | - (-) | - (-) | 206 (-) |
| 女性（離職率） | 単体 | | 9 (0.89) | 9 (0.85) | 9 (0.79) |
| | 連結 | | - (-) | - (-) | 112 (-) |
| 合計（離職率） | 単体 | | 45 (0.57) | 67 (0.86) | 38 (0.49) |
| | 連結 | | - (-) | - (-) | 318 (-) |

(注1) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注2) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

(注3) 離職率は、「正社員における自己都合退職者数（各年度3月末現在）／正社員数（各年度4月1日現在）」にて算出しています。

派遣社員・契約社員数 (注1、2)

| | | 単位 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|------------------|----|-------|--------------|--------|--------|
| 契約社員 | 男性 | 名 (%) | 1,608 (16.0) | 1,728 | 1,670 |
| | 女性 | | 1,067 (10.6) | 1,153 | 1,131 |
| | | | 541 (5.4) | 575 | 539 |
| 派遣社員 | | | 652 (6.5) | 642 | 558 |
| 合計 | | | 2,260 (22.5) | 2,370 | 2,228 |
| 総合計 (正社員 + 上記合計) | | | 10,048 | 10,195 | 9,746 |

(注1) 各年度における4月1日現在の実績です。

(注2) 割合は、総合計 (各年度4月1日現在の、当社の全従業員数) に占める構成比です。

平均年間給与 (注)

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|
| 平均年間給与 | 万円 | 649 | 640 | 636 |

(注) 管理職の地位にある者を除いて算出しています。

平均残業時間

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平均残業時間 | 時間/人・月 | 16.1 | 16.6 | 15.9 |

年間有給休暇取得日数

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------|-----|--------|--------|--------|
| 年間有給休暇取得日数 | 日/人 | 15.2 | 15.5 | 15.1 |

団体交渉権の対象者数 (経営層を除く社員数) (注)

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|
| 社員数 | 名 | 7,313 | 7,199 | 6,937 |

(注) 各年度における4月1日現在の実績です。

年間平均研修時間 (注)

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----------|------|--------|--------|--------|
| 年間平均研修時間 | 時間/人 | 15.8 | 18.2 | 13.5 |

(注) 人事部主催の研修のデータです (各部門独自の研修は含みません)。

■ 労働安全衛生に関する教育実施状況

安全衛生に関する教育実施状況

| 内容 | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------------------------|-------------|----|--------|--------|--------|
| 階層別安全衛生・安全配慮研修 | 新入社員教育 | 名 | 298 | 291 | 252 |
| | 新任管理者安全衛生研修 | | 165 | 306 | 243 |
| 安全衛生に関するリスクマネジメントセミナー（部長クラス） | | | 360 | 390 | 476 |
| 職長教育（法定） | | | 172 | 156 | 151 |
| 安全管理者選任時研修（法定） | | | 51 | 41 | 36 |
| 衛生管理担当者研修会 | | | 85 | 75 | 74 |
| 交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等） | | | 904 | 898 | 789 |
| ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導 | | | 599 | 795 | 798 |
| 健康づくり講演会 | | | 3,347 | 2,510 | 2,731 |

■ 事故・災害の概況

▶ 第三者保証

作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移（注1）

| | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-------------|----|--------|--------|--------|
| 作業災害件数（注2） | 件 | 28 | 23 | 38 |
| 交通事故件数 | | 110 | 141 | 134 |
| 休業度数率（注3、5） | - | 0.49 | 0.41 | 0.36 |
| 強度率（注4、5、6） | | 0.007 | 0.003 | 0.002 |

（注1）東京ガスの社員および準社員のデータ

（注2）不休のものを含む

（注3）休業度数率 = 100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

（注4）強度率 = 1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

（注5）交通被害を含む

（注6）労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出

ガバナンスデータ

■ 取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 人数

| | | | 単位 | 2016年6月末 現在 | 2017年6月末 現在 | 2018年6月末 現在 |
|-------|----------------|-----|----------|----------------|----------------|----------------|
| 取締役会 | 社外 | 取締役 | 名（うち、女性） | 3 | 3 (1) | 3 (1) |
| | | 監査役 | | 3 (1) | 3 (1) | 3 (1) |
| | 社内 | 取締役 | | 8 | 8 | 5 (0) |
| | | 監査役 | | 2 | 2 | 2 (0) |
| 諮問委員会 | 社外取締役・社外監査役の代表 | | | 3 | 3 | 3 |
| | 取締役会長 | | | 1 | 1 | 1 |
| | 代表取締役社長 | | | 1 | 1 | 1 |
| 監査役会 | 社外 | 監査役 | | 3 (1) | 3 (1) | 3 (1) |
| | 社内 | 監査役 | 2 | 2 | 2 (0) | |
| 経営会議 | 社長執行役員 (注2) | | 1 | 1 | 1 | |
| | 副社長執行役員 (注3) | | 2 | 2 | 2 | |
| | 専務執行役員 | | - | - | 2 | |
| | 常務執行役員 | | 10 | 11 | 6 | |

(注1) データは東京ガス単体。

(注2、3) 代表取締役3名が兼務。

■ 人権・コンプライアンスに関する研修、相談

人権に関する研修の参加者

| | 概要 | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------------------------|---------------------------------------|----|--------|--------|--------|
| 階層別研修 | 入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修 | 名 | 1,534 | 1,531 | 1,527 |
| 職場勉強会 | 各職場でテーマを設定、実践に対応した研修 | | 7,983 | 11,699 | 15,543 |
| 人権啓発推進 リーダー養成講座・フォロー研修 | 新規養成（1年間）および既存リーダーのフォロー研修 | | 280 | 225 | 353 |
| 企画型研修 | 人権勉強会 | | 359 | 380 | 350 |
| 講師派遣研修 | 東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業・行政などからの要請に基づく講師派遣研修 | | 135 | 132 | 20 |

(注) データは東京ガスグループ。

コンプライアンスに関する研修の参加者

| | 概要 | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----------|----------------------------|----------|---------------|---------------|---------------|
| 階層別研修 | 入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修 | 名 | 1,534 | 1,531 | 1,527 |
| オーダーメイド研修 | 各社・各部門の実情に合わせた研修 | 名 (回) | 2,634 (73) | 2,818 (84) | 1,016 (24) |
| 職場勉強会 | コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修 | 名 | 23,745 | 25,136 | 28,726 |

(注) データは東京ガスグループ。

コンプライアンス相談実績

| 相談内容 | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|
| 職場の人間関係に関するもの・雇用に関するもの | 件 | 16 | 17 | 35 |
| 法令に関するもの | | 5 | 11 | 4 |
| 社内ルールに関するもの | | 21 | 7 | 7 |
| コミュニケーションに関するもの、ほか | | 66 | 71 | 58 |
| 合計 | | 108 | 106 | 104 |

(注) データは東京ガスグループ。

第三者による独立保証報告書

■ 第三者保証について

本サイト「東京ガスグループCSRレポート」内の社会・環境パフォーマンス指標（人事および環境に関するデータ）（注）については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もCSR活動の向上に努めていきます。

（注）保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

東京ガスグループCSRレポート 独立保証報告書



関連リンク

▶ [独立保証報告書 \(PDF : 443KB\)](#) 

ステークホルダーの皆さまに 影響を与えた事象に関する情報開示

2017年度の重要なお知らせ

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示

東京ガスグループでは2017年度、お客さま・社会にご迷惑をおかけした事象に関し、19件のプレスリリースを行いました。これらにつきましては、東京ガスのホームページにて公開しております。

| カテゴリ | プレスリリース概要 | 件数 | 当社グループの対応 |
|------------------|---|----|---|
| 東京ガスブランドの機器の不具合等 | 浴室暖房乾燥機の発火 | 1 | リンナイ（株）製「浴室暖房乾燥機」につきまして、対象のお客さまへのお知らせやフリーダイヤルの設置、ご使用上のお願いならびに点検・部品交換等の対応を実施しています。 |
| ガス設備の不具合等 | 「空気抜き孔付き機器接続ガス栓」の自主的な交換作業における不正な作業 | 4 | 不正が判明したお客さま宅を巡回し、安全上問題がないことを確認し、対象のお客さまへのお知らせやフリーダイヤルの設置を行いました。また、経済産業省からの指示に基づき、調査結果、発生原因、再発防止策を報告しました。その後、「空気抜き孔付き機器接続ガス栓」の交換作業を再開しております。当社は、このたびの事態および経済産業省からの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、委託先との連携を強化し、再発の防止に努めております。 |
| お客さま情報の紛失等 | お客さま情報の紛失および流出 | 5 | 二次被害防止の観点から、速やかに該当するお客さま全員に個別に連絡し、事情を説明するとともに、お詫びいたしました。当社は、お客さま情報の保護を極めて重要な事項と認識しており、事態を真摯に受け止め、発生部門、委託先子会社および協力企業などと連携して再発の防止に努めております。 |
| | Web照会サービスへの不正アクセスによるお客さま情報の流出およびポイントの不正使用 | 2 | 不正アクセスが疑われるお客さまのアカウントを一旦停止し、速やかに該当するお客さま全員に個別に事情を説明してお詫びするとともに、警視庁および経済産業省にも報告を行いました。当社は、お客さま情報および資産の保護を極めて重要な事項と認識しており、事態を真摯に受け止め、再発の防止に全力で取り組んでおります。 |
| | ガス小売事業者および託送供給依頼者へのお客さま情報の不適切な提供 | 1 | 小売事業者と託送供給依頼者に対し、不適切に提供されたお客さま情報を削除するよう依頼するとともに、小売事業者と託送供給依頼者への情報の提供内容を改めました。当社は、お客さま情報の保護を極めて重要な事項と認識しており、事態を真摯に受け止め、再発の防止に努めております。 |
| ガス・電気料金 | ガスの見守りサービスにおける料金の請求および通知漏れ | 1 | 対象のお客さまに個別に事情を説明しお詫び申し上げるとともに、請求の漏れたお客さまにつきましては、翌月の請求と合算して対応いたしました。今後、同様の事象を繰り返さないよう、再発の防止に取り組んでまいります。 |

| | | | |
|------|--|---|---|
| | 地点熱供給事業における給湯暖房料金の過請求と返金 | 1 | 対象のお客さまに事情を説明しお詫び申し上げるとともに、過剰に受領した料金を返金いたしました。今後、同様の事象を繰り返さないよう、再発の防止に取り組んでまいります。 |
| 土壌汚染 | 豊洲地区用地（区域4-1B街区）における土壌調査結果と今後の対応 | 1 | 土壌の認定調査の結果を踏まえ、今後、当該用地において掘削を伴う工事を実施する際には、「土壌汚染対策法」ならびに「都条例」に基づき、適切に対応してまいります。 |
| その他 | GHP（ガスヒートポンプ）エアコン24時間遠隔監視サービス「G-Link」における遠隔監視の通信設定漏れ | 1 | 対象のお客さまに個別に事情を説明しお詫び申し上げるとともに、速やかに通信設定作業を実施し、遠隔監視サービスを提供できなかった期間について補償いたしました。今後、同様の事象を繰り返さないよう、再発の防止に取り組んでまいります。 |
| | 「原子力立地給付金」の減額についての説明漏れ | 1 | 対象のお客さまに事情を説明しお詫び申し上げるとともに、当該給付金の減額分を補償した上で、当該給付金について改めて説明を行いました。今後、同様の事象を繰り返さないよう、再発の防止に取り組んでまいります。 |
| | 「ガス展」のチラシにおける有利誤認表示 | 1 | 消費者庁からの措置命令を受け、従業員研修や景品表示法への対応強化等再発防止策を実施するとともに、消費者庁への報告を行っております。今後、同様の事象を繰り返さないよう、景品表示の理解向上に努め、再発の防止に取り組んでまいります。 |

関連リンク

- ▶ [東京ガス 重要なお知らせ](#)

<プレスリリース>

- ▶ [東京ガスブランドの機器の不具合等への対応](#)
- ▶ [ガス設備の不具合等への対応](#)
- ▶ [お客さま情報の紛失・不正アクセス等への対応](#)
- ▶ [ガス・電気料金に関する対応](#)
- ▶ [土壌汚染への対応](#)
- ▶ [その他](#)

GRI等対照表

■ GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引

- 「東京ガスグループ CSRレポート」は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016」の中核（Core）オプションに準拠して作成されています。
- 「CSRレポート」の環境および人事に関するデータについては、第三者保証を取得しています。

関連リンク


- ▶ [第三者による独立保証報告書](#)




GRI102: 一般開示事項

● : 中核（Core）準拠で開示が要求される項目

| | | 項目 | 2018年度版における 該当ページ |
|--------------|-------|-----------------|--|
| 1. 組織のプロフィール | | | |
| ● | 102-1 | 組織の名称 | <関連リンク> ▶ 会社概要 |
| ● | 102-2 | 活動、ブランド、製品、サービス | <関連リンク> ▶ 個人（ご家庭） ▶ 法人・個人事業主のお客さま ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P.6（事業の内容）  |
| ● | 102-3 | 本社の所在地 | <関連リンク> ▶ 会社概要 ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み |
| ● | 102-4 | 事業所の所在地 | <関連リンク> ▶ 事業所 |
| ● | 102-5 | 所有形態および法人格 | <関連リンク> ▶ 会社概要 ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P.1（表紙）  |
| ● | 102-6 | 参入市場 | <関連リンク> ▶ 会社概要 ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,227KB] P.6-15（都市ガス事業～海外事業）  |
| ● | 102-7 | 組織の規模 | <関連リンク> ▶ 会社概要 ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,227KB] P.6-15（都市ガス事業～海外事業）  |

| | | | |
|------------------|--------|--------------------------|--|
| ● | 102-8 | 従業員およびその他の労働者に関する情報 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会データ ▶ 雇用の概況 ▶ ダイバーシティへの取り組み |
| ● | 102-9 | サプライチェーン | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み <関連リンク> ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,227KB] P4-5 (原料関連データ)、P.10 (主要設備計画・営業関連データ)  |
| ● | 102-10 | 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 | <ul style="list-style-type: none"> <関連リンク> ▶ 参考：公告 |
| ● | 102-11 | 予防原則または予防的アプローチ | <ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理体制 ▶ リスク管理の推進に向けて ▶ 化学物質の管理 ▶ 環境リスクへの対応 ▶ 気候変動の緩和と適応策 ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 土壌汚染への対応 ▶ 環境・エネルギーにかかわる自治体条例への取り組み <関連リンク> ▶ 経営リスク |
| ● | 102-12 | 外部イニシアティブ | <ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクト 公益信託経団連自然保護協議会 |
| ● | 102-13 | 団体の会員資格 | <ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクト 一般社団法人日本ガス協会 一般社団法人日本経済団体連合会 東京商工会議所 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 ▶ 東京2020大会オフィシャルパートナー (ガス・ガス公共サービス) |
| 2. 戦略 | | | |
| ● | 102-14 | 上級意思決定者の声明 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント |
| | 102-15 | 重要なインパクト、リスク、機会 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント ▶ CSR経営の全体像 ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み ▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 <関連リンク> ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P12-14 (事業等のリスク)  |
| 3. 倫理と誠実性 | | | |
| ● | 102-16 | 価値観、理念、行動基準・規範 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ 人権の尊重 – 基本的な考え方 |

| | | | |
|---------|--------|----------------------------|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの推進－基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 |
| | 102-17 | 倫理に関する助言および懸念のための制度 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 当社の資材調達に関するお問い合わせ ▶ お客さま窓口一覧 |
| 4.ガバナンス | | | |
| ● | 102-18 | ガバナンス構造 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 556KB]  |
| | 102-19 | 権限移譲 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ ダイバーシティ推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 |
| | 102-20 | 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 |
| | 102-21 | 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ CSR推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ お客さまへの積極的な情報提供 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 |
| | 102-22 | 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 人数 |
| | | | |

| | | |
|--------|------------------------------|---|
| 102-23 | 最高ガバナンス機関の議長 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 556KB] P.4 (1. 機関構成・組織運営等に係る事項)  |
| 102-24 | 最高ガバナンス機関の指名と選出 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 556KB] P.1 ((4) 役員選任 (指名) の方針・手続)  ▶ 社外役員の独立性の判断基準[PDF : 59KB]  |
| 102-25 | 利益相反 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ 監査体制 ▶ 内部統制 ▶ コンプライアンス推進体制 |
| 102-26 | 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ CSR推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 |
| 102-27 | 最高ガバナンス機関の集会的知見 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ 監査体制 ▶ 内部統制 ▶ リスク管理 ▶ CSR推進体制 ▶ CSRの実践に向けた取り組み |
| 102-28 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 |
| 102-29 | 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ ステークホルダーエンゲージメントの考え方 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ コンプライアンスの徹底 |

| | | | |
|---------------------|----------------------------|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 |
| 102-30 | リスクマネジメント・プロセスの有効性 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ リスク管理 | |
| 102-31 | 経済、環境、社会項目のレビュー | - | |
| 102-32 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR推進体制 ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ | |
| 102-33 | 重大な懸念事項の伝達 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コンプライアンスの徹底 | |
| 102-34 | 伝達された重大な懸念事項の性質と総数 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの徹底 | |
| 102-35 | 報酬方針 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営体制 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役報酬関係 ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 556KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続)  ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P40-41 (IV 役員報酬等)  | |
| 102-36 | 報酬の決定プロセス | <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役報酬関係 ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 556KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続)  ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P40-41 (IV 役員報酬等)  | |
| 102-37 | 報酬に関するステークホルダーの関与 | - | |
| 102-38 | 年間報酬総額の比率 | - | |
| 102-39 | 年間報酬総額比率の増加率 | - | |
| 5. ステークホルダーエンゲージメント | | | |
| ● | 102-40 | ステークホルダー・グループのリスト | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント |
| ● | 102-41 | 団体交渉協定 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ 社会データー社員の概況 |
| ● | 102-42 | ステークホルダーの特定および選定 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ ステークホルダーエンゲージメント |
| ● | 102-43 | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ お客さまへの積極的な情報提供 |

| | | | |
|------|--------|--------------------------|--|
| ● | 102-44 | 提起された重要な項目および懸念 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ 顧客満足度向上への取り組み ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ アンケート結果/主なご意見 |
| 6.報告 | | | |
| ● | 102-45 | 連結財務諸表の対象になっている事業体 | <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ会社一覧 ▶ 東京ガスグループ組織・体制 ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P6-9 (事業の内容、関係会社の内容)  |
| ● | 102-46 | 報告書の内容および項目の該当範囲の確定 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ 編集方針 |
| ● | 102-47 | マテリアルな項目のリスト | ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ |
| ● | 102-48 | 情報の再記述 | 該当なし |
| ● | 102-49 | 報告における変更 | 該当なし |
| ● | 102-50 | 報告期間 | ▶ 編集方針 |
| ● | 102-51 | 前回発行した報告書の日付 | ▶ 編集方針 |
| ● | 102-52 | 報告サイクル | ▶ 編集方針 |
| ● | 102-53 | 報告書に関する質問の窓口 | ▶ ご意見・ご感想 |
| ● | 102-54 | GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 | 【準拠オプション】中核 |
| ● | 102-55 | 内容索引 | 【GRI内容索引】本表 GRIサステナビリティ・レポートインク・スタンダード内容索引 |
| ● | 102-56 | 外部保証 | ▶ 第三者保証について |

GRI103: マネジメント手法

| | | 項目 | 2018年度版における 該当ページ |
|--|-------|--------------------|--|
| | 103-1 | マテリアルな項目とその該当範囲の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ エネルギーセキュリティの向上 目標と実績 ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 地域社会への貢献 目標と実績 ▶ 人権の尊重 目標と実績 ▶ コンプライアンスの推進 目標と実績 ▶ 人を基軸とした経営基盤の強化 目標と実績 |
| | 103-2 | マネジメント手法とその要素 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ エネルギーセキュリティの向上 目標と実績 ▶ 安全のためのマネジメント体制 ▶ お客さま本位の体制と活動 ▶ 地域密着の東京ガスグループのサービス体制 |

| | | | |
|-------|-------------|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ 地域社会への貢献 目標と実績 ▶ 人権の尊重 目標と実績 ▶ コンプライアンスの推進 目標と実績 ▶ 人を基軸とした経営基盤の強化 目標と実績 |
| 103-3 | マネジメント手法の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR推進体制 ▶ CSRマネジメントのPDCAサイクル ▶ エネルギーセキュリティの向上 目標と実績 ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 地域社会への貢献 目標と実績 ▶ 人権の尊重 目標と実績 ▶ コンプライアンスの推進 目標と実績 ▶ 人を基軸とした経営基盤の強化 目標と実績 |

GRI200: 経済

○ : 重要課題として特定した項目

| | | 項目 | 2018年度版における 該当ページ |
|--------------------|---------------------------|----|---|
| 201 : 経済パフォーマンス | | | |
| 201-1 | 創出、分配した直接的経済価値 | | <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 有価証券報告書[PDF : 1,031KB] P2-3 (主要な経営指標等の推移)、P.9 (従業員の状況)、P.31 (配当政策)、P.48 (連結損益計算書)  |
| 201-2 | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境リスクへの対応 ▶ 気候変動の緩和と適応策 ▶ 環境データー (3) 環境会計 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営リスク |
| 201-3 | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度 | | - |
| 201-4 | 政府から受けた資金援助 | | - |
| 202 : 地域での存在感 | | | |
| 202-1 | 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別) | | - |
| 202-2 | 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 | | - |
| 203 : 間接的な経済的インパクト | | | |
| 203-1 | インフラ投資および支援サービス | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ LNG (液化天然ガス) の特長 ▶ 原料調達 ▶ 海外事業 ▶ 都市ガスの製造 ▶ 電力事業の推進 ▶ 都市ガスの供給 ▶ 地震防災対策 ▶ お客様の安全のための取り組み ▶ ガス機器の製品安全向上に向けて ▶ お客様本位の体制と活動 |

| | | | |
|--------------|-------|------------------------------|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ くらしサービスの取り組み ▶ 本業を通じた社会貢献活動 ▶ 国際社会とともに ▶ まちづくり <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,227KB] P.6-15 (都市ガス事業～海外事業)  |
| | 203-2 | 著しい間接的な経済的インパクト | - |
| 204 : 調達慣行 | | | |
| | 204-1 | 地元サプライヤーへの支出の割合 | - |
| ○ 205 : 腐敗防止 | | | |
| | 205-1 | 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 | ▶ 贈収賄防止に向けて |
| | 205-2 | 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ コンプライアンスの実践に向けて ▶ 贈収賄防止に向けて ▶ コンプライアンスの浸透状況の確認・監査 |
| | 205-3 | 確定した腐敗事例と実施した措置 | 腐敗事例はありません |
| 206 : 反競争的行為 | | | |
| | 206-1 | 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | ▶ 「ガス展」のチラシへの表示に関する措置命令について |

GRI300: 環境

○ : 重要課題として特定した項目


| | | 項目 | 2018年度版における 該当ページ |
|---------------|-------|---------------|---|
| 301 : 原材料 | | | |
| | 301-1 | 使用原材料の重量または体積 | ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス |
| | 301-2 | 使用したリサイクル材料 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 3Rの推進 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス |
| | 301-3 | 再生利用された製品と梱包材 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ お客さま先における廃棄物対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (2) 廃棄物 |
| ○ 302 : エネルギー | | | |
| | 302-1 | 組織内のエネルギー消費量 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 302-2 | 組織外のエネルギー消費量 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |

| | | | |
|---------|--------------|---|--|
| | 302-3 | エネルギー原単位 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境への貢献 目標と実績 ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 302-4 | エネルギー消費量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ ガスコージェネレーションシステムの技術革新 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 302-5 | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さま先でのCO₂排出抑制 ▶ ガスコージェネレーションシステムの技術革新 ▶ 空調システムの開発・普及 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| 303 : 水 | | | |
| | 303-1 | 水源別の取水量 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 303-2 | 取水によって著しい影響を受ける水源 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水リスクへの取り組み |
| | 303-3 | リサイクル・リユースした水 | - |
| ○ | 304 : 生物多様性 | | |
| | 304-1 | 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ バリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み |
| | 304-2 | 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ バリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み |
| | 304-3 | 生息地の保護・復元 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ バリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み |
| | 304-4 | 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ バリューチェーンにおける取り組み |
| ○ | 305 : 大気への排出 | | |
| | 305-1 | 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 305-2 | 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス |

| | | | |
|---|-------------------------|---|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 305-3 | その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 輸送部門における低炭素化の推進 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 305-4 | 温室効果ガス (GHG) 排出原単位 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-換算係数等 ▶ 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価 |
| | 305-5 | 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス |
| | 305-6 | オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理 |
| | 305-7 | 窒素酸化物 (NO _x)、硫黄酸化物 (SO _x)、およびその他の重大な大気排出物 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ LNG (液化天然ガス) の特長 ▶ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| ○ | 306 : 排水および廃棄物 | | |
| | 306-1 | 排水の水質および排出先 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 |
| | 306-2 | 種類別および処分方法別の廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (2) 廃棄物 ▶ 資源循環の推進 |
| | 306-3 | 重大な漏出 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 土壌汚染への対応 |
| | 306-4 | 有害廃棄物の輸送 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理 |
| | 306-5 | 排水や表面流水によって影響を受ける水域 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ 生物多様性保全の推進-バリューチェーンにおける取り組み |
| ○ | 307 : 環境コンプライアンス | | |
| | 307-1 | 環境法規制の違反 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 |
| | 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント | | |
| | 308-1 | 環境基準により選定した新規サプライヤー | - |
| | 308-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ 共通環境管理等仕様書[PDF : 126KB]  |

| | | 項目 | 2018年度版における 該当ページ |
|---|------------------|--------------------------------------|--|
| ○ | 401：雇用 | | |
| | 401-1 | 従業員の新規雇用と離職 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 雇用の概況 ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 401-2 | 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 401-3 | 育児休暇 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性の積極的な登用・育成 ▶ 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備 ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 402：労使関係 | | |
| | 402-1 | 事業上の変更に関する最低通知期間 | - |
| ○ | 403：労働安全衛生 | | |
| | 403-1 | 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 403-2 | 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働災害の防止 ▶ 社会データ-社員の概況 ▶ 社会データ-労働安全衛生に関する教育実施状況 |
| | 403-3 | 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者 | - |
| | 403-4 | 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項 | ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 |
| ○ | 404：研修と教育 | | |
| | 404-1 | 従業員一人あたりの年間平均研修時間 | ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 404-2 | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材育成制度 ▶ 教育・研修体制 ▶ 異動・ローテーション ▶ ダイバーシティへの取り組み |
| | 404-3 | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 | ▶ 人事制度と評価のしくみ |
| ○ | 405：ダイバーシティと機会均等 | | |
| | 405-1 | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性の積極的な登用・育成 ▶ 継続的なキャリア開発支援 ▶ 障がい者の雇用 ▶ LGBTへの差別禁止に対する取り組み ▶ 社会データ-社員の概況 |
| | 405-2 | 基本給と報酬総額の男女比 | - |
| | 406：非差別 | | |
| | 406-1 | 差別事例と実施した救済措置 | ▶ 人権の尊重に向けた取り組み |
| | 407：結社の自由と団体交渉 | | |
| | | | |

| | | |
|-----------------------|--|--|
| 407-1 | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重に向けた取り組み ▶ 取引先購買ガイドライン ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |
| 408：児童労働 | | |
| 408-1 | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重に向けた取り組み ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |
| 409：強制労働 | | |
| 409-1 | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重に向けた取り組み－推進体制 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |
| 410：保安慣行 | | |
| 410-1 | 人権方針や手順について研修を受けた保安要員 | - |
| 411：先住民の権利 | | |
| 411-1 | 先住民の権利を侵害した事例 | - |
| ○ | 412：人権アセスメント | |
| 412-1 | 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 | - |
| 412-2 | 人権方針や手順に関する従業員研修 | ▶ 人権の尊重に向けた取り組み-研修体系 |
| 412-3 | 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 | - |
| ○ | 413：地域コミュニティ | |
| 413-1 | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ 地域社会への貢献 目標と実績 ▶ 社会貢献活動に対する考え方 ▶ 安心・安全な暮らし・まちづくり ▶ 環境によい暮らし・社会づくり ▶ 豊かな生活文化づくり ▶ 従業員のボランティア活動支援 <関連リンク> ▶ 東京ガスの社会貢献 |
| 413-2 | 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理 ▶ 気候変動の緩和と適応策 ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 土壌汚染への対応 ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ バリューチェーンにおける取り組み |
| 414：サプライヤーの社会面のアセスメント | | |
| 414-1 | 社会的基準により選定した新規サプライヤー | - |
| 414-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 | ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み |

| | | | |
|------------------------|-------------------------------------|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） ▶ 共通環境管理等仕様書[PDF : 126KB]  |
| 415 : 公共政策 | | | |
| 415-1 | 政治献金 | | 政治献金は行っていません |
| ○ 416 : 顧客の安全衛生 | | | |
| 416-1 | 製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「製品安全に関わる自主行動計画」の制定 ▶ より安全で使いやすいガス機器に向けて ▶ 安全機器への取り替え促進 ▶ 地震防災対策 |
| 416-2 | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 - 2017年度の重要なお知らせ <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重要なお知らせプレスリリース ▶ 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ |
| 417 : マーケティングとラベリング | | | |
| 417-1 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項 | | ▶ お客さまへの積極的な情報提供 |
| 417-2 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例 | | - |
| 417-3 | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例報 | | ▶ 「ガス展」のチラシへの表示に関する措置命令について |
| ○ 418 : 顧客プライバシー | | | |
| 418-1 | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 - 2017年度の重要なお知らせ <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重要なお知らせプレスリリース |
| ○ 419 : 社会経済面のコンプライアンス | | | |
| 419-1 | 社会経済分野の法規制違反 | | 法律や規制の違反はありません |

■ グローバルコンパクト対照表

| 国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則 | | 2018年度版における 該当ページ |
|------------------------|----------------|--|
| 人権 | 原則1：人権擁護の支持と尊重 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ トップコミットメント <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み |

| | | |
|----|----------------------|--|
| | | <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |
| | 原則2：人権侵害への非加担 | |
| 労働 | 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 | <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み |
| | 原則4：強制労働の排除 | <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>人を基軸とした経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ 人材育成とキャリア開発 ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み |
| | 原則5：児童労働の実効的な廃止 | |
| | 原則6：雇用と職業の差別撤廃 | <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会データ |
| 環境 | 原則7：環境問題の予防的アプローチ | <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 目標と実績 ▶ 環境マネジメント ▶ 温暖化対策 <p>地球温暖化防止に向けて</p> <p>お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <p>事業活動における省エネ・CO₂排出削減</p> |
| | 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源循環の推進 ▶ 生物多様性保全の推進 ▶ 環境関連技術開発の推進 |

| | | |
|------|-------------------------------|---|
| | | <p>地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 本業を通じた社会貢献活動 ▶ まちづくり <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |
| | 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及 | |
| 腐敗防止 | 原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み | <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） |

■ ISO26000対照表

| ISO26000 | | 2018年度版における 該当ページ |
|------------------|---|---|
| 社会的責任の中核主題に関する手引 | 課題 | |
| 組織統治 | 1:組織統治 | <p>コーポレート・ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSRの実践に向けて |
| 人権 | <p>1:デューディリジェンス</p> <p>2:人権に関する危機的状況</p> <p>3:加担の回避</p> <p>4:苦情解決</p> <p>5:差別及び社会的弱者</p> <p>6:市民的及び政治的権利</p> <p>7:経済的、社会的及び文化的権利</p> <p>8:労働における基本的原則及び権利</p> | <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSRの実践に向けて ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境マネジメント ▶ 生物多様性保全の推進 <p>地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本業を通じた社会貢献活動 <p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 |

| | | |
|-------------|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重に向けた取り組み <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>人を基軸とした経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ 人材育成とキャリア開発 ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み ▶ お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査） <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会データ |
| <p>労働慣行</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1:雇用及び雇用関係 2:労働条件及び社会的保護 3:社会対話 4:労働における安全衛生 5:職場における人材育成及び訓練 | <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重に向けた取り組み <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 情報セキュリティ管理 <p>人を基軸とした経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会データ |
| <p>環境</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1:汚染の予防 2:持続可能な資源の使用 3:気候変動の緩和及び気候変動への適応 | <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 目標と実績 ▶ 環境マネジメント ▶ 温暖化対策 |

| | | |
|----------------|--|--|
| | <p>4:環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復</p> | <p>地球温暖化防止に向けて 事業活動における省エネ・CO₂排出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市ガスの製造・供給における取り組み <p>▶ 資源循環の推進</p> <p>▶ 生物多様性保全の推進</p> <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ |
| <p>公正な事業慣行</p> | <p>1:汚職防止</p> <p>2:責任ある政治的関与</p> <p>3:公正な競争</p> <p>4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進</p> <p>5:財産権の尊重</p> | <p>東京ガスグループのバリューチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> お客さま先でのCO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 輸送部門における低炭素化の推進 ▶ 資源循環の推進 ▶ 生物多様性保全の推進 <p>コンプライアンス推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 2017年度の重要なお知らせ |
| <p>消費者課題</p> | <p>1:公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行</p> <p>2:消費者の安全衛生の保護</p> <p>3:持続可能な消費</p> <p>4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決</p> <p>5:消費者データ保護及びプライバシー</p> <p>6:必要不可欠なサービスへのアクセス</p> <p>7:教育及び意識向上</p> | <p>エネルギーセキュリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 ▶ ガス機器の製品安全向上に向けて ▶ 顧客満足向上への取り組み <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 目標と実績 ▶ 温暖化対策 <p>地球温暖化防止に向けて お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さま先でのCO₂排出抑制 ▶ 天然ガスの普及拡大と高度利用_家庭用高効率ガス機器・システムの普及 ▶ スマート化の推進 ▶ 輸送部門における低炭素化の推進 |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さまとともに進める省エネライフ提案 ▶ 資源循環の推進 ▶ 環境関連技術開発の推進 <p>地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本業を通じた社会貢献活動 <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報セキュリティ管理 <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ <ul style="list-style-type: none"> ▶ 2017年度の重要なお知らせ |
| <p>コミュニティへの参画及び コミュニティの発展</p> | <p>1:コミュニティへの参画 2:教育及び文化 3:雇用創出及び技能開発 4:技術の開発及び技術へのアクセス 5:富及び所得の創出 6:健康 7:社会的投資</p> | <p>東京ガスグループのCSR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>エネルギーセキュリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 ▶ ガス機器の製品安全向上に向けて <p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境関連技術開発の推進 <p>地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 国際社会とともに ▶ 本業を通じた社会貢献活動 ▶ まちづくり <p>人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 人権の尊重に向けた取り組み <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの徹底 <p>人を基軸とした経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ 人材育成とキャリア開発 ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み <p>サプライチェーン・マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ サプライチェーンにおけるCSRの取り組み |

▶ 2017年度の重要なお知らせ

用語集

■ あ行

| | |
|------------------|--|
| エネルギーサービス | お客様のエネルギーに関するさまざまな問題を解決するため、ガスコージェネレーションシステムやボイラ、空調、水処理などの設備によってつくり出した熱や電気、水等をエネルギーサービス事業者が一括して効率的に提供するサービス。 |
|------------------|--|

■ か行

| | |
|---------------------------|---|
| ガス圧力差発電 | ガス導管を流れる都市ガスの圧力差により、タービンを回転させて発電するシステム。ガスを消費しないため省エネルギーな発電です。 発電と同時に発生した冷熱を活用すると、さらに省エネルギーです。 |
| ガスコージェネレーションシステム | 天然ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱を蒸気や温水として活用、発電した電気と合わせて同時に供給する分散型エネルギーシステムのこと。 環境性に優れ、電源の多様化や節電にも貢献します。 |
| ガスタービンコンバインドサイクル | 天然ガス等を燃料とし、ガスタービンを回した排ガスの熱で水を蒸気に変え、さらにその蒸気を回収して蒸気タービンを回転させる発電方式。 排ガスの熱を再利用し、2つの発電方法を組み合わせることで、高い発電効率が見られます。 |
| 環境マネジメントシステム (EMS) | 企業等が経営のなかで自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを環境マネジメントといい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。 |
| 掘削土 | ガス導管を道路に埋設する工事等の際に発生する土砂やアスファルト廃材。 |
| 権益 | 商社などが融資や出資を通じて資源国の開発事業に参加し、その割合に応じて産出された資源を取得できる権利。 |
| 高圧ガスパイプライン | LNG基地から都市ガスを輸送するためのガス圧が1MPa以上、太さが一般的に直径65~75cmの高圧のガス導管のこと。幹線ともいいます。 この導管からガバナステーションを通して中圧導管、さらに地区ガバナで低圧導管へと運ばれて、ご家庭に都市ガスが届けられます。 |

■ さ行

| | |
|-----------------------|--|
| 再生可能エネルギー | 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギー。 |
| サプライチェーンマネジメント | 企業が原材料を調達し、商品やサービスをお客様にお届けするにあたり、仕様・価格・納期だけでなく環境・労働環境・人権などのCSR要素も仕入先に求め、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動。 |

| | |
|--------------|--|
| シェールガス | 泥土が堆積してできたシェール頁岩（けつがん）という、薄くはがれやすい性質の岩の層に閉じ込められた状態のメタンガス。埋蔵量が豊富にあり、世界のエネルギー生産量や消費に大きな影響を与えるといわれています。 |
| 仕向地 | LNG輸送において、最終陸揚港の属する国や地域のこと。伝統的なLNG取引の中には、売主がLNG陸揚地を規制する仕向地条項が存在しています。 |
| 人権デューディリジェンス | 企業活動全体で、人権への影響を特定・評価し、防止・軽減策を講じるプロセス。 |

■ た行

| | |
|---------|---|
| ダイバーシティ | 性別・年齢・障がいの有無・国籍・価値観などの多様性を尊重して受け入れ、働くすべての人の活躍を促すことで、企業の持続的な成長・発展につなげていこうとする考え方。 |
|---------|---|

■ な行

| | |
|------|---|
| 燃料電池 | 空気中の酸素と都市ガスの原料である天然ガスなどから取り出した水素を電気化学反応させて発電するシステム。 |
|------|---|

■ は行

| | |
|--------------------|--|
| バイオマス | 木材（木くず）や生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。化石燃料に代わる、CO2排出削減に寄与するエネルギーとして期待されている。 |
| バラスト水 | 大型船が航行する際、積荷が少ないと不安定になるため、バランスを取るために船内に重りとして積み込む水。寄港地の海水を用いる場合が多く、海水に含まれる水生生物が外来種として生態系に悪影響を与える恐れがあるとされています。 |
| 非在来型ガス | 通常ガス田以外から産出するガス。商業生産が行われているもの（タイトサンドガス、炭層メタン、バイオマスガス、シェールガス）に加え、今後商業生産が期待されるもの（メタンハイドレート、地球深層ガスなど）を含みます。 |
| ヘンリーハブ（米国天然ガス市場）価格 | 米国の天然ガス指標価格の呼称。米国南部レイジアナ州にある天然ガスの集積地（ハブ）の名称に由来し、売買される天然ガスの価格がニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）の先物価格の指標値（基準値）となっています。 |
| ポリエチレン（PE）管 | 土中埋設部分に使用され、優れた耐食性、耐震性を持っているポリエチレン製のガス管。 ガス導管の90%を占める低圧導管では、地震による損傷を最小限に食い止めるため、ポリエチレン管の採用を促進しています。 |

■ ら行

| | |
|------------------|---|
| リジェネレイティブバーナシステム | 高い燃焼効率と低NOxを両立させ、省エネルギーを実現できるシステム。 2台のバーナを交互に燃焼させ、一方のバーナの燃焼時にその排ガスの熱をもう一つのバーナの蓄熱体で回収し、その熱で次の燃焼用の空気を予熱することで30～50%の省エネ、省CO2を実現します。 |
|------------------|---|

| | |
|--------------------|---|
| BELS | Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）の略称。新築・既存の建物において、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。 |
| CASBEE | Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）の略称。 建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられます。 |
| ISO14001 | ISO（国際標準化機構）が作成した環境マネジメントシステムの国際規格。環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立をめざし、EMSのレベルを継続的に改善していこうとするものです。 |
| J-クレジット制度 | 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO ₂ などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認定されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用できます。 |
| LCA | Life Cycle Assessment（ライフサイクルアセスメント）の略称。 製品が製造・使用・廃棄といった全ての段階を通して、環境にどのような影響を与えたのかを評価する方法のことをいいます。 |
| LGBT | 女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、性同一性障害など心と体の性が一致しない人（Transgender/Transsexual）の頭文字をとった総称。 |
| LNG（液化天然ガス） | メタン（CH ₄ ）を主成分とする気体をマイナス160℃程度まで冷却し、液化したものの。日本では、主として発電所の燃料や都市ガスとして利用されており、SO _x やばい塵の排出がほとんどない、クリーンなエネルギーです。 |
| LNGバリューチェーン | 原材料の調達から製品・サービスがお客さまに届くまでの各プロセスで価値（バリュー）を付加する一連の企業活動。 東京ガスグループでは、LNGの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションの提供に至る全ての事業活動を連携させることを「LNGバリューチェーン」としています。 |
| LNGローリー車 | ガス導管の敷設されていない地域にLNGを輸送するためのタンクローリー車。 |
| TES | Tokyogas Eco Systemの略称で、ご家庭向けの東京ガスの温水システムのこと。1台の熱源機により、風呂給湯・暖房・床暖房・浴室暖房乾燥を行うことができる、温水を利用したシステムです。 |
| ZEB | ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと。大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることを目指した建築物です。 |

主な外部表彰

■ 2017年度の主な外部表彰（50音順）

製品・サービスに関する評価

コージェネ大賞2017

【民生用部門】理事長賞

【産業用部門】優秀賞

【技術開発部門】理事長賞、特別賞

【主催】（一財）コージェネレーション・エネルギー高度利用センター

【受賞者】東京ガスエンジニアリングソリューションズ、東京ガス

コージェネの社会的認知を図るとともに、より優れたコージェネの普及促進につなげることを目的に行われる表彰で、新規・先導性、省エネルギー性等において優れた技術を活用している点が評価されたもの。

第11回キッズデザイン賞

【主催】キッズデザイン協議会

【受賞者】東京ガス

スマートフォンアプリの「あなたとエネパ」が、子どもを産み育てやすい生活環境の実現や、子どもの安全・安心と健やかな成長発達につながる生活環境の創出を目指したデザイン（キッズデザイン）であるとして評価されたもの。

第15回環境・設備デザイン賞

【都市・ランドスケープデザイン部門】最優秀賞

【主催】（一社）建築設備総合協会

【受賞者】東京ガス、東京ガスエンジニアリングソリューションズ

2007年10月に港区が策定した「田町駅東口北地区街づくりビジョン」に基づき、需要側と供給側が一体となり、高効率なエネルギー利用と都市機能の高度化を両立する街区づくりに取り組み、継続的な省エネ活動を行ったことが評価されたもの。

2017グッドデザイン賞

【主催】（公財）日本デザイン振興会

【受賞者】東京ガスエンジニアリングソリューションズ

世界初のユニークな原理による非接触液体粘性チェッカー「ビスコウエーブ（VISCO WAVE）」について、専門的な技術を民生シーンに落とし込みつつ、完成度の高いデザインであることなどが評価されたもの。

平成29年度（第35回）IT賞 IT特別賞

【主催】（公社）企業情報化協会

【受賞者】東京ガス

2016年の熊本地震の際、西部ガス（株）の復旧作業に、当社が開発した災害復旧支援システム「TG-DRESS」を提供し、ガス事業者作業員がこのシステムを活用できたことで、迅速な復旧完了に寄与したことが高く評価されたもの。

功績に関する評価

明るく楽しく美しいまちづくり「市民憲章賞」

【主催】宇都宮市

【受賞者】東京ガス宇都宮支社

市内小中学校へへの出張授業における、子どもたちにエネルギーの大切さを伝える活動や省エネ啓発等の13年間にわたる取り組みが、子どもたちが環境・エネルギー問題等に関心を持ち、自らできることを考え行動するきっかけ作りとなったとして高く評価されたもの。

第11回埼保己一賞 奨励賞

【主催】埼玉県

【受賞者】東京ガス 木村敬一

障がいがありながらも不屈の努力を続け社会的に顕著な活躍している方を表彰する賞。木村選手は、パラリンピック3大会に連続出場し、銀3銅3のメダルを獲得。特別支援学校等でパラリンピックから得た体験やバリアフリー社会の実現に向けた思いを伝える活動に取り組むとともに、東京2020に向けたイベントで日本全体を盛り上げるための取り組みなどを提言しており、その活動が評価されたもの。

2017年度 厚生労働統計功労者 厚生労働大臣表彰

【主催】厚生労働省

【受賞者】東京ガスネット

2015年1月より厚生労働省が実施している「毎月勤労統計調査」の対象事業所として幕張事業所が指定され、同事業所の勤労状況を毎月千葉県庁に報告してきた功績を称えられたもの。

平成29年度ガス保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰

【主催】経済産業省

【受賞者】東京ガスグループ

【ガス工事業者の営業所の部】3事業所【個人の部】13名

ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したもの。

平成29年度ガス保安功労者経済産業大臣表彰

【主催】経済産業省【受賞者】東京ガスグループ

【ガス工事業者の営業所の部】1事業所【個人の部】2名

ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したもの。

平成29年春の褒章藍綬褒章

【主催】内閣府

【受賞者】東京ガス アドバイザー 村木 茂

産業振興の功績により受賞したもの。

広告に関する評価

第57回ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS

【フィルム部門 テレビCM】ACCゴールド賞

【主催】(一社)全日本シーエム放送連盟

【受賞者】東京ガス

あらゆる領域におけるクリエイティブの質的向上を目的とする賞で、企業CM「家族の絆・やめてよ」編が、父と娘の家族の絆を描いた、コミカルで心温まるCM作品として評価されたもの。

| |
|--|
| <p>第56回 JAA広告賞 消費者が選んだ広告コンクール メダリスト</p> |
| <p>[主催] (公社)日本アドバイザーズ協会 [受賞者] 東京ガス</p> |
| <p>テレビCM「家族の絆・やめてよ」編、ラジオCM「明日世界が終わるとしたら」編、「クリスマスのごちそう」編について、消費者が生活者の視点から審査を行い、優れた広告として表彰されたもの。</p> |

| |
|---|
| <p>第33回読売広告大賞アドバイザーズの部 【備える部門】最優秀賞</p> |
| <p>[主催] 読売新聞社 [受賞者] 東京ガス</p> |
| <p>供給指令センターの所長をモデルにした版画デザインとともに、業務エピソードを盛り込んだ企業広告「安定供給」編が、読者モニターの評価をもとに選考委員により審査され、受賞したものの。</p> |

| |
|---|
| <p>第46回フジサンケイグループ広告大賞 テレビ・最優秀賞/ラジオ・優秀賞</p> |
| <p>[主催] フジテレビ、BSフジ、サンケイスポーツ等 [受賞者] 東京ガス</p> |
| <p>「広告の総合性」、「広告の創造性」、「広告の大衆性」の3つを基本コンセプトに選定される賞。企業広告「家族の絆・やめてよ」編がメディア部門テレビ最優秀賞、「クリスマスのごちそう」編がラジオ優秀賞を受賞。</p> |

| |
|--|
| <p>第65回朝日広告賞 【広告主参加の部】グランプリ</p> |
| <p>[主催] 朝日新聞 [受賞者] 東京ガス</p> |
| <p>ガスライト24の社員をモデルにした版画デザインとともに、東日本大震災時のエピソードを盛り込んだ企業広告「保安」編が、作業の必死な思いが絵やエピソードから伝わり、真面目さが分かるとして評価されたもの。</p> |

| |
|---|
| <p>第66回日経広告賞 【商社・エネルギー・公共部門】最優秀賞</p> |
| <p>[主催] 日経新聞 [受賞者] 東京ガス</p> |
| <p>ガスライト24の社員をモデルとした版画デザインとともに、東日本大震災時のエピソードを盛り込んだ企業広告「保安」編が、大学教授・コピーライター・アートディレクター等の選考委員から評価されたもの。</p> |

主なESG評価

■ SRI（社会的責任投資） 株価指数構成銘柄への選定状況

東京ガスグループは、CSRやESG（環境：Environment、社会：Social、ガバナンス：Governance）面において全体的に質が高くバランスの取れた取り組みを行っている点が評価され、以下のとおりSRIインデックスに組み入れられています。（2018年7月末現在）

| | |
|---|---|
| <p>FTSE4Good Global Index</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 「FTSE4Good Global Index」は、ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発した株価指標です。環境・社会・ガバナンスの分野から企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価したもので、投資家の主要な投資選択基準の一つとなっています。 「FTSE Blossom Japan Index」は、環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映した指数で、業種配分の偏りを抑えた設計になっています。世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、2017年7月より同指数に連動した運用を開始しています。 |
| <p>FTSE Blossom Japan Index</p>  | <p>(注)FTSE Blossom Japan Index</p> <p>「FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに東京ガス株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。</p> <p>関連リンク</p> <p>▶ FTSE Blossom Japan Index</p> |
| <p>MSCI Global Sustainability Indexes</p>  | <p>米国のMSCI (Morgan Stanley Capital Investment) 社が開発した、環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する株価指数のうち、以下に選定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> MSCI Global Sustainability Indexes グローバルにおける環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する代表的な株価指数 |
| <p>MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数</p>  | <ul style="list-style-type: none"> MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 日本の大型～中小型株を対象とした「MSCIジャパンIMI」のうち、時価総額上位500銘柄を親指数とし、業種内で相対的に環境・社会・ガバナンスの評価が高い企業の銘柄で構成 MSCI日本株女性活躍指数[WIN] 性別多様性スコアの高い企業を各業種から選別して構築 <p>(注) 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」および「MSCI日本株女性活躍指数」は、2017年7月からGPIFが同指数に連動した運用を開始しています。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>MSCI日本株女性活躍指数[WIN]</p>  | <p>(注) MSCI ESG Indexes THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.</p> |
| <p>STOXX Global ESG Leaders Index</p>  | <p>「STOXX Global ESG Leaders Index」は、ドイツ証券取引所の子会社であるスイスのSTOXX社が提供している指数です。SRI調査・分析会社であるオランダのSustainalytics社による調査結果をベースに、環境・社会・ガバナンスの取り組みに優れた企業が選定されます。</p> |
| <p>ETHIBEL Sustainability Index(EXCELLENCE Global)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> 「ETHIBEL Sustainability Index(EXCELLENCE Global)」は、SRIを推進するNPO法人であるベルギーのForum ETHIBELが、環境・社会・ガバナンス面において高いパフォーマンスを示している企業から構成した指数です。 「ETHIBEL Investment Register (EXCELLENCE)」は、企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業から構成された投資ユニバースです。 |
| <p>ETHIBEL Investment Register (EXCELLENCE)</p>  | |
| <p>モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI)</p>  | <p>「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター(株)が日本の上場企業のなかから社会性に優れた企業を選定し、その株価を指数化した、国内初の社会的責任投資株価指数です。</p> |
| <p>健康経営優良法人(大規模法人部門)～ホワイト500～</p>  | <p>「健康経営優良法人」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。健康経営実践法人の拡大を図ることを目的に、経済産業省が日本健康会議と共同で2016年度から認定を実施しています。</p> |
| <p>なでしこ銘柄</p>  | <p>「なでしこ銘柄」は、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定したものです。東証一部上場企業の中から、業種ごとに選定されます。</p> |
| <p>SNAM サステナビリティ・インデックス 2018</p>  | <p>「SNAMサステナビリティ・インデックス」は、SOMPOリスクケアマネジメント(株)とインテグレックス社が行った、環境・社会・ガバナンスに関する企業調査の結果を用いて構成した指数で、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)が運用しているものです。</p> |

■ CSRに関する評価

東京ガスグループは、外部の格付け調査において、次のとおり評価を受けています。

| | |
|---|--|
| <p>2017年度CDP 実績 A-/A~D-の8段階評価</p> | <p>CDPは、機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトで、国際NPOであるCDPが運営しています。取り組み内容に応じたスコアリングが世界に公表されており、企業価値を測るひとつの重要指標となっています。</p> |
| <p>第12回 CSR企業ランキング（東洋経済新報社） 24位/1,165社（547.8点/600点満点）</p> | <p>CSRと財務の両面から、幅広いステークホルダーから「信頼される会社」を見つけることを目的として、東洋経済新報社が実施する調査です。日本企業を対象に、人材活用・環境・企業統治・社会性の4つのCSR面に財務面も合わせて評価されます。</p> |
| <p>2016 Channel NewsAsia Sustainability Ranking 74位/100社</p>  | <p>シンガポールのテレビ局Channel NewsAsia社、アジアCSRコンサルティング大手のCSR Asia、ESG格付け大手のSustainalytics社が共同で、ESGの観点から選定したアジアのサステナビリティ企業トップ100社のランキングです。</p> |

■ コミュニケーションに関する情報開示

東京ガスグループは、コミュニケーションに関する情報開示において、次のとおり評価を受けています。

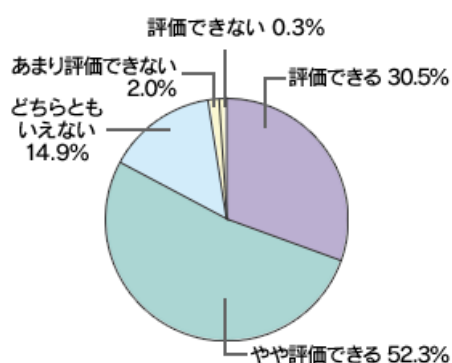
| | |
|--|--|
| <p>平成29年度 証券アナリストによる ディスクロージャー 【電力・ガス業種の部】 ディスクロージャー優良企業</p> | <p>投資家の関心に即した定量情報の継続的な記載、アニュアルレポート等での有用な情報提供、明確な株主還元方針といった努力と姿勢が、ディスクロージャーのさらなる進展のために他の企業の模範となると認められたことによるものです。（6回連続、通算11回目）</p> |
|--|--|

アンケート結果/主なご意見

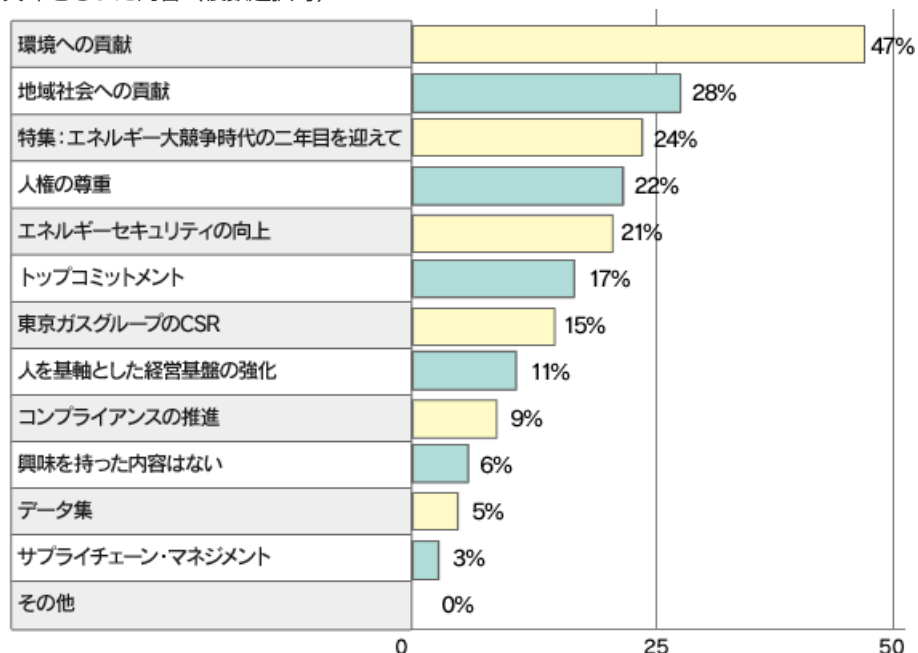
■ 「東京ガスグループCSRレポート2017」アンケート結果

東京ガスグループでは、ステークホルダーの皆さまから幅広くご意見をいただくために、CSRレポートWEBサイトのなかに、ご意見投稿システムを設けるとともに、当社グループのCSRの取り組みに関するアンケートも実施しています。いただいたご意見・ご感想については、関係各所と共有し、日々の事業活動やCSRレポートの改善につなげてまいります。

東京ガスグループのCSRの取り組みの評価



興味をもった内容（複数選択可）



■ 主なご意見・ご要望

保安・防災に関するご意見

- 熊本地震ガス復旧への支援活動を知り感激しました。今後も全国のガス会社や自治体と協力して防災対策の強化を目指してほしい。
- これからも安心、安全第一で取り組んでもらいたい。

安定供給に関するご意見

- 企業である以上利益を追求していくことも必要だと思いますが、インフラを支える企業でもあるので引き続き安定供給に努めてもらいたい。
- 今後も安定供給と有事の際の取り組みを強化してもらいたい。

環境に関するご意見

- エネルギーに深く関係する企業だけに、環境負荷を低減する取り組みはしっかりしている印象を持ちました。これからも更なる取り組みの向上を期待したい。
- 再生可能エネルギーの推進、自然エネルギーの活用はぜひ進めてほしい。

海外展開に関するご意見

- 今後のガス供給（輸入）への懸念をもっと知りたい。
- 安全・安心を忘れず、世界や地域にも貢献してほしい。

サービスに関するご意見

- ガスだけに限らず、生活に役立つさまざまなサービスを提供してほしい。
- 消費者に売って終わり、ではなくその先の満足感なども考えているのが良い。

レポートに関するご意見

- 読みやすい印象はあったが、文字数をもう少し少なくしてもいいのではないか。
- 図や画像などが所々に使われていて、読みやすかった。
- ステークホルダー個々への取り組みが分かりやすかった。

| アンケートの概要 | |
|----------|------------------------|
| 実施期間 | 2017年11月17日～2018年2月13日 |
| 対象資料 | 「東京ガスグループCSRレポート2017」 |
| 有効回答数 | 302件 |
| 回答者 | CSRモニター（注） |

（注）CSRモニター：「フィードバック・マネージャー」を運営する株式会社ディ・エフ・エフに登録しているモニターによって構成されている。CSRに関するアンケートやリサーチに対して積極的に協力する意志を持つ方々。

サイトマップ

■ サイトマップ

| | |
|-------------------|---|
| CSRレポートトップ | |
| トップコミットメント | |
| 特集 | 東京ガスグループのSDGsへの貢献～持続可能な社会を支える総合エネルギー企業として～ |
| 東京ガスグループのバリューチェーン | LNG（液化天然ガス）の特長 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み |
| コーポレート・ガバナンス | コーポレート・ガバナンス 経営体制 監査体制 内部統制 リスク管理 |
| 東京ガスグループのCSR | CSR経営の全体像 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ CSRの実践に向けて ステークホルダーエンゲージメント |
| エネルギーセキュリティの向上 | 基本的な考え方 目標と実績 原料調達 海外事業 都市ガスの製造 電力事業の推進 都市ガスの供給 地震防災対策 お客さまの安全のための取り組み ガス機器の製品安全向上に向けて 顧客満足向上への取り組み くらしサービスの取り組み |
| 環境への貢献 | 基本的な考え方 目標と実績 環境マネジメント 温暖化対策 地球温暖化防止に向けて 地球温暖化防止に向けて お客さま先でのCO₂排出抑制 お客さま先でのCO ₂ 排出抑制 天然ガスの普及拡大と高度利用__家庭用高効率ガス機器・システムの普及 天然ガスの普及拡大と高度利用__業務用高効率ガス機器・システムの普及 スマート化の推進 輸送部門における低炭素化の推進 お客さまとともに進める省エネライフ提案 |

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>事業活動における省エネ・CO₂排出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市ガスの製造・供給における取り組み 電力事業における取り組み 地域冷暖房における取り組み 事業所における取り組み その他のCO₂排出削減の取り組み |
| | <p>資源循環の推進 生物多様性保全の推進 環境関連技術開発の推進</p> |
| 地域社会への貢献 | <p>基本的な考え方 目標と実績 本業を通じた社会貢献活動 国際社会とともに まちづくり</p> |
| 人権の尊重 | <p>基本的な考え方 目標と実績 人権の尊重に向けた取り組み</p> |
| コンプライアンスの推進 | <p>基本的な考え方 目標と実績 コンプライアンスの徹底 情報セキュリティ管理</p> |
| 人を基軸とした経営基盤の強化 | <p>基本的な考え方 目標と実績 雇用の概況 人事制度と評価のしくみ 人材育成とキャリア開発 ダイバーシティへの取り組み 労働安全衛生の取り組み</p> |
| サプライチェーン・マネジメント | <p>基本的な考え方 サプライチェーンにおけるCSRの取り組み お取引先とのコミュニケーション（お取引先調査）</p> |
| データ集 | <p>環境データ 社会データ ガバナンスデータ 第三者による独立保証報告書</p> |
| 編集方針 | |
| ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 | <p>2017年度の重要なお知らせ 東京ガスブランドの機器の不具合等への対応 ガス設備の不具合等への対応 お客さま情報の紛失・不正アクセス等への対応 ガス・電気料金に関する対応 土壌汚染への対応 その他</p> |
| GRI等対照表 | |
| 用語集 | |
| 主な外部表彰 | |
| 主なESG評価 | |
| CSRレポートダウンロード | <p>2018 2017 2016 2015 2014 2013 2012 2011</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| | 2010 2009 2008 2007 2006 2005 2004-1999 |
| CSRレポート（英語版） | |
| アンケート結果/主なご意見 | |
| ご意見・ご感想 | |
| 調査用INDEX | |
| 関連サイト | 安全と防災 株主・投資家向け情報 社会貢献活動 ソーシャルメディア公式アカウント一覧 |
| CSRニュースヘッドライン | |